
第2次 茅野市産業振興ビジョン

【計画期間：2018年度～2022年度】

「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」

活力と活気あふれるまちづくり

長野県茅野市

～「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」
活力と活気あふれるまちづくり～ に向けて

茅野市は、平成 30 年度（2018 年度）を初年度とする市政の長期的な全体像と各政策の基本的な方向性を明らかにする第 5 次茅野市総合計画を策定しました。この総合計画では、将来像を「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなすやさしさと活力あるまち」と定めています。

茅野市は、八ヶ岳連峰を代表とする雄大な自然に抱かれて、縄文時代以来の長い歴史を歩んできました。この地で長い時間をかけて培われてきた自然、人、技、歴史といった地域の誇りや財産を、私たちはより磨きをかけて次世代につなげていかなければなりません。

一方で、この茅野市を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、未曾有の人口減少、少子高齢社会、記録的な自然災害や国際情勢の変動など、これまでの常識では立ち行かなくなるような大きな変革期を迎えています。

このような中で、安定した行財政運営の下、茅野市の持続的な成長と発展を実現していくためには、市民、事業者、民間団体等と行政が協働して、産業振興を力強く推し進めていくことが求められます。

この第 2 次茅野市産業振興ビジョンは、第 5 次茅野市総合計画の基本政策である「産業経済」の基本計画として、今後 5 年間の産業振興の指針や取り組むべき事業を定めるものとなります。ビジョンでは『「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」活力と活気あふれるまちづくり』を全体の基本目標に掲げています。全国的な生産年齢人口の減少により、地域における担い手の確保は今後より一層厳しくなることが予想されますが、本ビジョンに掲げた施策を着実に実施し、茅野市がこの難局を乗り越え、市内外から「茅野市は本当に素晴らしいところだ」と認められ、新たな人々の交流や定着を呼びおこし、さらなる活力と活気があふれることへとつながっていくことを期待しています。そのためにも、関係する全ての主体が目指すべき姿を共有し、自らの強みを軸としつつ、協働し、連携していくことが重要となります。引き続き積極的な参画、ご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、本ビジョンの策定にあたり、ご尽力をいただきました各分野の振興ビジョン策定部会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただいた方々に心からお礼申し上げます。

平成 30 年（2018 年） 3 月

茅野市長 **柳平 千代一**



目 次

第 1 章	第 2 次茅野市産業振興ビジョンの策定にあたって.....	- 3 -
1	ビジョン策定の背景.....	- 3 -
2	ビジョン策定の目的.....	- 3 -
3	ビジョンの位置付けと計画期間.....	- 4 -
4	ビジョンの基本目標と基本的視点.....	- 5 -
5	ビジョン策定の体制とプロセス.....	- 8 -
6	ビジョンの体系.....	- 9 -
7	連携・協働と役割分担による推進.....	- 11 -
8	ビジョンの推進進行管理.....	- 13 -
第 2 章	各産業振興ビジョン.....	- 14 -
	農業振興ビジョン.....	- 15 -
1	茅野市農業の現状と課題.....	- 17 -
2	基本目標.....	- 25 -
3	基本目標を達成するための柱.....	- 26 -
4	最重点事業・重点事業.....	- 27 -
5	その他取り組むべき事業.....	- 29 -
6	産業間連携事業.....	- 30 -
7	事業推進スケジュール.....	- 31 -
8	数値目標.....	- 33 -
	林業振興ビジョン.....	- 35 -
1	茅野市林業の現状と課題.....	- 37 -
2	基本目標.....	- 45 -
3	基本目標を達成するための柱.....	- 46 -
4	最重点事業・重点事業.....	- 47 -
5	その他取り組むべき事業.....	- 49 -
6	産業間連携事業.....	- 50 -
7	事業推進のための実施主体とスケジュール.....	- 51 -
8	管理指標.....	- 53 -
	商業振興ビジョン.....	- 55 -
1	茅野市商業の現状と課題.....	- 57 -
2	基本目標.....	- 75 -
3	基本目標を達成するための柱.....	- 76 -
4	最重点事業・重点事業.....	- 78 -
5	その他取り組むべき事業.....	- 82 -
6	産業間連携事業.....	- 83 -
7	事業推進のための実施主体とスケジュール.....	- 85 -
8	管理指標.....	- 87 -

工業振興ビジョン	- 89 -
1 茅野市工業の現状と課題.....	- 91 -
2 基本目標.....	- 100 -
3 基本目標を達成するための柱.....	- 101 -
4 最重点施策・重点事業.....	- 104 -
5 その他取り組むべき事業.....	- 108 -
6 産業間連携事業.....	- 109 -
7 事業推進のための実施主体とスケジュール.....	- 110 -
8 管理指標.....	- 112 -
観光振興ビジョン	- 113 -
1 茅野市観光の現状と課題.....	- 115 -
2 基本目標.....	- 131 -
3 基本目標を達成するための柱.....	- 132 -
4 最重点施策・重点事業.....	- 134 -
5 その他取り組むべき事業.....	- 137 -
6 産業間連携事業.....	- 139 -
7 事業推進のための実施主体スケジュール.....	- 141 -
8 管理指標.....	- 144 -
建設産業振興ビジョン	- 145 -
1 茅野市建設産業の現状と課題.....	- 147 -
2 基本目標.....	- 162 -
3 基本目標を達成するための柱.....	- 163 -
4 最重点事業・重点事業.....	- 165 -
5 その他取り組むべき事業.....	- 168 -
6 産業間連携事業.....	- 169 -
7 事業推進のための実施主体とスケジュール.....	- 170 -
8 管理指標.....	- 178 -
第3章 全産業共通の重点施策	- 175 -
1 産業人材の確保、育成.....	- 175 -
2 拠点連携.....	- 186 -
用語解説	- 187 -
資料編	- 194 -
1 策定の経過.....	- 194 -
2 策定委員及び事務局名簿.....	- 200 -

* 難解な用語については、語尾に※と脚注表示し、巻末において解説しています。同一の用語は各章及び各産業振興ビジョンで最初のものに脚注表示しています。

* 組織名等は、平成 30 年（2018 年）4 月以降のもので表記しています。

第1章 第2次茅野市産業振興ビジョンの策定にあたって

1 ビジョン策定の背景

茅野市は、日本のほぼ中央に位置し、八ヶ岳連峰裾野の標高 770 メートルから 2,899 メートルに広がる自然豊かな高原都市です。高山植物が咲き乱れる春、湿度が低く爽やかな夏、紅葉の秋、山々が雪化粧する冬と四季の変化がはっきりしています。また、国内有数の精密機械工業集積地である諏訪地域の一角を成し、立地優位性を背景に、様々な製造業が集積しています。

産業構造を見ると、各種機械、電子部品・デバイス等を主体とした製造業を中心に、八ヶ岳や蓼科高原など雄大な自然環境を活かした観光業、地域の暮らしを支える商業、八ヶ岳山麓に広がる農耕地や森林資源を活用した農業・林業、安全・安心で快適なまちづくりを担う建設産業など、各産業がそれぞれの特性を活かし成長してきました。

一方で、不安定な国際情勢、世界規模の市場や貿易環境の変動、技術革新やライフスタイルの多様化、加速度的に進む人口減少や少子高齢化など、これまでの常識では考えられない大きな社会の変革期に直面しています。

併せて、地方自治体を取り巻く状況もより厳しさを増しており、高齢化による社会保障費の増大や担い手不足、行政サービスの多様化、記録的な気象災害や大規模震災等への備え、次世代に対する責任ある地域経営の推進など、地方が取り組むべき課題は山積しています。また、国を挙げた地方創生の流れを受け、全国各地で地方への人口流入や雇用創出など、それぞれの地域で特色を活かした住み良い環境づくりが進められています。このような中で、茅野市にとっても持続性のある地域発展と安定した行財政運営を進めていく上で、これまでにない重要な時期を迎えており、時代の潮流に流されない確かな産業振興施策が求められています。

2 ビジョン策定の目的

前述のとおり、茅野市は、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業がバランスよく成長発展してきましたが、技術革新や国際化社会の進展、経済のグローバル化や少子高齢化の進行など、市の産業界を取り巻く環境は大きく変化しています。

単に金銭的豊かさのみではなく、市民が安心して生活し、次世代を担う子を育て、茅野市に住み続ける手段として、また、地域コミュニティの持続的な運営のためにも地域の活力の源となる産業活動と働く場所の確保は不可欠となります。

茅野市産業振興ビジョンは、このような状況の下、市内各産業で目指すべき姿を明確にし、その姿を市民、事業者、民間団体等と行政が共有してそれぞれの役割を認識しつつ、一体となって取り組んでいく施策の柱とそれを実践していく実行計画となるべく策定するものです。具体的には、農業の振興については農業振興ビジョンに、林業の振興については林業振興ビジョンに、商業の振興については商業振興ビジョンに、工業の振興については工業振興ビジョンに、観光の振興については観光振興ビジョンに、建設産業の振興については建設産業振興ビジョンに策定して

います。また、全産業に共通する重点施策として、産業人材の確保・育成と拠点連携を明らかにしています。

茅野市産業振興ビジョンは、第1次となる産業振興ビジョン（以下「第1次ビジョン」という。）を平成23年（2011年）（建設産業は平成24年（2012年））に策定し、平成27年度（2015年度）に計画期間の最終年度を迎えました。その後、市政運営の最上位計画であり平成30年度（2018年度）を初年度とする「第5次茅野市総合計画」（以下「5次総」という。）の基本計画に第2次産業振興ビジョン（以下「第2次ビジョン」という。）を位置付ける必要があったことから、第1次ビジョンの計画期間を平成29年度（2017年度）まで、2年間延長しました。延長にあたっては、それまで行われてきた各事業の期間を単に延長するのではなく、各産業を取り巻く環境変化に対応するよう、現状と課題を整理するとともに、課題を解決するための必要な対策（新たな事業等）の検討を行い、管理指標や目標数値も見直し、設定を行いました。これらの考え方は、この先5年間を見据えた第2次ビジョンの策定にあたっても踏襲されており、第1次ビジョンとの整合性を確保しています。

3 ビジョンの位置付けと計画期間

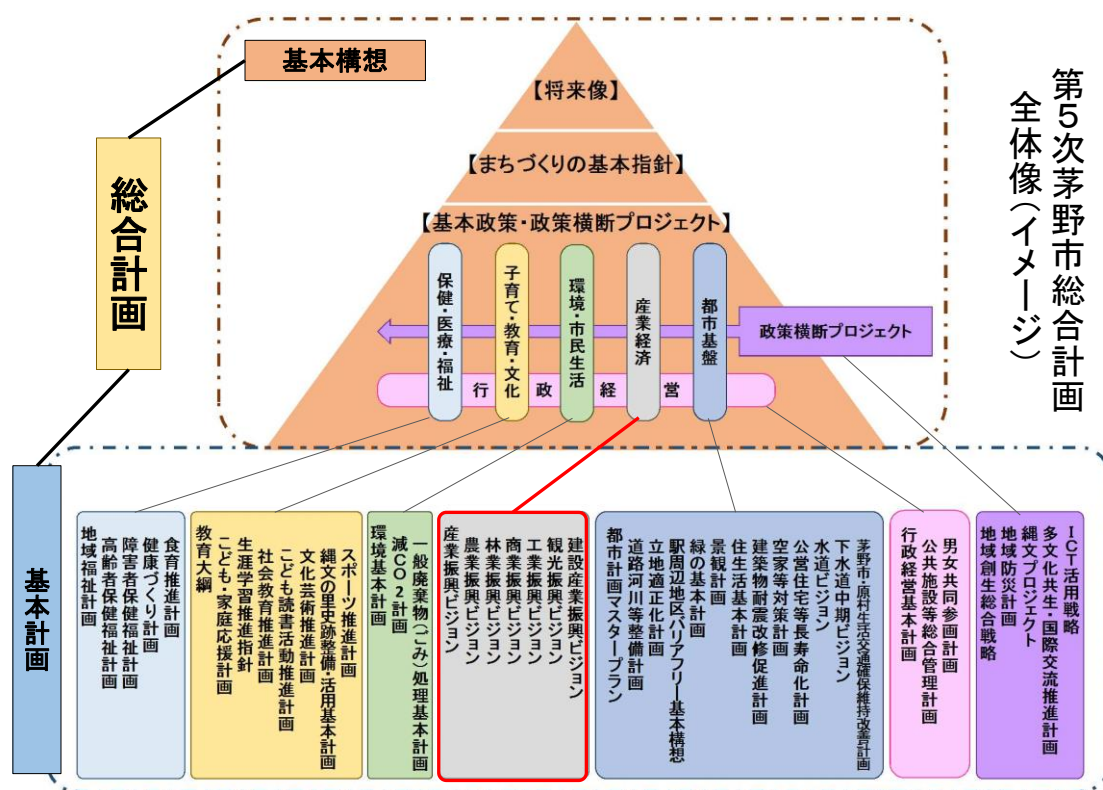
（1）茅野市地域創生総合戦略、第5次茅野市総合計画との関係性

茅野市では、茅野市の実情、特性に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として、平成27年（2015年）に「茅野市地域創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定しています。総合戦略では、「5000年の歴史（とき）を未来につなぎ力強く明日が輝く茅野市をつくる」を基本コンセプトとし、その具現化のため5つの基本目標を設定しています。

この中で、「魅力ある仕事をつくる～茅野市で働く～」、「選ばれるまちをつくる～茅野市に移り住む、茅野市に帰る～」、「楽しいまちをつくる～茅野市を訪れる、茅野市で遊ぶ～」に掲げた施策は、地域の安定した雇用や収入、新しい人の流れをつくりだす政策のパッケージとなっており、各産業分野における様々な環境整備や支援事業を通じて、“力強く明日が輝く茅野市”に向けて着実に取組を進めてきています。

また、2018年度から2027年度までの10年間を計画期間とする5次総では、目指すべき将来像を「八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす やさしさと活力あるまち」と定め、基本構想において総合戦略を政策横断プロジェクトに、第2次ビジョンを基本政策の1つである産業経済の基本計画と位置付けています。

これらを受けて、第2次ビジョンでは、総合戦略の取組を受け継ぐとともに、ビジョン策定における検討経過に重点を置き、5次総や総合戦略などの政策横断プロジェクト及び既にある個別の計画との整合性を図りつつ、現状と課題、今後の振興の方向性について検討を重ねる中で、産業経済の将来像である「基本目標」と、基本目標を達成するための「柱」、実践的かつ具体的な「重点事業」などを明らかにし、より実効性のある具体的施策と事業を取りまとめます。また、第2次ビジョンの実施にあたっては、5次総をはじめとする他の計画と協調して進めていきます。



（２）計画期間

第２次ビジョンは、茅野市の産業振興上の中期的な施策を示す観点から、2018 年度から2022 年度までの５年間を計画期間とします。

ただし、社会情勢の変化や産業界をめぐる環境の変化に柔軟かつ迅速に対応していくため、必要に応じて見直していくこととします。

４ ビジョンの基本目標と基本的視点

第２次ビジョンは、５次総における基本政策の１つである産業経済の基本計画として位置づけられることを踏まえ、本分野が目指すべき将来像を以下のとおり第２次ビジョン全体の基本目標として定めます。

この基本目標は、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各分野のあるべき姿を包括するものとなっており、各産業が一体となって活力と活気あふれるまちづくりの創造に取り組むことを目指します。

**「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」
活力と活気あふれるまちづくり**

【基本目標の考え方、理由】

第2次ビジョンは、5次総の目指すべき将来像を実現するための基本計画であり、また5次総の将来像は、茅野市を「どういった『まち』にしたいか」を表すもので、各分野のあるべき姿を包括するような「まち」のイメージであることから、第2次ビジョンの将来像は、農業・林業・商業・工業・観光業・建設産業の基本目標（将来像）や課題を解決した先にある姿を包括するイメージと考えます。

5次総の目指すべき将来像では「活力あるまち」が掲げられ、また、第1次ビジョンの基本目標においても「活力と活気あふれる産業都市をめざして」を掲げています。このように、「活力と活気あふれるまちづくり」は、産業経済分野が担う普遍的な使命であり、第2次ビジョンでも踏襲すべきあるべき姿と考えます。

また、ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO^{※1}）が中心となり、地域に存在する地域資源を磨いて地域ブランドを形成し、地域の様々な産業や市民活動をつなぐことを通じ、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを推進しています。まちの「住んでよし、訪れてよし」は、ある特定の1つの産業のみで成し遂げられるものではありませんので、「住んでよし、訪れてよし」は、全産業が目指すべき姿と考えます。

一方で、各産業の基本目標や課題を見ると、「人」や「担い手」というワードが共通して挙げられています。日本が未曾有の人口減少と少子高齢社会を迎え、全国的な生産年齢人口の不足によって、今後担い手確保に向けた地域間競争は一層激しくなることが予想されます。したがって、茅野市が「住んでよし、訪れてよし」に加えて、働く場所としても魅力的な「働いてよし」のまちかどうか問われる時代になっていくと考えます。

「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」、この3つの「よし」は、中世から近代にかけて活動した近江商人の思想「売り手よし、買い手よし、世間よし」の「三方よし」に通じるものがあります。地域内外の人々から「茅野市は素晴らしいところだ」と認められることで、新たな人々の交流や定着を呼び、さらなる活力と活気へとつながることが期待されます。この好循環により、茅野市が世界に誇れる持続可能なまちとなることを目指し、本基本目標を掲げます。

この他、第2次ビジョンの策定にあたっては、多様化・高度化する行政需要に加え、限られた財源の適切な選択と集中により最小の投資で最大の効果を上げるため、以下の6つの基本的な視点に留意した計画としています。

（1）産業界を取り巻く環境の変化への柔軟かつ迅速な対応

少子高齢化による人口減少社会の進展、経済社会のグローバル化、環境に対する意識の高まり、情報通信技術の飛躍的な進歩など、産業界を取り巻く情勢はそれぞれが複雑に絡み合いながら、加速度的に日々刻々と変化しています。これからの産業振興を推進するにあたり、時代の潮流を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応します。

（2）「受け身」から「攻め」の展開へ

企業の海外展開や外国資本の国内参入、貿易障壁の見直しによる市場競争の激化、外国人観光客の増加等が進むことで、国際社会の動向が直接市内産業や市民生活に多大な影響を与

えるなど、海外との結び付きが緊密化してきます。今後のグローバル化への対応は、業種を問わず国際戦略を念頭においた「攻め」の展開が求められることから、国際情勢の動向を注視しながら、産業界のニーズ※2にあった支援を進めていきます。

（３）産業間連携の促進及び他分野との連携による、構想力あふれる施策展開

茅野市は、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業がバランスよく成長してきましたが、本格的な人口減少社会に突入し、労働力人口※3の減少も危惧される中で、持続的な成長を維持していくためには、新たな付加価値の創造によるマーケットの掘り起しが必要です。そのために、各産業が有する地域資源と人々に培われた技を活用し、それらを有機的に連携させる産業間連携を促進することで、より豊かに、より高機能に、より洗練されたものづくり・サービス提供体制を構築し、茅野市の産業基盤の強化と市民生活の安定につなげていきます。

他分野との連携も重要になります。保健・医療・福祉等の関連施策等と連携し、お互いに支えあい、住んでよかったと思えるまちづくりを目指します。また、生涯学習の推進、元気で心豊かな「ひと」づくりに向け、学習機会の充実と場の提供に関連する施策においても積極的に連携していきます。さらに、八ヶ岳をはじめとする豊かで美しい自然に恵まれた高原都市としての特性を大切にし、自然と調和し、環境に配慮した産業の振興に努めます。

（４）「人」を大切にする施策展開

少子高齢化による生産年齢人口の減少と都市圏への人口集中によって、地方における担い手不足は深刻な課題となっています。各地域で人材確保に向けた競争が激しくなる中で、茅野市が選ばれる地域となるためには、各事業においても人を大切にする視点を持ち、「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」を確かなものとしていきます。

（５）公立諏訪東京理科大学※4等との積極的な連携の促進

諏訪地域6市町村が設立した諏訪広域公立大学事務組合により、諏訪東京理科大学は平成30年（2018年）4月から公立大学として生まれ変わります。地元自治体が大学運営に直接関わることによって、より密接な地域貢献が可能となることや、公立大学の社会的信頼性から教育と研究が一層充実できることなどが期待されていることから、市内の各産業側からの積極的な連携を促進すること、企業ニーズや産業分野における様々な課題の解決や成功事例の創出につなげていきます。

また、茅野市には東海大学付属諏訪高等学校があり、地域が一体となって、長年にわたり交流を深めてきました。これを縁として、平成22年（2010年）12月には東海大学との間で「包括的な提携に関する協定」を締結しており、まちづくりに関わる幅広い分野で協力を行っています。東海大学は文系・理系それぞれ数多くの学部を抱える総合大学であり、バランスのとれた産業構造の茅野市にとっては様々な産業分野において連携の可能性を有していることから、今後も積極的な協力を進めることで、市内企業等との産学連携を促進します。

（６）評価指標の明確化と進捗管理

国や地方の財政状況は年々厳しさを増しており、茅野市においてもそれは同様です。行政

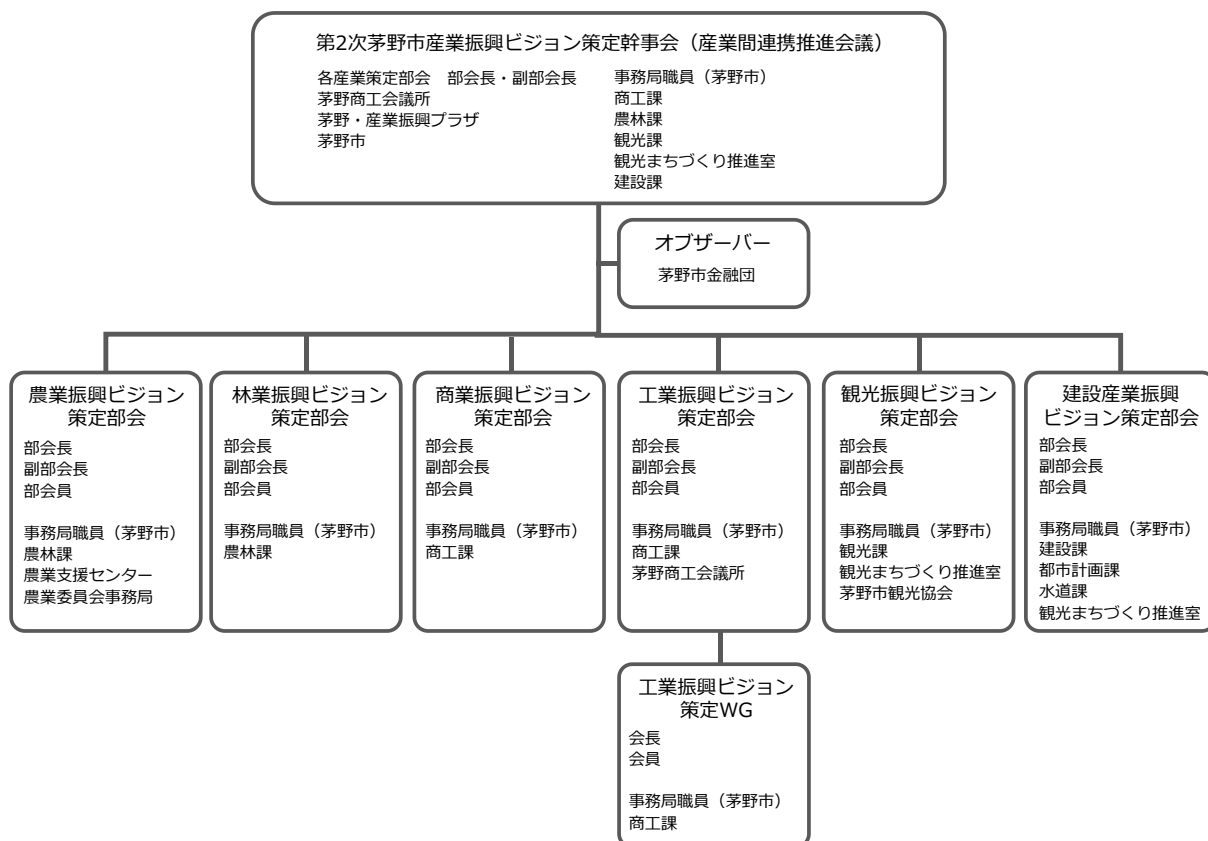
が「あれもこれも」担うサービスの拡大路線から、「あれかこれか」を決定して実施する、施策や事業の「選択と集中」路線への転換が求められています。

計画期間内における事業推進の効率を高めるため、計画に対する適切な管理指標の設定と達成度等の進捗管理の徹底、事業者・支援機関・行政など実施主体及びその役割の明確化により、最小の投資で最大の効果が生まれるよう、計画を推進します。

5 ビジョン策定の体制とプロセス

(1) 策定体制

第2次ビジョンの策定にあたり、公民協働でまちづくりに取り組むことを目的とした「パートナーシップのまちづくり※5」の理念・手法に基づき、各産業ごとに産業振興ビジョン策定部会を設け、各業界の事業者、学識経験者等により検討を行いました。また、各産業の代表者、商工会議所、茅野・産業振興プラザの代表者及びオブザーバーとして市内金融機関の代表者に参加していただき、「茅野市産業振興ビジョン策定幹事会（産業間連携推進会議）」を設置し、第2次ビジョン全体について検討を行いました。



(2) 策定のプロセス

策定にあたっては、各分野ごとに統計データ等から現状の分析を行い、そこから抽出される課題の掘り下げや把握を行いました。その後、課題解決の方針をまとめ、目指すべき将来像を設定しています。将来像を実現するため、課題解決の方針をその目的等を勘案して施策

の柱を設定し、それを担う最重点事業、重点事業、その他取り組むべき事業及び産業間連携事業を検討しました。また、これに合わせ5次総と各産業のビジョンをつなげる産業振興ビジョン全体の基本目標案を定めています。

Step	具体例（工業を例として）
①現状の分析 ・関係団体との連携・連絡を密に ・各課の連携を密に	製造品出荷額等※6の減少
②課題の掘下げ・把握	従業員1人当たりの製造品出荷額等が低い
③課題解決の方針	製品への高付加価値化により、競争力を高める
④目指すべき目標・将来像	付加価値の高いものづくり
⑤将来像実現に向けた施策の展開 ・市民、事業者、支援機関等と行政それぞれの果たすべき役割の明確化 ・5次総の将来像と整合を図る中で、実効性のある施策の絞込み	新技術・新製品への取組強化
⑥最重点事業、重点事業、産業間連携事業の検討	新技術・新製品開発促進補助事業、工業技術の活用による連携
⑦産業全体の目指すべき姿	「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」 活力と活気あふれるまちづくり

6 ビジョンの体系

第1次ビジョンでは、茅野市の農業・林業・商業・工業・観光・建設産業ごとに6冊のビジョンを策定していましたが、第2次ビジョンの策定にあたっては、より活用しやすいビジョンとするため、産業振興ビジョン全体の背景や目的等の説明を第1章に、6つの産業における基本目標、具体的な施策等を掲げる各産業振興ビジョンを第2章に、全産業共通の重点施策を第3章に掲げ、この3章構成の全体を総称して「第2次茅野市産業振興ビジョン」とし、1冊に改定しました。

第5次茅野市総合計画
【将来像】八ヶ岳の自然、人、技、歴史が織りなす
やさしさと活力あるまち◎は最重点事業
下線は産業人材育成事業産業経済
基本計画

第2次茅野市産業振興ビジョン 基本目標（目指すべき将来像）

「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」活力と活気あふれるまちづくり

各産業振興ビジョン

農 業

【基本目標】
美しい田園風景を大切に
し、魅力ある農業を実現す
る
～次世代へ繋げる農業の
環境づくり～

- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)農業経営体の確保・育成
 - ◎農業担い手育成支援事業
 - ・集落営農推進事業
- (2)農業生産力の向上
 - ・小規模農家等に対する支援事業
- (3)優良農地の保全と活用
 - ・土地改良事業
 - ・鳥獣被害対策事業
- その他取り組むべき事業
- ・研修助成、農地・住居の斡旋などの支援策
- ・農作物目別アドバイザー事業の継続
- ・都心等で行われる就農相談会への参加
- ・環境認証やGAP認証取得の支援
- ・JAが行っている「農機レンタル事業」との連携
- ・地域の農地を集積して農業経営を行う法人の誘致または設立を検討
- ・転作作物として「そば+α」の栽培奨励
- ・中山間地域農業直接支払事業の継続
- ・多面的機能直接支払事業の継続 他9事業

産業間連携事業

- ・6次産業化の推進
- ・八ヶ岳西麓そばの普及
- ・伝統野菜の商品化
- ・市民農園の活用
- ・鳥獣被害対策と連携したまちづくりの研究

林 業

【基本目標】
八ヶ岳の裾野に広がる豊か
な森林との共生
～地域が織りなす快適な
空間づくり～

- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)多様な森林整備及び環境保全の推進
 - ◎森林整備・環境整備促進事業
- (2)間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用
 - ・間伐材の利用促進に向けた研究・推進事業
- (3)森林づくりを支えるための教育活動
 - ・林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業
- その他取り組むべき事業
- ・森林整備の普及啓発活動
- ・林道・作業道の開設に伴う支援事業
- ・林道維持管理支援事業
- ・整備の円滑化を図る林地台帳の整備事業
- ・国県が進める補助事業の活用事業
- ・更新伐に向けた体制づくり
- ・野生動物による被害対策事業
- ・信州F・POWERプロジェクト活用事業
- ・信州プレミアムカラムツ推進事業
- ・森林活動を行うNPO法人等への支援事業
- ・森林づくりを進める団体との連携

- ・遊休農地活用研究事業
- ・地域材活用研究事業
- ・アンチエイジング（森林浴・体験）関連ツアーの誘致

商 業

【基本目標】
元気で魅力的な商店に、
人々が笑顔で集う
にぎわいと快適生活がある
まち
～夢・やる気支援と元気な
まちづくり～

- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)夢・やる気支援（事業者の育成・支援）
 - ◎創業等支援事業
 - ①創業スクールの開催、創業相談等創業者支援
 - ②制度融資のあっせん、保証料・利子補助等経営支援
 - ・研修会等による事業者の育成・支援
 - ①研修会等への参加・開催支援
 - ②「学びの場」の創出
 - ・まちゼミの開催支援
- (2)元気なまちづくり（商業・街の活性化）＜①個店と商店街の魅力創出、②産学公連携と産業間連携の強化＞
 - ◎商店街活性化等イベント事業
 - ◎茅野ブランド推進販路拡大及び新商品の開発
 - ・空き店舗等活用促進事業
 - ・街なかの賑わい創出
 - ①街路灯へのフラッグの設置等
 - ②茅野市民館イベントスペースの利用促進
 - ・メディア活用・PR事業
 - ・安全でやさしい買物環境づくり事業
 - ・キャッシュレス化整備事業
 - ・学生・高齢者等向けサービス事業
- その他取り組むべき事業
- ・茅野商工会議所事業 他14事業

- ・観光との連携
- ①街なか観光事業
- ②観光イベント等との連携事業
- ③縄文プロジェクト連携事業
- ④別荘滞在者を対象とした交流事業
- ・農業との連携
- ①地元農産物を食材とした飲食店・菓子店等でのメニュー化
- ②市温泉施設農産物直売所での物販事業
- ③街なかでの地元農産物の直売

工 業

【基本目標】
「人」がつながり、「技」がつな
がり、新たな「活力」を産み
出す
～強く、やさしい、ものづくり
企業のまち ちの～

- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)産学公等連携事業の推進
 - ◎茅野・産業振興プラザ運営支援事業
 - ◎地域コンソーシアム事業
 - ◎ものづくりネット情報発信事業
 - ◎広域連携促進事業
- (2)企業の生産基盤強化と立地支援
 - ・中小企業振興補助金制度事業
 - ・事業拡大等企業立地支援事業
 - ・工業団地内等環境整備事業
- (3)企業の育成、人材育成
 - ・インターンシップ促進事業
 - ・人材育成等支援事業
 - ・経営体質強化、営業力向上事業
 - ・工業展等出展支援事業
- (4)新分野・独自技術製品開発等への支援
 - ・新技術・新製品開発促進補助事業
 - ・新産業育成事業
 - ・コワーキングスペース活用事業
- その他取り組むべき事業
- ・公立諏訪東京理科大学連携支援
- ・研究開発型企業誘致促進事業
- ・子供ものづくり教育支援事業
- ・新技術・新製品開発の成果普及 他18事業

- ・工業展等を利用した他産業のPR
- ・工業技術の活用による連携
- ・観光まちづくりの推進との連携

観 光

【基本目標】
住んでよし、訪れてよし、
八ヶ岳・蓼科・白樺湖車
山・縄文のまち茅野
～茅野市観光ブランドの開
発と発信・活用～

- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)観光を支える人材・組織の充実
 - ◎観光振興に向けた人材育成・組織強化
 - ◎総合観光案内所の整備
- (2)多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進
 - ・地域資源を活用した旅行商品の開発
 - ・学習旅行、教育旅行招致強化事業
 - ・二次、三次交通の整備
 - ・外国人観光客の誘致
- (3)新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携、まちづくり
 - ・地域資源の発掘と活用、「人間中心の着地型観光」の促進
- (4)観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進
 - ・観光環境整備の推進
 - ・自然景観、農村集落景観の保全、古民家の宿泊施設活用
 - ・外国人観光客支援強化事業
- その他取り組むべき事業
- ・茅野市観光ニーズの把握
- ・フィルムコミッション、小津安二郎記念・蓼科高原映画祭、アニメの聖地推進事業
- ・学校交流受入事業
- ・歩道の整備事業 他24事業

- ・商業との連携（街なか観光事業）
- ・工業との連携（産業観光の商品化）
- ・農業との連携（農業と観光推進事業）
- ・林業との連携（アンチエイジング（森林浴・体験）関連ツアー誘致事業）
- ・建設業との連携（観光道路整備、移住促進）

建設産業

【基本目標】
自然環境を活かした安全・
安心で、にぎわいのあるまち
づくり
～将来の茅野市を創造す
るまちづくりの提言・推進～

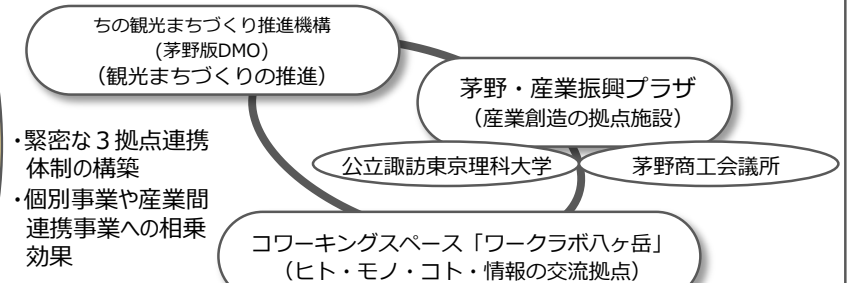
- 基本目標を達成するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)にぎわいのあるまちづくりの推進
 - ◎将来を見据えた茅野市のまちづくりについて協議・検討の推進
 - ・行政、関係機関が一体となった「田舎暮らし 楽園信州ちの」事業の推進
- (2)豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進
 - ・建設業界のほか、他業界と連携した危険箇所の情報収集と早期対応、工事の推進
 - ・公共施設・住宅・上下水道施設の耐震化と長寿命化の推進
 - ・災害・緊急時に対応できる体制構築
 - ・住宅への省エネ機器の導入などエコ住宅の促進
 - ・街灯のLED化の推進
 - ・小水力発電等の環境に配慮した自然エネルギーの検討
- (3)地域を支える建設産業の育成、人材育成確保
 - ・セミナー・研修会への補助
 - ・市発注工事に関する環境整備
 - ・新分野進出、経営改善支援の推進
 - ・人材の育成、確保
- その他取り組むべき事業
- ・住宅のバリアフリー化の促進 他13事業

- ・企業訪問など職業紹介の方策連携
- ・遊休農地の有効活用の検討
- ・林業関係者、教育研究機関など幅広い機関との研究連携、地元産木材等の住宅や公共施設等への利活用促進
- ・観光振興のハード整備の協力
- ・タイアップ事業の実施
- ・連携事業に繋がる各産業のニーズ把握

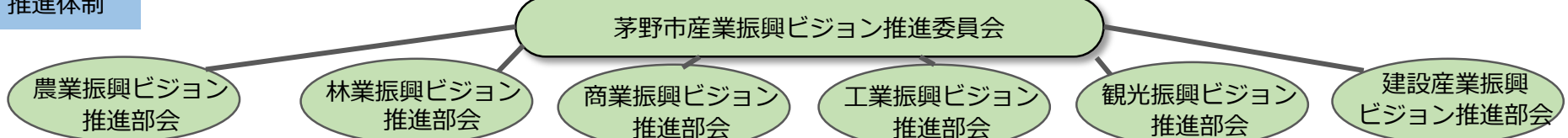
全産業共通の重点施策

確 産
保 業
・ 人
育 材
成 の

- 産業人材確保、育成を推進するための柱、最重点事業・重点事業
- (1)労働力確保と雇用対策
 - ◎労務対策連携事業
 - ◎求職・就職相談等連携事業
 - ◎雇用促進奨励事業
 - ◎インターンシップ推進事業
- (2)勤労者の福利事業の充実
 - ・中小企業退職金共済掛金補助事業
 - ・勤労者生活資金融資事業
 - ・茅野市勤労者互助会運営補助事業
- (3)産業人材育成
 - ・上記の各産業振興ビジョンで下線が記載された柱及び事業

拠点
連携

推進体制



7 連携・協働と役割分担による推進

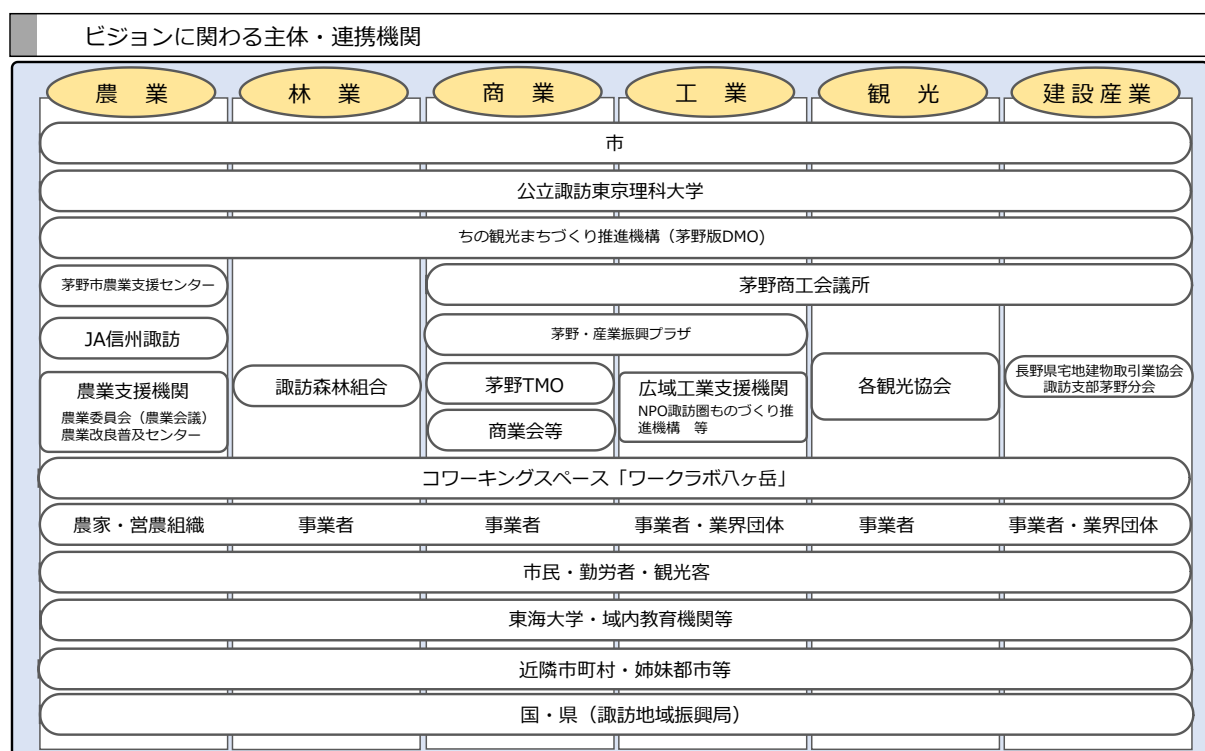
不確定要素が多く変化の激しい時代の中で、第2次ビジョンに掲げられた産業振興のための各事業を着実に実行し、基本目標の実現を図るためには、行政のみの力では成し得ません。

茅野市では、平成8年（1996年）から「パートナーシップのまちづくり」という市民・民間と行政が対等の立場で一体となって取り組む公民協働によるまちづくりを進めてきました。これまでの積み重ねの中で、住民自治に対する市民意識が育まれ、公民協働の中で育まれた人の和や知恵、まちづくりのしくみは茅野市の大きな財産です。

現在は、行政と民間等との1対1の関係のみではなく、あらゆる主体による協働のまちづくりが進められています。第2次ビジョンの推進にあたっても、事業者、団体、教育機関、産業支援機関、地域、行政など、関係するすべての主体が目標を共有し、それぞれに課せられた役割を認識するとともに、その責務を率先して果たしつつ、お互いの活動を尊重し、協働・連携して取り組んでいくことが必要です。

また、行政も職員一人ひとりが市民の視点に立ち、ニーズをきちんと受け止めることが出来る感受性と洞察力を発揮するとともに、夢のある茅野市に向けて基本目標の実現を牽引できるよう高い志を持って市民の期待に応えていきます。

以下に、第2次ビジョンに関わる主体を例示します。各主体が実施する取組については、各産業振興ビジョンに掲げています。



8 ビジョンの推進進行管理

(1) 推進進行管理

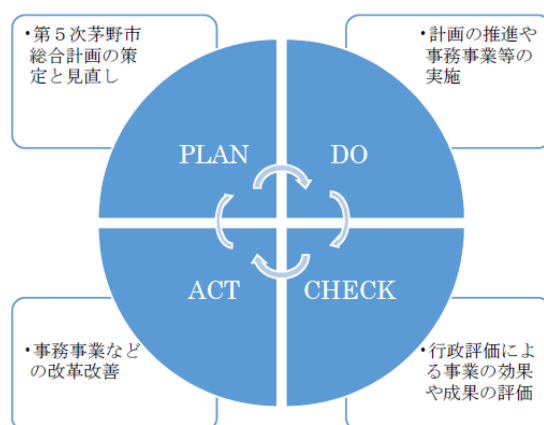
第2次ビジョンの推進にあたっては、厳しい行財政環境等を踏まえ、限られた行政資源から最も効果的な成果を生み出すため、事業の目的、目標と成果を的確に把握して、それを次のプランづくりに反映させる「PDCAのマネジメントサイクル」(計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改革・改善(Act)のマネジメントサイクル)を定着させます。また、事業の問題点を把握しその解決を図り、行政の透明性の向上や説明責任を果たし、市民の視点に立った成果重視の効率的でより質の高い行政サービスを提供できる仕組みを構築します。これらにより、「何のために・誰のために」「何をしたか」という目的志向かつ成果志向の行政経営を行い、市民満足度の向上を図っていきます。

この考え方に基づき、第2章で掲げる各ビジョンの具体的な事業について、その進捗状況や成果を見極めるため、基本目標を達成するための柱ごとに「管理指標」を設定し、進行管理を行います。管理指標は、数値化することが可能なものについては目標数値を設定(定量的評価)して行い、数値化が困難なものについては、ヒアリングやアンケート調査等から評価(定性的評価)を行います。

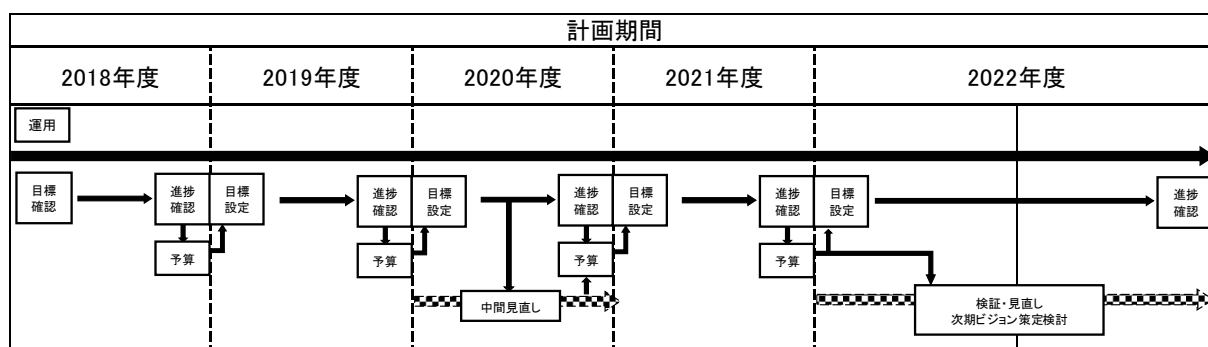
第2次ビジョンの計画期間は5年間となっていることから、5年を目処に、第2次ビジョンに掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうか、など各項目の進行管理を行います。

一方、社会情勢や経済情勢はめまぐるしく変化しており、第2次ビジョンで掲げた事業が常に課題解決のための手段として有効なものになるとは限りません。5年後の目標達成のため、毎年、事業の進捗状況管理を実施することが期待されます。

なお、管理指標は現段階において「望ましい」と思われるものであり、事業着手後の状況により、その成果を測定するために、より相応しい管理指標があれば、その管理指標を新たな管理指標として設定する場合があります。



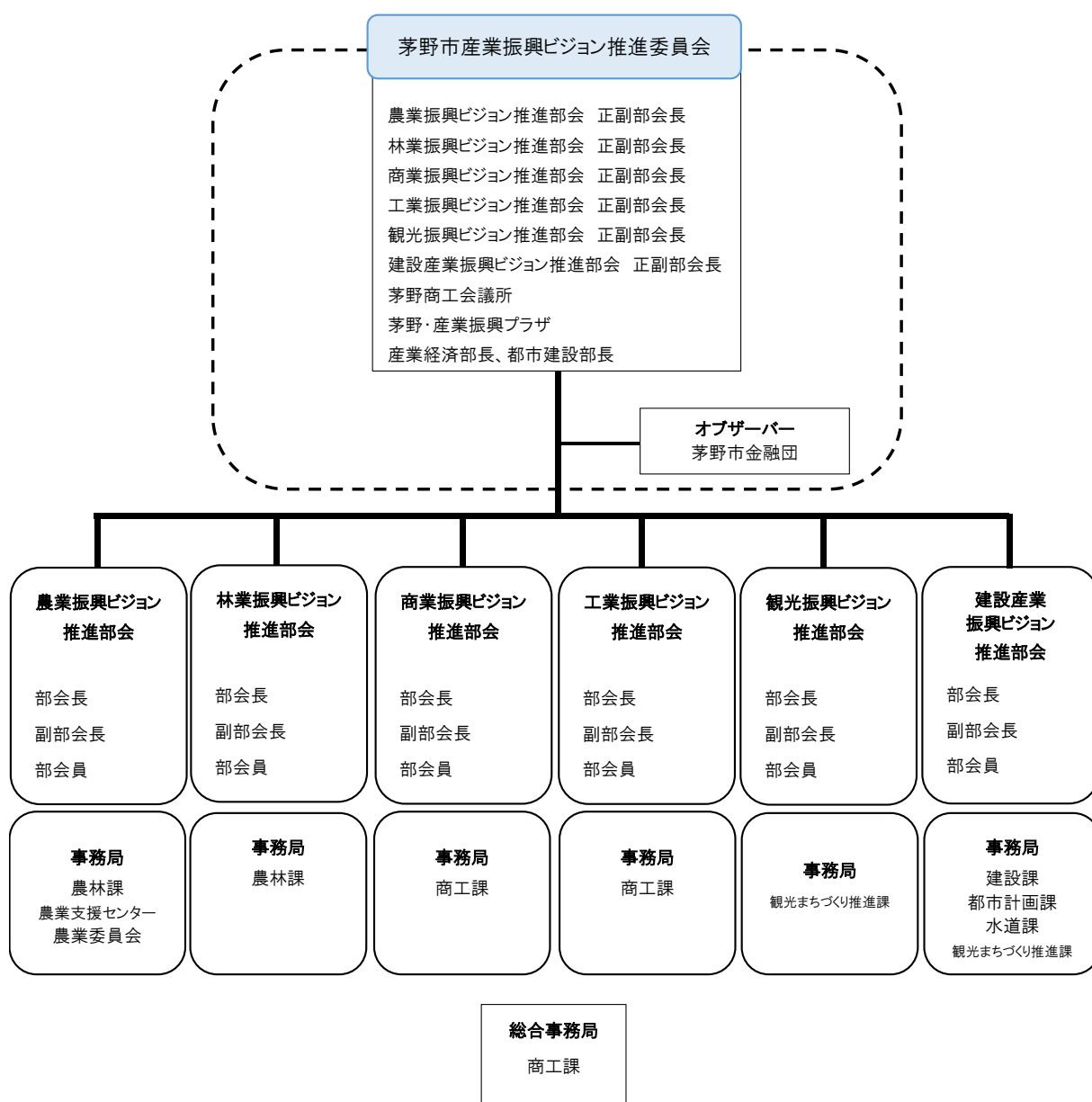
(出典) 第5次茅野市総合計画の推進と進行管理



(2) 推進体制

第2次ビジョンの基本目標を達成するためには、各主体による不断な事業推進と、その進捗状況の管理、進捗上の課題解決に向けた取組が必要不可欠です。そのため、第2次ビジョンの進捗管理を一元的に行い、事業者ニーズを的確に把握し、社会情勢や経済情勢の変化に合わせた迅速かつ柔軟な対応を行うため、「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」と各産業ごとに「推進部会」を設置し、定期的な協議を行う中で、第2次ビジョンを円滑に推進するための仕組みを構築します。

第2次茅野市産業振興ビジョン推進体制



第2章 各産業振興ビジョン

農業 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P15～34	【基本目標】 美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する ～ 次世代へ繋げる農業の環境づくり ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) 農業経営体の確保・育成 (2) 農業生産力の向上 (3) 優良農地の保全と活用
林業 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P35～54	【基本目標】 ハケ岳の裾野に広がる豊かな森林との共生 ～ 地域が織りなす快適な空間づくり ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) 多様な森林整備及び環境保全の推進 (2) 間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用 (3) 森林づくりを支えるための教育活動
商業 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P55～88	【基本目標】 元気で魅力的な商店に、人々が笑顔で集う にぎわいと快適生活があるまち ～ 夢・やる気支援と元気なまちづくり ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) 夢・やる気支援（商業者の育成・支援） (2) 元気なまちづくり（商業・街の活性化） ①個店と商店街の魅力創出 ②産学公連携と産業間連携の強化
工業 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P89～112	【基本目標】 「人」がつながり、「技」がつながり、新たな「活力」を産み出す ～ 強く、やさしい、ものづくり企業のまち ちの ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) 産学公等連携事業の推進 (2) 企業の生産基盤強化と立地支援 (3) 企業の育成、人材育成 (4) 新分野・独自技術製品開発等への支援
観光 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P113～144	【基本目標】 住んでよし、訪れてよし、ハケ岳・蓼科・白樺湖車山・縄文のまち茅野 ～ 茅野市観光ブランドの開発と発信・活用 ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) 観光を支える人材・組織の充実 (2) 多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進 (3) 新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携、まちづくり (4) 観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進
建設産業 ビ 振 ジ ヨ ン 興	P145～174	【基本目標】 自然環境を活かした安全・安心で、にぎわいのあるまちづくり ～ 将来の茅野市を創造するまちづくりの提言・推進 ～ 【基本目標を達成するための柱】 (1) にぎわいのあるまちづくりの推進 (2) 豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進 (3) 地域を支える建設産業の育成、人材育成確保

農業振興ビジョン

美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する

～次世代へ繋げる農業の環境づくり～

1 茅野市農業の現状と課題

1 茅野市農業の現状

(1) 農地面積と農家数の現状

茅野市の農地面積は田 1,390ha、畑 1,060ha、合計 2,450ha(内遊休農地^{※7}面積 68ha)となっています。また、総農家数は 2,452 戸であり、その内専業農家 375 戸、兼業農家 783 戸(第 1 種 86 戸・第 2 種 697 戸)、自給的農家数 1,294 戸となっています。

下記の表は平成 27 年度(2015 年度)農林業センサスの統計、平成 28 年度(2016 年度)作物統計調査、平成 29 年度(2017 年度)茅野市農業委員会統計調査情報に基づいて作成しています。

①平成 28 年度(2016 年度)農地面積(遊休農地は 29 年度(2017 年度)数値)

農地面積	田	畑	内遊休農地
2,450ha	1,390ha	1,060ha	141ha

②平成 27 年度(2015 年度)農家数

総農家数	農家率	専業		第1種兼業 ^{※8}		第2種兼業 ^{※9}		自給的農家 ^{※10}	
		農家数	比率	農家数	比率	農家数	比率	農家数	比率
2,452戸	11%	375戸	15.3%	86戸	3.5%	697戸	28.4%	1,294戸	52.8%

(2) 茅野市農業の将来に関するアンケートの結果による現状

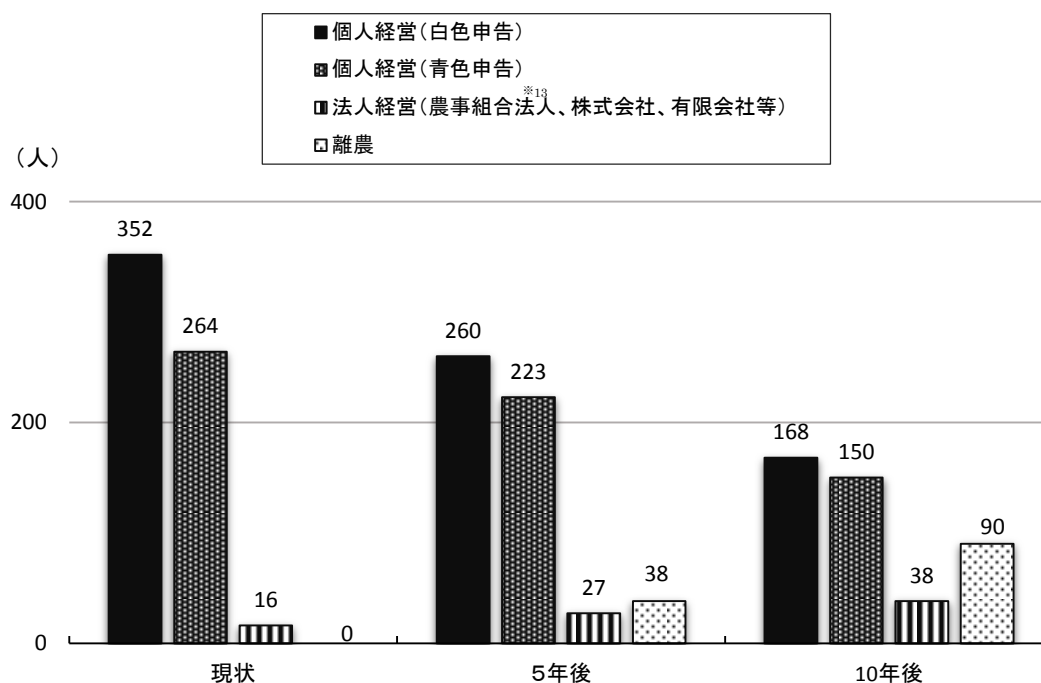
農業振興ビジョン(以下「農業ビジョン」という。)の策定にあたり、農業ビジョン策定部会の参考資料とするために、1,238 経営体(経営所得安定対策申請者、認定農業者^{※11}、人・農地プラン^{※12}の担い手)を対象として、平成 29 年(2017 年)3 月 15 日より「茅野市農業の将来に関するアンケート」を行いました。アンケートの回答数は 699 件、回答者の平均年齢は 69.7 歳、回答率は 56.5%となり、その調査結果により茅野市の現状と特徴を明らかにします。

なお、グラフにおける現状とは平成 29 年(2017 年)、5 年後は 2022 年、10 年後は 2027 年を示しています。

① 茅野市における農業者の経営形態は個人経営が主体

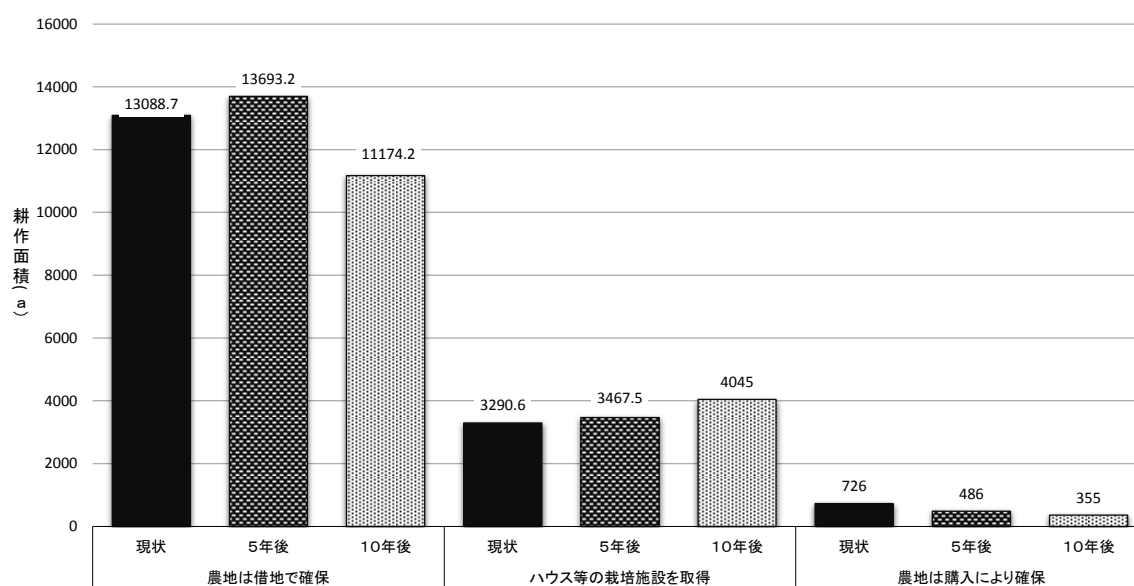
茅野市の農業経営形態は個人経営が大半を占めており、白色申告を行っている者が青色申告を行っている者より多く、法人経営はほとんど行われていません。農家が想定する農

家数は5年後、10年後と減少が続くと考えられており、離農を想定している農家も増加しています。



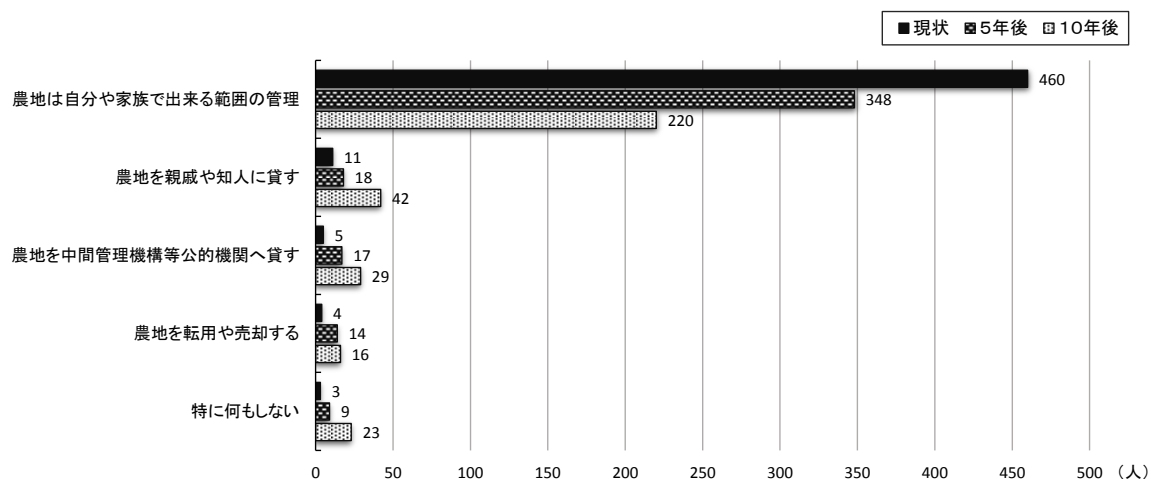
② 今後規模拡大を考える農家は、農地確保について購入を考えていない

農地購入による経営拡大と農地確保は想定しておらず、ハウス等の遊休施設が存在する農地の貸借は進みやすい状況であると言えますが、条件の悪い農地は貸借が進みにくいことが予想されます。



③ 規模縮小や離農を考えている農家は、自分のできる範囲で管理をしていく

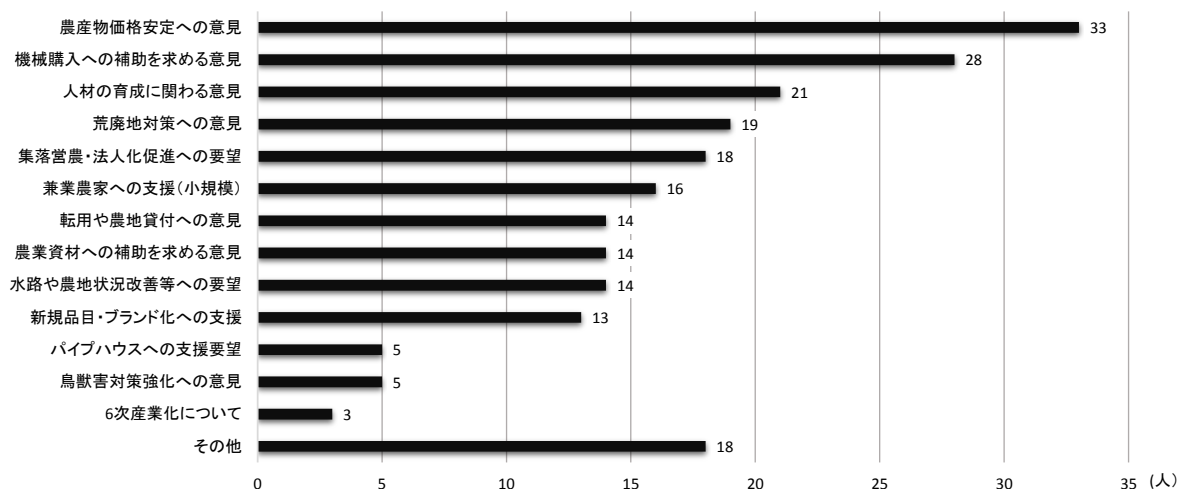
規模縮小や離農を考えている農家の大半は農地を貸すことを考えてはいません。家族で出来る範囲の管理を継続することが望まれており、農地の集約化は進まない状況であると考えられます。



④ 行政や農業団体に対する期待は農地整備・機械や資材購入の支援・品目の推進・人材育成と幅広い

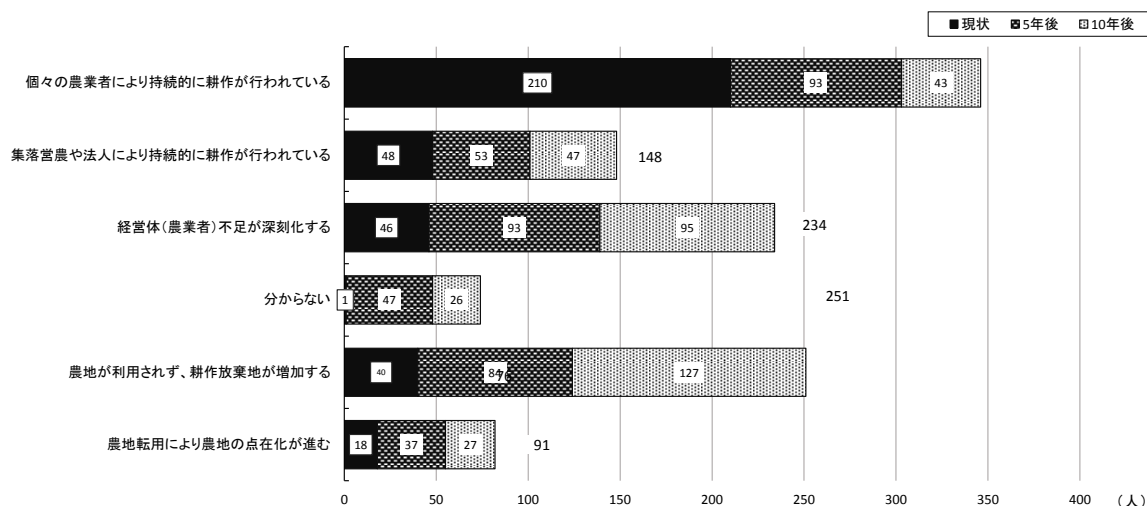
要望されている支援は幅広く、支援の対象の絞り込みが困難な状況です。その中でも大きく分類すると、農地整備、機械や資材購入の支援、品目の推進、人材育成の支援に分けることができます。

また、特徴的な意見としては、農地転用や販売希望者が多い事と、小規模農家への支援要望が多い事が挙げられます。



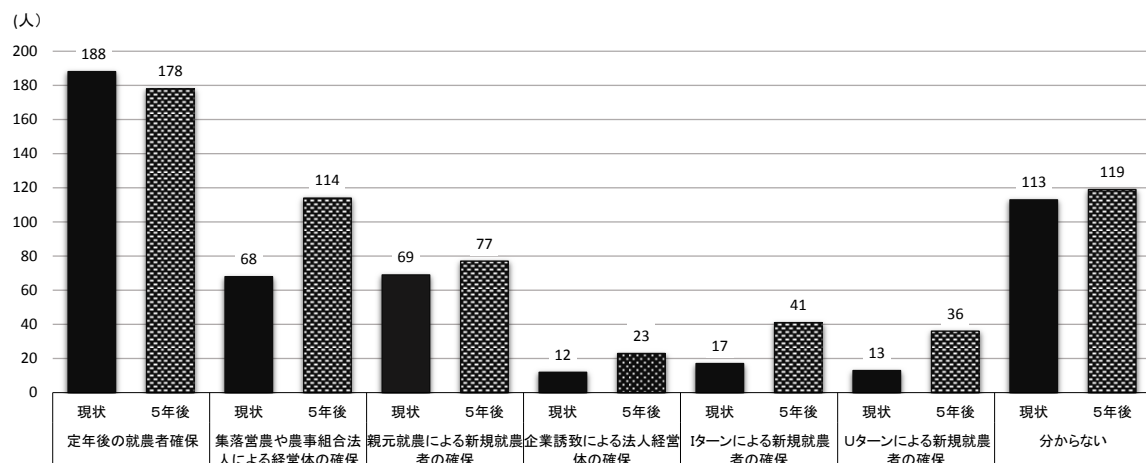
⑤ 個々の農地維持は限界となり、耕作放棄地の増加が深刻となる

茅野市の農家は5年、10年後には個人経営の維持は限界を迎えて耕作放棄地が増加していると予測しています。一方、集落営農組織^{※14}や法人が発展していると考えている人は多くなく、担い手不足がより一層深刻化すると考えられています。



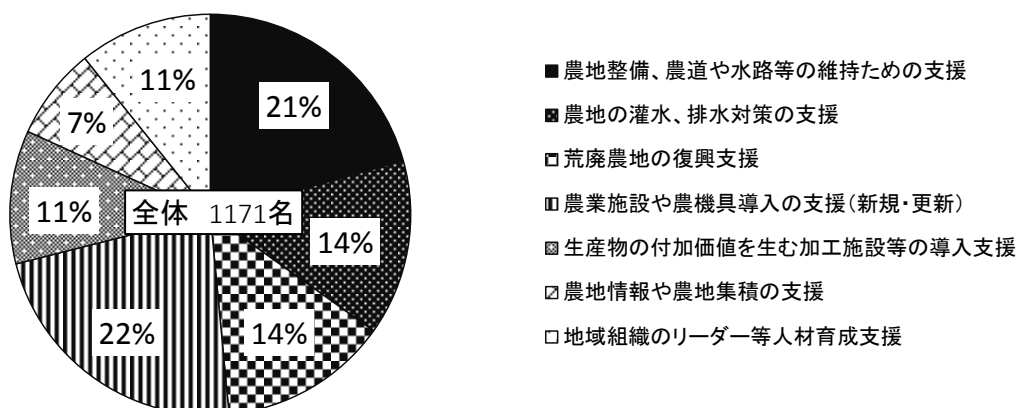
⑥ 今後の農業の担い手として定年後の就農者に対しての期待が最も多く、集落営農組織、親元就農と続いて期待値が高い

定年帰農者^{※15}や集落営農組織、親元就農者への期待が大きい状況です。Iターン等の就農者^{※16}は農業従事年数が長く見込めますが、茅野市での期待度はあまり高くない傾向です。また、先行きが分からなくなっている農家も多数存在しています。



⑦ 今後の農業に対する必要な支援は多方面に分散している

農地の整備に関連する支援要望が 35%と高くなっていますが、農機具等の支援要望が 22%、荒廃地対策 14%、生産物の付加価値増加への支援 11%と各数値は分散しています。農業全体の様々な問題点に対して支援が求められていると考えられます。



(3) アンケート結果から浮かび上がる茅野市の農業

- ・茅野市の農業経営形態は個人経営が大半を占めており、10年後には離農を想定している農家が多い傾向にあります。
- ・規模拡大を考える農家は農地の確保について貸借を主体としており、情報発信の増加が望まれています。
- ・規模縮小を考えている農家の大半は、親族で農地の管理を継続することを希望しています。
- ・農家が要望する支援策は「農業を継続するための整備」「規模拡大のための機械や施設の導入支援」「農産物の単価を安定させるための高付加価値化」「農業後継者となり得る担い手の育成」「農地を維持管理するために必要な小規模農家への支援」に分類することができます。
- ・今後の農業における担い手として期待されているのは、定年帰農者及び親元就農者等の地域農業者と予想されます。
- ・農業における問題点は多様化しており、対策における優先順位の決定は困難であるので、全体の様々な問題点に対して幅広く対応する必要があります。

2 茅野市農業の課題

茅野市農業の課題については、農業ビジョン策定部会において発言のありました内容を以下のとおりにまとめました。

(1) 高齢化・後継者対策

- ・高齢化、後継者不足で農地の耕作や維持管理が困難になっている。

- ・兼業での生計維持のほうが容易であるため専業農家が減少している。
- ・培われてきた栽培技術が伝承されず消えつつある。
- ・後継者に苦勞等をかけさせたくない思いと、農業所得の魅力の乏しさから、親が農業を継ぐことを勧めない。
- ・所有農地を維持管理できれば十分と考えている農家が多い。
- ・茅野市の農地は畦畔^{※17}が多く、草刈作業が重労働となっている。
- ・生産拡大には設備投資が必要だが、収入が安定せず先が見通せないため、投資ができない。

（２）新規就農の推進

- ・定年帰農者、親元就農者、Ｉターン就農者など様々な対象者に、必要でタイムリーな支援をしなければならない。
- ・技術習得のための研修が必要である。
- ・Ｉターン就農者にとって、近隣者や地域の人達との付き合いに難しさがある。
- ・新規就農は準備が大変なので、農機レンタルや施設の賃貸借で投資やリスクを少なくする就農体制があれば良い。
- ・定年帰農者の育成体制が乏しい。

（３）農業に対する支援・補助

- ・既存農家に対する支援・補助が不足している。
- ・農業が縮小していく現状、課題の改善対策のための新たな支援策が示されても、導入するにはハードルが高すぎて、結果、従来の経営形態を維持せざるを得ない状況である。
- ・農業の課題が多角的で、適切な支援策を打ち出せていない。

（４）営農組織等について

- ・高齢化等の離農、規模縮小で農村環境がますます変化するので、農地と農業を受け継ぐ経営体として営農組織が必要である。
- ・集落営農組織における運営形態の再確認が必要である。
- ・営農組織の構成員が高齢化しており、維持が困難である。
- ・集落営農組織の活動範囲を限定してしまっている。
- ・集落営農が既に組織化されている地域以外では、集落営農の設立の話が進みにくい。集落内にリーダーとなる者が必要である。

（５）持続可能な農業の実現

- ・近年の異常気象で安定生産・物量の確保が難しくなり、価格も安定しない。
- ・コメの消費量減のみならず、野菜も消費量が減少している。

（６）地域ブランドの創設

- ・農・工・商の連携を強化することで地域ブランドの創設につなげる。

(7) 情報発信

- ・農地情報の提供が不十分である。

(8) 人手不足

- ・出荷作業等で人手不足がある。
- ・農作業に特化した人材バンクのような仕組みがない。
- ・年間雇用は困難であるが、労働力は確保しなくてはならない。被雇用者は年間雇用を希望していて、労働条件の相違がある。

(9) 水路・畑灌^{※18}の老朽化

- ・圃場整備後の用水路が老朽化している。
- ・畑灌の老朽化が心配である。

(10) 圃場整備の湿田の改善

- ・湧水による湿田の増加で転作作物の作付けが困難な圃場が多い。
- ・湿田の改修には費用がかかるため個人の対応は難しい。モチベーションも失われている。

(11) 鳥獣被害対策

- ・鹿対策に行政の支援体制はあるが、地権者や観光業者等の協力・連携が必要である。
- ・放置されている資材置場、廃屋等にハクビシンが住み着いている例がある。
- ・獣害防止柵のメンテナンス、維持管理のあり方の確認が必要である。
- ・獣害による被害は減少しているが、被害が大きい場所では作付けできないところはまだある。
- ・山際には防護柵を設置しているが個人農地の防護柵については支援がない。

(12) その他の課題

- ・茅野市では畦畔率が高く大規模な土地利用型農家^{※19}が少なく、大半の農家は水稲と施設園芸、及び小規模土地利用の複合型が多い。また、土地への執着が強いので大規模集積が進まない。
- ・高価な農業機械の投資が採算に合わない。「生産性の向上」と農業用資材・肥料・農薬等の「低コスト化」は農家自身の努力・工夫のみでは限界である。
- ・農地の受け手を探すことが困難である。圃場整備された農地でも作り手が限定されている。
- ・農地を宅地化したい地区もある。農地を売って老後の資金にしたい農家もいる。
- ・品質の良いそば栽培は難しく、更にそばの販売単価が安い。
- ・認定農業者だが、食べていけないので兼業で暮らしている。認定農業者のメリットが感じられない。人・農地プランでも新規にかたよった支援となっている。また、儲からないからやり手がない。担い手が育たない現状がある。
- ・農地を貸しても草刈り等適切な管理をしない例がある。
- ・自身で管理できなくても自分の農地は自分で守る気持ちが強いいため、他人に農地を貸すと

いうことを拒む人がいる。

- ・農地として耕作しているので災害が起きない。このまま後継者がいなくて遊休農地が増えると災害が必ず起きる。事前の対応策が十分でない。
- ・地元で栽培した野菜を学校給食に提供しているが高齢化と人手不足で継続に限界にきている。
- ・小規模農家が茅野市の農地を支えている現状もあり、大規模な集約化は出来ない。集約されない場所は荒廃するおそれがある。
- ・農業振興の中で食育のあり方かかわり方の検討が必要である。
- ・太陽光発電所や宅地などによる農地転用で耕作面積が減少している。

2 基本目標

農業ビジョンがめざす最終的な目標、すなわち茅野市と農業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したスローガンを「基本目標」として、以下のように掲げます。

美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する

～次世代へ繋げる農業の環境づくり～

人口減少、少子高齢化時代において、農業に携わる人口も減少の一途をたどっています。この問題は第1次の農業ビジョンから現状として挙げられていました。農業従事者が減っていく中でこの解決策として、今までは、「集落営農組織の育成」に重点を置き、諸施策を実施してきました。その結果、市内に10の集落営農組織が立ち上がり、その中から3の農業法人が設立しています。どの集落営農組織も地域の農地を集積し、約15haから27haの面積で農作業の受託や農業経営を行って、茅野市の農業に貢献しています。地域の農業を守るには集落営農組織は必要と考え、今後も設立や育成に携わっていきませんが、多様な担い手を育成して農業の振興を図るために、今回の農業ビジョンでは、個々の農家にも重点を置き、施策を実施していきます。

即効性のある農業振興を行っていくために、今頑張っている農家やこれから農家になろうと意欲を燃やしている者に支援をし、その者達にも地域農業の一端を担ってもらうことで、農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の増加など農業の置かれた厳しい環境を少しでも打破していきたいと考えます。

最終的には、この茅野市の八ヶ岳山麓の裾野に広がる美しい田園風景を大切にし、農地からの恵みにいつまでも感謝していきます。更に、農業が産業としてこれ以上衰退することがないように持続可能で魅力ある農業を実現して、次世代へ繋げる農業の環境づくりを行っていきます。

そして、この大きな目的に向かって「農業経営体の確保・育成」、「農業生産力の向上」、「優良農地の保全と活用」の3つを柱とし、その実現に向けて、最重点事業、重点事業を定めます。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき3つの柱を掲げます。この3本柱は、茅野市の農業の将来像を具体化する基本方針です。

(1) 農業経営体の確保・育成

人口減少、高齢化時代にある現在では、農業の分野においても従事者の減少、高齢化は避けられません。このような現状の中で、まずは、今頑張っている農家を育成し、その子弟が後継者となるような環境を整えていきます。

さらには、集落営農組織、既存農業者、定年帰農者、親元就農者、Iターン就農者、自給的農家といった多様な担い手を育成していきます。多様な担い手とは、集落営農組織のように地域で効率的な生産を進める組織から、農地保全に関わる自給的農家まで、広く農業に従事し、作物を生産する人々を指し、それぞれに合った支援策を実施して、育成していくことにより、市は農業振興を図っていきます。

(2) 農業生産力の向上

農業生産額の低下、農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の増加など農業にまつわる問題の多くは、農業の収益性の強化、持続可能な農業の実現で大きく改善する可能性があります。

専業農家や集落営農組織の所得の増加を目指すために、農業用機械の大型化や農業用施設などの導入があり、この導入を促すことにより生産体制の強化や規模拡大につなげます。

また、兼業農家や自給的農家等の小規模の農家に対しても生産力の向上の取組を促進することで、茅野市の農業全体を活性化させていきます。

(3) 優良農地の保全と活用

農地は私たちが生きていくために必要なお米や野菜などを生産する場であるとともに、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂災害を防いだり、多様な生き物を育み、また、美しい田園風景は私たちの心を和ませてくれる大きな役割を果たしています。

こうした恵みはかけがえのない資源であり、他には代え難いものです。この恵みを大切に支えていくことが重要です。そのために、まずは、農地が農業のできる環境でなければなりません。用水路や農道の改修・改良を行い、営農の効率化を図る必要があります。

また、湿害や獣害により十分に耕作ができない農地を改善していきます。このことで、遊休農地の増加を食い止め、現在の遊休農地を復元するために担い手や集落営農組織の育成を進め、農地の保全と活用を促進していきます。

4 最重点事業・重点事業

基本目標を達成するための「3つの柱」を実現する、具体的な取組となる最重点事業、重点事業を示します。

＜基本目標を達成するための柱1＞ 「農業経営体の確保・育成」

（1）農業担い手育成支援事業【最重点事業】【総合戦略事業】

農業の担い手不足の中で、認定農業者や認定新規就農者が土地利用型農業の規模拡大と生産効率化を図るために必要な農業用機械や、園芸品目の振興に必要な施設を導入する場合にその購入経費に対して助成します。また、JAが行う支援事業とも連携して更なる事業の推進と効果を図ることで、現に農業の担い手として農業を営んでいる者や新規就農者に対して、規模拡大や生産効率化の支援を行うと共に、農業の継続と次世代への後継を促進します。

また、就農を目指す者の育成支援と茅野市で就農するメリットを創設するため、農業従事前の研修期間に対して助成を行います。

（2）集落営農推進事業

農地を維持・管理していく上で、集落営農組織等地元の担い手を基盤とした組織は欠かさない状況です。組織として営農活動を行う中で必要な農業用機械等の購入費用を助成することで、営農組織の活動を支援し、地域の農地の適正な維持・管理を図ります。また、設置基準を見直し、新たな集落営農組織の設立を促進することで、集落営農組織等に対する組織の設立、維持・継続、法人化も含む総合的な支援を行います。

＜基本目標を達成するための柱2＞ 「農業生産力の向上」

（1）小規模農家等に対する支援事業

兼業農家と自給的農家の割合が農業を営む者の8割を超えていることや、高齢化が進む中で定年帰農者を重視していく必要があります。兼業農家、自給的農家などの小規模農家や定年帰農者が農業への魅力を感じ、農業を継続することで農地保全に努め、更には規模拡大を図れる支援事業を行います。

＜基本目標を達成するための柱３＞ 「優良農地の保全と活用」

（１）土地改良事業

破損・老朽化した農業用水路などの施設の改修・改良や農道の舗装を行うことで、営農の効率化を図ります。また、湿田等を解消するため、原材料等の支援を実施することにより、持続可能な農業を支援します。

（２）鳥獣被害対策事業

鳥獣被害から農作物を守るための対策として、電気柵、防除ネット等の設置に対して、購入費用の一部を助成します。また、テキサスゲート※²⁰等の設置、広域防護柵の維持管理や柵沿いの緩衝帯の整備に取り組むことで、農業が持続できる環境を整えます。

5 その他取り組むべき事業

農業ビジョンでは、前記で掲げた「最重点事業・重点事業」に優先的に取り組めますが、重点事業に準じる事業として農業ビジョンの計画期間中に新たに取り組む、または継続して実施していくべき事業も多数あります。それら事業を「その他取り組むべき事業」として掲げます。

【基本目標を達成するための柱１】 農業経営体の確保・育成

- ・定年帰農者や直売所販売等の小規模農家への指導体制の充実
- ・農地・住居の斡旋などの支援策【総合戦略事業】
- ・農作物目別アドバイザー事業^{※21}の継続【総合戦略事業】
- ・都心等で行われる就農相談会への参加【総合戦略事業】
- ・農業体験や農業教育の実施

【基本目標を達成するための柱２】 農業生産力の向上

- ・環境認証や GAP 認証^{※22}取得の支援
- ・JA が行っている「農機レンタル事業^{※23}」との連携
- ・地域の農地を集積して農業経営を行う法人の誘致または設立を検討
- ・繁忙期の人材確保の検討
- ・経営所得安定対策事業^{※24}の促進
- ・収入保険制度^{※25}の普及

【基本目標を達成するための柱３】 優良農地の保全と活用

- ・転作作物として「そば＋α」の栽培奨励
- ・中山間地域農業直接支払事業^{※26}の継続
- ・多面的機能直接支払事業^{※27}の継続
- ・遊休農地の把握と解消
- ・農業振興地域整備計画の見直しの実施
- ・未整備農地等の土地改良事業の推進
- ・小動物の棲みかとなる放置資材庫、廃屋等の整備啓蒙活動の強化

6 産業間連携事業

茅野市の産業全体の振興のためには、他産業と連携することが有効と考えます。観光や商業などの他産業と連携することにより、農産物の高付加価値化が図られ、農産物の販売機会が増加するなどの効果が期待されます。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」を設置し、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）６次産業化の推進

第１次産業である農業に付加価値をつけて高度化を目指すには、加工（第２次産業）、流通・販売（第３次産業）の複合化は有効です。各産業との連携により６次産業化を推進します。

（２）八ヶ岳西麓そばの普及

茅野市で栽培されるそばは、「八ヶ岳西麓そば」の名で、業界では品質の良いそばとして知られています。収穫量も年々増加している中で、更なる知名度の向上を図るため、八ヶ岳西麓そばを使用する専門店や飲食店の増加を促進します。

（３）伝統野菜の商品化

茅野市で栽培されている「糸萱かぼちゃ」や「諏訪紅蕪」などの信州の伝統野菜について、各生産者団体と加工業者との連携により、加工製品を商品化して販売することで知名度の向上を図り、普及を促進していきます。

（４）市民農園の活用【総合戦略事業】

市民に加えて別荘利用者や移住者に対しても市民農園を貸し出し、自家用野菜を栽培する楽しさを身近で行えるような環境を提供することで、生きがいや健康の増進に繋がります。

（５）鳥獣被害対策と連携したまちづくりの研究【総合戦略事業】

農作物に多大な被害をもたらす野生動物ですが、見方を変えると地域の貴重な資源として捉えることができます。捕獲鳥獣の利活用にあたり、これを事業とする新たな企業の創設を模索することや、地域の猟師等と連携を図り、狩猟の見学や捕獲した鳥獣をジビエ^{※28}料理として提供する観光メニューなど、地域資源を上手に生かした新たなまちづくりの展開を研究していきます。

（６）地産池消及び食育の推進

茅野市で栽培された農作物消費量の増加を目指し、学校、家庭、地域の連携による食育を推進します。

7 事業推進スケジュール

農業ビジョンの計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間です。先に掲げた「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」を着実に推進していくためには、年度ごとに取り組むべき内容を明らかにする必要があります。

ここでは、事業ごとの推進スケジュールの概要を示します。

(1) 基本目標を達成するための柱1 農業経営体の確保・育成

具体的事業	実施主体(○)					計画期間				
	茅野市	営農組織	J A 信州諏訪	農家	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
農業担い手育成支援事業	○	○	○	○	○	運用	運用	運用	運用	運用
						検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し
集落営農推進事業	○	○	○	○	○	運用	運用	運用	運用	運用
						検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

(2) 基本目標を達成するための柱2 農業生産力の向上

具体的事業	実施主体(○)					計画期間				
	茅野市	営農組織	J A 信州諏訪	農家	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
小規模農家等に対する支援事業	○	○	○	○	○	事業内容の検討	運用	運用	運用	運用
							検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

(3) 基本目標を達成するための柱3 優良農地の保全と活用

具体的事業	実施主体(○)					計画期間				
	茅野市	営農組織	J A 信州諏訪	農家	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
土地改良事業	○			○	○	事業内容の検討 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し
鳥獣被害対策事業	○	○	○	○	○	事業内容の検討 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し	運用 → 検証・見直し

(4) 産業間連携事業

具体的事業	実施主体(○)					計画期間				
	茅野市	営農組織	J A 信州諏訪	農家	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
6次産業化の推進	○	○	○	○	○		検討・運用・見直し			
ハヶ岳西麓そばの普及	○	○	○	○	○		検討・運用・見直し			
伝統野菜の商品化	○	○	○	○	○		検討・運用・見直し			
市民農園の活用	○	○		○	○		実施・見直し			
鳥獣被害対策と連携したまちづくりの研究	○	○	○	○	○		検討・運用・見直し			
地産地消及び食育の推進	○	○	○	○	○		検討・運用・見直し			

8 数値目標

農業ビジョンの推進を行うため、基本目標を達成するために事業ごとの管理指標を設定します。
 農業ビジョンの計画期間は2022年度までとなっていることから、掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうかについて、各項目の進行管理を行います。

【本ビジョンの管理指標と目標値】

事業名	目標水準 管理指標	現状 (2017年度)	5年後目標 (2022年度)	目指すべき方向性
農業担い手育成支援事業	農業担い手育成支援事業申請件数	—	累計 50件	補助事業活用による既存農家等の経営継続、規模拡大
集落営農推進事業	集落営農組織設立件数	累計 10組織	累計 12組織	営農組織の活動支援による農地の適正な維持・管理
	説明会開催回数	—	累計 10回	集落営農の設立・法人化
土地改良事業	湿田解消面積	—	累計 4ha	遊休農地の発生防止
鳥獣害対策事業	鳥獣害対策指導件数	—	累計 75回	鳥獣害被害の低減
	対策実施面積	—	累計 5ha	鳥獣害被害の低減

林業振興ビジョン

ハケ岳の裾野に広がる豊かな森林との共生

～地域が織りなす快適な空間づくり～

1 茅野市林業の現状と課題

1 茅野市林業の現状

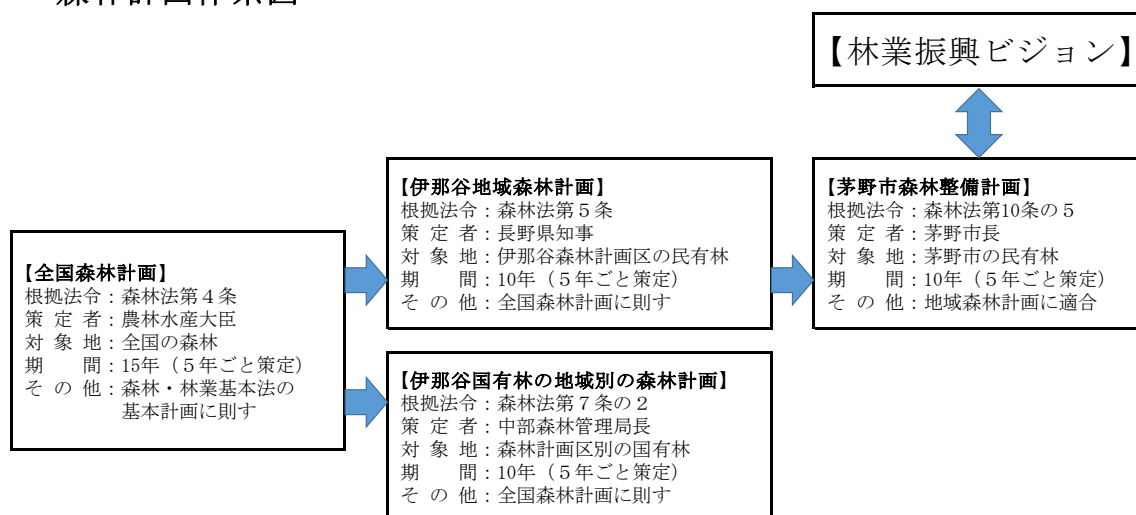
林業振興ビジョン（以下「林業ビジョン」という。）の策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、林野庁中部森林管理局が策定する「伊那谷国有林の地域別の森林計画」及び長野県が策定する「伊那谷地域森林計画」に係る「森林簿^{※29}」に基づき、茅野市の林業が置かれている現状を明らかにします。

なお、端数調整の関係で、構成比等の合計が100%にならない箇所があります。

また、林業ビジョンの推進にあたっては、茅野市森林整備計画で定める事項を遵守するものとします。

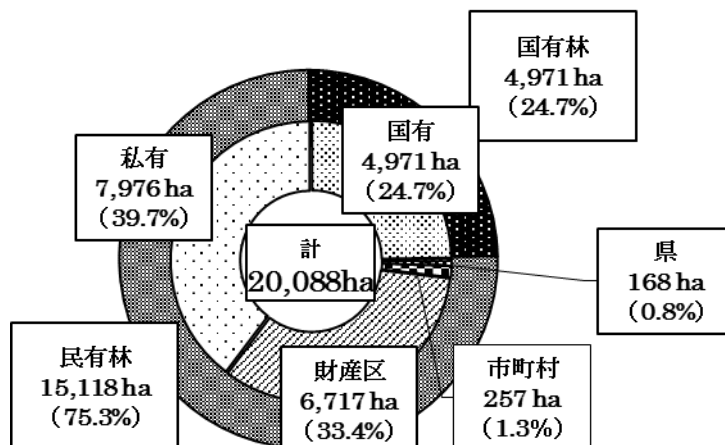
※森林法に基づいてたてられる森林計画では、「伐採、造林、保育その他森林の整備に関する基本的事項」等を定めており、体系図は以下のとおりです。

森林計画体系図



（1）茅野市の森林の構成

①所有形態別の森林面積の構成比（H29.10）

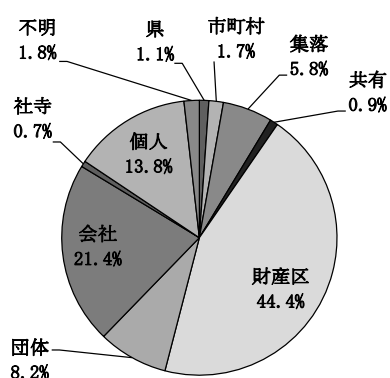


(2) 森林簿データからみる茅野市の森林の状況【平成29年（2017年）10月】

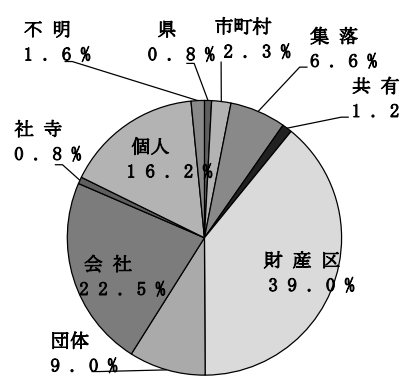
①所有形態別

区分	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積(m3)	割合(%)
県	167.76	1.1	22,417	0.8
市町村	257.14	1.7	60,888	2.3
集落	883.3	5.8	176,651	6.6
共有	142.32	0.9	31,776	1.2
財産区	6716.85	44.4	1,045,271	39.0
団体	1243.16	8.2	241,954	9.0
会社	3239.4	21.4	603,074	22.5
社寺	105.98	0.7	21,418	0.8
個人	2090.87	13.8	433,092	16.2
不明	270.79	1.8	41,921	1.6
計	15,117.57	100.0	2,678,462	100.0

※複層林18.34ha（市町村：0.54ha、団体：3.00ha、財産区：14.80ha）



面積割合

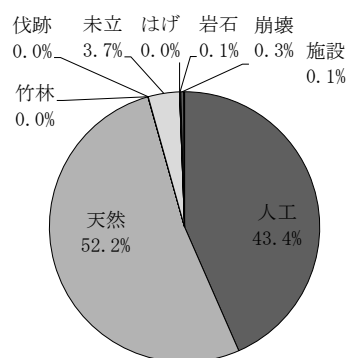


材積^{※30}割合

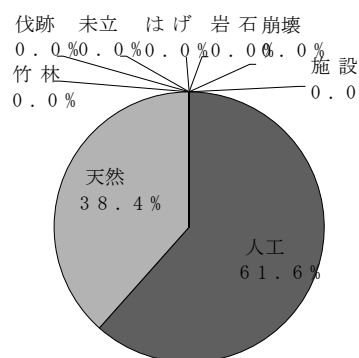
②林種^{※31}区分別

林種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積(m3)	割合(%)
人工	6564.76	43.4	1,649,399	61.6
天然	7892.86	52.2	1,029,063	38.4
竹林	0.73	0.0	0	0.0
伐跡	4.21	0.0	0	0.0
未立	564.92	3.7	0	0.0
はげ	0.75	0.0	0	0.0
岩石	21.18	0.1	0	0.0
崩壊	50.69	0.3	0	0.0
施設	17.47	0.1	0	0.0
計	15,117.57	100.0	2,678,462	100.0

※複層林18.34ha（人工林：18.34ha）



面積割合



材積割合

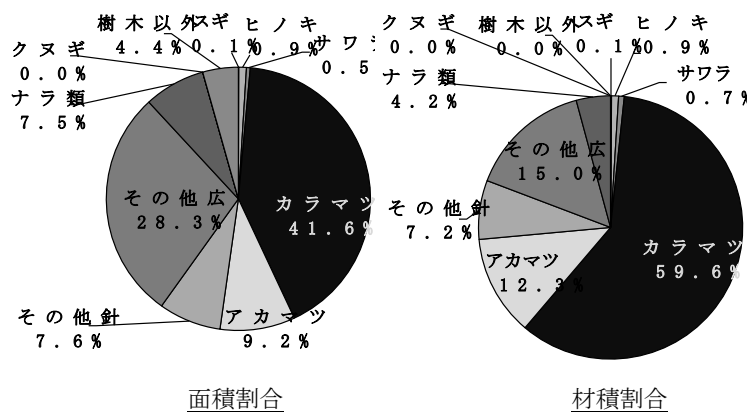
③樹種別

樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積(m3)	割合(%)
スギ	8.45	0.1	3,079	0.1
ヒノキ	140.04	0.9	23,062	0.9
サワラ	70.04	0.5	18,368	0.7
カラマツ	6,296.30	41.6	1,595,120	59.6
アカマツ	1,391.38	9.2	330,265	12.3
その他針	1,157.47	7.6	193,943	7.2
その他広	4,277.49	28.3	402,343	15.0
ナラ類	1,134.66	7.5	112,270	4.2
クスギ	0.13	0.0	12	0.0
樹木以外	659.95	4.4	0	0.0
計	15,135.91	100.0	2,678,462	100.0

※複層林18.34ha

(上層 ヒノキ:10.36ha、その他広:2.53ha、その他針:5.45ha)

(下層 カラマツ:13.71ha、その他広:2.33ha、その他針:2.3ha)



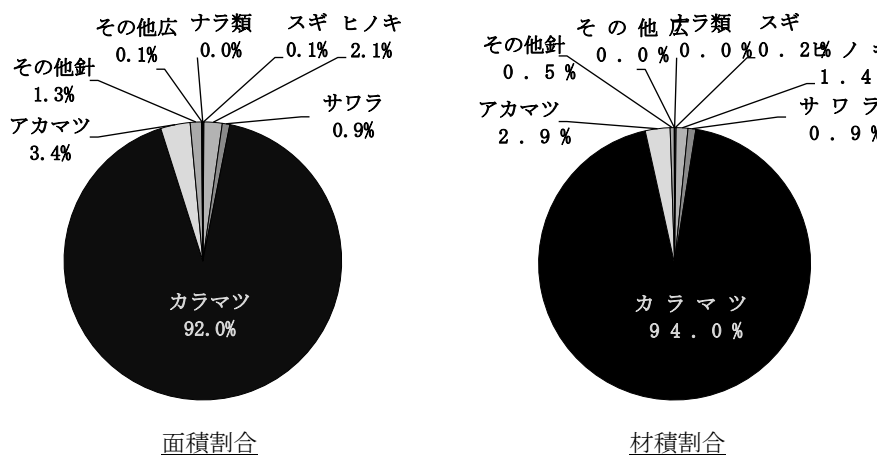
④人工林樹種別

樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積(m3)	割合(%)
スギ	8.45	0.1	3,079	0.2
ヒノキ	139.52	2.1	23,015	1.4
サワラ	57.49	0.9	15,301	0.9
カラマツ	6,054.72	92.0	1,550,812	94.0
アカマツ	226.47	3.4	48,567	2.9
その他針	85.99	1.3	8,022	0.5
その他広	8.69	0.1	477	0.0
ナラ類	1.77	0.0	126	0.0
計	6,583.10	100.0	1,649,399	100.0

※複層林18.34ha

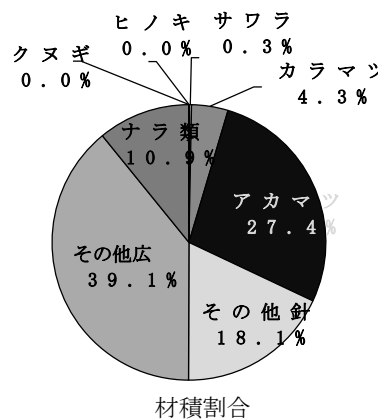
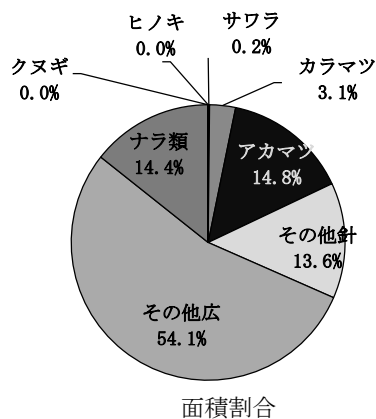
(上層 ヒノキ:10.36ha、その他広:2.53ha、その他針:5.45ha)

(下層 カラマツ:13.71ha、その他広:2.33ha、その他針:2.3ha)



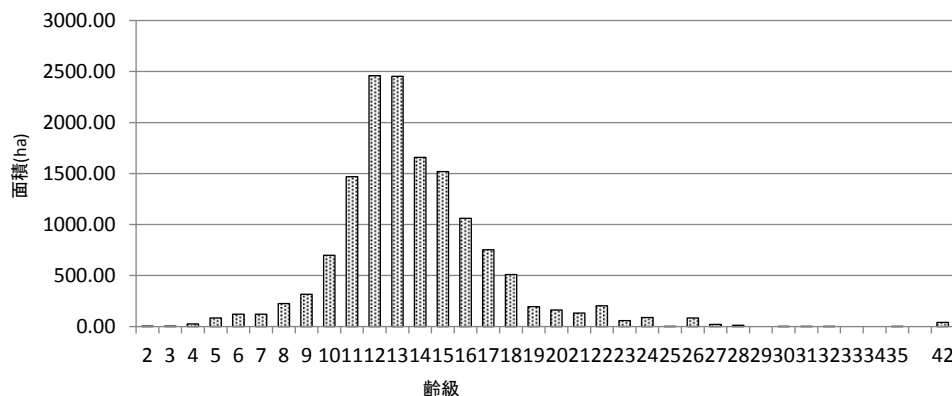
⑤天然林樹種別

樹種	面積		材積	
	面積(ha)	割合(%)	材積(m3)	割合(%)
ヒノキ	0.52	0.0	47	0.0
サワラ	12.55	0.2	3,067	0.3
カラマツ	241.58	3.1	44,308	4.3
アカマツ	1,164.91	14.8	281,698	27.4
その他針	1,071.48	13.6	185,921	18.1
その他広	4,268.80	54.1	401,866	39.1
ナラ類	1,132.89	14.4	112,144	10.9
クヌギ	0.13	0.0	12	0.0
計	7,892.86	100.0	1,029,063	100.0

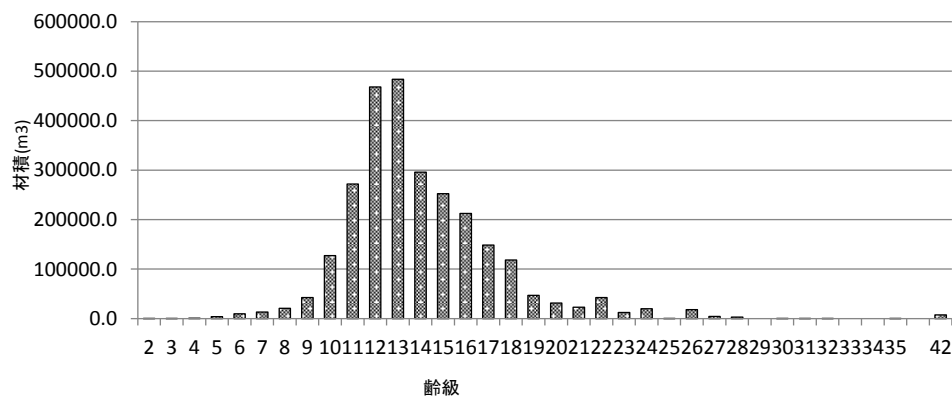


⑥年齢※32別（樹木を年齢によって分けた階級で、一つの年齢級は5年）

(面積)

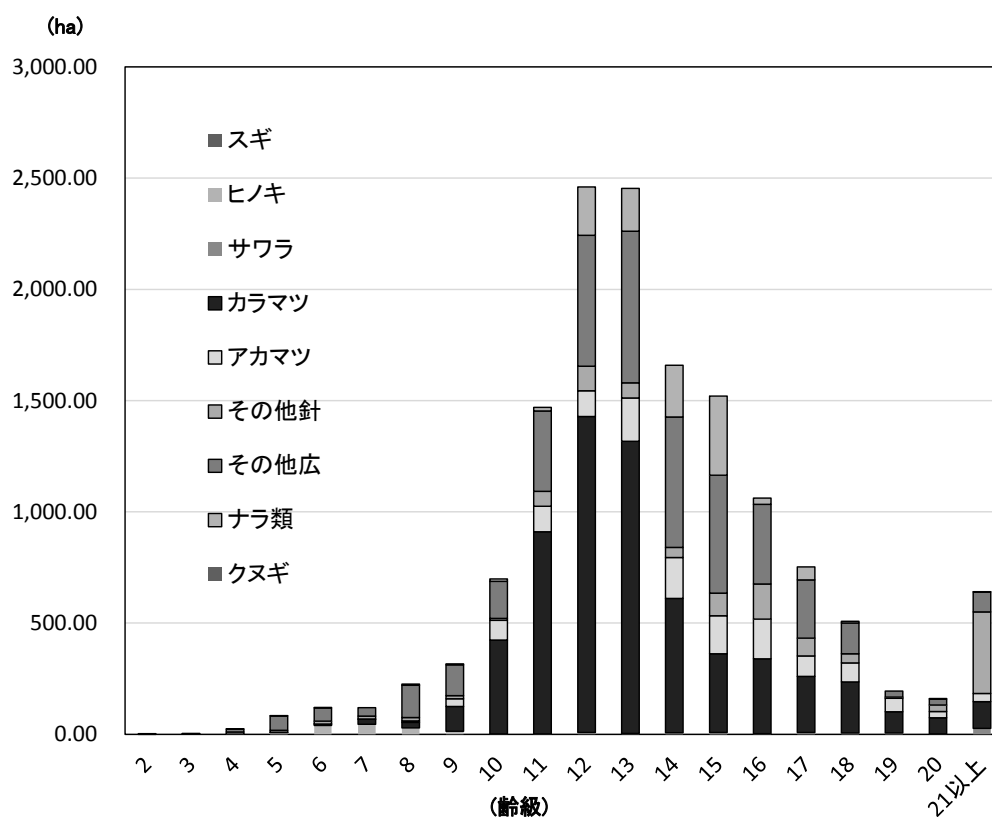


(材積)

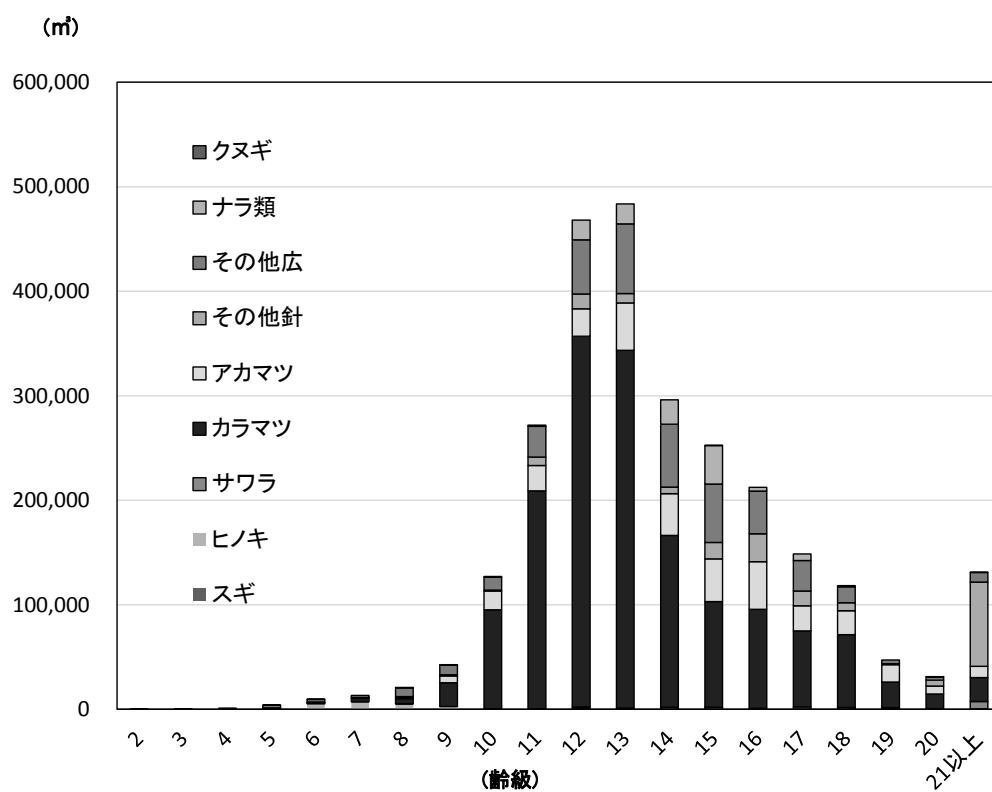


⑦樹種別齢級別

(面積)

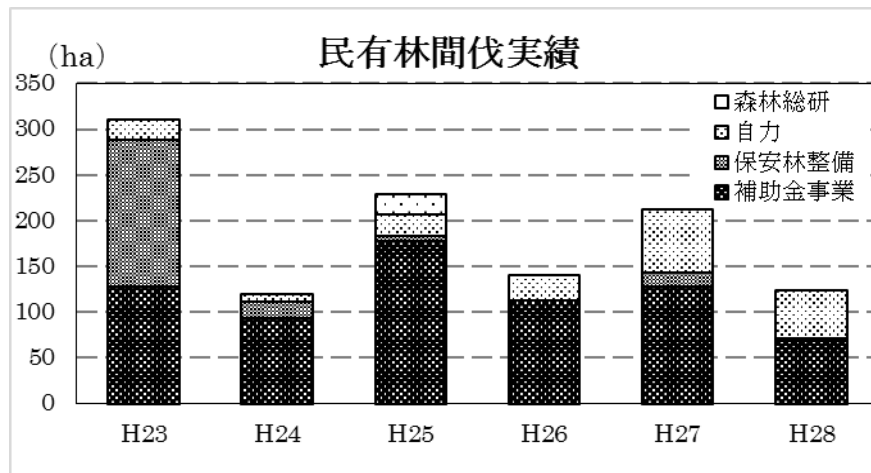


(材積)



（３）間伐^{※33}の実施状況

- ①各年度における間伐面積は、国県の補助金を活用し地域が主体となっていく間伐のほか、県が主体となっていく保安林内の間伐や、自力での間伐など、様々な形態により実施された面積を含みます。



（４）森林簿データからみる茅野市の森林の現状

①茅野市の森林面積の約75%が民有林

所有形態別の構成比は、「国有林」が全体の約25%、財産区^{※34}や個人等が所有する「民有林」が約75%を占めています。

②面積の約43%を占める人工林の大半は戦後一斉に植林されたカラマツ

茅野市の森林面積の約75%を占める民有林の所有形態別の構成は、財産区所有が約44%、林野利用農業協同組合^{※35}や企業等の団体所有が約30%で、残りが個人所有等です。

林種区分別の構成は、人工林の面積が約43%、天然林が約52%であり、人工林の92%が、戦後に植林されたカラマツです。天然林は、約32%がアカマツなどの針葉樹であり、残りがナラ類を含むその他広葉樹です。

また、齢級別の構成は、12齢級及び13齢級（56年生～65年生）の森林が、面積、材積共に最も多く、主な林分^{※36}は戦後一斉に植林されたカラマツの人工林です。

③間伐規模は年間100ha前後

茅野市における間伐の実施状況には、国県の補助金を活用した事業で、年間100ha前後行われています。

また、間伐の施業方法は、近年、切捨間伐^{※38}から、木材の利用を目的とした搬出間伐^{※39}へ移行していますが、搬出間伐が高コストであることや、事業制度の改正等により、各年度における間伐実績は安定していません。

2 茅野市林業の課題

林業ビジョンの策定にあたり、茅野市の林業の現状を踏まえ検討を行った結果、今後における茅野市の林業振興にあたり重要かつ緊急性の高い課題として、以下の項目が挙げられました。

(1) 森林所有者の森林離れ、放置森林の増加

茅野市の森林は、零細な個人所有林を含む民有林が大半を占めていますが、所有者の高齢化、後継者不足、不在村森林所有者^{※40}の増加及び長引く木材需要の低迷等により、所有者の森林離れが進み、手入れの行き届いていない放置森林が増加しています。

放置森林の増加は、森林の持つ多面的機能を低下させる可能性があるため、森林に対する意識を高め、森林境界の明確化及び施業集約化を進め、森林の保全と育成のために、効率的な森林整備を行う必要があります。

(2) 間伐の促進と更新伐^{※41}に向けた体制づくり

現在茅野市の森林整備は、間伐が主流となっています。中でも、間伐事業と併せた作業路網^{※42}等の整備により、木材の活用ができ、整備後の森林環境が良好に保たれる搬出間伐が主な整備手法となってきています。

しかし、戦後に植林された樹齢50年を超える森林の多くは未整備であり、今後も継続した、間伐が急務であると考えています。

一方で、茅野市の森林の状況は、木材生産機能を目的とした森林では、木材としての活用が可能な森林もあることから、育成複層林^{※42-2}への誘導を目指し、更新伐に向けた体制作りが必要です。

他方において、適地敵木でない不成績造林地、集落周辺の農地に接し耕作に支障を及ぼしている森林、集落を日陰にしている森林に関しては適切な更新伐が必要と考えています。

(3) 森林環境を意識した整備の推進

現在、里山の間伐が進められていますが、住民生活に身近な、道路沿いの森林及び住宅や農地に隣接した森林は、藪が生い茂るなど林内が荒廃し、農作物に被害をもたらす野生鳥獣の棲家となりうる状況にあり、住民生活への影響が懸念されます。

住民の生活の中で、目にする機会の多い森林の環境を良好にすることで、森林への意識の向上、美しい景観の形成、不法投棄等の防犯対策及び野生鳥獣による被害への対策に繋がると考えられるため、このような生活環境の改善を目的とした更新伐をも含めた森林整備を行う必要があります。

(4) 間伐材の利用方法の確立

間伐材は、地域の貴重な資源でありながら、切捨間伐等で発生した材は山にそのまま放置され、十分に利用されていない状況があります。これらの損失分は大きく、その利用方法の確立が喫緊の課題となっています。

地域の森林で発生する間伐材を有効に利活用し、利益を出せる体制を構築するため、茅野

市の森林から発生する間伐材の利用促進を図るとともに、伐採、搬出から加工、利活用までの一連のシステム構築が必要です。

(5) 林業従事者の確保と育成

将来に持続可能な森林を維持していくには、これに携わる林業従事者の存在は欠かせません。近年、この重要な役割を担う林業従事者が、高齢化等の理由により全国的に減少傾向にあり、茅野市も例外ではありません。

長期的な森林整備の実施と持続的な林業発展のためには、次世代を担う林業従事者の確保と育成が大きな課題となっています。

課題解決に向け、県や林業事業体と連携して森林教育やイベント等を実施し、森林の重要性を広く周知するなど、市民への森林に対する意識を醸成する取組が必要です。

2 基本目標

林業ビジョンが目指す最終的な目標であり、茅野市と林業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者が、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

八ヶ岳の裾野に広がる豊かな森林との共生

～地域が織りなす快適な空間づくり～

八ヶ岳の山体と広い裾野に広がる豊富な森林は、良質な水を生み、土砂の崩壊や流出を防ぎ、温暖化を防止するなど市民生活を守ることのほか、私たちの生活に不可欠である木材の生産をはじめとして、多くの林産物を持続的に生産・供給しています。また、森林の木々や緑は訪れる人に安らぎを与え、憩いの場として古くから親しまれてきました。

このように多面的な機能を有し、すべての市民に平等に恩恵を与えてくれる茅野市の森林は、近年、森林所有者の森林整備に対する意識の低下や低迷する林業経営とともに荒廃が進み、本来の機能を十分に果たせなくなってきました。

戦後に植林された、樹齢50年を超えるカラマツ林の整備が急がれる中、林業ビジョンでは、茅野市のかげがえのない財産である森林を守り、その森林とともに歩める力強い林業の再生を目指します。

林業に従事する者のみではなく、森林所有者や市民の協力を得ながら、地域が一体となってつくりあげた快適な空間と呼べる森林形成を推進します。そして、森林は地域資源の宝庫と捉え、その資源を有効に活用できる仕組みの展開を図り、森林保全と資源活用とを両立できる体制を構築します。さらに、多くの市民や滞在者が茅野市の快適な空間とふれあえる環境づくりを目指します。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するため、具体的に目指すべき3つの柱を掲げます。この3本柱は、茅野市林業の将来像を具体化する基本方針です。

(1) 多様な森林整備及び環境保全の推進

将来に渡り持続可能な森林を形成していくためには、間伐による森林整備は不可欠です。

しかし、近年、森林所有者の高齢化や不在村森林所有者の増加、長引く木材需要の低迷などにより、間伐がなされず放置された森林が増加しています。このような状況から、今後、貴重な住民の財産である森林を継続して維持していくには、住民の意識向上を目的とした、「見える森林整備」の推進が必要と考えます。

このことから、これまで実施している間伐等の森林整備を積極的に継続するとともに、住民にとって生活に身近な道路沿いの森林及び集落や農地に隣接した森林の環境整備を行い、住民の森林に対する意識改革を目的とした環境整備の推進に取り組みます。

(2) 間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用

間伐材は、貴重な地域資源でありながら、里山などで行う切捨間伐により発生する木材は、山にそのまま放置され、その恩恵を十分に受けることができていません。里山のほとんどは、零細な個人所有林が多いため、搬出路網整備の経費負担が大きいなど、間伐後の課題は山積んでいます。

このような里山で切り捨てられた間伐材を安定的に確保し、地域材を活用した製品や、木質バイオマス燃料等のエネルギー資源として、有効に活用できる新たな仕組みを研究し、公益性と経済性とを両立できる林業の確立を推進します。

また、県や林業事業体及び公立諏訪東京理科大学^{※4}との連携を模索し、先進地の視察や研修会等を通じ、間伐材を中心とした森林資源の製材品以外の有効的な活用方法についても研究を進め、地産地消^{※43}の流通システム化^{※44}を推進し、林業の活性化につなげます。

(3) 森林づくりを支えるための教育活動

市民に多くの恵みをもたらす森林を育成し保全することは、森林所有者や林業従事者のみならず、茅野市に住む市民全員の責務ともいえます。より多くの市民に森林の重要性を伝え広げ、市民共通の財産としての理解を深めるとともに、森林に関連した活動を実施している団体への支援策を講じること等により、森林づくりへの市民参加を促進します。

また、長期的に持続可能な森林・林業を確立するために、市、森林組合、NPO 法人等のネットワークを活用し、林業の担い手確保と育成のための取組を継続的に実施します。さらに、小中学校、高校、公立諏訪東京理科大学及び八ヶ岳中央農業実践大学校と連携し、森林を舞台とした教育機会を数多く提供するなど、若い世代にも森林の大切さを伝える取組を強化します。

4 最重点事業・重点事業

基本目標を達成するための「3つの柱」を実現する、具体的な取組となる重点事業を示します。このうち、今後取り組むべき事業の中から最も優先的に取り組むべき事業を「最重点事業」と位置付けています。

＜基本目標を達成するための柱1＞「多様な森林整備及び環境保全の推進」

（1）森林整備・環境整備促進事業【最重点事業】

これまでの林業ビジョンで最重点事業に掲げた搬出間伐等の間伐事業を継続して推進するとともに、生活に身近な場所となる道路沿いの森林、集落や農地に隣接する森林の環境整備を行うことで、森林に対する住民意識の向上、生活環境の向上を図り、林業振興の更なる活性化に繋がります。

特に間伐が必要な森林の所有者には積極的に働きかけを行い、年間100haの搬出間伐と、里山における切捨間伐20haの実施を目標とします。

また、生活に身近な場所となる道路沿いの森林、集落や農地に隣接する森林の環境整備は、地域の要望や緊急性等から優先順位を決め、年間10ha、距離にして約5kmの実施を目標とします。

なお、平成25年度（2013年度）までに完了した森林現況調査・路網調査事業^{※45}によって得られた成果や、2019年度から公表を始める林地台帳のデータを森林所有者及び林業事業体に対し積極的に提供するとともに、森林づくり県民税及び国が進める森林環境税（仮称）を意欲的に活用し、最適な整備手法の確立や森林整備の円滑化に向けた取組を支援します。

具体的には以下の取組を行います。

① 予備調査

森林整備の実施にあたり、間伐が必要であると考えられる地域について調査します。

また、環境整備については、地域の要望や緊急性などから優先順位を決定します。

② 森林整備・環境整備の促進

①で抽出された森林所有者に対し、支援策等を有していることを含め、事業説明会等を行います。

③ 森林整備の支援

国・県の補助事業を活用して行われる間伐に対し、森林所有者の負担の軽減を図り、事業への取組の機運を高めるため、嵩上補助^{※46}による支援を行います。

また、環境整備については、地域が行う森林の藪払い、下草刈り、枯損木の除去、高木の枝払いの作業に対して支援を行います。

④ 経過管理

環境整備は、実施年度以降、地域が継続して下草刈りを行うことを支援の条件とすることで経過を管理します。

＜基本目標を達成するための柱２＞「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」

（１）間伐材の利用促進に向けた研究・推進事業

最重点事業に掲げた森林整備により発生した間伐材の利用方法について、効率的な搬出間伐の実施から市場への流通までのシステムの構築を目指し、県や林業事業体と連携し、間伐材の新たな市場開拓に向けた研究、検討を行います。

また、切捨間伐により発生する木材については、薪としての利用や、木質バイオマス燃料等エネルギー資源として流通させるなど、先進地の視察や、研修会を通し、新たな利用方法の研究、検討を行い段階的に試行していくことで、今後における林業の活性化に繋がります。

＜基本目標を達成するための柱３＞「森林づくりを支えるための教育活動」

（１）林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業

生活環境の変化に伴い、日常生活において森林との関わりが希薄化し、放置され荒廃した森林が増加しています。

対策として、次世代を担う子供たちが積極的に森林活動を行う、みどりの少年団の活動を支援するとともに、森林教育を積極的に進める団体や地域と連携し、森林に対する意識向上を図ります。

また、森林に対する意識の向上と、担い手の育成に繋がる取組として、各種団体等と連携し、森林とふれあう学習会等を開催します。

5 その他取り組むべき事業

林業ビジョンでは、先に掲げた「最重点事業・重点事業」及び後述する「産業間連携事業」について優先的に取り組めますが、林業ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、産業界のニーズ^{※2}、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて「最重点事業・重点事業」及び「産業間連携事業」との関連性を高めつつ、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施を検討します。

【基本目標を達成するための柱1】「多様な森林整備及び環境保全の推進」

- (1) 森林整備の普及啓発活動
- (2) 林道^{※47}・作業道^{※48}の開設に伴う支援事業
- (3) 林道維持管理支援事業
- (4) 整備の円滑化を図る林地台帳の整備事業
- (5) 国県の進める補助事業の活用事業
- (6) 更新伐に向けた体制づくり
- (7) 野生動物による被害対策事業

【基本目標を達成するための柱2】「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」

- (1) 信州F・POWERプロジェクト^{※49}活用事業
- (2) 信州プレミアムカラマツ^{※50}推進事業

【基本目標を達成するための柱3】「森林づくりを支えるための教育活動」

- (1) 森林活動を行うNPO法人等への支援事業
- (2) 森林づくりを進める団体との連携

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。以下に、林業が中心的な役割を担い推進する事業を示します。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」を設置し、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）遊休農地^{※7}活用研究事業

現在、シイタケ栽培などの原木となるナラ等の特用林産樹種が減少傾向にあり、特用林産物^{※51}の継続的な生産が課題となっています。

課題解決に向けて、山際の遊休農地を活用し、特用林産物の継続的な生産を目的に、森林を形成する仕組みづくりについて研究します。

この仕組みづくりには、農地転用、森林の更新サイクルの構築等、様々な課題がありますが、検討会及び先進地視察等により事業を推進します。

（２）地域材活用研究事業

間伐の促進と更新伐に向けた体制づくりを行うにあたり、成熟した地域材の活用方法の確立が課題となっています。

課題解決に向けて、地元の木材と関連する工務店や建築士、建築士会等と連携し、森林資源が有効に活用されることを目的に、地域材利用を促進する仕組みづくりについて研究します。

仕組みづくりにあたっては、地域の間伐等により発生する木材を「地域で使う」、「地域から全国へ発信する」の観点を重視し、地域材を活用した工芸品や家づくりに繋がるよう、検討会及び先進地視察等により事業を推進します。

（３）アンチエイジング^{※52}（森林浴・体験）関連ツアーの誘致

商談会やパンフレットの作成、配布を行い、ツアー観光客の誘致を図ります。

森林浴やオリエンテーションなど「健康」をキーワードとした企画のほか、薪割り、炭焼きなどの体験ツアーの受け入れが可能なように体制を整えます。

7 事業推進のための実施主体とスケジュール

林業ビジョンの計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間です。ここでは、先に掲げた「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」の年度ごとの段階的な施策・事業推進について、実施主体と事業推進スケジュールを以下のとおり整理しました。

（１）【基本目標を達成するための柱１】「多様な森林整備及び森林環境の保全」

具体的事業	実施主体（◎：主、○：副）					計画期間				
	市	地域等事業団体	森林組合	諏訪東京理科大学	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
予備調査	◎	○	○			適地の選択・働きかけ				
森林整備・環境整備の促進	◎	○	○			森林整備・環境整備実施団体への説明等調整				
整備の支援・実施	◎	○	○			整備の実施、実施に対する支援				
環境整備の経過管理	◎	○				環境整備の経過管理				

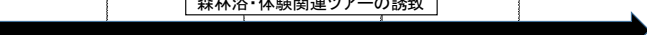
（２）【基本目標を達成するための柱２】「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」

具体的事業	実施主体					計画期間				
	市	地域等事業団体	森林組合	諏訪東京理科大学	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
間伐材の利用促進に向けた研究推進事業	○	○	◎	○	○	市場開拓に向けた研究				
						利活用に向けた先進地視察・検討 試行 検証 実施				

（３）【基本目標を達成するための柱３】「森林づくりを支えるための教育活動」

具体的事業	実施主体					計画期間				
	市	地域等事業団体	森林組合	諏訪東京理科大学	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業	◎	◎	○	○	○	各種団体等と連携した緑とふれあう学習会等の開催				

(4) 産業間連携事業

具体的事業	実施主体					計画期間				
	市	地域等事業団体	森林組合	諏訪東京理科大学	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
遊休農地活用研究事業	◎	○	○		○	遊休農地を活用し、特用林産物の生産維持に向けた調査・研究 				
地域材活用研究事業	◎	○	○		○	地域材の利用促進に向けた調査・研究 				
アンチエイジング（森林浴・体験）関連ツアーの誘致	◎	○	○		○	森林浴・体験関連ツアーの誘致 				

8 管理指標

林業ビジョンの基本目標であり、茅野市林業の将来像である「八ヶ岳の裾野に広がる豊かな森林との共生」の実現を検証するために、以下のように数値目標を掲げます。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状 平成28年度(2016年度)	5年後目標 (2022年度)
【基本目標を達成するための柱1】「多様な森林整備及び環境保全の推進」				
【最重点事業】 森林整備・環境整備促進事業	多様な森林の整備推進及び、森林に対する住民の意識と生活環境の向上	森林整備、環境整備の地域への説明会実施件数	年間2件	累計15件 (年間3件)
		整備実施面積	年間70ha	累計650ha (年間130ha)
【基本目標を達成するための柱2】「間伐材の利用促進及び森林資源の有効活用」				
【重点事業】 間伐材の利用促進に向けた研究・推進事業	間伐材の有効活用及び、利用促進	間伐材の利用促進に向けた研究会実施回数	0回	累計10回 (年間2回)
		活用方法の周知回数	0回	累計3回
【基本目標を達成するための柱3】「森林づくりを支えるための教育活動」				
【重点事業】 林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業	林業従事者の確保と育成	森林教育の実施回数	年間3回	累計20回 (年間4回)
		受講者数	年間60人	累計500人 (年間100人)

商業振興ビジョン

元気で魅力的な商店に、人々が笑顔で集う
にぎわいと快適生活があるまち
～ 夢・やる気支援と元気なまちづくり ～

1 茅野市商業の現状と課題

1 茅野市商業の現状

第2次の商業振興ビジョン（以下「商業ビジョン」という。）の策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、「商業統計調査※⁵³」、「長野県商圈調査※⁵⁴」などの調査結果に基づき、長野県及び近隣市町村や第1次の商業ビジョン策定時との比較も行いながら、茅野市の「商業」がおかれている現状や特徴を明らかにします。

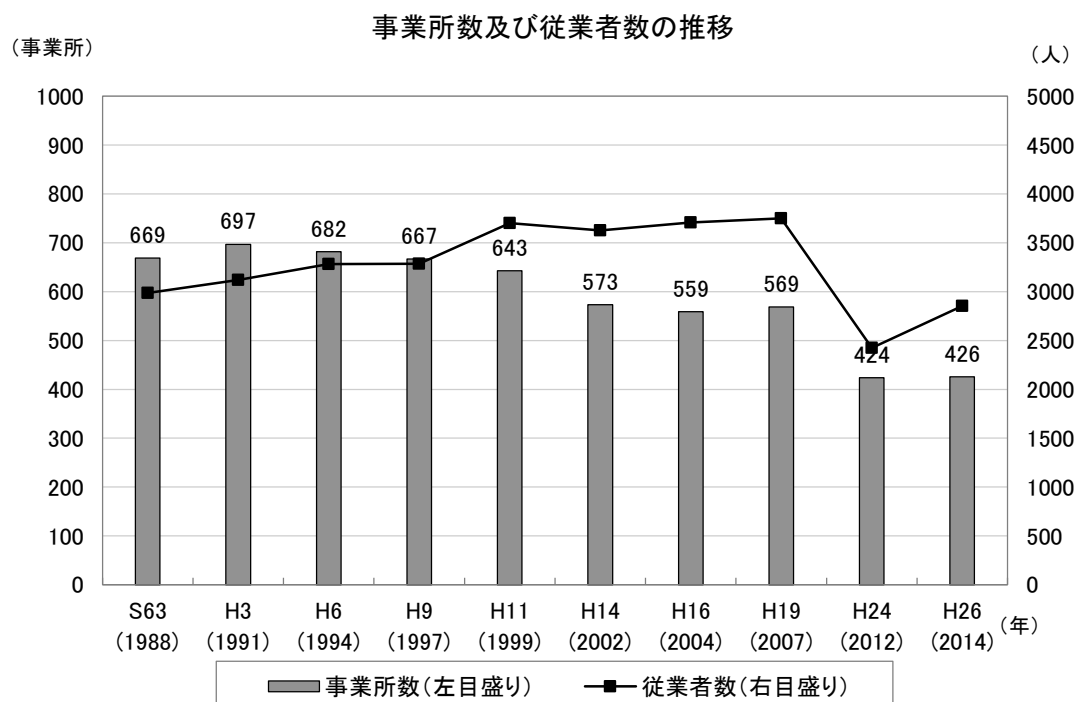
なお、端数調整の関係で、構成比等の合計が100%にならない箇所があります。

（1）商業統計調査結果にみる特徴

① 事業所数は減少傾向にあり、従業者数は回復傾向

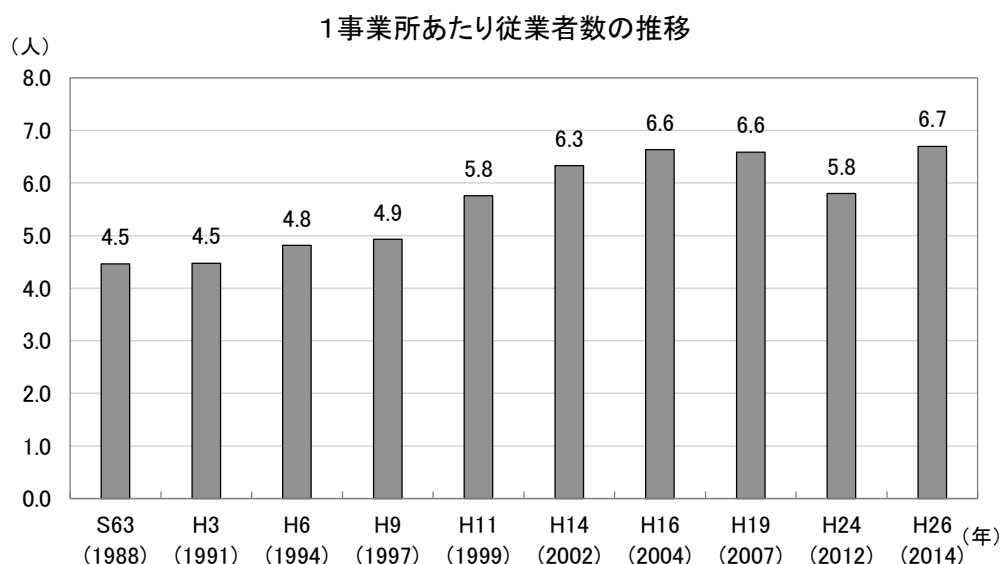
事業所数は平成3年（1991年）を境に減少傾向をたどり、平成14年（2002年）以降は600事業所を割り込み、平成24年（2012年）には500事業所を割り込み、424事業所まで減少し、平成26年（2014年）には426事業所となっています。

また、従業者数は平成19年（2007年）には3,749人と増加傾向にありましたが、平成24年（2012年）には2,425人まで大幅に減少しました。平成26年（2014年）には2,854人まで増加していますが、平成19年（2007年）以前と比べると減少している状況です。



② 1事業所あたりの従業者数は横ばい傾向

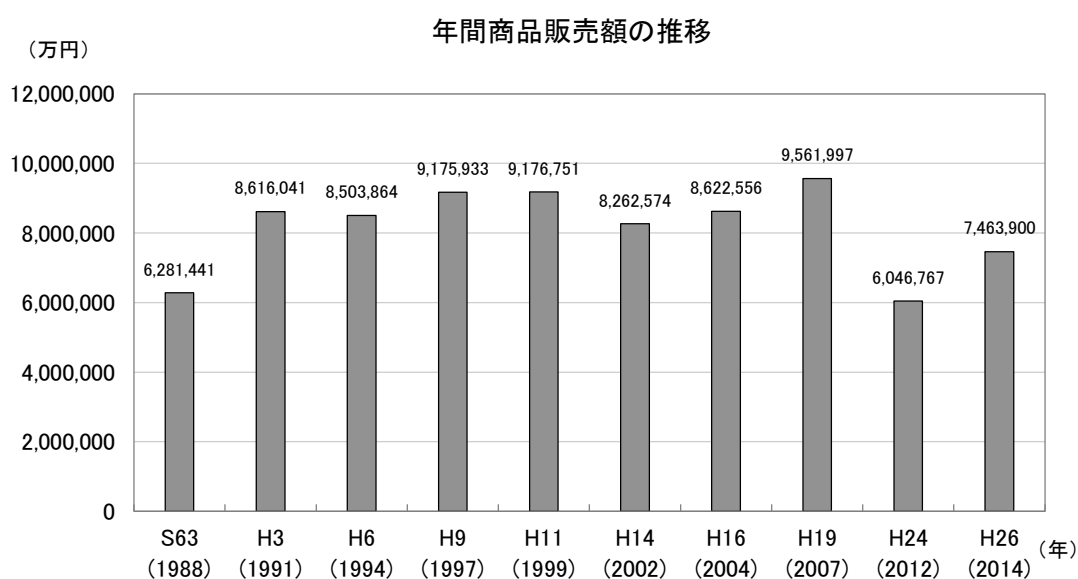
1事業所あたりの従業者数は、平成19年（2007年）には6.6人となり、昭和63年（1988年）から増加していました。平成24年（2012年）には5.8人と減少しましたが、平成26年（2014年）には6.7人に増加しております。



(資料)商業統計調査結果・平成24年(2012年)経済センサス結果

③ 年間商品販売額^{※55}は回復傾向

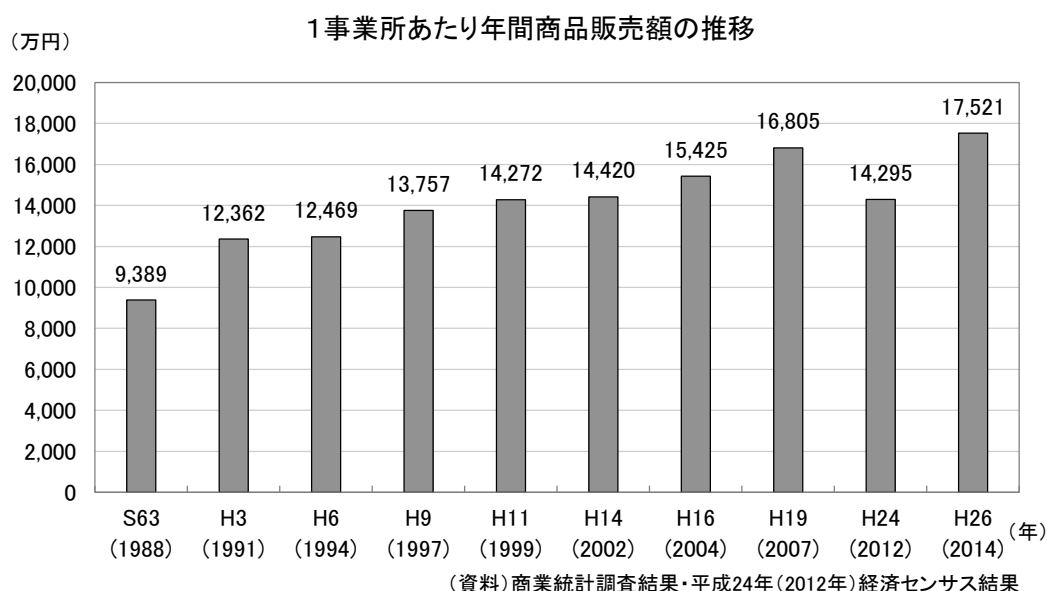
年間商品販売額は平成19年（2007年）には956億円と過去最高の販売額となりましたが、平成24年（2012年）には605億円と昭和63年（1988年）並に減少し、平成26年（2014年）は746億円となり、回復傾向となっています。



(資料)商業統計調査結果・平成24年(2012年)経済センサス結果

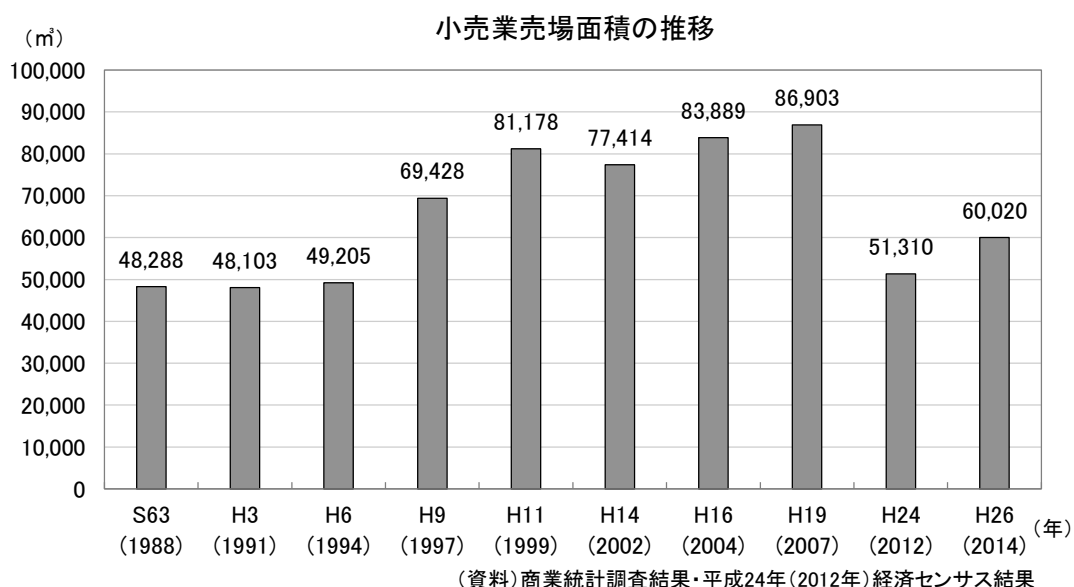
④ 1事業所あたりの年間商品販売額は過去最高

1事業所あたりの年間商品販売額は、平成24年（2012年）に1億4,000万円台に減少しましたが、平成26年（2014年）には1億7,000万円を超え、過去最高の販売額となっています。



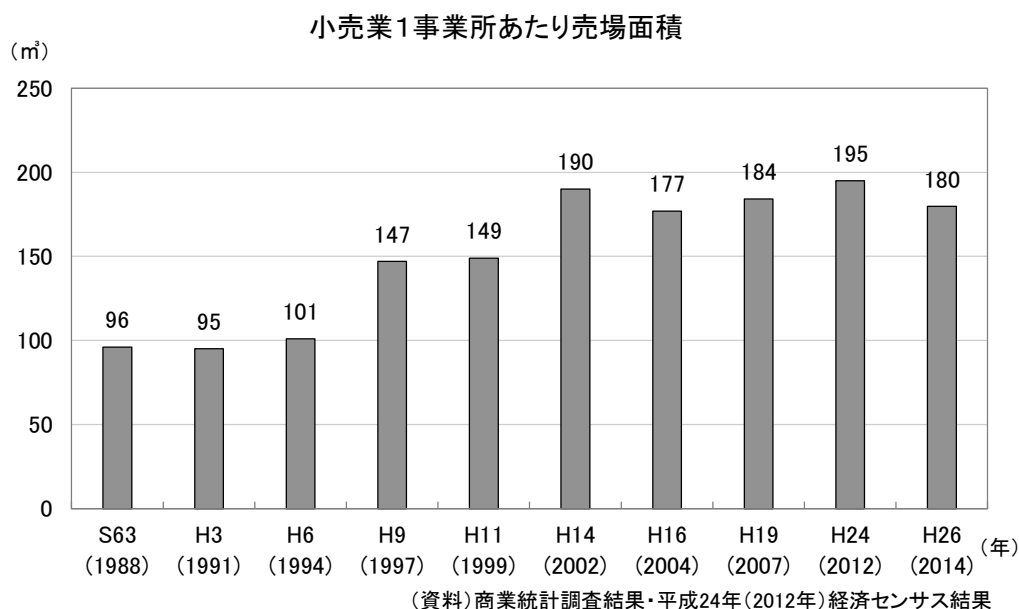
⑤ 小売業の売場面積^{※56}は増加傾向だが減少

小売業の売場面積は平成6年（1994年）から平成9年（1997年）にかけて40%増加し、平成19年（2007年）には8万7千平方メートルに拡大しました。平成24年（2012年）には5万1千平方メートルまで減少し、平成26年（2014年）には6万平方メートルに増加していますが、平成9年（1997年）と比べ減少している状況です。



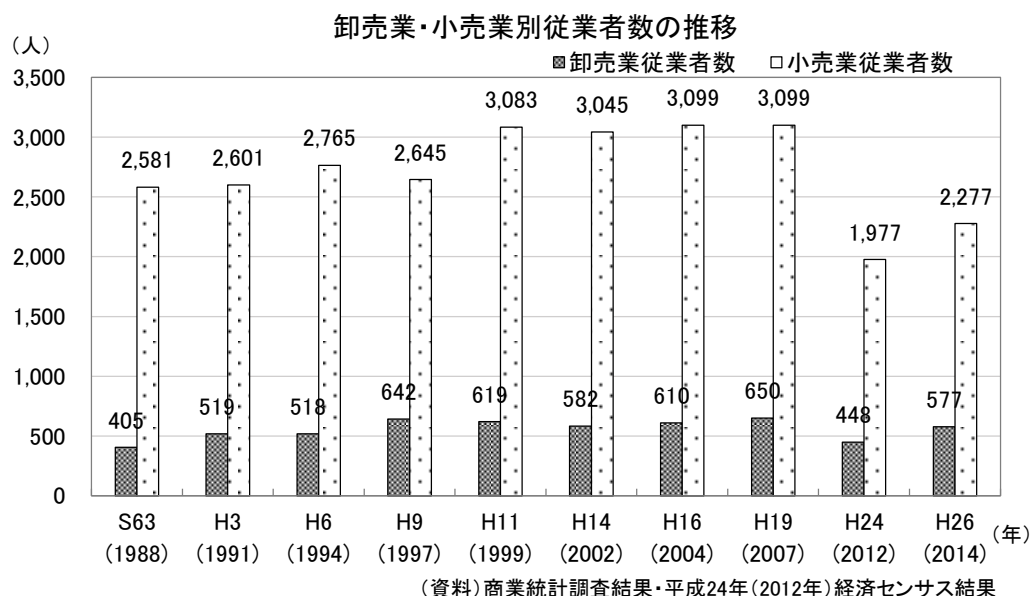
⑥ 小売業 1 事業所あたりの売場面積は少し減少

1 事業所あたりの売場面積は、平成 14 年（2002 年）まで増加傾向にあり、平成 6 年（1994 年）と比較すると 2 倍近くまで拡大しました。平成 16 年（2004 年）には減少したものの、平成 24 年（2012 年）には 195 平方メートルと過去最高となり、平成 26 年（2014 年）は 180 平方メートルと少し減少しています。



⑦ 小売業の従業者が減少

卸売業・小売業別従業者数は、平成 26 年（2014 年）は小売業が 2,277 人、79.8%、卸売業が 577 人、20.2%となっており、最高だった平成 19 年（2007 年）と比較すると小売業従業者数が特に減少しています。

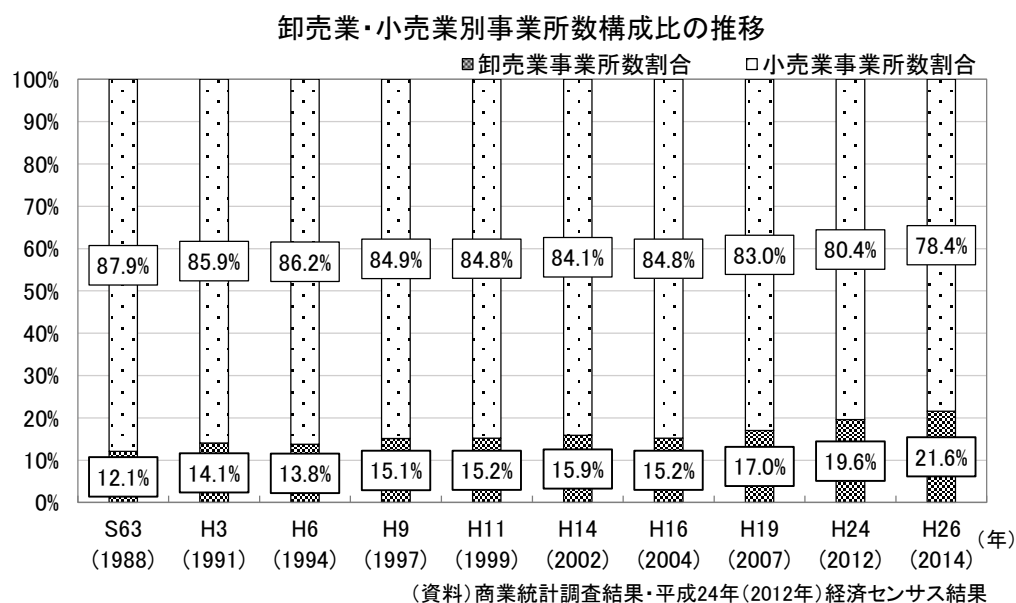
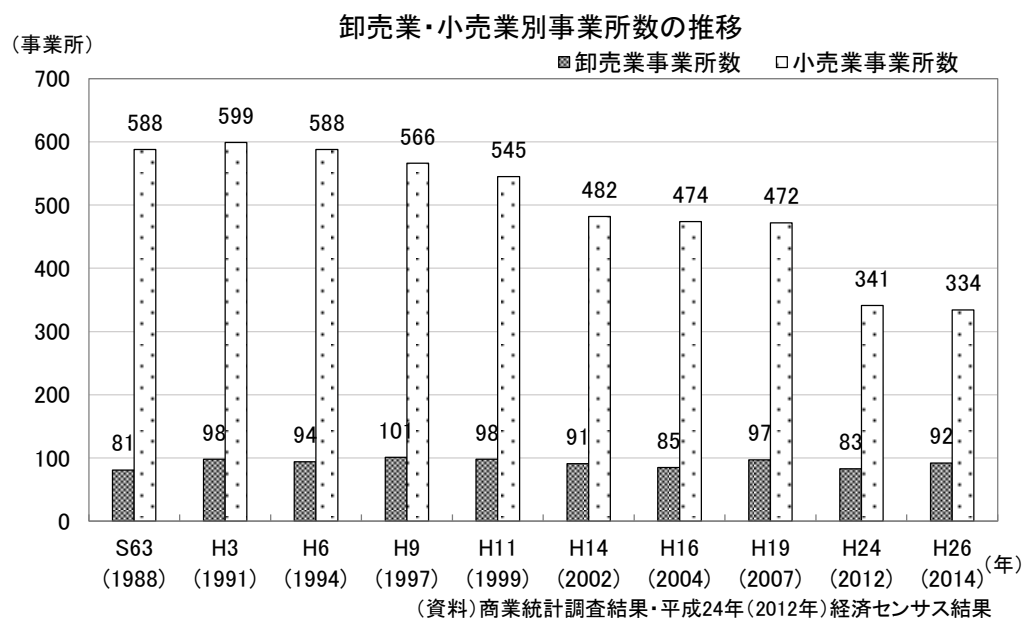


⑧ 小売業の事業所が減少

卸売業・小売業別事業所数は、平成 26 年（2014 年）は小売業が 334 事業所、78.4%、卸売業が 92 事業所、21.6%となっており、小売業事業所数が年々減少しています。

卸売業事業所数は、あまり大きな変動はなく横ばい状態となっています。

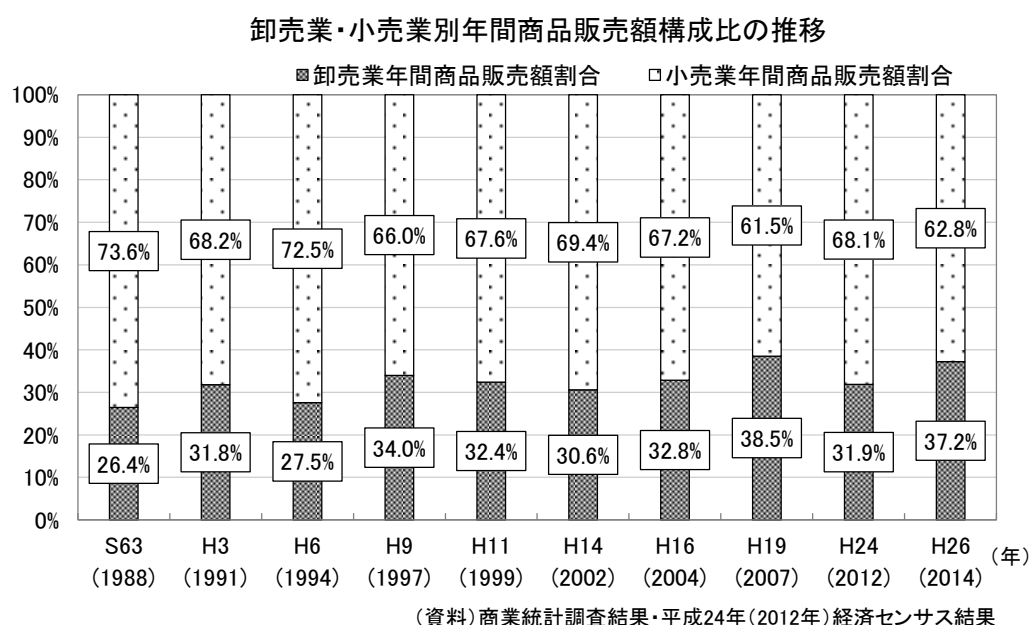
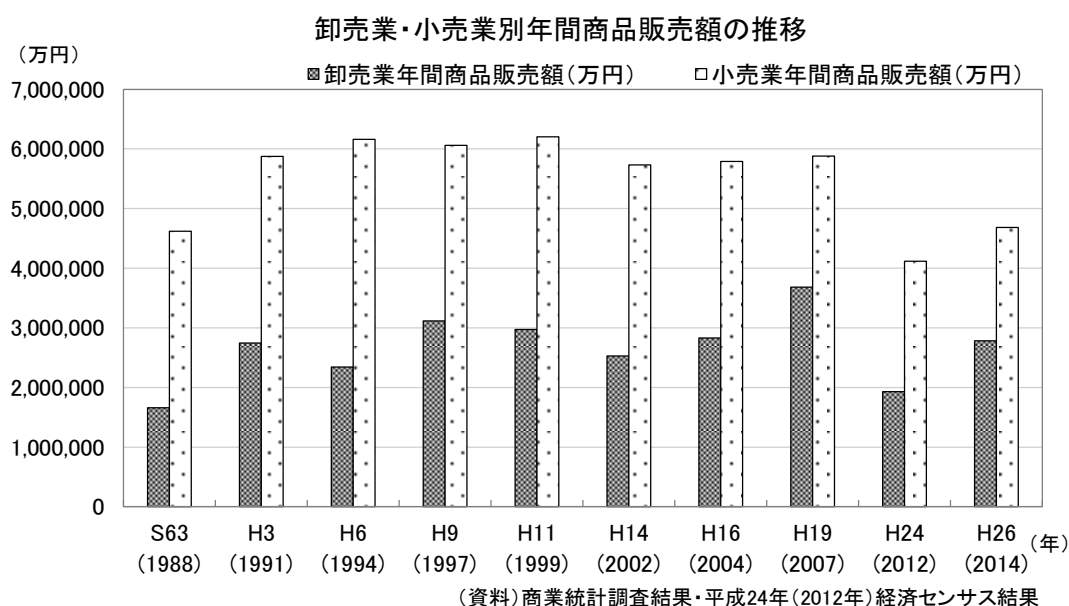
また、構成比は、卸売業事業所の比率が増加してきているものの、小売業事業所の比率が高くなっています。



⑨ 年間商品販売額は小売業の比率が6割

卸売業・小売業別の年間商品販売額は、平成26年（2014年）は事業所数では構成比が8割の小売業が468億4千万円、62.8%にとどまり、卸売業が278億円、37.2%となっています。

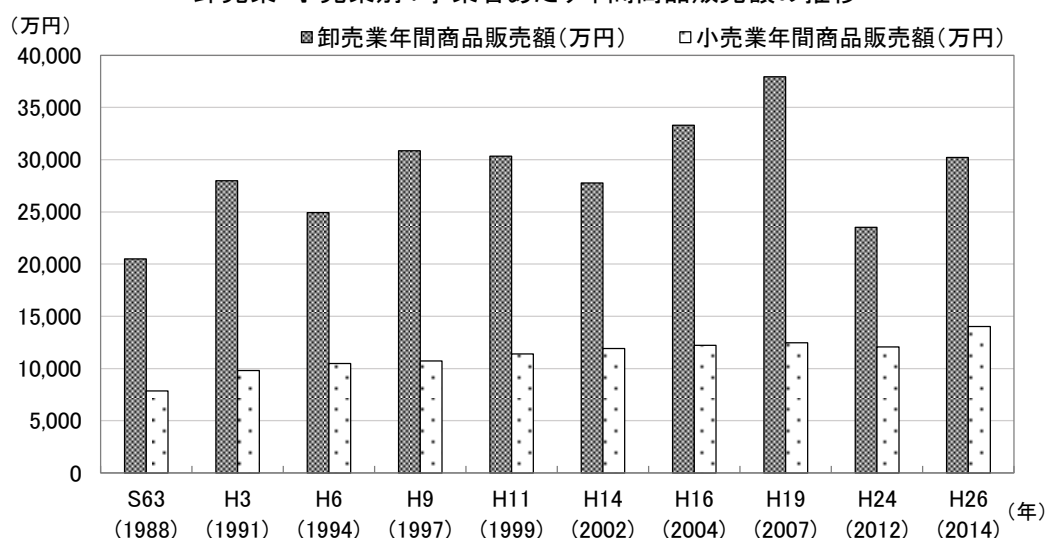
また、年間商品販売額は、平成24年（2012年）には卸売業・小売業ともに減少しましたが、平成26年（2014年）は増加となっています。



⑩ 1 事業所あたり年間商品販売額は小売業が過去最高

卸売業・小売業別の1事業所あたり年間商品販売額は、平成26年（2014年）は小売業が1億4千万円、卸売業が3億円となっており、小売業では過去最高となっています。卸売業では、平成24年（2012年）には減少しましたが、平成26年（2014年）には増加となっています。

卸売業・小売業別1事業者あたり年間商品販売額の推移



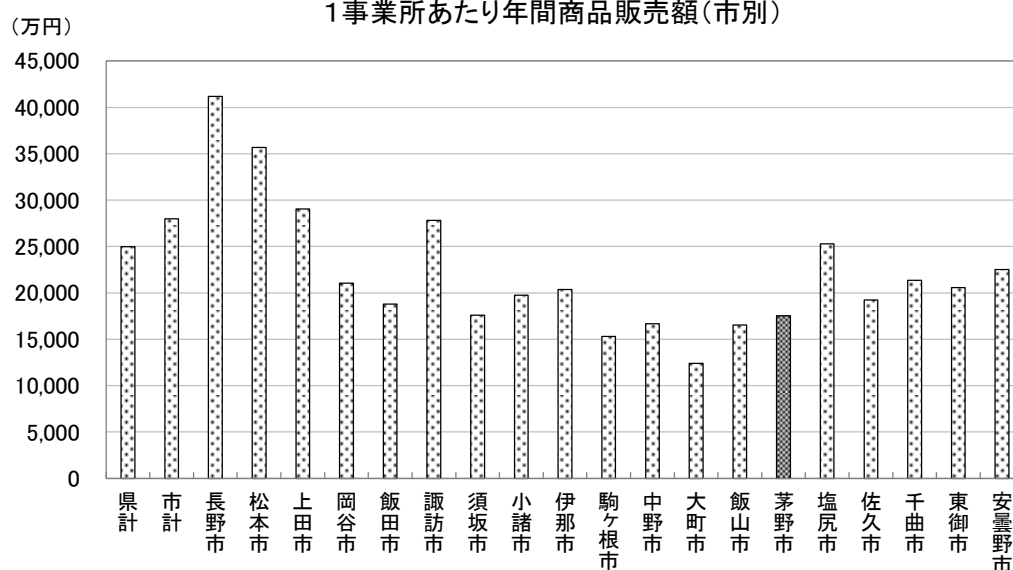
(資料)商業統計調査結果・平成24年(2012年)経済センサス結果

(2) 県・19市・近隣市町村との比較による茅野市商業の特徴

① 1事業所あたり年間商品販売額は県平均、市平均、近隣市を下回る

1事業所あたりの年間商品販売額は過去最高となっているが、県平均、市平均を下回り、19市中15位で、近隣市の諏訪市、岡谷市と比較しても低い水準にあります。

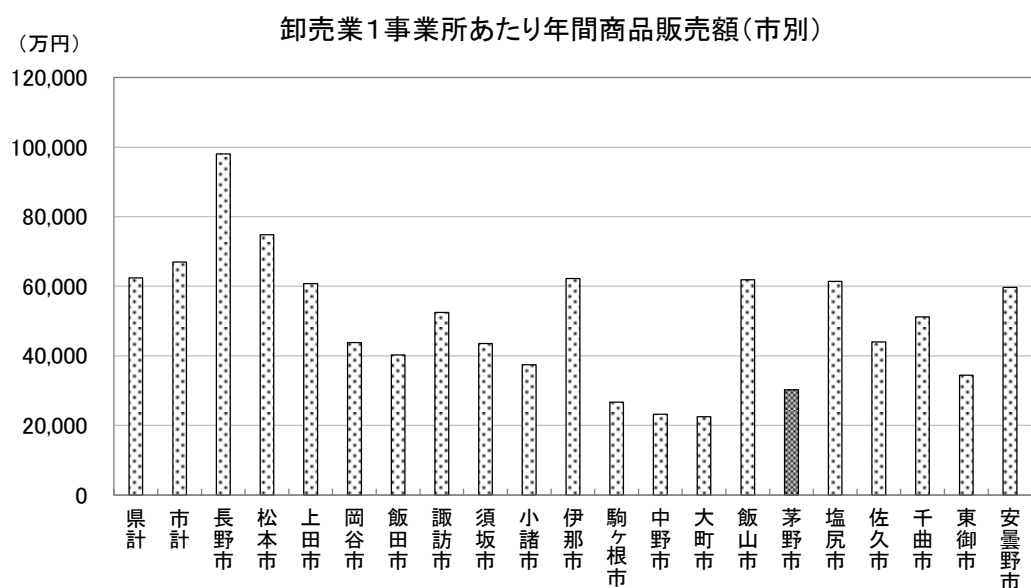
1事業所あたり年間商品販売額(市別)



(資料)平成26年(2014年)商業統計調査結果

② 卸売業 1 事業所あたり年間商品販売額は県平均、市平均、近隣市を大きく下回る

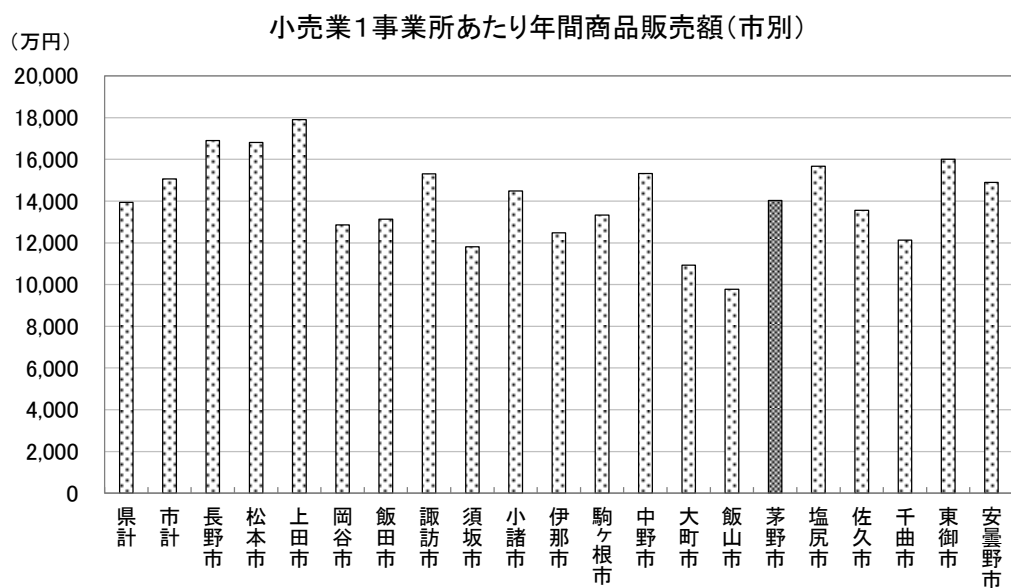
卸売業 1 事業所あたりの年間商品販売額は、県平均、市平均を大きく下回り、19 市中 16 位となっています。近隣市の諏訪市、岡谷市と比較しても低い水準にあります。



(資料)平成26年(2014年)商業統計調査結果

③ 小売業 1 事業所あたり年間商品販売額は県平均をわずかに上回る

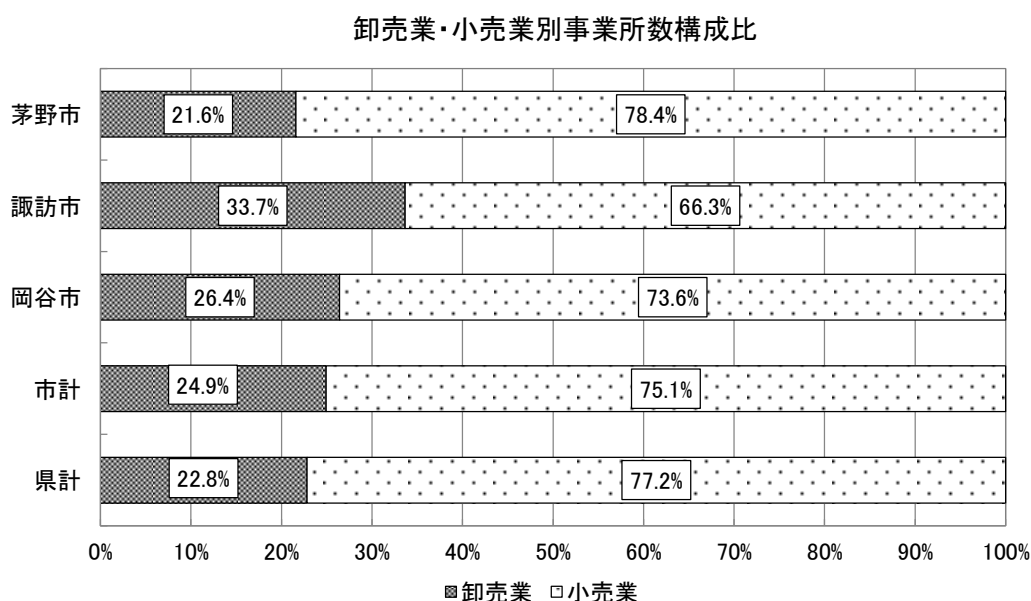
小売業 1 事業所あたりの年間商品販売額は 1 億 4 千万円と過去最高となっていますが、県平均をわずかに上回り、市平均を下回り、19 市中 10 位となっています。近隣市の諏訪市を下回り、岡谷市を上回っています。



(資料)平成26年(2014年)商業統計調査結果

④ 卸売業・小売業別事業所数の構成比は小売業の比率が高い

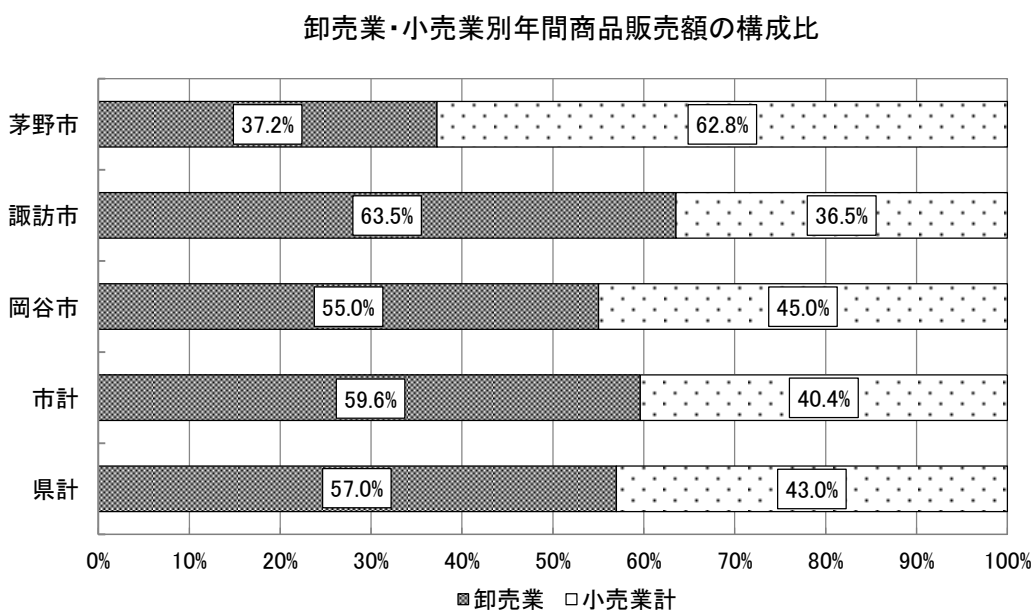
卸売業・小売業別事業所数の構成比をみると、小売業が78.4%を占めており、県平均、市平均、近隣市と比較しても高い比率となっています。



(資料)平成26年(2014年)商業統計調査結果

⑤ 卸売業・小売業別年間商品販売額の構成比は県平均、市平均、近隣市と対照的

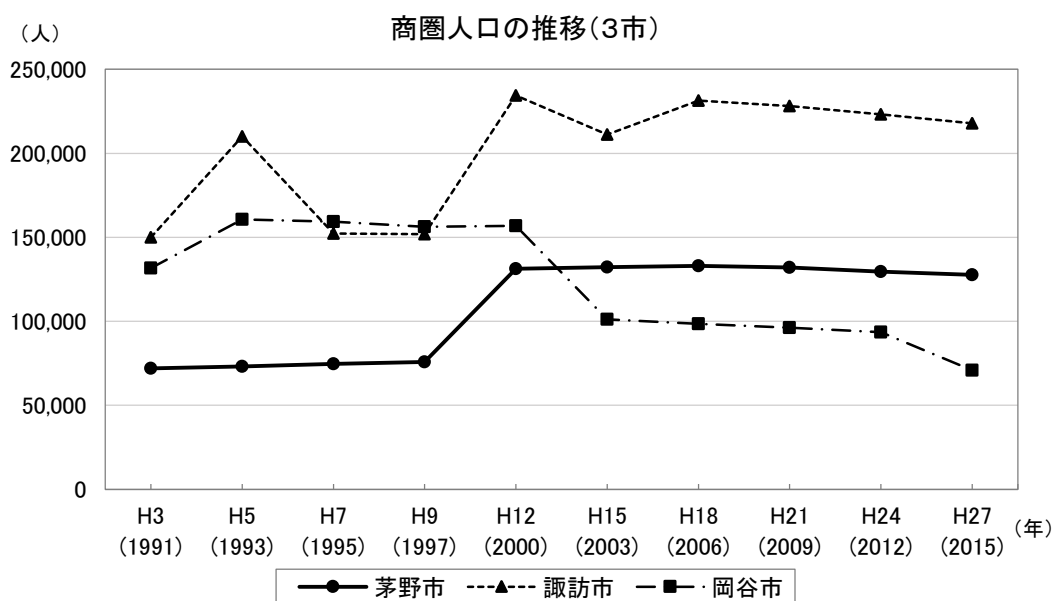
卸売業・小売業別年間商品販売額の構成比をみると、小売業が62.8%を占めています。一方、県平均、市平均、近隣市は卸売業の比率が50%を超えて高く、対照的な構成比となっています。



(資料)平成26年(2014年)商業統計調査結果

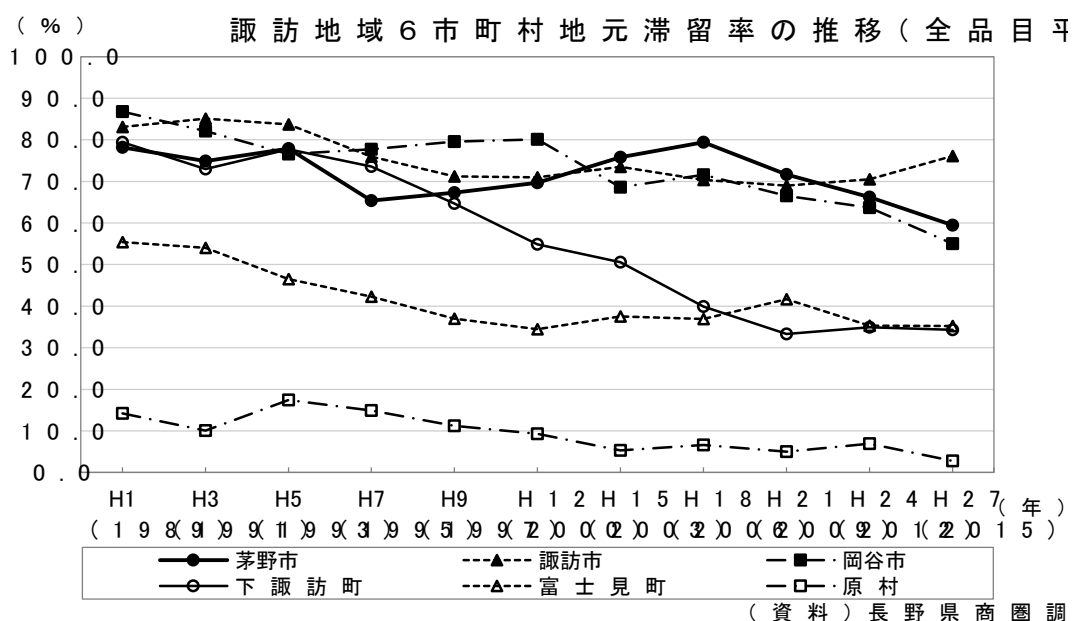
⑥ 長野県商圈調査結果によると商圈人口※57 はほぼ横ばいで推移

商圈人口は、平成 12 年（2000 年）に諏訪市が新たに商圈に追加され 13 万人を越え、平成 15 年（2003 年）に岡谷市の商圈人口がほぼ横ばいで推移しています。



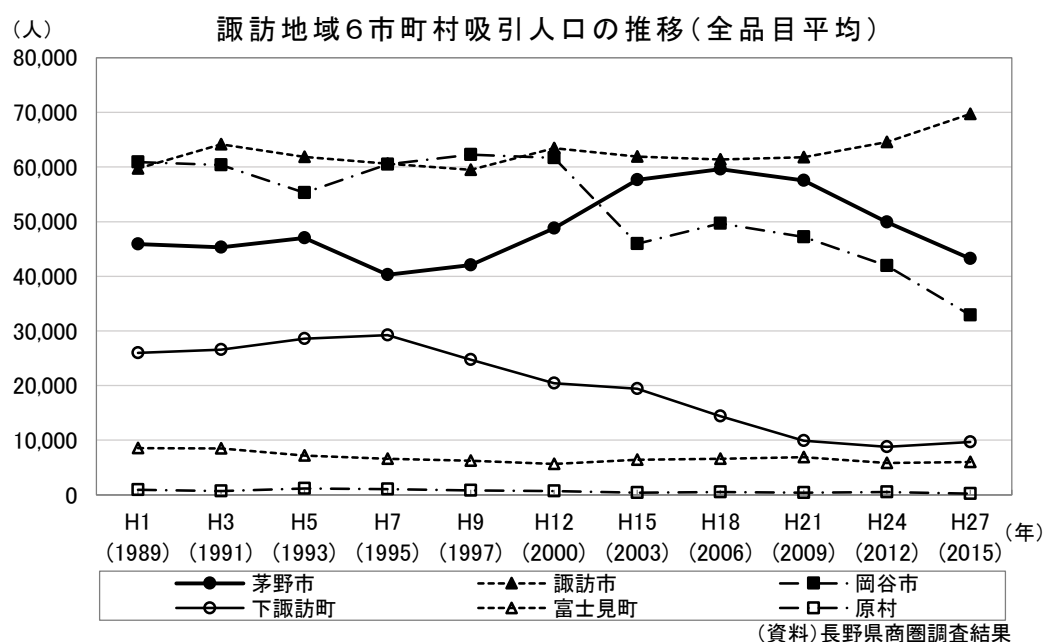
⑦ 地元滞留率※58 は減少

平成 27 年（2015 年）の地元滞留率は 59.5% となっており、平成 18 年（2006 年）の 79.4% から減少し続けています。主な流出先は諏訪市で流出率 22.5% となっています。6 市町村では唯一地元滞留率が増加している諏訪市の 76.1% に続き 2 番目に高く、県内全体では 11 位となっています。3 市と 3 町村の間に乖離がみられます。



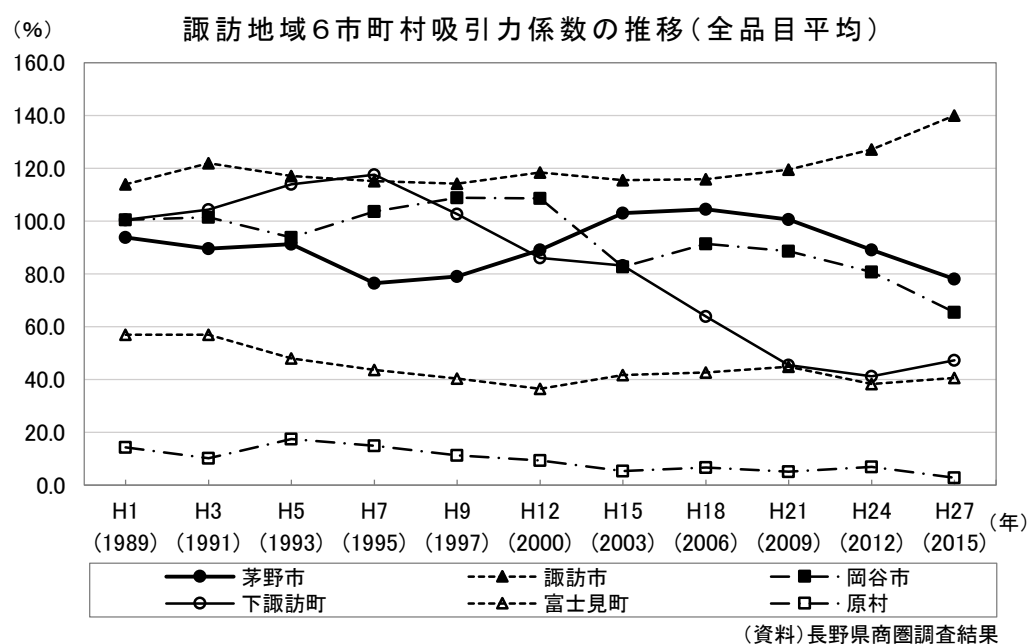
⑧ 吸引人口は減少

平成 27 年（2015 年）の吸引人口は 43,254 人となっており、6 市町村では 2 番目に高いが、平成 18 年（2006 年）の 59,595 人から減少し続けています。



⑨ 吸引力係数^{※59}は 100%を切り減少

平成 27 年（2015 年）の吸引力係数は 78.0%となっており、平成 18 年（2006 年）の 104.5%から減少し続けています。6 市町村では諏訪市に続き 2 番目に高く、県内全体では 13 位となっています。

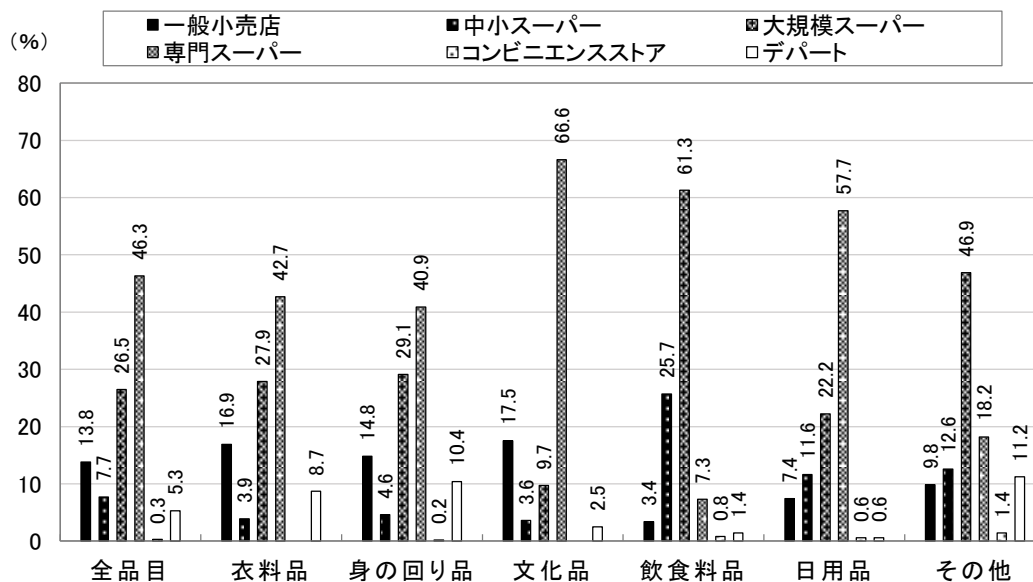


(3) 買物状況による特徴

① 買物する店別の構成比は専門スーパー※60の比率が高い

買物する店別の構成比をみると、飲食料品・その他では大規模スーパー^{*61}の比率が高く、それ以外では、専門スーパーの比率が高くなっています。

買物する店別構成比

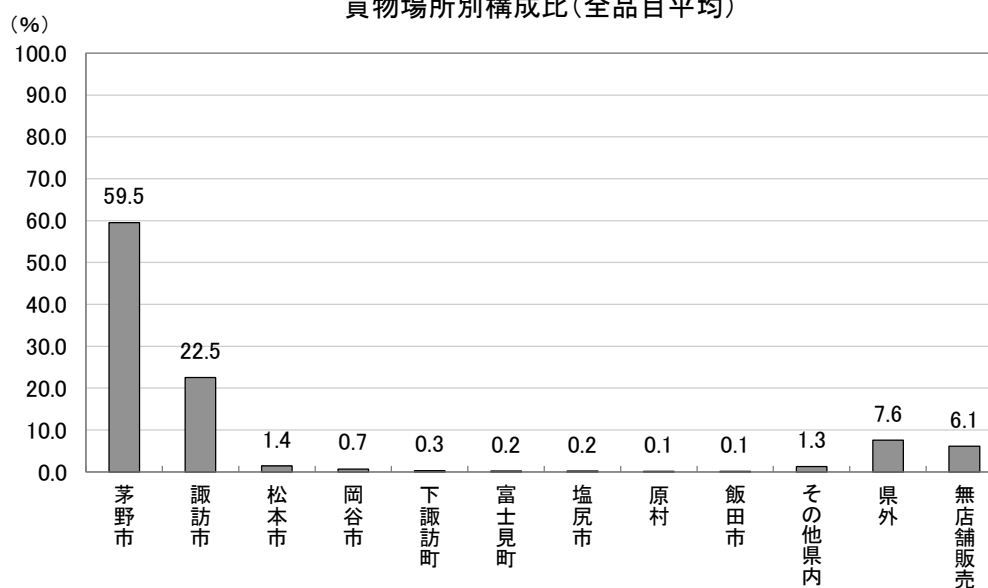


(資料)平成27年度(2015年度)長野県商圈調査結果

② 全品目平均の買物場所別構成比は市内が 6 割

全品目平均の買物場所別構成比は、市内が 59.5%、諏訪市が 22.5%、県外が 7.6%、無店舗販売^{※62}が 6.1%となっています。なお、諏訪市が 22.5%の比率を示す理由としては、品目のうち文化品（書籍・文具類、家具・インテリア類、スポーツ・レジャー用品等）の買物が諏訪市で特に多くされていることが挙げられます。

買物場所別構成比(全品目平均)

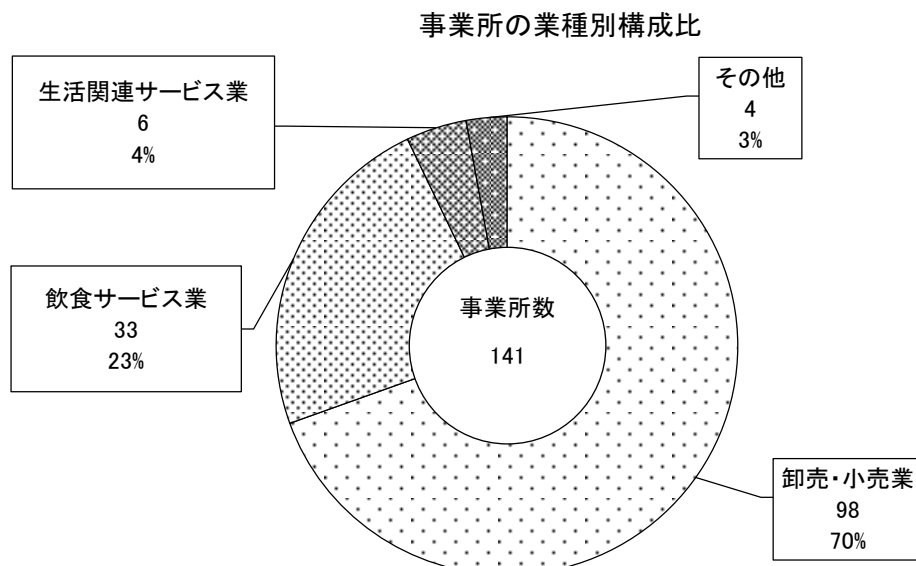


(資料)平成27年度(2015年度)長野県商圈調査結果

(4) 茅野市商業者アンケート調査結果による茅野市商業者の状況

① アンケート回答事業所の業種別構成比は7割が卸売業・小売業

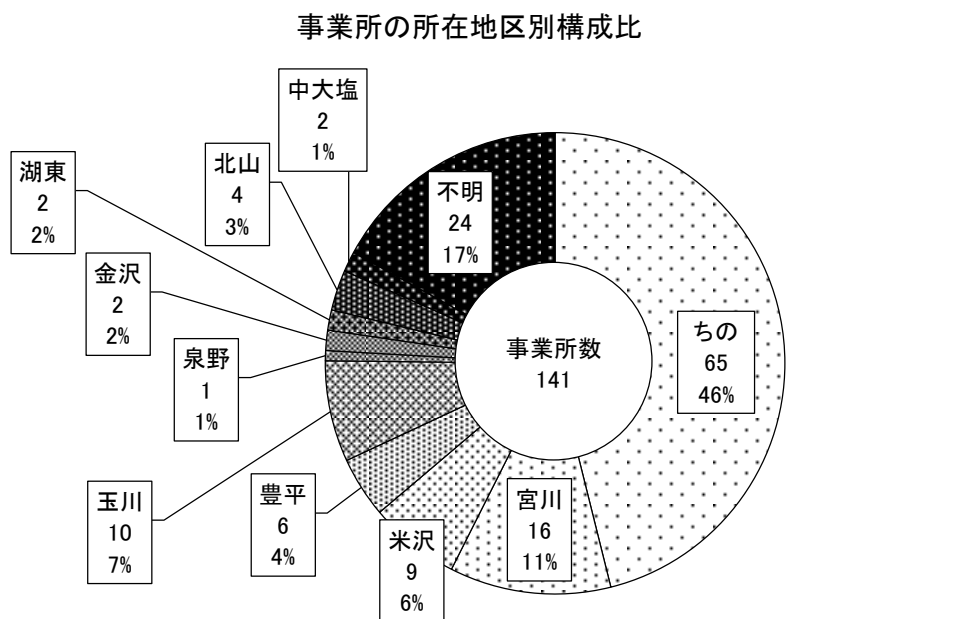
アンケート回答事業所の業種別構成比は、卸売業・小売業が70%、飲食サービス業が23%、生活関連サービス業が4%となっています。



(資料) 平成27年(2015年)茅野市商業者アンケート調査結果

② アンケート回答事業所の所在地区別構成比は約7割がちの・宮川地区

アンケート回答事業所の所在地区別構成比は、ちの地区が46%、宮川地区が11%となっており約7割を占めています。

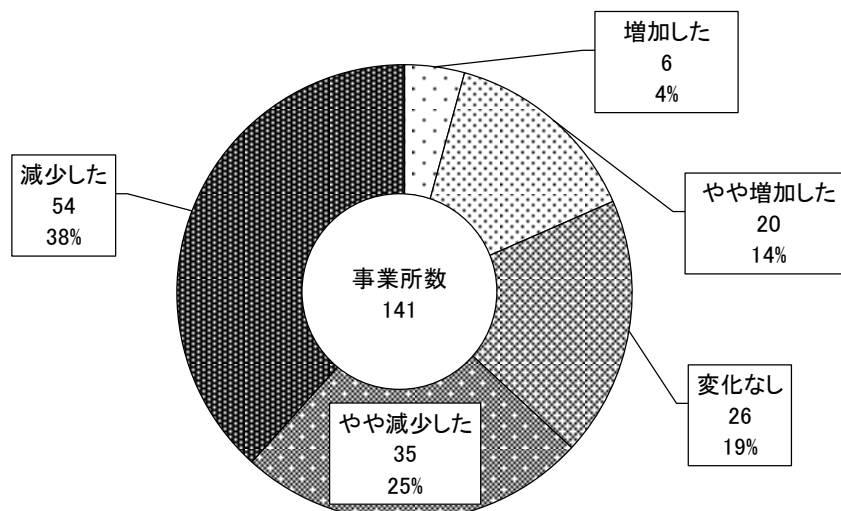


(資料) 平成27年(2015年)茅野市商業者アンケート調査結果

③ 2年前と比較した事業所来客数の変化は減少した・やや減少したが約6割

2年前と比較した事業所来客数の変化は、減少した・やや減少したが63%、変化なしが19%、やや増加した・増加したが18%となっています。

来客数の変化(2年前との比較)

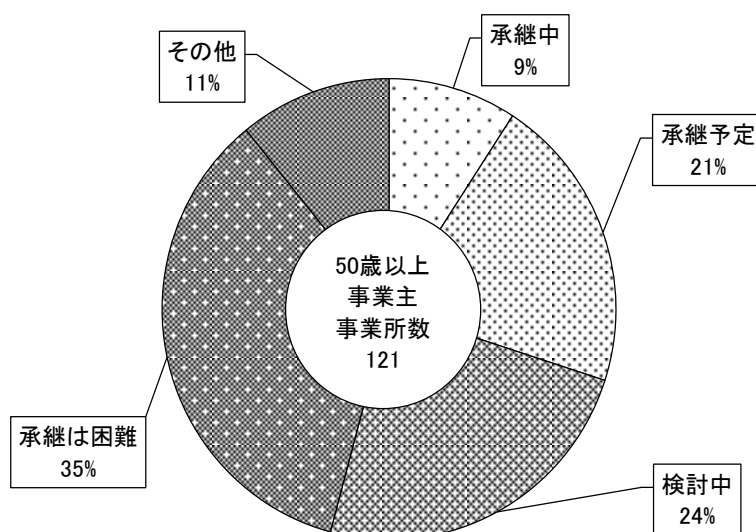


(資料)平成27年(2015年)茅野市商業者アンケート調査結果

④ 10年先を見据えた事業承継は承継困難・検討中が6割

10年先を見据えた事業承継は承継困難が35%、検討中が24%、承継予定・承継中が30%となっています。

10年先を見据えた事業承継(50歳以上の事業主)



(資料)平成27年(2015年)茅野市商業者アンケート調査結果

（５）統計結果からみえる茅野市商業の実情

上記（１）～（４）の統計結果から、茅野市商業を取り巻く実情について、以下の点が挙げられます。

① 事業所数、従業者数、売場面積が減少

茅野市の事業所数、従業者数は減少しており、特に小売業の事業所数・従業者数が減少しています。

また、大規模小売店舗^{※63}の撤退や事業所数の減少により、小売業の売場面積は減少している状況となっています。

② １事業所あたりの年間商品販売額が過去最高

年間商品販売額が減少していますが、１事業所あたりの年間商品販売額は過去最高となっており、特に小売業の年間商品販売額は増加傾向にあり、過去最高となっている状況です。

一方で、県平均、市平均、19市と比較すると、県平均、市平均を下回り、19市中15位で、近隣市の諏訪市、岡谷市と比較しても低い水準になっており、特に卸売業が低い水準となっている状況です。

③ 小売業が中心の産業構造

茅野市商業を卸売業、小売業別にみると、事業所数で小売業が78.4%を占めており、県平均、市平均、近隣市と比較しても高い比率となっています。

また、年間商品販売額に占める割合も小売業が62.8%を占めています。

これは卸売業が50%以上を占める県平均、市平均、近隣市とは反対の産業構造となっており、茅野市商業は小売業が中心という特徴をもっています。

④ 地元滞留率、吸引力係数が減少

茅野市の地元滞留率は平成27年（2015年）には59.5%となっており、平成18年（2006年）の79.4%から減少し続けており、居住者が市内で買物をする割合が減少してきている状況となっています。主な流出先は諏訪市が流出率22.5%、県外が7.6%となっています。

また、平成27年（2015年）の吸引力係数は78.0%となっており、平成18年（2006年）の104.5%から減少し続けて100%を下回り、近隣の市町村等から消費者を呼び込む力も弱まっていつている状況にあります。

市内の商業が地元及び近隣市町村等の顧客を引き付ける力が低下傾向にあり、厳しい状況となっています。

⑤ 買物する店の多くは専門スーパー、大規模スーパー

茅野市の買物する店別の構成比は、飲食料品・その他では大規模スーパーの比率が高く、それ以外では、専門スーパーの比率が高くなっている状況です。

⑥ 買物場所は市内、諏訪市

全品目平均の買物場所別構成比は、市内が 59.5%、諏訪市が 22.5%と 8 割を超えている状況です。また、諏訪市以外の近隣市町村での買物が少なく、県外や無店舗販売での買物が多くなっている状況です。

⑦ 来客者は減少

2 年前と比較した事業所来客数の変化は、減少した・やや減少したが 63%となっており、来客者が減少している状況です。

一方、やや増加した・増加したが 18%あり、来客者が減少している事業所と増加している事業所が二極化している状況がうかがわれます。

⑧ 事業承継はなかなか困難

10 年先を見据えた事業承継は承継困難が 35%、検討中が 24%となっており、後継者不足や施設の老朽化、厳しい経営状況などにより、多くの事業所で事業承継が困難になっている状況がうかがわれます。

2 茅野市商業の課題

茅野市の商業は、長く続いた景気低迷から購買意欲の低下や節約志向など、消費マインド^{※64}がなかなか改善されず、事業所や従業員の減少等もあり、総体的に売り上げが伸びていない状況です。拡大を続けていた売場面積も、大規模小売店舗の撤退等により縮小している状況にあります。

特に近年、インターネット通販の普及、コンビニエンスストアの多機能化など、消費者の買物ニーズ^{※2}やライフスタイルも大きく変わりつつあります。従来からある個店もイベントの開催や顧客サービスの向上などに努めているものの、来客の減少等、厳しい経営を強いられており、後継者不足や施設の老朽化などにより、今後空き店舗の増加が懸念される状況であります。

また、大規模小売店舗の撤退や地域の JA 店舗の統合、高齢者世帯の増加など、買物弱者^{※65}が増えつつあります。

今後の商業振興施策として、新たな顧客層へのアプローチや客単価の向上、街の賑わい創出、起業・創業者への支援、商業者や大型店舗等と連携した買物弱者対策などの取組を通じ、元気ある商業者の育成・支援と商業・街の活性化を図っていくことが必要です。

なお、統計調査結果や従前からの課題を踏まえ、策定部会で茅野市商業を取り巻く現状と課題について検討を進めた結果、重要かつ緊急性の高いものとして、以下の課題が抽出されました。

(1) 個店の魅力向上

消費者が快適な生活を送るため、各店舗が様々な商品・サービスを提供していますが、インターネット販売の普及、大型店の進出、消費者の買物ニーズやライフスタイルの変化による地元での購買意欲の低下等により、地元商店への来客数が減少傾向にあります。地元商店

ならではのサービスを提供するなど経営改善を促進し、地域の専門店としての魅力を向上させ、商業を活性化させることが必要です。

（２）商店街の活性化

茅野市の中心市街地には４つの商業集積地がありますが、商店街で必要なものがすべて揃わない、駐車場が不足しているなどの声が聞かれ、商店街として十分なサービスが提供できていません。また、店舗間の連携が弱く、空き店舗が目立つなど、地域コミュニティの場としての魅力に欠けています。

商業会の取組を強化し、イベントの開催や茅野シール事業の取組のほか、店舗間の連携による利便性の向上、コミュニケーションの場としてのまちづくりなどにより、商店街に活気をもたらし、誘客を図ることが必要です。

また、道路整備等により、沿道に新たな商業集積地が形成されていることから、従来の商業集積地と連携し一体となった取組を模索し、推進していくことも必要です。

（３）観光客、近隣市町村等の顧客の取り込み

茅野市は高原や山岳に囲まれ、八ヶ岳、蓼科、奥蓼科、白樺湖、車山高原をはじめとする豊かな観光資源を有し、多くの観光客が訪れます。しかし、商店への誘客には十分につながっていません。今後設立が予定されている「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO^{*1}）」との連携や、茅野ブランド商品の開発・販売やイベントの開催等、観光客を引き付ける取組により、地域外の需要を取り込むことが重要です。

また、近隣の市町村等から消費者を呼び込む力も弱まっていつている状況にあるため、近隣市町村や少し離れた市町村の顧客を引き付ける商品やサービスの提供を模索し、固定客を獲得していくことが必要です。

（４）高齢者等への支援

車を持たない高齢者など、外出が困難で生活用品等の購入に苦勞する市民に対し、地元商店として買物の支援をする必要性が高まっています。情報の提供、共同での宅配サービスや送迎サービスなどを検討し、便利で安心して買物ができる環境づくりが求められます。その他、地域内の買物に対する潜在的なニーズに対応し、市民が快適な生活を送れる環境を整備することが重要です。

（５）経営者、後継者等の育成・支援

インターネット販売の普及、大型店の進出、消費者の買物ニーズやライフスタイルの変化による地元での購買意欲の低下等により、個店が厳しい経営環境に置かれていることから、個店の経営改善が急がれます。また、後継者不在のために閉店を余儀なくされる店舗が今後増加することも予想されます。

今後の商業を活性化させるためには、起業・創業者支援や、若手経営者・後継者等商業者の育成と確保が不可欠です。市内の商業者の育成・支援と起業・創業者支援を積極的に図る必要があります。

(6) 産業間連携、産学公^{※66}連携の強化

茅野市では蓼科高原映画祭や八ヶ岳縄文の里マラソンなど多数の観光イベントや文化イベントが開催されていますが、商品販売に活用されていません。また、寒天や花きなどの特産物も豊富ですが、街なかでの直売やPRなどが十分に行われていません。さらに、公立諏訪東京理科大学^{※4}の学生をはじめとして、若者を呼び込む取組も弱いといえます。

観光業や農業など他産業との連携及び産学公の連携を強化し、地域が一体となって街ににぎわいをもたらす体制づくりが求められます。

2 基本目標

商業ビジョンが目指す最終的な目標、すなわち茅野市と商業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

**元気で魅力的な商店に、人々が笑顔で集う
にぎわいと快適生活があるまち
～ 夢・やる気支援と元気なまちづくり ～**

茅野市の商業の状況は、インターネット販売の普及、大型店の出店、消費者の買物ニーズやライフスタイルの変化による地元での購買意欲の低下等により、地元商店及び商店街の活力が損なわれつつあります。

市民が地元で買物や飲食等することなどにより、商店・商店街が元気になることは、商業者が潤うのみではなく、市民の安全・安心で便利な暮らしを支えることにつながります。

また、地域コミュニティの場として多くの市民が集まることで、街全体ににぎわいが生まれます。

そこで茅野市は、商業者の育成を強化・支援し、個店の経営改善・経営力の向上や、起業・創業を促進します。

また、個性豊かな商店、元気ある商業者、商業会等が協力し合い、街なかのにぎわいを創出するなど商業の活性化を目指します。

さらに、観光業や農業など他産業との連携を深め、ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）とも連携し、市外からの誘客を促進するとともに、産学公連携による地域一体となった街の活性化に取り組みます。

そして、このような取組を、市民の快適な暮らしのサポートにつなげ、皆さんと一緒にまちづくりの喜びを分かち合っていきたいと考えます。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき2つの柱「夢・やる気支援」、「元気なまちづくり」を掲げます。

この2本柱は、茅野市商業の将来像を具体化する基本方針です。

(1) 夢・やる気支援（商業者の育成・支援）

インターネット販売の普及、大型店の進出、消費者の買物ニーズやライフスタイルの変化による地元での購買意欲の低下等により、個店が厳しい経営環境に置かれ、地元商店への来客数が伸び悩む中、また、後継者不在のために閉店を余儀なくされる店舗が増加することも予想される中、今後の商業を活性化させるためには、起業・創業促進や、経営者や後継者等商業者の育成を強化・支援し、各店舗の経営力を向上させなければなりません。

経営者・後継者・従業員の研修会参加等に対する支援や、市内の商業者の要望に応じて「学びの場」の提供を行い、個店の経営改善・質の向上、経営力の向上や商業の担い手としての資質向上を図っていきます。

また、創業支援事業や中小企業制度融資あっせん事業等を充実させ、起業・創業者や、経営者・後継者・承継者等の夢・やる気の実現を支援していきます。

(2) 元気なまちづくり（商業・街の活性化）

① 個店と商店街の魅力創出

市内の消費者が近隣の諏訪市等の市町村や東京・名古屋等の大都市へ流れる傾向がみられ、また、インターネット販売の普及などにより、市内の需要を十分に取り込めきれない状況です。

顧客ニーズを的確に捉えた商品の充実や販売方法の見直し等により利便性の向上を図っていきます。

また、商業会、茅野 TMO^{※67}、事業者等が連携し、誘客や街の活性化につながるイベント事業等を推進し、既存事業の見直しや新たな事業の模索など、より充実したサービスを提供することで市内需要の拡大を目指します。

一方で、観光客や近隣都市住民を呼び込む取組も必要です。ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）とも連携し、茅野ブランド商品の開発・推進や販路拡大の検討、新たなイベント事業の実施等により茅野市全体の魅力を高め、市外需要を積極的に取り込みます。

情報発信もメディアを有効に活用し、共同で実施するなど効率的・効果的な取組を検討し、地域内外に広く発信していきます。

市内需要の掘り起こしと市外需要の取り込みを両軸に据えた施策を推進し、商業の活性化につなげ、元気なまちづくりを目指します。

さらに、商業会内の各個店間の連携を強化し、共通課題の改善策への取組や共同事業の検討、イベントの開催等により、商店街としての魅力向上を目指します。

また、市内各商業会も各商業会間の連携を深め、市内商業会や商業会に加入していない市内の事業者がまとまりをもって一体的な取組を行うなど、地域全体で街なかのにぎわいを創出できる取組を検討・実施していきます。

なお、今後のまちづくりにおいては、都市基盤分野や保健・医療・福祉分野など他分野とも連携し、元気なまちづくりを目指していきます。

② 産学公連携と産業間連携の強化

地域全体の商業活性化を図るためには、産学公が連携し、単独商店や商店街の取組を後押しし、より効率的・効果的な施策を推進する必要があります。

茅野商工会議所、茅野 TMO、公立諏訪東京理科大学、行政機関など、商業振興に係わる機関が連携し、イベント事業、まちゼミ、研修会等の実施、市内でのイベントの開催支援、創業支援、経営支援など商業振興の取組を実施し、茅野市商業全体の底上げに取り組みます。

また、観光客を中心とした市外需要の取り込みや、茅野ブランド商品の開発、販路拡大を推進するためには、他産業との連携が欠かせません。

ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）などと連携し、観光業や農業等との連携を強化し、茅野市の有する観光・文化・特産品など豊富な資源を有効に活用し、誘客や販売促進につなげ、商業のみでなく市域全体の活性化を推進し、元気なまちづくりを目指します。

4 最重点事業・重点事業

商業ビジョンの方向性に沿って、その実現に必要なとなる具体的事業を示します。これまで取り組んできた事業、また今後取り組むべき事業の中から最も優先的に取り組むべき事業を「最重点事業」、今後5年間にわたって注力する事業を「重点事業」と位置づけています。

＜基本目標を達成するための柱1＞ 「夢・やる気支援（商業者の育成・支援）」

（1）創業等支援事業【最重点事業】【総合戦略事業】

① 創業スクール^{※68}の開催、創業相談等創業者支援

茅野市創業支援事業計画に基づき、地域で創業を目指す創業予定者に対し、創業に必要な基本的知識の習得等を支援し、創業を促進することを目的に、茅野市、岡谷市、諏訪市、下諏訪町の4市町の商工会議所、行政、金融機関等が共催で、地域創業促進支援事業「創業スクール」を開催します。

また、市、創業支援事業者である茅野商工会議所・市内金融機関等が連携を図り、創業者及び創業予定者に、創業相談等の創業支援や創業後のフォローアップ等を図ります。

② 制度融資^{※69}のあっせん、保証料・利子補助等経営支援

創業者及び創業予定者、事業承継者向けに、低利な茅野市及び長野県の制度融資（開業・創業資金、事業承継関連資金等）のあっせんを行います。

また、市開業資金・事業承継関連資金、県創業資金については、信用保証協会への保証料補助を行い、市開業資金については、利子補助も行い、創業促進等を図ります。

なお、市制度融資については、社会情勢や利用者ニーズ等を踏まえ、引続き必要に応じて要件緩和等の見直しを行い、開業・創業者、事業承継者、経営者等の経営支援を充実させていきます。

（2）研修会等による商業者の育成・支援

① 研修会等への参加・開催支援【総合戦略事業】

商業に関わる経営者・後継者等の研修会等で受講したい内容のニーズは商業者により様々であり、また、多くの商業者が一堂に参集することもなかなか難しい状況です。

遠方での有料セミナー等への参加は負担が大きく、参加をしたくても見合わせるようなケースがみられます。そのような商業者を支援するため、「人材育成等支援事業」を、平成30年度（2018年度）以降も継続実施し、市内商業者が人材育成・経営改善等の研修会等に参加する費用の一部を補助します。

また、意欲ある商業者の自発的な能力開発や経営改善、連携強化のための活動を後押しするため、市内商業者のグループが自主的に実施する人材育成・経営改善等の研修会等の開催費用の一部を補助します。

商業に関わる経営者・後継者等は、研修会等への参加や、商業者のグループによる研修会等を開催し、人材育成・経営改善等に努めるものとします。

② 「学びの場」の創出

市内の商業に関わる経営者・後継者等の要望に応じて、茅野市・茅野商工会議所・茅野 TM0・商業会等において、経営者としての心構えや役割、企画・交渉・提案・販売力、財務・労務・法律、経営者や後継者等として必要とされる能力やノウハウの習得、個店が抱える課題、経営者を取り巻く共通の課題等を解決・改善するための経営力の向上、経営改善などの各種研修会等を開催し、人材育成や個店の経営改善、商業・商店街の担い手としての資質向上等を図ります。

また、必要に応じて公立諏訪東京理科大学等の教育機関などとも連携し研修会等を実施します。

商業に関わる経営者・後継者等は、研修会等に積極的に参加し、人材育成、経営力の向上、経営改善などに努めるものとします。

（３）まちゼミの開催支援

個店の魅力発信やお客様との信頼関係を築くことを目的に、市内事業者が講師となり、専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制のゼミである「知って得するまちのゼミナール（まちゼミ）」の開催を支援します。

また、事業者は、積極的にまちゼミに参加し、講座等の開催に努めるものとします。

<基本目標を達成するための柱２> 「元気なまちづくり（商業・街の活性化）」

（１）商店街活性化等イベント事業【最重点事業】

商業会、茅野 TM0、ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DM0）、事業者等の連携により、市内外からの誘客や商店の売上げ増加、街なかの賑わい創出等街の活性化につながる効果的なイベントの検討を行い、多くの市民等が積極的に参加するイベントを企画・開催していきます。

また、観光イベント等と連携した取組も検討していきます。

商店街活性化イベントの開催費用に対し、引続き「商店街活性化イベント事業補助」を行い、商業や街の活性化を支援していきます。

（２）茅野ブランド推進販路拡大及び新商品の開発【最重点事業】【総合戦略事業】

名物料理や名産品等、観光客に対して目玉となる茅野ブランド商品の創出と、普及を推進します。

事業者は、新商品開発や縄文関連商品開発など、新たなブランド商品の開発と販売促進に努めるものとします。

また、市内での販売だけではなく、その販路を広く市外まで拡大するため、市内商業者が

展示会、見本市等へ出展する際の経費に対し、その一部を補助します。

さらに、「新商品開発支援事業補助」や「縄文関連商品開発支援事業補助」を、平成 30 年度（2018 年度）以降も継続し、新たなブランド商品の開発や販売促進を引続き支援します。

（３）空き店舗等活用促進事業【総合戦略事業】

茅野市・茅野商工会議所・商業会・事業者等が連携し、空き店舗等の把握や情報提供の方法などについても検討し、空き店舗等活用事業補助金などを活用し、中心市街地活性化区域内の空き店舗等の活用促進等に取り組む、誘客の推進や商業・街の活性化を図っていきます。

また、空き店舗等活用事業補助金については、対象建物等の見直しを検討し、空き店舗等の活用促進に努めます。

（４）街なかの賑わい創出

① 街路灯へのフラッグの設置等

商業会、事業者が、商店街等の街路灯フラッグアームを活用し、商業会や地域全体で、商業祭、縄文、茅野どんぼん、蓼科高原映画祭、八ヶ岳 JOMON ライフフェスティバル、公立諏訪東京理科大学、御柱祭等のフラッグを掲げ、商業会や地域の一体感を醸成し、街全体のにぎわいの創出を図ります。

また、商店街の街路灯の LED 化や更新、防犯カメラの設置等、今後の設置や支援の在り方等を検討していきます。

② 茅野市民館イベントスペースの利用促進

茅野市民館イベントスペースでイベントや物販等を行うことで、駅前に賑わいが創出され、周辺店舗への誘客にもつながります。

事業者等が行う各種イベントなどにおいて有効的に活用されるよう、イベントスペースの利用促進を図ります。

（５）メディア活用・PR 事業

イベントやキャンペーン等を企画しても、市民への広告が不十分だと効果は薄らぎます。商店・商業会の活動やイベントの内容を広く市民に宣伝し、誘客促進につなげるため、メディアや広報誌を有効に活用し、共同で実施するなど効率的・効果的な PR 方法を検討し、情報発信を行っていきます。

（６）安全でやさしい買物環境づくり事業

車を持たない高齢者など、外出が困難で生活用品の購入に苦労する市民を支援するため、様々な個店が並び、人々のふれあいの場である商店街を中心に、地域が一体となって安全で安心して買物ができる環境整備の推進や、移動スーパー・宅配サービスなどの情報提供を行っていきます。また、必要に応じて、大型店との連携等も含め、例えば商業者共同の宅配サービスや送迎サービス等の事業化なども検討していきます。

なお、今後の都市計画や道路整備等においては、都市基盤分野と商業分野の行政・商工会

議所・茅野 TMO・商業会・事業者等が協力・連携して、安全で安心して買物やイベントなどができる環境整備を一緒に考えていきたいと思います。

(7) キャッシュレス化^{※70} 整備事業【総合戦略事業】

クレジットカードや電子マネー^{※71}の普及、外国人観光客の増加など、決済のキャッシュレス化が進んでいることを踏まえ、キャッシュレス化の推進に努めます。

キャッシュレス化は、経営者の考え方によりますので、茅野市・茅野商工会議所・商業会等が連携し、顧客の利便性、チャンスロス^{※72}の回避、客単価向上等キャッシュレス化することによるメリット等を、研修・情報提供するような取組を行っていきます。

(8) 学生・高齢者等向けサービス事業

学生・高齢者などを対象にした新たな事業展開などを、茅野シール事業^{※73}の活用も含め模索・検討していきます。

5 その他取り組むべき事業

商業ビジョンでは、上記で掲げた「最重点事業・重点事業」及び後述する「産業間連携事業」について優先的に取り組めますが、商業ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、産業界のニーズ、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて「最重点事業・重点事業」及び「産業間連携事業」との関連性を高めつつ、次に掲げる「その他取り組むべき事業」を実施、及び検討していきます。

【基本目標を達成するための柱1】 夢・やる気支援（商業者の育成・支援）

- 茅野商工会議所事業
- 茅野商工会議所補助事業
- 市中小企業制度融資あっせん事業
- コワーキングスペース※⁷⁴活用事業

【基本目標を達成するための柱2】 元気なまちづくり（商業・街の活性化）

- 茅野商工会議所事業（再掲）
- 茅野商工会議所補助事業（再掲）
- 中小企業振興補助事業
- 茅野 TMO 構想推進事業
- 茅野 TMO 補助事業
- 市内各商業会の連携強化
- 特色ある街並形成推進事業
- 地域コミュニティの活性化
- 茅野シール事業
- ポイントカード・地域通貨制度※⁷⁵等検討事業
- 市民に密着した魅力ある商品販売推進事業
- 大型店との共生事業
- 公立諏訪東京理科大学との交流事業

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。

そのためには、観光まちづくりの推進を行う「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）」、産業創造の拠点施設である「茅野・産業振興プラザ」、市内外のヒト・モノ・コト・情報の交流拠点であるコワーキングスペース「ワークラボハヶ岳」などと連携し、事業を推進していくことが必要となります。

茅野市の商業活性化には他産業との連携により新たな付加価値を創造することも重要であり、「産業間連携事業」についても具体的な事業項目を掲げました。

以下に、商業が中心的な役割を担い推進する事業を示します。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」を設置し、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）観光との連携

① 街なか観光事業

茅野市は山岳や高原といった観光地へは多くの観光客が訪れていますが、市街地を周遊・滞在する観光客は少ない状況です。

しかし、全国的な知名度を誇る御柱祭が行われる木落とし公園のほか、寒天蔵や歴史文化財など、街中にも多数の観光資源を有しています。

そこで市街地に点在する観光スポットや商店などを組み合わせた散策コースを作り、「まち歩き」の楽しさを提供することで、市街地への周遊・滞在を促し、市内における消費支出の増大を図ります。

まち歩きに際しては、「街なか案内人」が地元ガイドならではの情報や見どころを紹介して、ガイドブックにはない魅力を観光客に伝えることなどを検討します。

② 観光イベント等との連携事業

蓼科高原映画祭、ハヶ岳縄文の里マラソン大会など、多くの観光客等が集まる観光イベントや文化イベントが開催されていますが、その場に出店して商品販売を行う事業者は一部にとどまっています。

出展販売事業者を増やし、特産品や名物料理の販売・PR を積極的に行うことで、イベントを盛り上げるのと同時に消費支出の増大とブランド推進につなげます。

③ 縄文プロジェクト※⁷⁶ 連携事業

茅野市が進める縄文プロジェクト事業と連携し、開発された縄文関連商品を土産物や贈

答品、名物として発信し、新たな観光アイテムとして PR を図ります。

④ 別荘滞在者を対象とした交流事業

別荘滞在者を対象に、個店の魅力や逸品、こだわりサービスを PR する交流の場の創設を検討します。

個店情報の共同発信やイベント出店等を行い、情報交換や交流を行うことで、店への引き込みや新規顧客獲得を図ります。

(2) 農業との連携

① 地元農産物を食材とした飲食店・菓子店等でのメニュー化

農商連携により地域農産物の地産地消を推奨することで、農業者側は農産物の販路拡大や多様化が図られ、商業者側は地元産食材を出す店としてイメージ向上が図られることが期待されます。

飲食店や菓子店等が、地元産農産物を食材に使ったメニュー化を促進するため、農商間のマッチングを支援します。

② 市温泉施設農産物直売所での物販事業

茅野市が運営する温泉施設に開設されている直売所では、現在農産物のみを販売していますが、商業者が特産品等を販売することを検討し、相乗効果を図ります。

利用者にとっても利便性が向上するとともに、特産品等の PR にもつなげます。

③ 街なかでの地元農産物の直売

街なかで地元農産物を直売することを企画・実施します。

販売頻度や販売場所、販売物を農業者とも連携しながら決定し、市民への販売のほか、市街地を訪れた観光客に対して販売することにより、地元農産物の販売促進と PR、地元商店への誘客につなげます。

7 事業推進のための実施主体とスケジュール

商業ビジョンの計画期間は、2018年度から2022年度までの5年間です。ここでは、先に掲げた「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」の年度ごとの段階的な施策・事業推進について、実施主体と事業推進スケジュールを以下のとおり整理しました。

(1) 目標を達成するための柱1 夢・やる気支援（商業者の育成・支援）

基本目標を達成するための柱	5年間の最重点・重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主,○:副)						計画期間				
		市	商 工 会 議 所	茅 野 T M O	商 業 会	事 業 者	そ の 他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
夢・やる気支援 (商業者の育成・支援)	(1) 創業等支援事業 ① 創業スクールの開催、創業相談等創業者支援	○	◎				○	創業スクールの開催、創業相談等創業者支援の実施				検証・見直し
	(1) 創業等支援事業 ② 制度融資のあっせん、保証料・利子補助等経営支援	◎	○				◎	低利な制度融資のあっせん、保証料・利子補助等経営支援の実施				検証・見直し
	(2) 研修会等による商業者の育成・支援 ① 研修会等への参加・開催支援	◎	○		○	○		研修会等への参加・開催支援の実施				検証・見直し
	(2) 研修会等による商業者の育成・支援 ② 「学びの場」の創出	◎	◎		○	○	○	研修会等の企画・実施				検証・見直し
	(3) まちゼミの開催支援	○	◎		◎	○		まちゼミの開催支援の実施				検証・見直し

(2) 基本目標を達成するための柱2 元気なまちづくり（商業・街の活性化）

基本目標を達成するための柱	5年間の最重点・重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)						計画期間				
		市	商 工 会 議 所	茅 野 T M O	商 業 会 社	事 業 者	そ の 他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
元気なまちづくり (商業・街の活性化)	(1) 商店街活性化等イベント事業	◎	○	◎	◎	◎	○	イベント事業の検討・実施・見直し、イベント開催支援の実施				検証・見直し
	(2) 茅野ブランド推進販路拡大及び新商品の開発	◎	○	○	○	◎		茅野ブランド推進販路拡大及び新商品の開発・支援の実施				検証・見直し
	(3) 空き店舗等活用促進事業	◎	○	○	◎	○	○	空き店舗等活用促進の実施				検証・見直し
	(4) 街なかの賑わい創出 ① 街路灯へのフラッグの設置等	◎	○	○	◎	○	◎	街路灯へのフラッグの設置、街路灯のLED化等の検討や支援のあり方を検討				検証・見直し
	(4) 街なかの賑わい創出 ② 茅野市民館イベントスペースの利用促進	○	○	◎	○	○		茅野市民館イベントスペースの利用促進				検証・見直し
	(5) メディア活用・PR事業	○	○	◎	◎	○		メディア活用・PR事業の実施				検証・見直し
	(6) 安全でやさしい買物環境づくり事業	◎	○	○	◎	◎		安全でやさしい買物環境整備の推進、サービスの情報提供の実施				検証・見直し
	(7) キャッシュレス化整備事業	◎	◎	○	◎	◎	○	キャッシュレス化推進のための研修会・情報提供等の実施				検証・見直し
	(8) 学生・高齢者等向けサービス事業	○	○		◎	◎	○	学生・高齢者等向けサービス事業の検討				検証・見直し

(3) 産業間連携事業

基本目標を達成するための柱	5年間の事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)						計画期間				
		市	商 工 会 議 所	茅 野 T M O	商 業 会 社	事 業 者	そ の 他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
元気なまちづくり (商業・街の活性化)	【産業間連携事業】	◎	◎	◎	◎	◎	○	茅野版DMO・縄文プロジェクト・ディベロッパー・農業者等と連携し、事業検討・実施				検証・見直し

8 管理指標

商業ビジョンの基本目標であり、茅野市商業の将来像である「元気で魅力的な商店に、人々が笑顔で集う にぎわいと快適生活があるまち」の実現を検証するために、以下のように数値目標を掲げます。具体的には、商業ビジョンで取り組む 2018 年度から 2022 年度までの 5 年間の最重点・重点事業の成果を示す指標として、「開業・創業資金利用による創業者数」、「人材育成等支援事業補助金交付による研修会等参加・開催支援件数」、「商店街活性化イベント事業補助金（特別枠）を活用したイベント開催件数」、「新商品・縄文関連商品開発支援事業補助金を活用した新商品開発件数」、「空き店舗等活用事業補助金を活用した新規出店件数」の 5 つに目標水準を設定することとします。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状(平成28年度) (2016年度)	5年後目標 (2022年度)
【基本目標を達成するための柱1】 夢・やる気支援(商業者の育成・支援)				
創業等支援事業	創業・創業予定者への融資あっせん等創業支援による創業促進、経営安定	開業・創業資金利用による創業者数	年間 14人	累計 100人 (年間 20人)
研修会等による商業者の育成・支援	商業者の人材育成による個店の経営改善・質の向上、経営力の向上	人材育成等支援事業補助金交付による研修会等参加・開催支援件数	年間 4件	累計 50件 (年間 10件)
【基本目標を達成するための柱2】 元気なまちづくり(商業・街の活性化)				
商店街活性化等イベント事業	市内外からの誘客や商店の売上げ増加、街なかの賑わい創出等街の活性化	商店街活性化イベント事業補助金(特別枠)を活用したイベント開催件数	年間 5件	累計 30件 (年間 6件)
茅野ブランド推進販路拡大及び新商品の開発	新商品の開発や販売促進による茅野ブランド商品の創出	新商品・縄文関連商品開発支援事業補助金を活用した新商品開発件数	年間 2件	累計 15件 (年間 3件)
空き店舗等活用促進事業	空き店舗等の活用促進による商業・街の活性化	空き店舗等活用事業補助金を活用した新規出店件数	年間 2件	累計 10件 (年間 2件)

工業振興ビジョン

「人」がつながり、「技」がつながり、新たな「活力」を産み出す

～強く、やさしい、ものづくり企業のまち ちの～

1 茅野市工業の現状と課題

1 茅野市工業の現状

茅野市工業の課題を抽出するための参考として、統計調査等の定量的な主要データに基づき、現状や特徴を明らかにします。

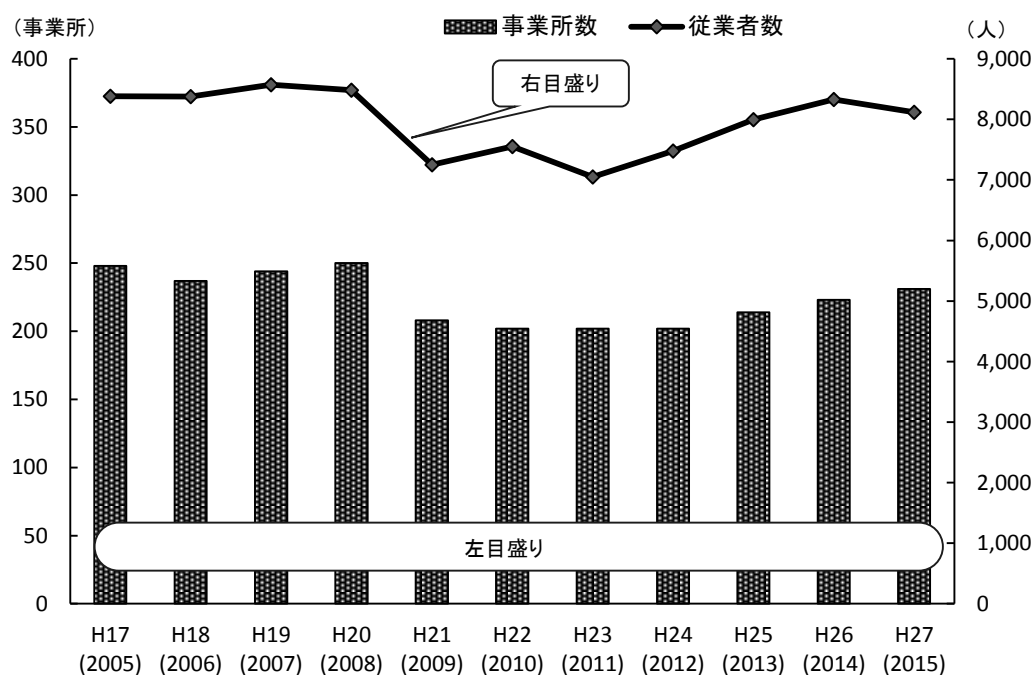
なお、端数調整や四捨五入の関係で、構成比等の合計が100%にならない箇所があります。

(1) 工業統計にみる特徴

① 事業所数は増加傾向

事業所数は、平成20年(2008年)に250の事業所があったものが、リーマンショック※79以降は減少し平成22年(2010年)から平成24年(2012年)までは202の事業所で推移していましたが、平成26年(2014年)には223事業所とやや増加に転じ、平成27年(2015年)には231事業所となっています。従業者数は、平成20年(2008年)の8,482人から平成21年(2009年)以降8,000人を割り込み、平成23年(2011年)には7,049人まで減少しましたが、平成26年(2014年)には8,331人まで回復したものの、平成27年(2015年)には8,120人に減少しています。

茅野市製造業の事業所数・従業員数の推移

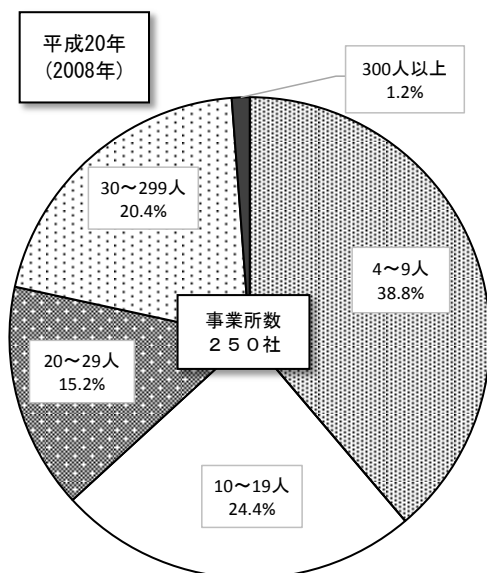


※4人以上の事業所を対象 (資料)工業統計調査及び経済センサス活動調査(速報)

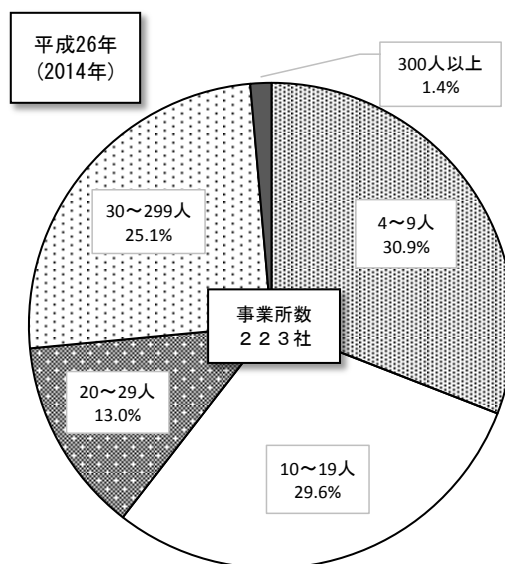
② 30 人未満の事業所が7 割を超える

従業者規模別の事業所数について、平成 20 年（2008 年）と平成 26 年（2014 年）の構成比を見ると、4～9 人以下の事業所が減少し、10～19 人、30～299 人の事業所が増加しています。また、30 人未満の事業所が依然として全体の 7 割を超えています。

茅野市従業者規模別事業所数構成比（4 人以上の事業所）



(資料) 平成20年(2008年)工業統計調査結果



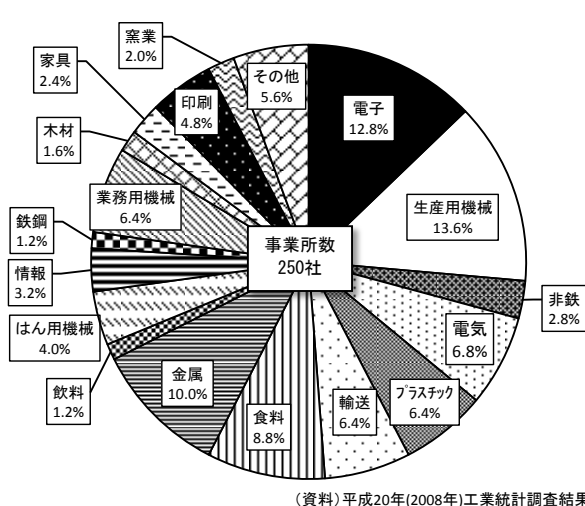
(資料) 平成26年(2014年)工業統計調査結果

③ 電子、生産用機械の2業種が、事業所数の1／4を占める

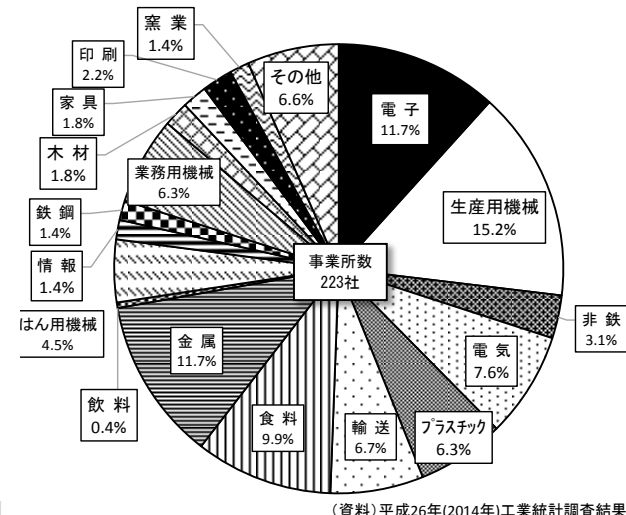
産業中分類別の事業所数について、平成 20 年（2008 年）と平成 26 年（2014 年）との比較では、事業所数の総数は減少しているものの、ともに電子と生産用機械の2業種が全体の 1／4 を占めております。業種の構成比に大きな変化は見られませんが、金属、生産用機械、食料などの業種で比率が増加しており、業種構成が徐々に変化していることがわかります。

産業中分類別事業所数構成比（4 人以上の事業所）

平成 20 年（2008 年） / 平成 26 年（2014 年）



(資料) 平成20年(2008年)工業統計調査結果

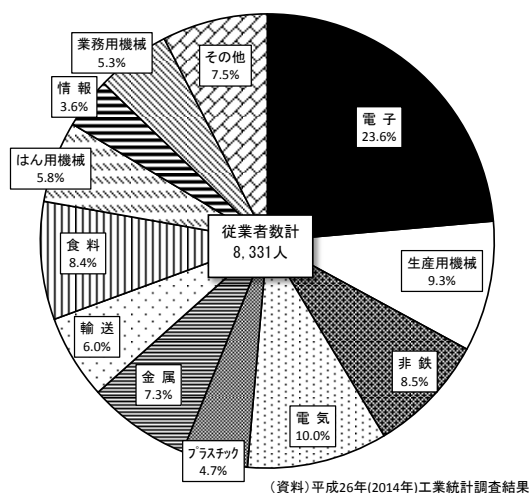
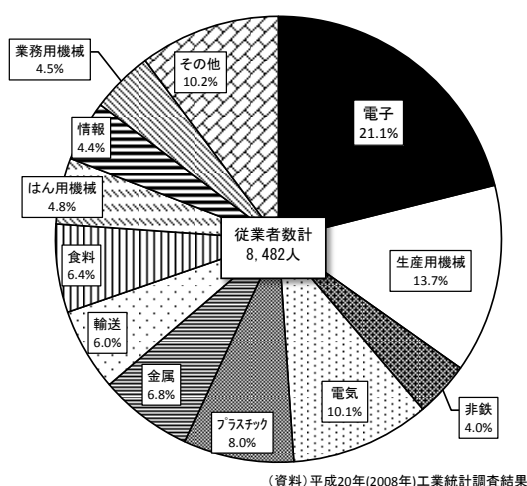


(資料) 平成26年(2014年)工業統計調査結果

④ 電子、生産用機械の２業種が、従業者の１／３を占める

産業中分類別の従業者数について、平成 20 年（2008 年）と平成 26 年（2014 年）との比較では、全体の構成比に大きな変化は見られませんが、生産用機械やプラスチックなどの業種が減少する中で、非鉄や電子、食料などの業種で増加しており、従業者数構成も徐々に変化しているものの、事業所数の変化の傾向とは必ずしも一致しているものではないことがわかります。

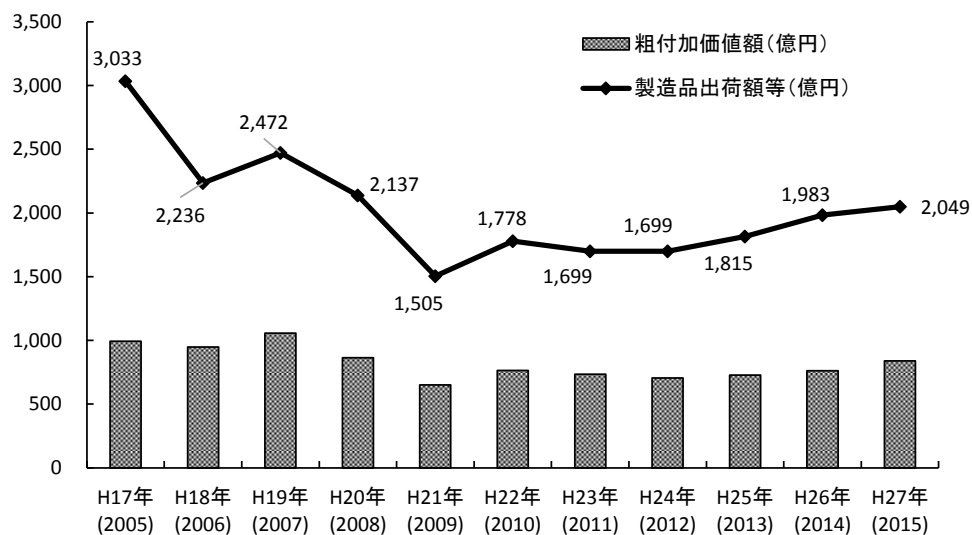
産業中分類別従業者数構成比（４人以上の事業所）
平成 20 年（2008 年） / 平成 26 年（2014 年）



⑤ 製造品出荷額等※6 はピーク時の 65%まで減少

製造品出荷額等の推移をみると、平成 17 年（2005 年）の 3,033 億円をピークに減少傾向に転じ、平成 20 年（2008 年）に 2,137 億円であったものがリーマンショックにより平成 21 年（2009 年）には 1,505 億円まで減少しました。その後、緩やかな回復基調となり、平成 27 年（2015 年）には 2,049 億円となっています。

製造品出荷額等及び粗付加価値額の推移(4人以上の事業所)



(資料) 工業統計調査及び平成 28 年（2016 年）経済センサス活動調査（速報）

(2) 県、近隣市との比較による茅野市工業の特徴

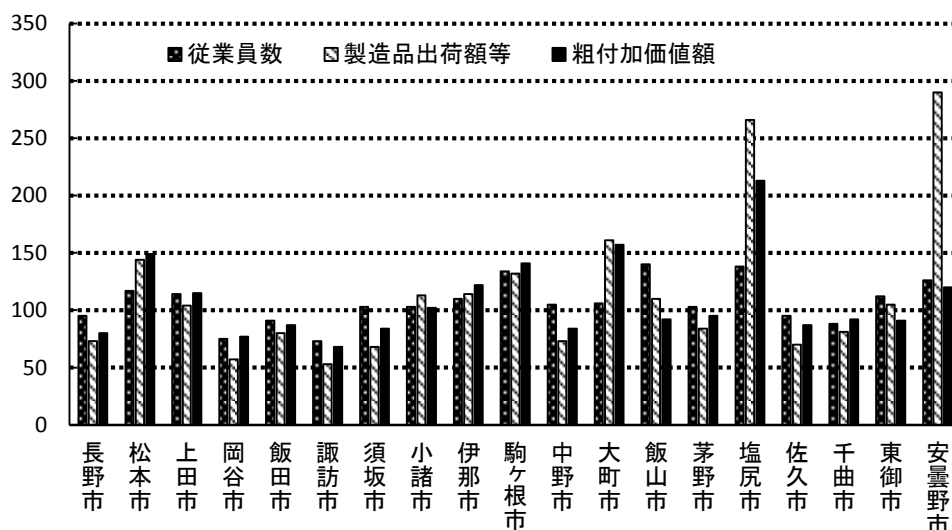
① 製造品出荷額等、粗付加価値額※⁸⁰が県平均を下回る

従業者数は、平成 20 年（2008 年）、平成 27 年（2015 年）ともに県平均をわずかに上回っていますが、製造品出荷額等、粗付加価値額は、平成 20 年（2008 年）、平成 27 年（2015 年）ともに県平均をいずれも下回っています。

19 市の中で塩尻市を見ると、平成 20 年（2008 年）と平成 27 年（2015 年）で、従業員数、製造品出荷額等、粗付加価値額とも大幅に増加している一方で、他市は数値が減少している傾向にあり、塩尻市と安曇野市を除き各市の差が緩やかになってきています。他市では大きな変化がある中で、茅野市は平成 20 年（2008 年）と平成 27 年（2015 年）と比較しても、同水準を維持しています。

1事業所あたりの従業員数、製造品出荷額等、粗付加価値額
(平成20年(2008年))

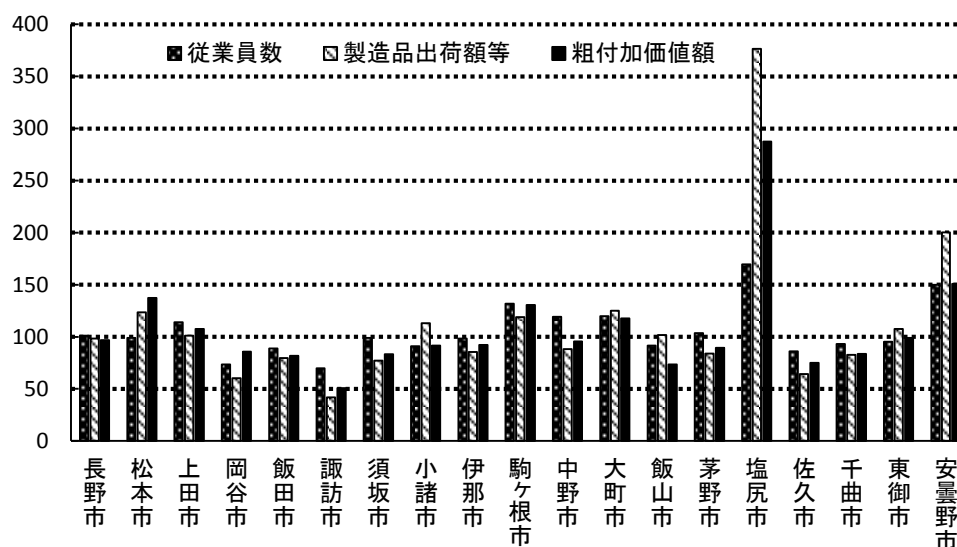
(長野県平均=100)



(資料)平成20年(2008年)工業統計調査

1事業所あたりの従業員数、製造品出荷額等、粗付加価値額
(平成27年(2015年))

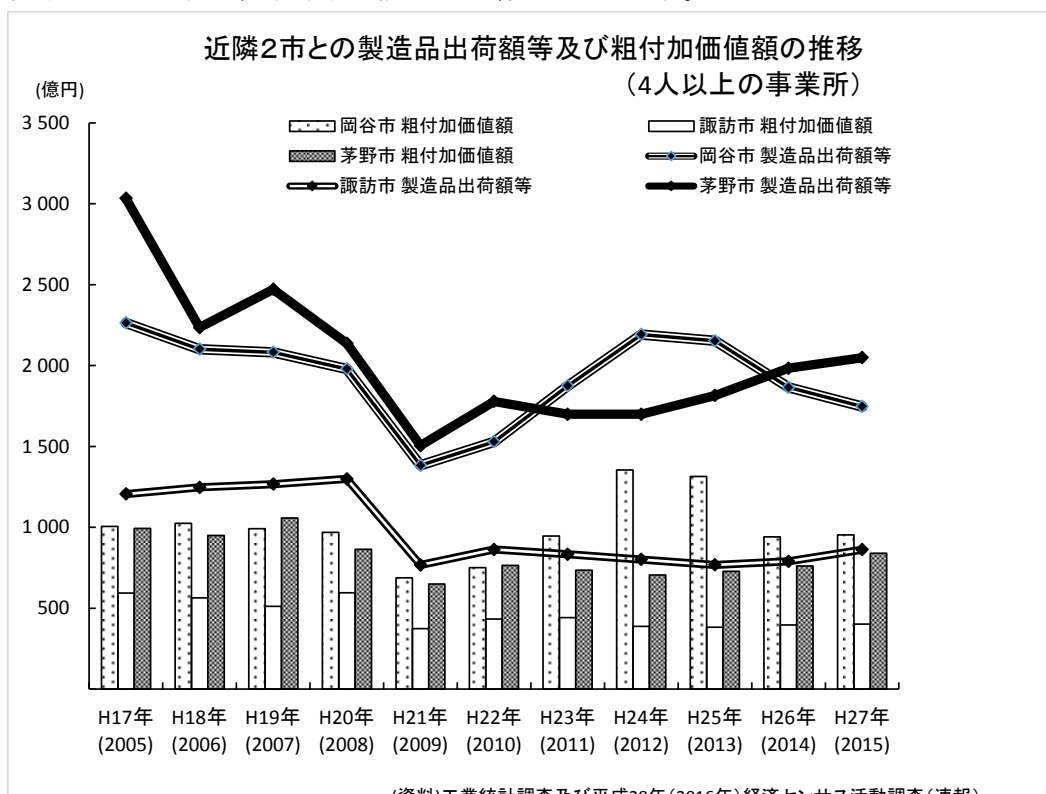
(長野県平均=100)



(資料)平成28年(2016年)経済センサス活動調査(速報)

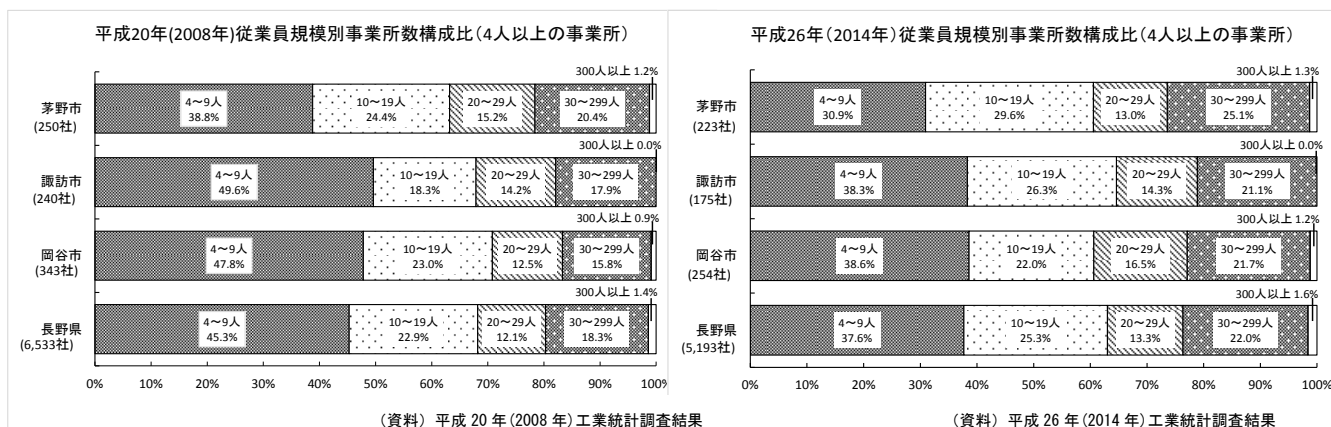
② リーマンショック以降は増加傾向にある

製造品出荷額等及び粗付加価値額の推移を近隣2市（岡谷市、諏訪市）と比較すると、製造品出荷額等については、平成20年（2008年）のリーマンショック以降、岡谷市は増加傾向が強く、茅野市は緩やかに増加傾向にあるものの、諏訪市は微増で推移しています。粗付加価値額は、平成20年（2008年）のリーマンショック以降、岡谷市は上下変動がありますが、茅野市は緩やかに増加しています。



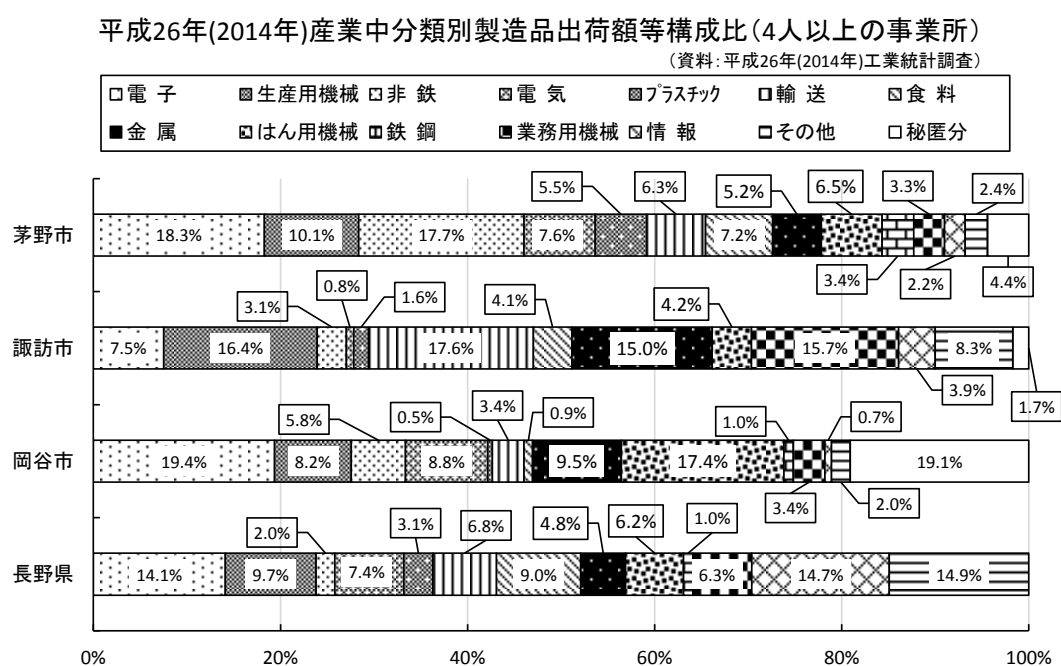
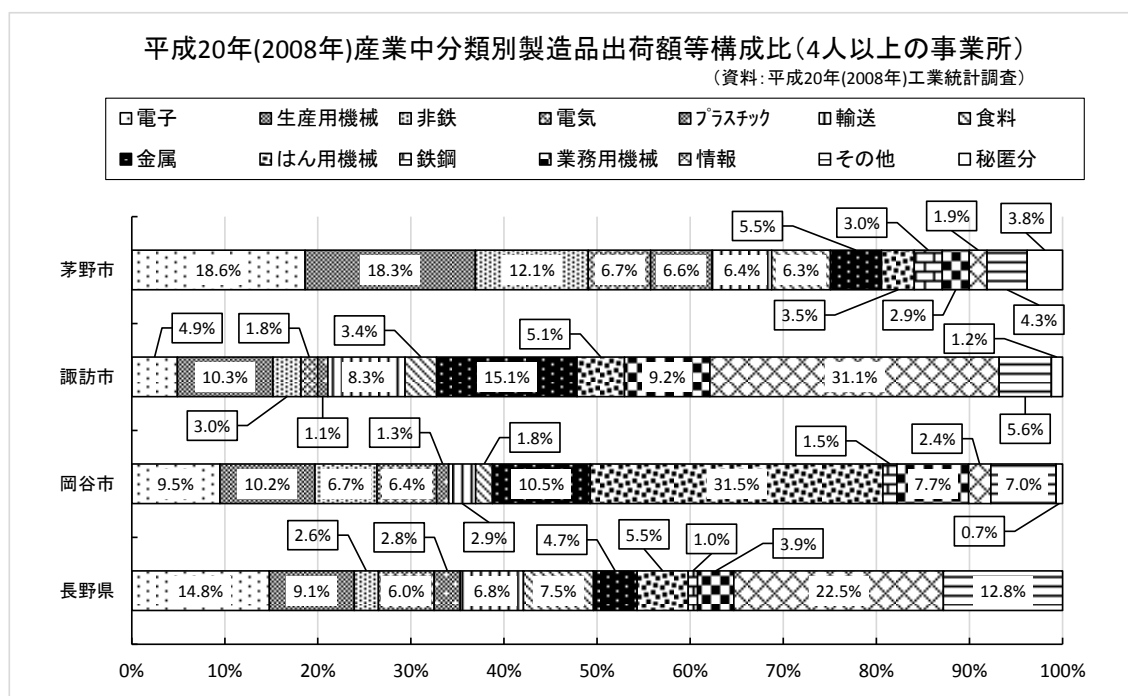
③ 県、近隣市との比較では、従業者規模別事業所数のうち4～9人以下の事業所が減少

従業者規模別の事業所数を平成20年（2008年）と平成26年（2014年）について、県、近隣市と比較すると、県、茅野市を含む近隣市それぞれ、4～9人の事業所が大幅に少なくなっています。一方、10～19人の事業所は、県、近隣市と比較して多くなっています。



④ 製造品出荷額等構成比に変化がみられる

製造品出荷額等構成比を平成20年(2008年)と平成26年(2014年)で比較すると、県の構成比についてはあまり変化がみられませんが、茅野市では生産用機械と非鉄に、諏訪市では生産用機械、輸送、業務用機械に、岡谷市では電子、はん用機械に増減の大きな変化があり、3市の製造品の特色の違いが顕著になりつつあります。



（３）統計結果からみえる茅野市工業の現状

（１）及び（２）の統計結果より茅野市市工業を取り巻く現状を要約すると、以下の点が挙げられます。

① 製造品出荷額等は増加

リーマンショック以後、事業所数は横ばいから緩やかに増加傾向に、従業者数はリーマンショック以前と同水準まで回復しつつありますが、平成 27 年（2015 年）には減少に転じています。製造品出荷額等と粗付加価値額も緩やかに増加しており、電子、生産用機械、非鉄等を中心に 1 事業所あたりの製造品出荷額等も増加していることから、総じて市内工業の景況は堅調に回復しているものと考えられますが、今後の従業員数の動向が注目されます。

② 30 人未満の事業所が 7 割を超える

従業者が 4 人以上の事業所の構成比は、30 人未満の事業所が 7 割を超えています。さらに、20 人未満の事業所が 6 割占め、茅野市の製造業は小規模事業者に支えられていることがうかがえます。

また、平成 20 年（2008 年）と平成 26 年（2014 年）を比較すると、4～9 人の事業所が減少しており、小規模事業者が高齢化や後継者不足等の事情により事業継続が困難となっている恐れがあります。

2 茅野市工業の課題

リーマンショックを引き金に、世界的な経済不況を招き、日本経済も打撃を受けて長期にわたり景気が低迷しました。その後、政府の経済政策、いわゆるアベノミクス^{※81} 効果や様々な経済対策により経済情勢は現在では回復傾向にあり、さらに、大手企業の業績が改善基調に上向き、半導体製造装置関連や省力化機械関連、自動車関連を中心に大手企業との取引のある中小企業においては、受注が増加傾向となり、総体的に業績の改善傾向があります。

しかしながら、不安定な国際情勢、材料や部品調達への苦慮、労働力不足の深刻化など、地方の中小企業においては、景況の先行きを懸念する声もあります。

このような現状から、工業分野における課題は、以下のとおりです。

（１）茅野・産業振興プラザの機能強化、産学公^{※64}の連携強化

- ・公立諏訪東京理科大学^{※4} や茅野・産業振興プラザをはじめとし、諏訪地域内には日本貿易振興機構（JETRO）^{※82} 長野貿易情報センター諏訪支所、長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門^{※83}、（公財）長野県テクノ財団諏訪テクノレイクサイド地域センター^{※84}、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構^{※85} など、多数の産業支援機関や長野県岡谷技術専門校^{※86} など、技術系専門教育機関が設置されており、茅野市は他に類を見ない恵まれた環境におかれています。これらの機関との連携を一層強化するとともに、加えて、諏訪地域振興局

を含め諏訪圏6市町村による広域連携を強化することにより、産学公の各機関の相乗効果を図ることが必要です。

- ・茅野市、茅野商工会議所、公立諏訪東京理科大学がさらに連携し、企業間連携、産学公連携の推進とともに、産業創造の拠点として整備された「茅野・産業振興プラザ」については、その役割や機能をより一層強化することが求められています。併せて茅野市コワーキングスペース^{※74}「ワークラボハケ岳」と連携するなど、産学公連携による新規成長産業分野^{※87}への参入を見据えた企業間マッチングや産業間連携の促進、企業体質の強化に資する市内企業の新技術・新製品開発への技術指導、人材育成支援等、これらを一体的に進めるための拠点としての体制整備が求められています。

（２）企業活動を支える生産基盤強化

- ・茅野市が有する地理的な立地優位性を背景に、また市内に工業団地が整備されることで、これまで精密機械工業を中心として様々な業種の企業立地が行われてきました。しかし、立地から年月が経ち、生産基盤を支える各種インフラの劣化や更新が必要な時期を迎えています。また、企業単位でも技術革新や市場変化に応じて、新たな設備投資や設備更新への対応が求められる業種もあります。この地域が世界的な地域間競争に勝ち残っていくためには、企業活動を支える強固な生産基盤を維持、向上させていくことが不可欠であることから、今後の経済情勢等を見据えて計画的な設備投資を促進し、立地環境の整備を継続していく必要があります。

（３）企業の人材確保と育成、経営体質強化

- ・経済情勢の回復傾向により、業績は改善傾向にあるものの、国際情勢や為替の変動など、企業活動を取り巻く外部環境は、今もなお目まぐるしく変化している中で、企業が持続的に成長していくためには、足腰の強い経営体質が必要です。
- ・経営力や技術力など、企業の経営資源を支えるものは「人財」です。企業内における生産・製造技術、営業、管理、研究開発などの各部門において、優秀な「人財」の確保に努めるとともに、その「人財」を企業全体で育成していくことが求められています。特に、次世代の経営幹部として期待される「人財」の育成が急務です。
- ・中小の製造事業者が保有する優れた「技」は、企業にとっては大きな経営資源です。生産年齢人口の減少が懸念される今日において、この優れた「技」を次世代に伝承していくために担い手を確保していく必要があります。
- ・社会情勢や市場ニーズ^{※2}が大きく変化する中であっては、既存の販路のみに頼る企業経営では安定的かつ持続的な成長は困難となります。経営体質強化に向けて、自らの技術、製品の強みを活かせる新たな市場や販路開拓に積極的に関わり、受注を拡大していく必要があります。

（４）新たなステージに向けた挑戦への支援

- ・経済のグローバル化が進み、様々な分野で技術革新や新たな技術、製品を取り入れたサービスが導入される一方、既存の技術や製品のライフサイクルが短縮化しつつあることから、

市場変化に柔軟に対応できる経営強化や生産性向上の取組が不可欠となります。

- ・市場変化を的確に捉え、既存の固有技術や自社の強みを活かしつつ、IoT^{※88}やAI^{※89}などを活用した新産業分野への参入や対応を促進する新技術・新製品の研究開発支援など、市内企業の生産性向上につながる各種支援制度の拡充が必要です。
- ・潜在的な市場ニーズに対応できる新たな産業を創出していくためには、これまでバランスよく成長発展してきた市内各産業界が保有する様々な産業資源を強固に連携させることにより、新しい地域の付加価値を産み出し、地域産業全体がレベルアップしていくことが必要です。起業、創業をはじめ、人材発掘、人材交流など、企業が異業種や同業種の連携に取り組みやすい環境を提供し、その取組を支援するための体制を構築することが求められています。

2 基本目標

工業振興ビジョン（以下「工業ビジョン」という。）が目指す最終的な目標、すなわち茅野市と工業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したスローガンを基本目標として、以下のように掲げます。

**「人」がつながり、「技」がつながり、新たな「活力」を産み出す
～強く、やさしい、ものづくり企業のまち ちの～**

工業ビジョンの検討プロセスにおいて、「つながり」が最も重要であるとの意見が多数ありました。つながる対象は、地域、産学公の各組織、経営者・従業員、地域住民など様々な主体が含まれますが、地域であれ組織であれ、それらを動かす中心は「人」であることから、第1として「人」を掲げています。

次に、茅野市工業の特徴として、職人肌が強く、他に真似できない固有技術やノウハウである「技」が挙げられます。この「技」と「技」をつなげて、新しい付加価値を産み出すのみならず、「技」を次の世代を担う「人」につなげていくことが、この地に根付いてきたものづくりの営みを続けていく上で不可欠であることから、第2に「技」を掲げています。

そして、この茅野市を、今よりもさらに暮らしやすく、誇れるまちへと成長させるためには、「人」と「技」のつながりによって稼ぎ出す力の源となる新たな「活力」を産み出すことが必要となります。「人」と「技」のつながりが、企業、大学、その他様々な組織体の有機的なつながりへと発展し、互いに支え合う強い絆によって、新たな販路開拓や売上増加等の企業活動の好循環をもたらすことで、まち全体の活性化が期待されます。

また、今後全国的に人口減少が進み、働き手の確保が一段と厳しくなる状況下においては、地域社会から「茅野市の企業はとても良い」と認められ、その評価を「一緒に働いてみたい」という思いにつなげ、さらに共感の輪を広げていくことが求められます。人々の定着はまちの魅力となり、更なる活力へとつながることから、人を大切にし、強く、やさしいものづくり企業を目指すことは、私たち茅野市のものづくりに関わる一人ひとりが意識すべき基本姿勢であると考えます。

今後も工業が茅野市の発展を牽引する主力産業として、そして、次の世代に誇れるものづくり企業の集積地として「ちの」を盛り上げていきたい、そのような思いを最後に込めて、第2次工業ビジョンの基本目標（スローガン）をとりまとめました。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性を示す4つの柱を掲げます。この4本柱は、茅野市工業の将来像を具体化する事業の基本方針です。

(1) 産学公等連携事業の推進

基本目標で掲げた「つながり」を支える柱となります。

平成21年(2009年)5月にオープンした「茅野・産業振興プラザ」は、茅野市における産業創造の拠点施設として、その機能を発揮してきました。今後も、茅野市の工業振興を担う中心施設として位置付け、これまで提供してきた各種支援策についてより一層の充実を図るとともに、市内企業や大学等のニーズに合わせた支援体制の強化を進め、真の「産業創造の拠点施設」を目指します。

茅野市では、諏訪東京理科大学や東海大学と包括協定を締結し、企業が連携に取り組みやすい体制を整えてきました。今後も、これらの大学との連携を深めつつ、信州大学や長野工業高等専門学校、長野県工科短期大学校、長野県南信工科短期大学校^{※90}、長野県岡谷技術専門学校などの教育機関、長野県工業技術総合センター、(公財)長野県テクノ財団、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構などの各種支援機関との連携も促進し、技術力向上、開発力強化、人材確保・育成など、市内企業が抱える課題解決や経営基盤の更なる強化のために、企業が産学公連携に取り組みやすい環境整備と支援制度の促進を図ります。また、産学公等の連携に必要なとなる市内企業に関する情報(企業概要・主要製品・保有技術・加工設備等)のデータベース化や各種支援情報等を積極的に情報発信することで、産学公連携のつながりを広げる取組を進めます。

茅野市の地域経済活性化は、工業振興だけで成しうるものではありません。地域に密着し住民の衣食住を支える商業、恵まれた自然環境を活かした観光、八ヶ岳山麓に広がる農耕地や森林資源を活用した農業・林業、まちの快適や安全・安心を支える建設産業など、地域産業全体の底上げが必要です。

地域内のつながりにより新たな付加価値を創造するために、茅野市工業の発展とともに蓄積された様々なノウハウを活用し、他産業との連携促進を図ります。

また、経済のグローバル化や国際情勢の変動が懸念される中、企業単位での事業展開には限界があります。製造業に携わる企業同士の連携も促進し、加えて、諏訪6市町村による広域連携、諏訪地域振興局(県)や国との連携強化を図り、各種支援策を有効的に活用し、工業全体としての経営基盤の強化、技術力・開発力の向上、受注機会の拡大を図ります。

(2) 企業の生産基盤強化と立地支援

基本目標で掲げた「活力を産み出す」担い手たる企業のハード面を中心とした生産環境整備を支える柱となります。

茅野市は、高速交通網2～3時間圏内に首都圏・中京圏・北陸圏が位置していること、空

の玄関口となる成田・羽田・中部国際の3つの国際空港を目的に合わせて利用できること、八ヶ岳山麓の裾野には緩やかで広大な土地が存在することなどの地理的な立地優位性を背景に、精密機械工業を中心に様々な業種の企業が集積してきました。

しかしながら、技術革新に伴って製品サイクルの短縮化や市場変化が激しくなる中で、この地域が地域間競争に勝ち残っていくためには、企業が市場ニーズを的確に捉え、適切な設備投資や設備更新を計画的に行っていくとともに、外部から新たな活力を取り入れていくことが求められます。地域内にある空き工場等の未利用資源を有効的に活用しつつ、市内事業者の新たな事業拡大や生産性の向上、経営合理化に向けた工場や事務所の増設、設備更新等の取組の円滑化を図るとともに、市外事業者の立地を促し、市内で積極的な設備投資等の生産基盤の強化が図られ、その環境が維持できるよう必要な取組を進めます。

（３）企業の育成、人材育成

基本目標で掲げた「人」、そして「活力を産み出す」担い手たる企業のソフト面を中心とした経営体質強化を支える柱となります。

人材は企業経営を支える最大の資源であり、いつの時代においても価値の下がることのない重要な経営資源です。人材が育つことで企業も成長し、経営体質の強化へとつながります。人口減少や少子化の流れに加えて、若手人材の「ものづくり離れ」が懸念される中で、競争力の源泉である技術や技能の喪失が危惧されています。

市内中小企業者等が、積極的に実務を担う人材への投資を行い、技術力や経営力の強化が図られるよう人材育成に関する必要な取組を進めます。また、後継者不足が叫ばれる中、次世代の経営幹部候補生に対して、企業ニーズに即したリーダー教育を行い、マーケティング力やマネジメント能力など、これからの中小企業経営者層に求められる資質の向上、持続的な成長を実現できる実行力を持った人材育成を推進します。

全国的な労働力不足が懸念されることから、産学公連携を通じて市内企業と、公立諏訪東京理科大学などの教育機関とのネットワークを拡充し、学生のインターンシップ^{※91}や地域企業に対する認知度の向上を推進することで、将来のものづくりを担う人材や即戦力として活躍できる人材の確保、現場の最前線に立つ技術者、技能者の高度化などを積極的に進めます。

また、景況の先行きに対する不透明感がある中で、社会情勢の変化に合わせた柔軟な企業経営を行うためには、下請などの取引環境の改善や企業の基礎体力を強化することが必要です。市内中小企業者等が、市場ニーズや変化を積極的に捉え、自らの強みを活かして新たな販路開拓や受注拡大へとつながるよう必要な支援を進めます。また、企業の基礎体力は一時的に強化されるだけでは意味がありません。強化された基礎体力が長期にわたり維持されるよう、企業の体質改善を促進するための取組も積極的に進めます。

（４）新分野・独自技術製品開発等への支援

基本目標で掲げた「技」を支える柱となります。

飛躍的な技術革新、市場変化が進む今日、既存の技術や製品に頼った経営では、持続的な成長を維持していくことは困難です。市内企業が持続的な成長力や競争力を獲得することで、地域全体の活力の向上につながります。これまでに培われた類いまれな技術力、強みを土台

とし、新技術・新製品開発への取組や、新規成長産業分野への参入など、新たなステージに向けて勇猛果敢に挑戦する企業やその活動を積極的に支援し、技術力や開発力、生産力の向上を通じて、持続的成長力の強化を図ります。

また、市内における自らの技や強みを活かした起業・創業を支援することにより産業の新陳代謝を図り、市内での就業や人材発掘を促進することで新産業育成や市内企業の持続的成長を下支えします。

4 最重点施策・重点事業

基本目標を達成するための「4つの柱」を実現する、具体的な取組となる重点事業を示します。このうち、「産学公等連携事業の推進」に係る事業については、「つながり」を実践する施策全体の共通基盤となるものであることから、その波及性に鑑み、最重点施策として取り組みます。

＜基本目標を達成するための柱1＞ 「産学公等連携事業の推進」

（1）茅野・産業振興プラザ運営支援事業【最重点事業】【総合戦略事業】

市内における高度な加工技術を保有する中小企業の集積を維持し、世界の「ものづくり」を支える拠点地域としての地位向上を目指し、「茅野・産業振興プラザ」を産学公連携の拠点施設とし、工業振興を強力に推進します。そのため、企業ニーズや成長分野、新産業分野への参入等にも応じて従来事業を見直しつつ、組織体制を強化し、企業体質強化に向けた取組、企業間の情報交換促進、人材育成の積極的支援など、企業に寄り添ったきめ細かい事業展開を図ります。

特に、IoTやAIなどを活用した新規成長産業分野への参入を見据えて市内の企業ニーズと公立諏訪東京理科大学の研究シーズ^{※92}の効率的なマッチングを図るとともに、当該分野に対する理解を深めるために大学の知見や先行事例等を紹介するなど、企業の挑戦を後押しする体制を整備します。

（2）地域コンソーシアム^{※93}事業【最重点事業】【総合戦略事業】

新技術・新製品開発を行うために必要な技術指導を受けるなど、企業と大学等との積極的な連携を促進するため、両者のマッチングを支援するほか、技術指導契約等の費用補助を行います。また、関係機関との連携を図り、支援制度を広くPRし、企業と大学等の連携による新たな付加価値創造の環境を整備します。

（3）ものづくりネット情報発信事業【最重点事業】

公立諏訪東京理科大学との連携の下、平成25年（2013年）4月にシステムの再構築を行い、市内製造事業者の基本情報や保有する加工技術、設備等の情報をWEB上で提供している「ものづくりネット茅野」について、新たな受発注や販路開拓の促進に向け、市内企業の強みを掘り起して積極的に企業情報を更新するとともに、県外などの展示会やセミナー、各種支援情報、空き工場情報などのコンテンツを充実させ、より多くの閲覧利用を図ります。

（4）広域連携促進事業【最重点事業】【総合戦略事業】

同一経済圏にある諏訪6市町村の広域連携を強化し、諏訪地域振興局、大学等の教育機関、産業支援機関等と緊密な連携を図りながら、高度な精密加工技術等の地域資源の利活用を通

じて、市内企業による高付加価値な事業分野への進出と諏訪地域のブランド化を実現し、産業の振興と質の高い雇用の確保を目指します。

＜基本目標を達成するための柱２＞ 「企業の生産基盤強化と立地支援」

（１）中小企業振興補助金制度事業【総合戦略事業】

中小企業の振興を図ることを目的とする茅野市中小企業振興条例に基づく補助事業については、経済情勢や企業ニーズ、利用状況等に応じ、他補助金制度と合わせて内容を見直し、茅野市への工場立地や設備投資、設備更新等に対し、意欲ある多くの企業が支援を受けられる公正で使いやすい、効果的な制度を目指すとともに、積極的にPRを行います。

特に、労働力の確保が全国的な課題であり、他地域からの新たな働き手の確保や既存従業員の流出を防ぐ観点からも、労働環境衛生を向上させる設備投資など、生産活動に係る直接的な固定資産のみならず、従業員や地域社会に対する企業の自発的な投資活動を促進する等の幅広い支援策を検討します。

（２）事業拡大等企業立地支援事業【総合戦略事業】

市場ニーズへの対応や新たな事業拡大、経営合理化等を計画する市内事業者が、工場や事務所の増設、設備更新等を円滑に進められるよう、必要となる行政手続き等の各種相談に一元的に応じられる体制を整備します。また、交通アクセス等の地理的有利性から新たに茅野市内に企業立地を模索する市外事業者など、様々な分野、規模の企業立地に対して、土地や空き工場等に関する問い合わせや各種相談等に総合的に応じ、大規模な工場移転や家族を含めた転居などでも円滑な立地や環境が提供できるよう必要な支援を行います。

（３）工業団地内等環境整備事業

県又は市が造成した市内の工業団地を中心に、過去に行った街路灯などの各種インフラの劣化や故障が進み、また立地地域周辺の立木が繁茂し、近年の記録的な豪風雨により倒木が頻発するなど、工場立地地域の景観や安全の維持に支障を来しかねない状況が生じています。事業者や周辺住民が安心して企業活動や日常生活を送れるよう、事業者、地権者、関係機関等と積極的に連携をとりつつ、支障木伐採や設備更新等の環境整備を順次進めていきます。

＜基本目標を達成するための柱３＞ 「企業の育成、人材育成」

（１）インターンシップ促進事業【総合戦略事業】

学生の職業選択能力及び就業意識の向上を図るとともに、企業が自社の魅力を直接学生に伝え優秀な人材を確保する機会について、公立諏訪東京理科大学など関係機関と連携し、その取組の費用を補助するなど、支援体制の充実を図ります。

（２）人材育成等支援事業【総合戦略事業】

高い専門性と意欲のある企業人材の育成と、企業内の組織活性化を図り、経営体質の強化や働きやすい環境づくりを促進するため、市内企業が従業員を各種セミナーや研修会等に参加させる取組を支援し、その費用補助を行います。

（３）経営体質強化、営業力向上事業

次世代を見据えた経営者の人材育成を支援し、企業の活性化を図るとともに、経営体質の強化を促進するため、茅野・産業振興プラザと茅野商工会議所の連携により、市内企業の次世代経営幹部等を対象とした企業ニーズに応じた研修会等を開催します。

また、全国的に労働力が不足する中になっては、地域内でも労働者の確保競争が激しくなることが想定され、他地域からの働き手の流入促進、地域内の住民の就業促進が一層求められることから、市内事業者と人材確保の現状を共有しつつ、移住推進施策と連携するとともに、例えば派遣社員等の短期的な労働人材層や中高年齢者、子育て期の女性、外国人労働者等をターゲットとした茅野市の情報発信など、市内事業者の人材確保や就業マッチングを後押しする支援策を検討します。

（４）工業展等出展支援事業【総合戦略事業】

市内企業の受注開拓及び受注機会の拡大を図るため、国内外の展示会見本市に出展する費用を補助するなど、企業の「外に向けた事業展開」を積極的に支援します。また、展示会等に出たくても費用面や人員面において出展の機会の少ない小規模事業者に対しては、合同出展等の効率的かつ効果的な出展方法が促進されるよう規模等に応じた制度内容を検討し支援をします。

<基本目標を達成するための柱４> 「新分野・独自技術製品開発等への支援」

（１）新技術・新製品開発促進補助事業【総合戦略事業】

市内中小企業の研究開発を促進し、経営革新及び創造的事業活動につなげることを目的とする現行の「新技術・新製品研究開発事業補助金」については、これまでの実績や企業ニーズ等を踏まえつつ、中小企業の規模等に応じた開発力・技術力向上の挑戦を促すよう、他補助制度との重複がないように支援内容を公正かつわかりやすく見直すとともに、他の支援制度と合わせて積極的にPRを行い、市内企業が新技術・新製品研究開発に挑戦しやすい環境の充実を図ります。

（２）新産業育成事業【総合戦略事業】

新たな付加価値の創造により市場開拓や産業創出を目指すとともに、開発力や技術力の向上など企業体質の強化を図るため、市内企業と市内企業、または市内企業と他地域の企業など、同業種間の企業連携を支援し、企業間ネットワークのさらなる拡大の推進を図るとともに、成果（新技術・新製品の開発、新規事業化等）の創出につなげます。

また、工業のみならず農業・林業・商業・観光・建設産業の各産業界が保有する様々な産

業資源を有機的に連携させ、有効活用していくことで、潜在的な市場ニーズに対応するような新たな活動やビジネスの創出につなげ、相乗効果による「ものづくり」基盤の強化と産業全体の成長を図ります。

（３）コワーキングスペース活用事業【総合戦略事業】

産業の新陳代謝と、市内企業の持続的な成長の基盤整備を図るため、茅野市コワーキングスペース「ワークラボハヶ岳」を市内外のヒト・モノ・コト・情報の交流拠点として整備し、公立諏訪東京理科大学、茅野商工会議所、茅野・産業振興プラザ、市内外の企業等と連携して、それぞれの知見やネットワークを活用した相互の交流活動を推進し、新たな経済活動の創出、人材発掘・人材育成等を促進します。

5 その他取り組むべき事業

工業ビジョンでは、「最重点事業・重点事業」及び「産業間連携事業」を優先的に取り組むこととしますが、工業ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、産業界のニーズ、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施、又は検討をしていきます。

【基本目標を達成するための柱1】産学公等連携事業の推進
・公立諏訪東京理科大学地域コンソーシアム事業 ・公立諏訪東京理科大学連携支援 ・産学連携セミナー交流会の開催 ・ニーズ・シーズマッチング事業の推進 ・信州大学・東海大学等他大学との連携強化 ・諏訪圏6市町村によるSUWAブランド創造事業【総合戦略事業】 ・NPO 諏訪圏ものづくり機構支援事業【総合戦略事業】
【基本目標を達成するための柱2】企業の生産基盤強化と立地支援
・開発型企業への移行促進、支援事業 ・研究開発型企業誘致促進事業（研究開発型企業の誘致） ・コンサルティング助成事業【総合戦略事業】 ・水資源活用企業誘致事業【総合戦略事業】
【基本目標を達成するための柱3】企業の育成、人材育成
・マーケティング強化支援事業（専門家派遣受入活用、補助金による支援） ・技術・技能継承事業【総合戦略事業】（技術・技能の維持と次世代への継承支援、後継者不在企業への支援） ・講演会等開催事業（経営者セミナー等の開催） ・子供ものづくり教育支援事業（サイエンスフェスタ開催事業、親子ものづくり教室開催） ・優良技術承継支援事業【総合戦略事業】
【基本目標を達成するための柱4】新分野・独自技術製品開発等への支援
・新エネ分野等、新規成長分野への参入支援 ・公設試験場の活用促進 ・新技術・新製品開発の成果普及 ・市内製造業同士が連携するきっかけを提供 ・市内製造業の連携活動を支援（産産連携によるパートナー企業の育成） ・異業種交流グループ活動支援

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。他の産業連携を積極的に推進し、「ものづくり」基盤の強化と産業全体の成長を図ります。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」において産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）工業展等を利用した、他産業のPR

市内製造業が出展する工業展などにおいて、地場商品のPRによる販売促進（商業との連携）、八ヶ岳や蓼科高原など魅力あふれる観光地の情報発信による誘客促進（観光との連携）、地元農産物のPRによる販売促進や利用促進（農業との連携）を行います。

（２）工業技術の活用による連携

市内製造業が保有する様々な技術を活用し、他産業向け製品の開発や製造など、茅野・産業振興プラザを拠点として、製造業の技術を生かし各産業のニーズにあった製品及び企画を研究開発するなど、産業間連携を促進します。

「縄文プロジェクト^{※74}」への参画により、オリジナルグッズの作成等を通じた商業分野との連携を図ります。市内製造業の工場見学やものづくり体験等の要素を組み入れた滞在型観光・産業観光の企画等を通じて、観光分野との連携を進めます。農業分野、林業分野及び建設産業分野では、必要とされる製品開発等を通じて連携を推進します。

（３）観光まちづくりの推進との連携

ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO^{※1}）と連携し、工業をはじめとする各産業分野が関係する滞在交流プログラムや着地型旅行商品等を通じた産業間連携事業を推進します。

7 事業推進のための実施主体とスケジュール

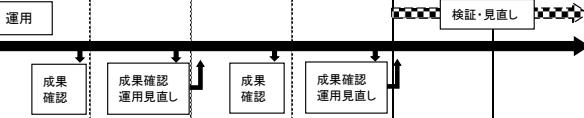
工業ビジョンの計画期間は、2022年度までとなっています。先に掲げた「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」を着実に推進していくためには、年度ごとに取り組むべき内容を明らかにする必要があります。

ここでは、事業ごとの推進スケジュールの概要を示します。

(1) 基本目標を達成するための柱1 産学公等連携事業の推進

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						計画期間				
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体 その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産学公等連携事業の推進	(1) 茅野・産業振興プラザ運営支援事業	○	◎	○	○	○		実施				検証・見直し
	(2) 地域コンソーシアム事業	◎	◎	○	○	○	○	運用				検証・見直し
	(3) ものづくりネット情報発信事業	◎	◎	○			○	運用(利用啓発・データ更新・内容充実・システム維持管理等)				検証・見直し
	(4) 広域連携促進事業	◎	◎	○	○	○	○	実施				検証・見直し

(2) 基本目標を達成するための柱2 企業の生産基盤強化と立地支援

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						計画期間				
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体 その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
企業の生産基盤強化と立地支援	(1) 中小企業振興補助金制度事業	◎	○	○			○	運用				
	(2) 事業拡大等企業立地支援事業	◎	◎	○			○	実施(土地や空き工場等に関する問い合わせや各種相談等)				
	(3) 工業団地内等環境整備事業	◎	○				○	実施(支障木伐採、設備更新、維持管理等)				

(3) 基本目標を達成するための柱3 企業の育成、人材育成

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主,○:副)						計画期間						
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
企業の育成,人材育成	(1) 人材育成等支援事業	◎	○	○				○	運用	成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し	検証・見直し
	(2) 経営体質強化、 営業力向上事業	◎	◎	◎	○			○	運用	成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し	検証・見直し
	(3) インターンシップ等 促進事業	◎	○	○	○	○	○	○	運用	成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し	検証・見直し
	(4) 工業展等出展支援 事業	◎	◎	○				○	運用	成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し	検証・見直し

(4) 基本目標を達成するための柱4 新分野・独自製品開発等への支援

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主,○:副)						計画期間					
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新分野・独自技術製品開発等への支援	(1) 新技術・新製品開発促進補助事業	◎	◎	○				○	運用				
	(2) 新産業育成事業	◎	◎	○	○	○	○	○	運用				
	(3) コワーキングスペース活用事業	◎	○	○	○	○	◎	○	運用				

(5) 産業間連携事業

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						計画期間					
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体 その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
産学公等連携事業の推進・企業の生産基盤強化と立地支援・企業の育成・人材育成・新分野・独自技術製品開発等への支援	(1) 産業間連携事業	◎	◎	◎	○	○	◎	○	工業展等を利用した他産業のPR、工業技術の活用による連携、観光まちづくりの推進との連携				検証・見直し

8 管理指標

工業ビジョンの推進を行うため、基本目標を達成するための柱ごとに管理指標を設定します。

工業ビジョンの計画期間は2022年度までとなっていることから、掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうか、など各項目の進行管理を行います。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状 (平成28(2016)年度)	5年後目標 (2022年度)
基本目標を達成するための柱1 産学公等連携事業の推進				
茅野・産業振興プラザ運営支援事業	茅野・産業振興プラザの機能強化により、製造品出荷額等及び粗付加価値額の拡大、企業体質の強化、産学公連携の推進及び企業誘致を図る。	・アドバイザー巡回企業数 ・製造品出荷額等 ・粗付加価値額の推移	489件(H27(2015)) 204,858百万円(H27(2015)) 83,924百万円(H27(2015))	・アドバイザー巡回企業数 ・製造品出荷額等 ・粗付加価値額の推移
地域コンソーシアム事業	大学と連携して、新技術新製品の開発を行うための技術指導を望む企業に対してマッチングを促進し、企業の活性化の支援を行う。	・技術指導契約件数	1件/年度	累計15件 (3件/年度)
ものづくりネット情報発信事業	新たな受発注や販路開拓の促進に向け、企業情報の更新とともに各種支援情報等のコンテンツを充実させ、より多くの閲覧利用を図る。	・ホームページアクセス数	343,412件/年度	420,000件/年度
基本目標を達成するための柱2 企業の生産基盤強化と立地支援				
中小企業振興補助金制度事業	市内中小企業の振興を図るため、商工業者等の育成や工場の立地誘導等の促進に必要な助成措置を講じる。	・補助金交付申請件数	8件/年度	累計45件 (9件/年度)
工業団地内等環境整備事業	事業者や周辺住民が安心して企業活動や日常生活を送れるよう、工業団地等の環境整備を順次進める。	・整備実施件数	6件/年度	累計35件 (7件/年度)
基本目標を達成するための柱3 企業の育成、人材育成				
人材育成等支援事業	高い専門性と意欲のある企業人材の育成等を図るため、従業員を各種セミナー等に参加させる取組を支援する。	・補助金交付件数	15件/年度	累計160件 (32件/年度)
経営体質強化、営業力向上事業	次世代を見据えた経営者の人材育成を支援して、企業の活性化を図る。	・参加者数	-	累計150人 (30人/年度)
工業展等出展支援事業	市内企業の受注開拓及び受注機会の拡大を図るため、国内外の展示会見本市への出展を支援する。	・補助金交付件数	22件/年度	累計150件 (30件/年度)
基本目標を達成するための柱4 新分野・独自技術製品開発等への支援				
新技術・新製品開発促進補助事業	市内中小企業の研究開発を促進し、経営革新及び創造的事業活動につなげ、企業が挑戦しやすい環境の充実を図る。	・補助金交付件数	6件/年度	累計40件 (8件/年度)
コワーキングスペース活用事業	市内における起業・創業・就業等を支援するワンストップサービス拠点を整備し、公立諏訪東京理科大学等と連携して、各種交流活動を推進します。	・コワーキングスペース売上高	-	累計8,200千円 ※2020年度末

観光振興ビジョン

住んでよし、訪れてよし、
八ヶ岳・蓼科・白樺湖車山・縄文のまち茅野
～ 茅野市観光ブランドの開発と発信・活用 ～

1 茅野市観光の現状と課題

1 茅野市観光の現状

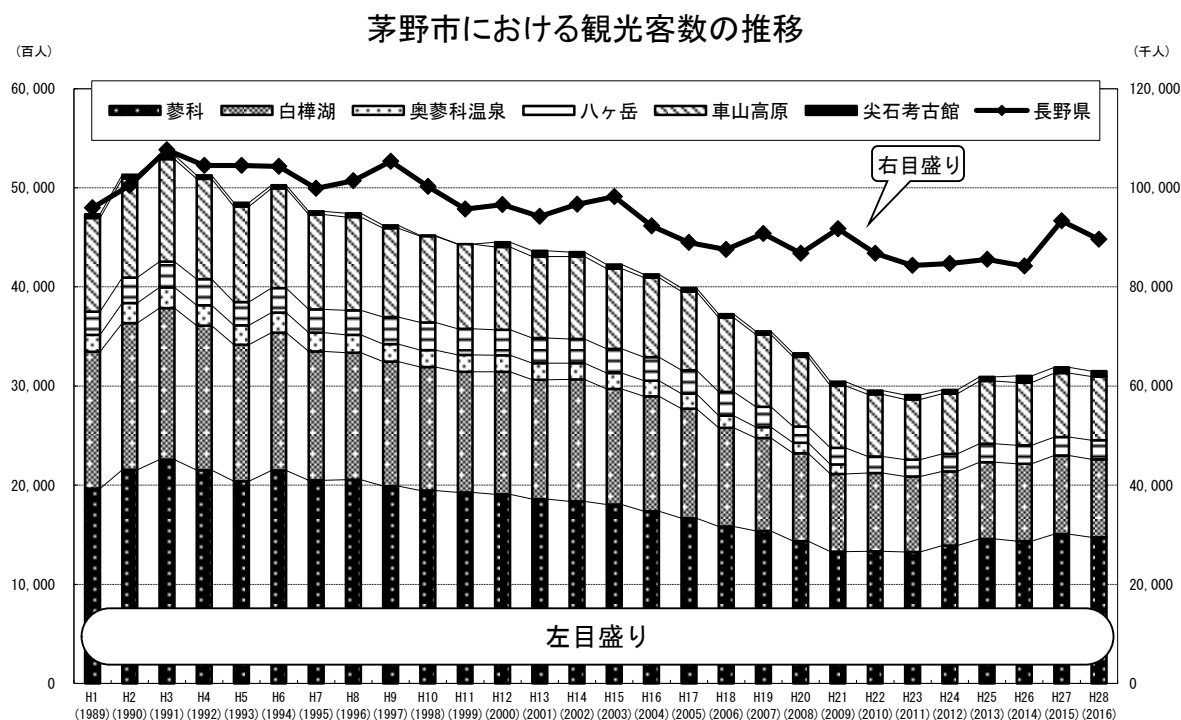
観光振興ビジョン（以下「観光ビジョン」という。）の策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、「長野県観光地利用者統計調査」などの調査結果に基づき、長野県や近隣市との比較も行いながら、茅野市の「観光」がおかれている現状や特徴、課題を明らかにします。

なお、端数調整の関係で、構成比等の合計が 100%にならない箇所があります。

（１）観光統計にみる茅野市観光の現状

① 観光客数はピーク時に比べ４割減少

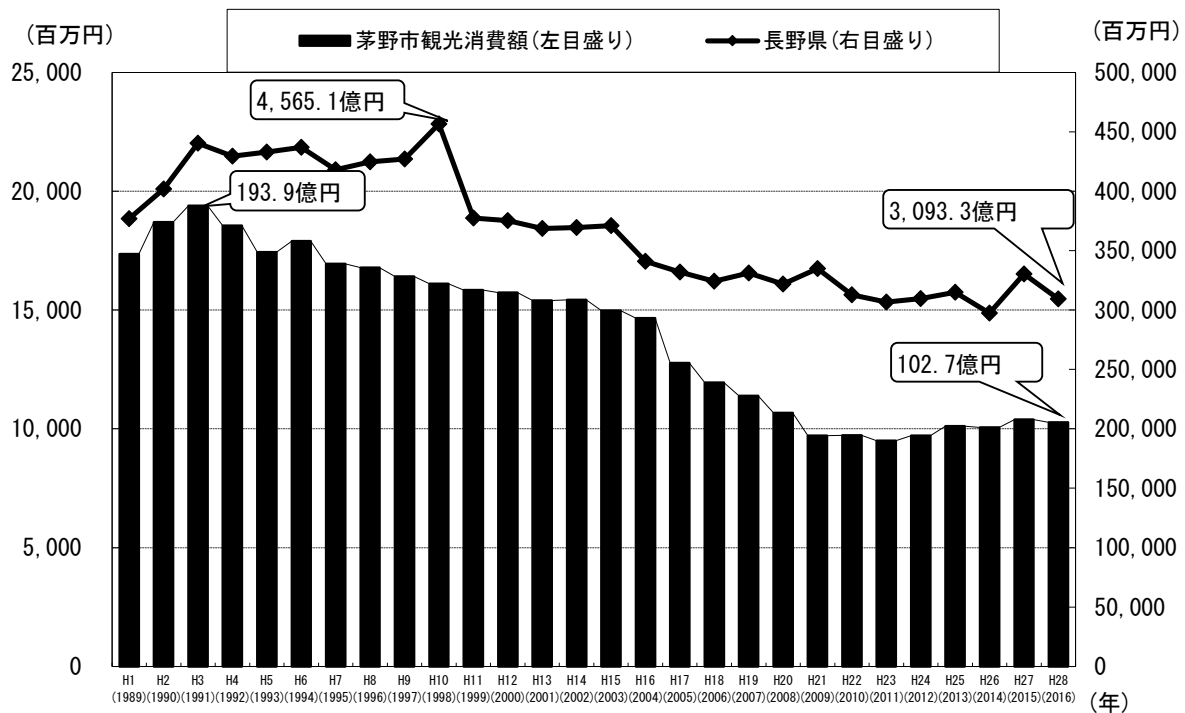
茅野市への観光客数は、平成３年（１９９１年）（５３２．６万人）をピークに減少傾向が続いています。平成２８年（２０１６年）の観光客は３２４．５万人となり、ピーク時に比べ４割近く減少しました。観光地別に見ると、特に「蓼科」「白樺湖」が大きく減少しています。



② 観光消費額も減少傾向にある

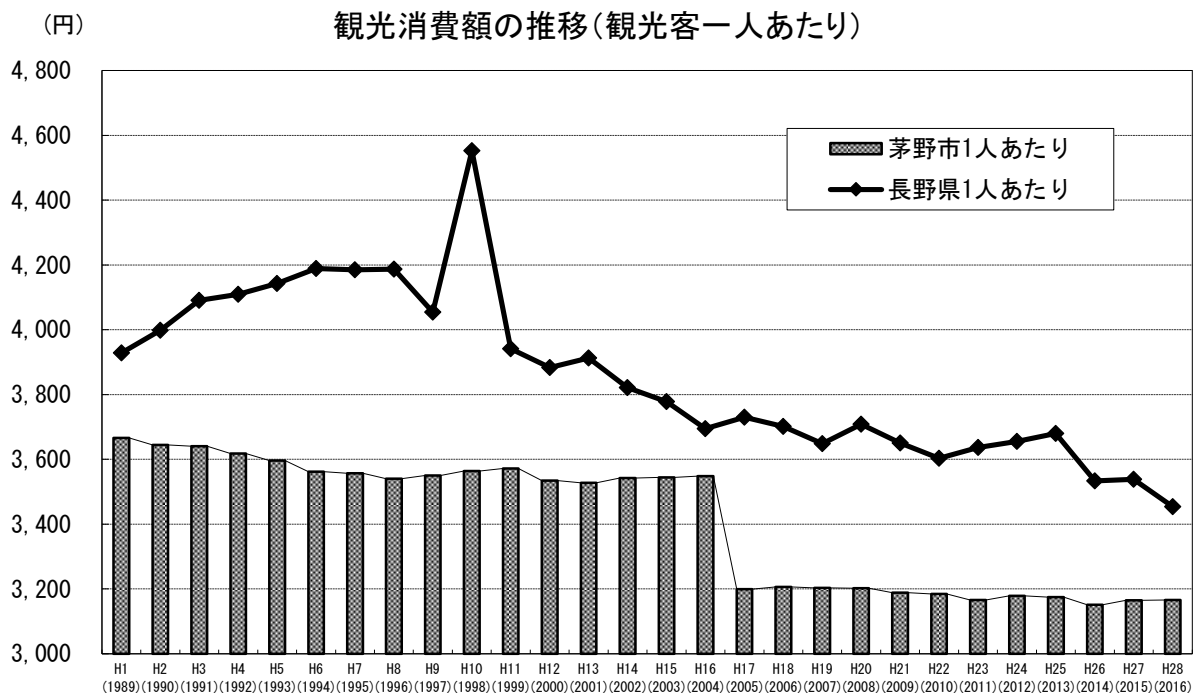
観光消費額も減少傾向が続いており、平成２８年（２０１６年）の実績は１０２億円となりました。平成３年（１９９１年）（観光消費額１９３億円）のピークからみると約５割減少し、これは観光客数の減少率（約４割）よりも大きくなっています。

茅野市における観光消費額の推移



③ 一人あたりの観光消費額は3,200円前後、長野県全体の水準より低い

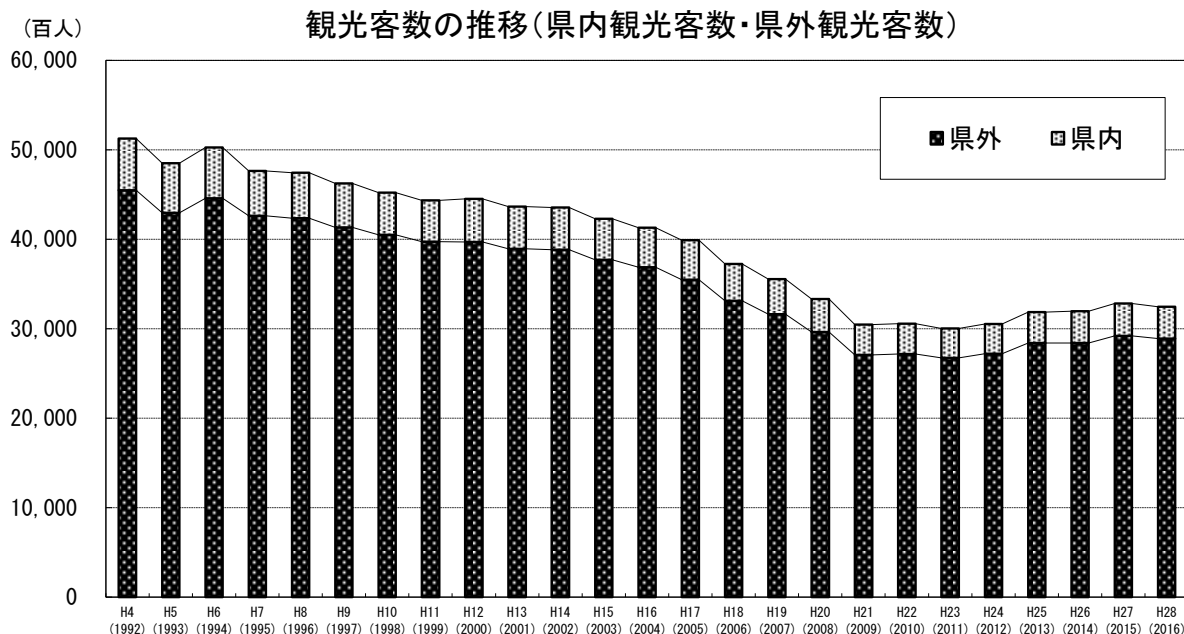
一人あたりの観光消費額は、平成17年(2005年)以降3,200円前後で推移しており、平成28年(2016年)では3,166円となりました。これは、長野県全体の一人あたり観光消費額(3,454円)と比べても300円近く低い金額となっています。



資料：長野県「観光地利用者統計調査結果」

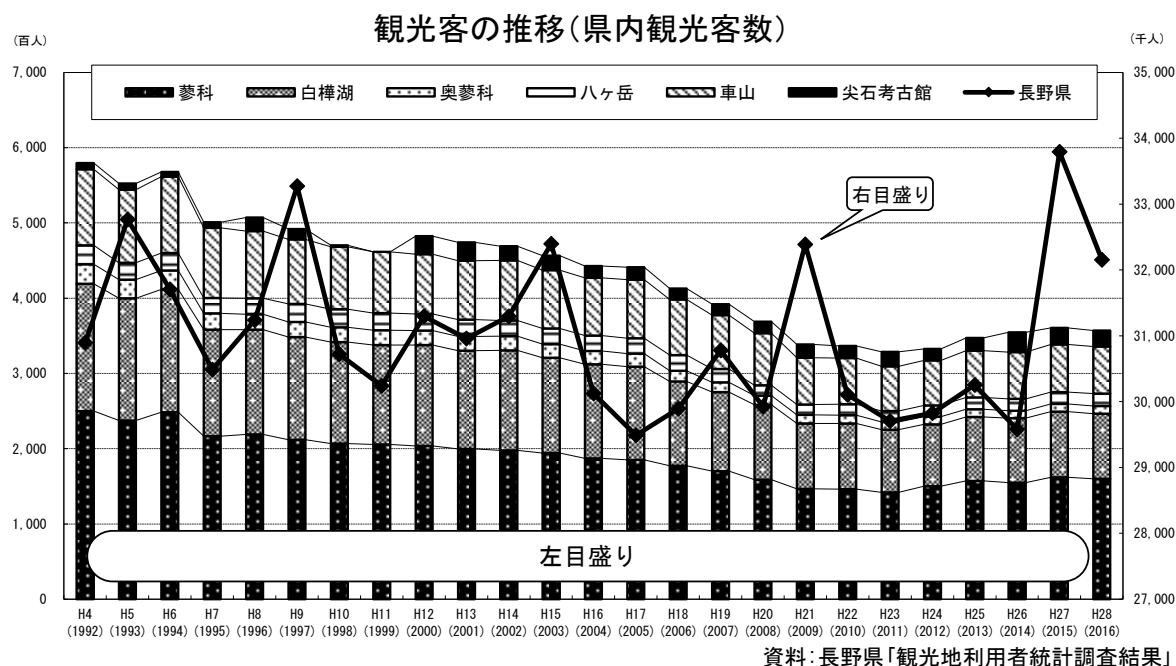
④ 県外観光客の減少割合が大きい

茅野市への観光客を県内・県外別にみると、県外観光客数が全体の9割を占めています。しかし、平成28年(2016年)は288.8万人と300万人を割り込んでおり、減少傾向が続いています。平成4年(1992年)と比べると、減少率は約4割減少と大きくなっています。



⑤ 県内観光客数も減少が続き、約30万人台で推移

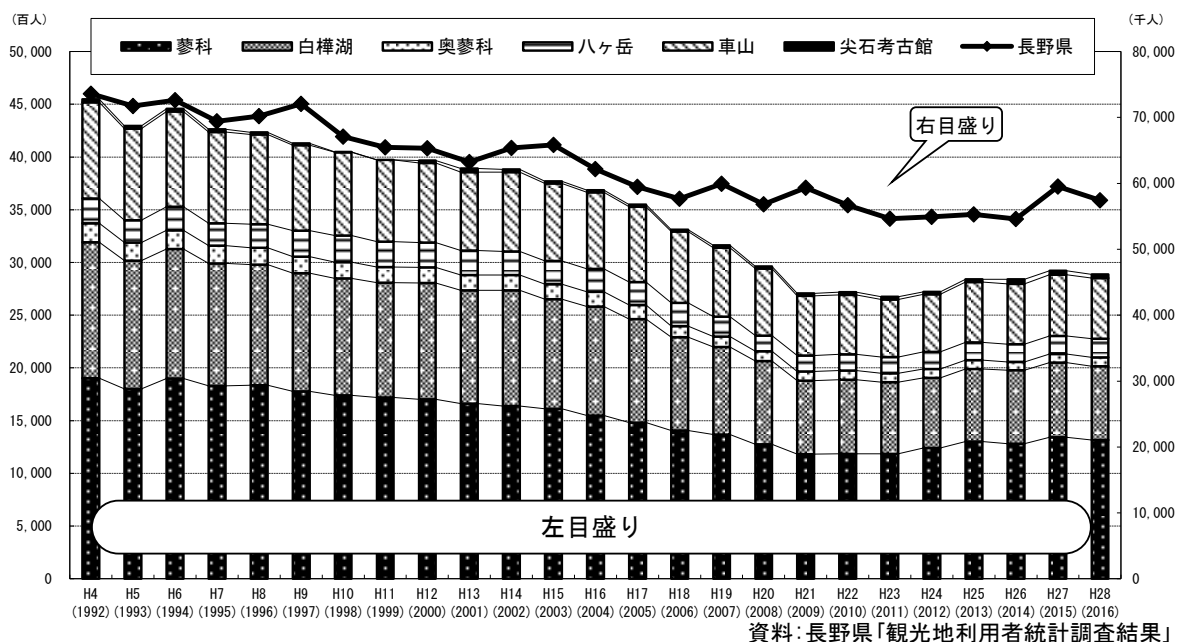
県内観光客数の推移をみると、長野県全体の増減と関係なく減少を続けており、平成19年(2007年)からは30万人台に落ち込んでいます。また観光地別でみると、「尖石考古館」を除く観光地で県内観光客数が減少しています。



⑥ 観光地別の県外観光客数も「尖石縄文考古館」を除いて減少している

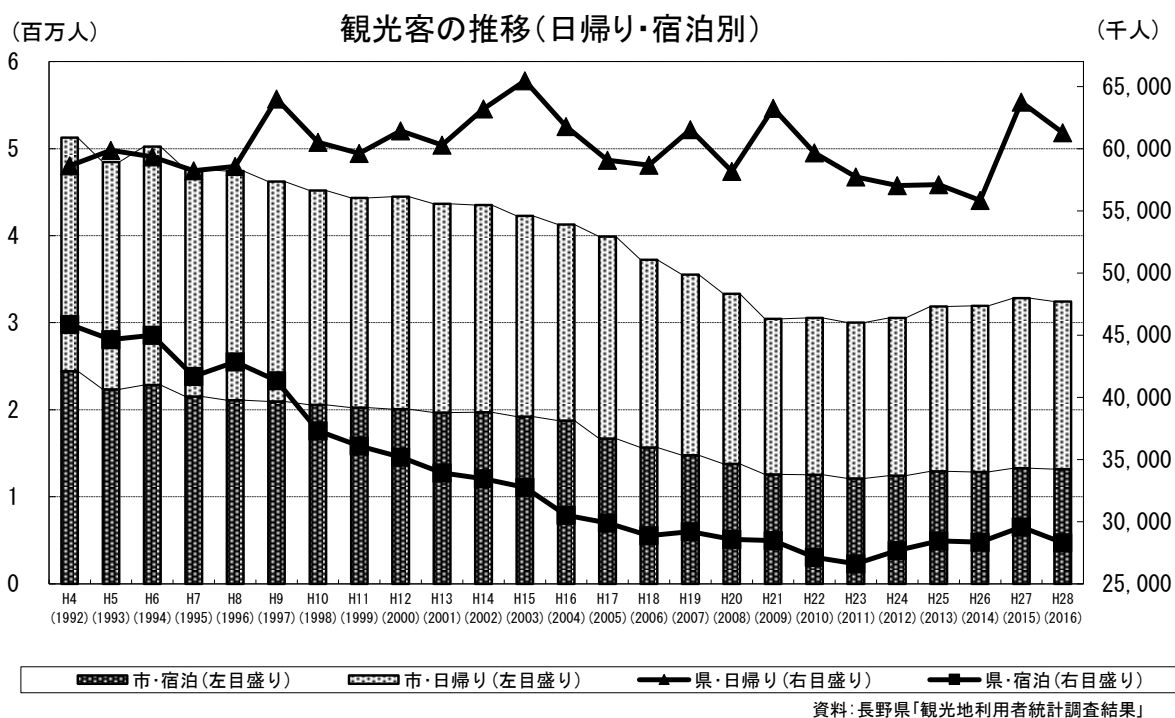
平成 28 年（2016 年）の県外観光客数は 288.8 万人と、平成 4 年（1992 年）に比べて約 4 割減少しています。観光地別にみても、「尖石縄文考古館」を除いて観光客が減少しています。同時期における長野県の県外観光客数をみても減少率は約 2 割にとどまり、県全体と比べても減少率が大きくなっています。

観光客の推移(県外観光客数)



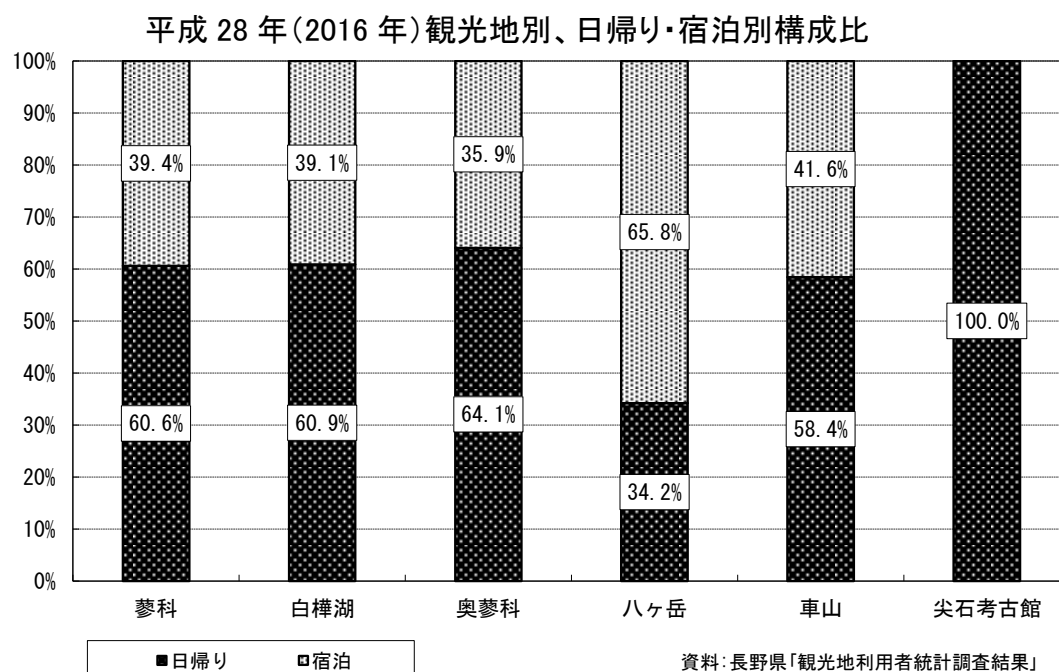
⑦ 宿泊客の減少割合が大きい

観光客の推移を日程別（日帰り・宿泊）にみると、宿泊客数が平成 4 年（1992 年）と比べ、ほぼ半減しております。また、県全体では日帰り客が増加していますが、茅野市では日帰り客までも減少しています。



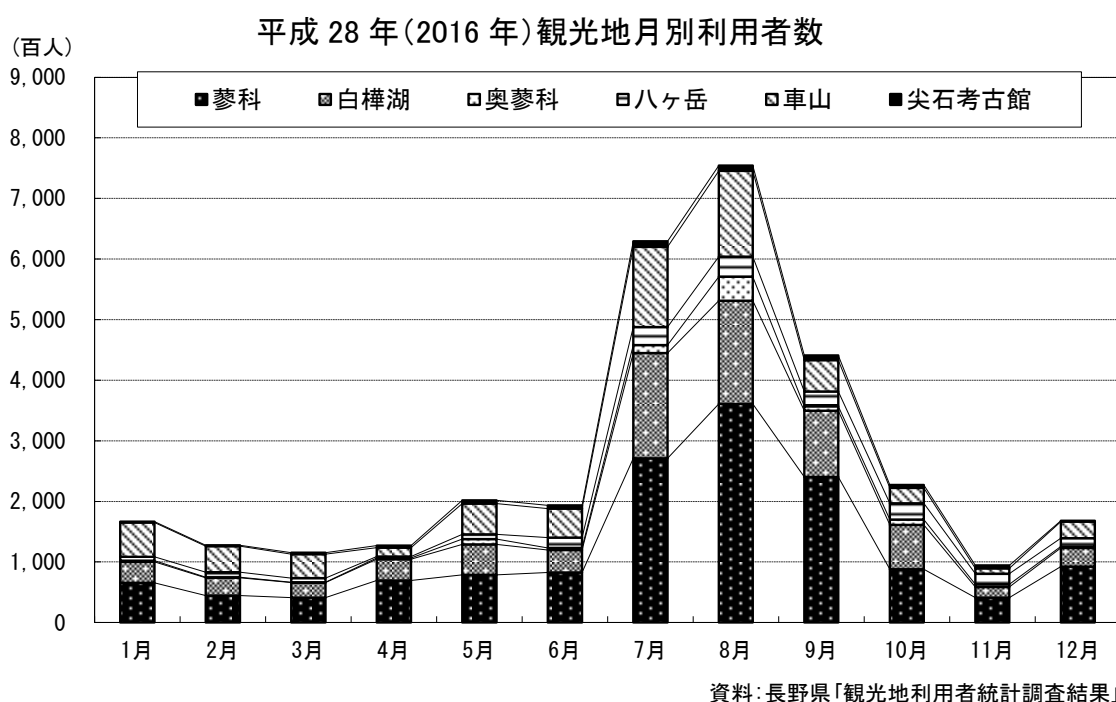
⑧ 観光地別では、八ヶ岳の宿泊者比率が高い

観光地別に、宿泊客・日帰り客の比率をみると、「八ヶ岳」と「尖石考古館」を除いて約6割が日帰り客となっています。一方、「八ヶ岳」では65.8%が宿泊客で構成されており、宿泊客の比率が高くなっています。



⑨ 夏場の観光客が突出して多く、冬場は少ない

各観光地への月別利用者数をみると、7月～9月の利用者数が突出して多く、夏場に茅野市を訪れる観光客が多くなっています。一方、冬場（11月～4月）の観光客数は相対的に低い水準であり、季節ごとの観光客数に波がある点がみてとれます。

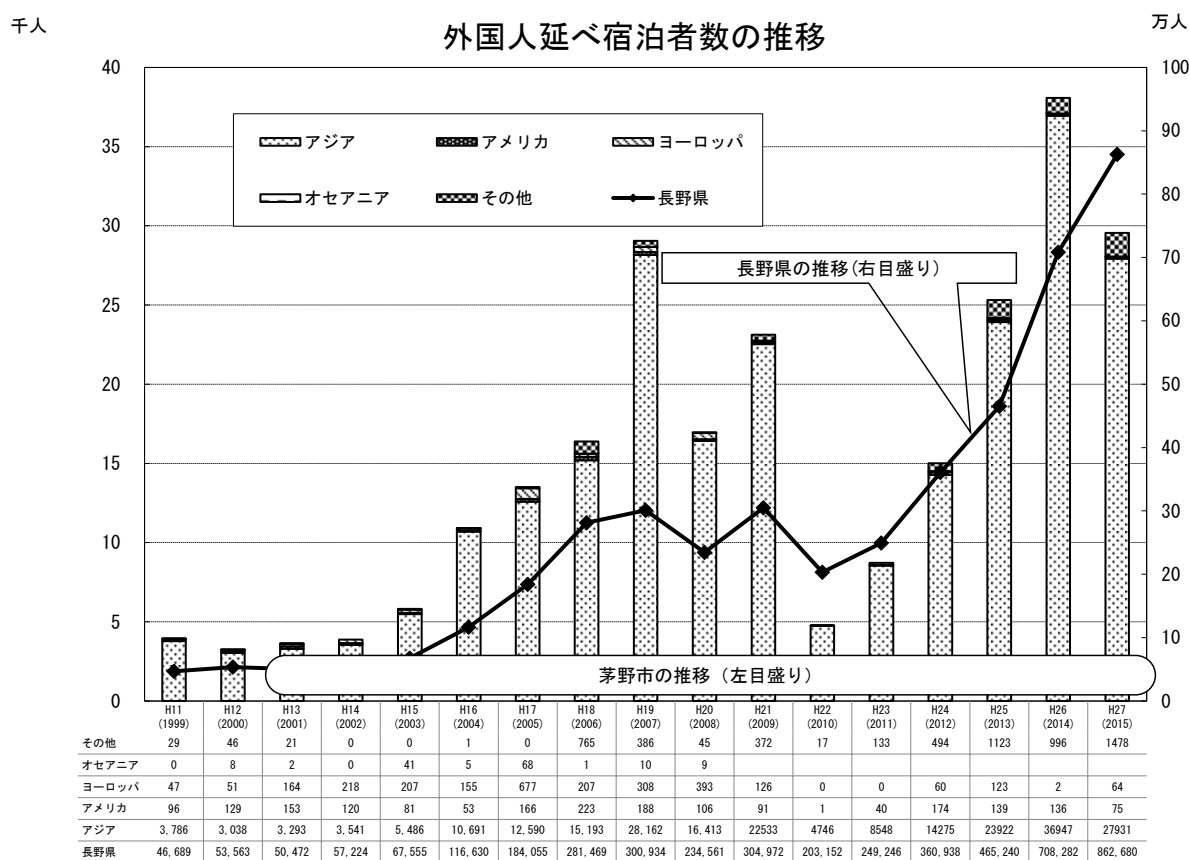


(2) 外国人観光客の来訪状況

① 茅野市を訪れる外国人観光客は減少傾向にある

茅野市での外国人延べ宿泊者数は、平成 28 年（2016 年）に 29,550 人となり、平成 11 年と比べると約 7.5 倍に増加しました。しかし、平成 26 年（2014 年）をピークに平成 27（2015 年）、28 年（2016 年）は外国人観光客数が減少しています。

長野県では、世界同時不況の影響による平成 21 年（2009 年）、また、東日本大震災・原発事故の影響による平成 23 年（2011 年）は大きく減少しましたが、それ以降は増加傾向にあります。

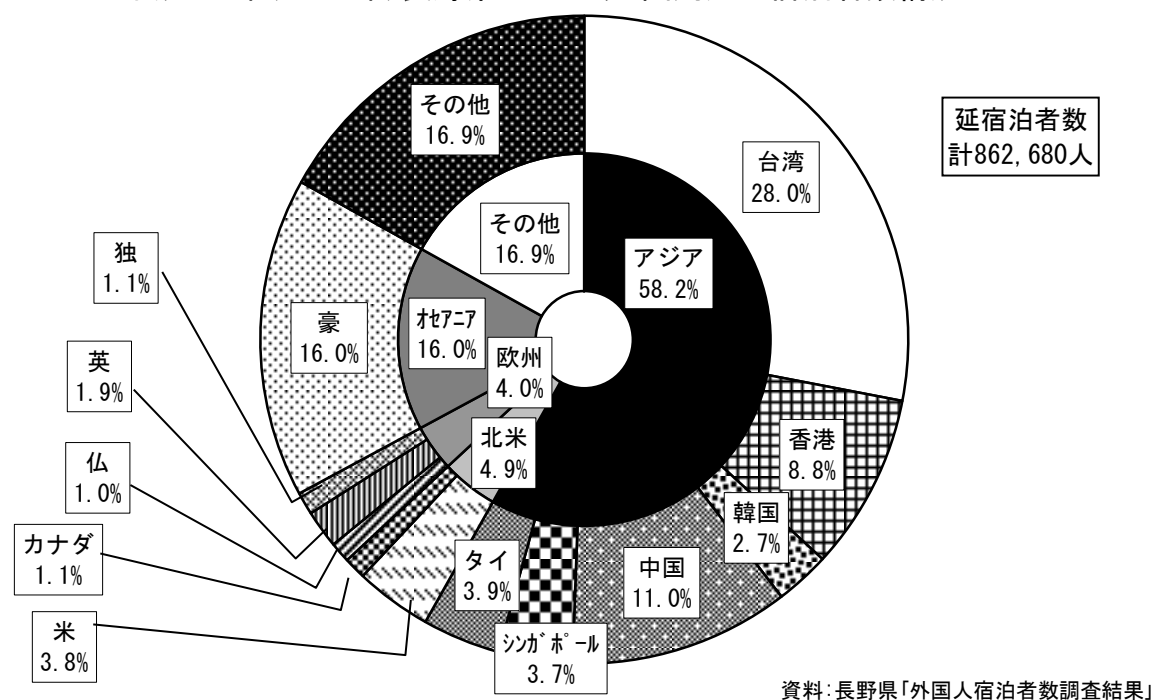


資料：長野県「外国人宿泊者数調査結果」

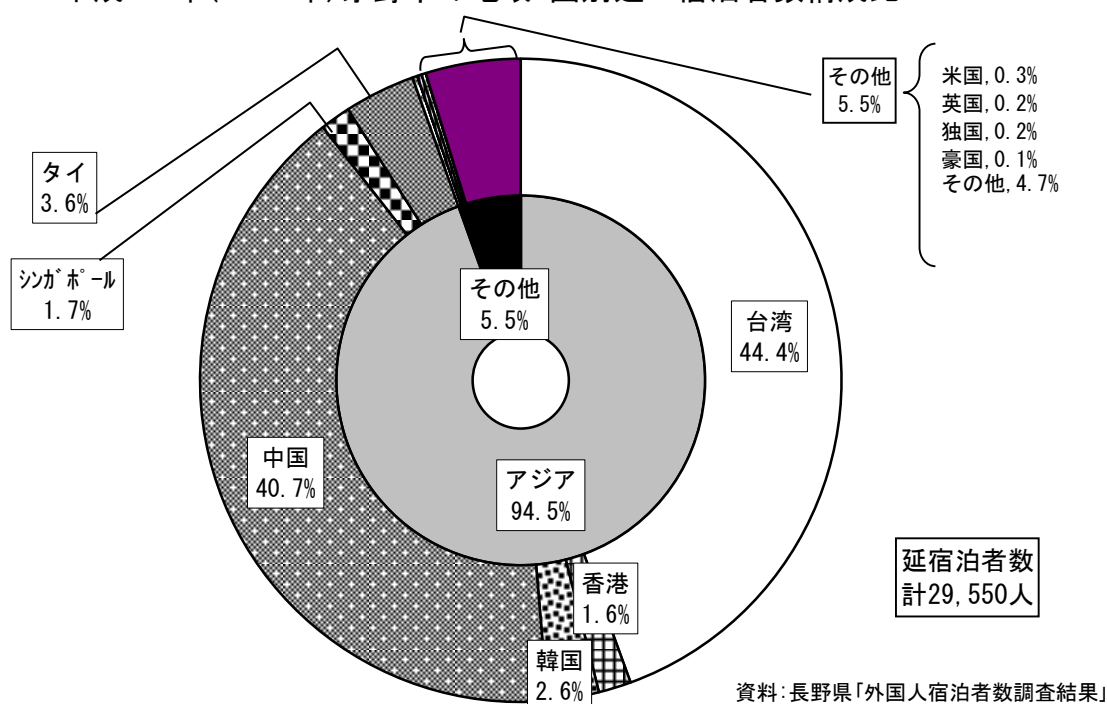
② アジア（台湾・中国）からの来訪割合が高くなっている

外国人観光客の地域・国別構成をみると、アジア地域が 94.5%（長野県 58.2%）を占め、アジアからの来訪者の割合が突出しています。国別では台湾が 44.4%（同 28.0%）、中国が 40.7%（同 11.0%）となり、台湾と中国からの来訪割合が高くなっています。

平成 28 年(2016 年)長野県内の地域・国別延べ宿泊者数構成比



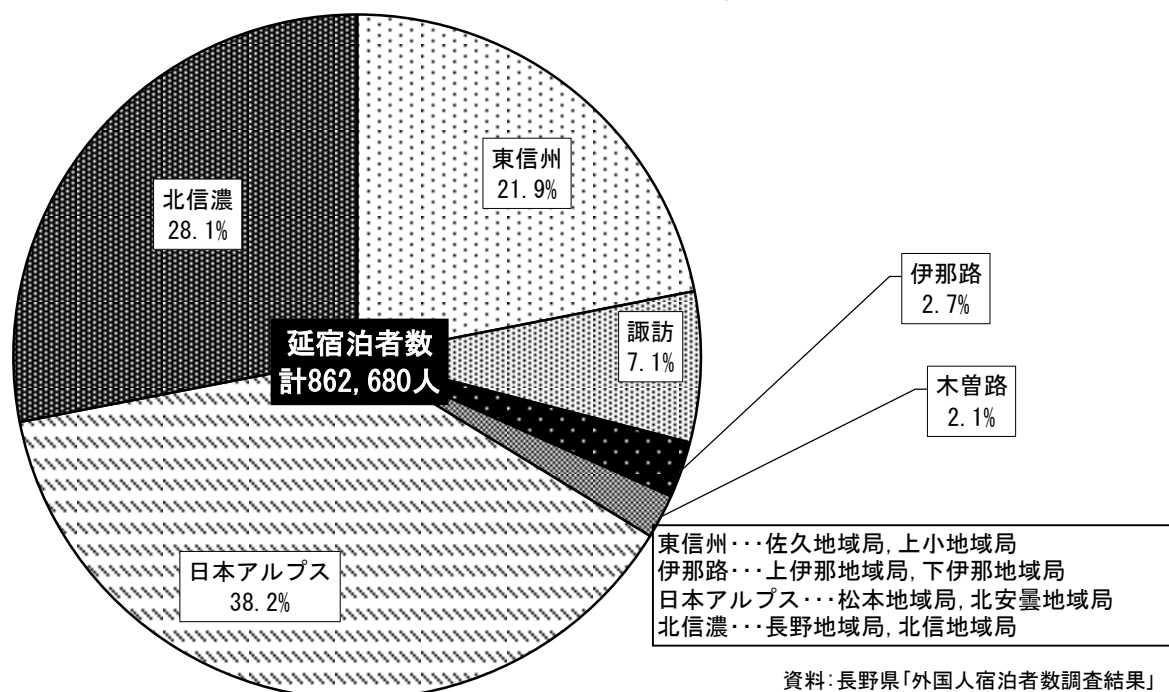
平成 28 年(2016 年)茅野市の地域・国別延べ宿泊者数構成比



③ 諏訪地域に宿泊する外国人観光客は県全体の 1 割

外国人観光客の宿泊地域を広域別にみると、日本アルプス（38.2%）、北信濃（28.9%）が多くなっています。また諏訪地域の割合は 7.1%となっており、長野県全体の 1 割弱を占めています。

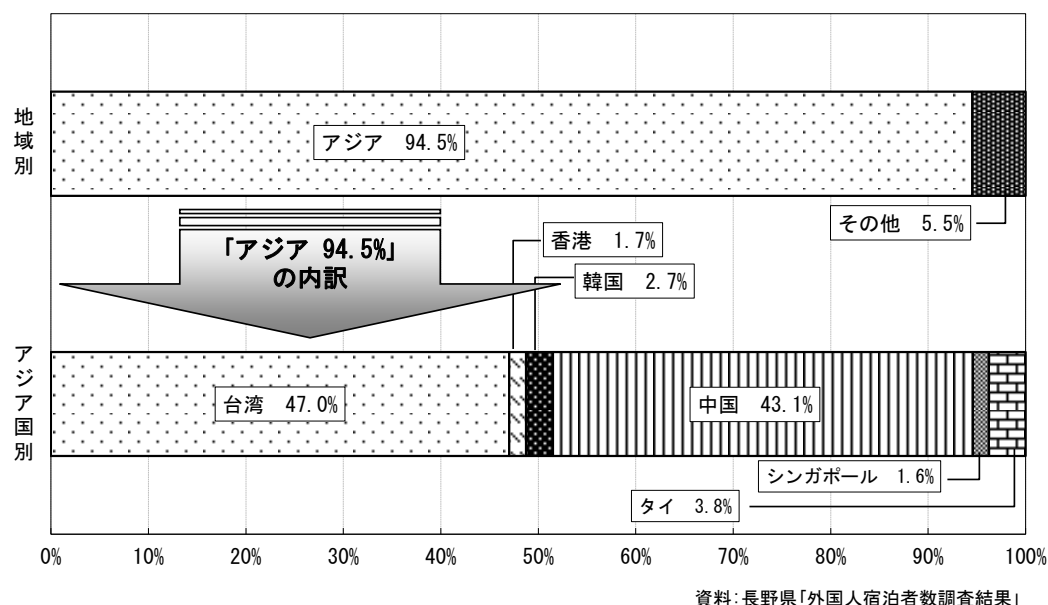
平成 28 年(2016 年)外国人延べ宿泊者数構成比(広域別)



④ アジア地域からの来訪がほとんどを占める

外国人観光客の地域・国別構成をみると、アジア地域が 94.5%とアジアの割合が突出しています。アジア地域の国別では台湾が 47.0%、中国が 43.13%となっており、台湾と中国からの来訪割合が高くなっています。

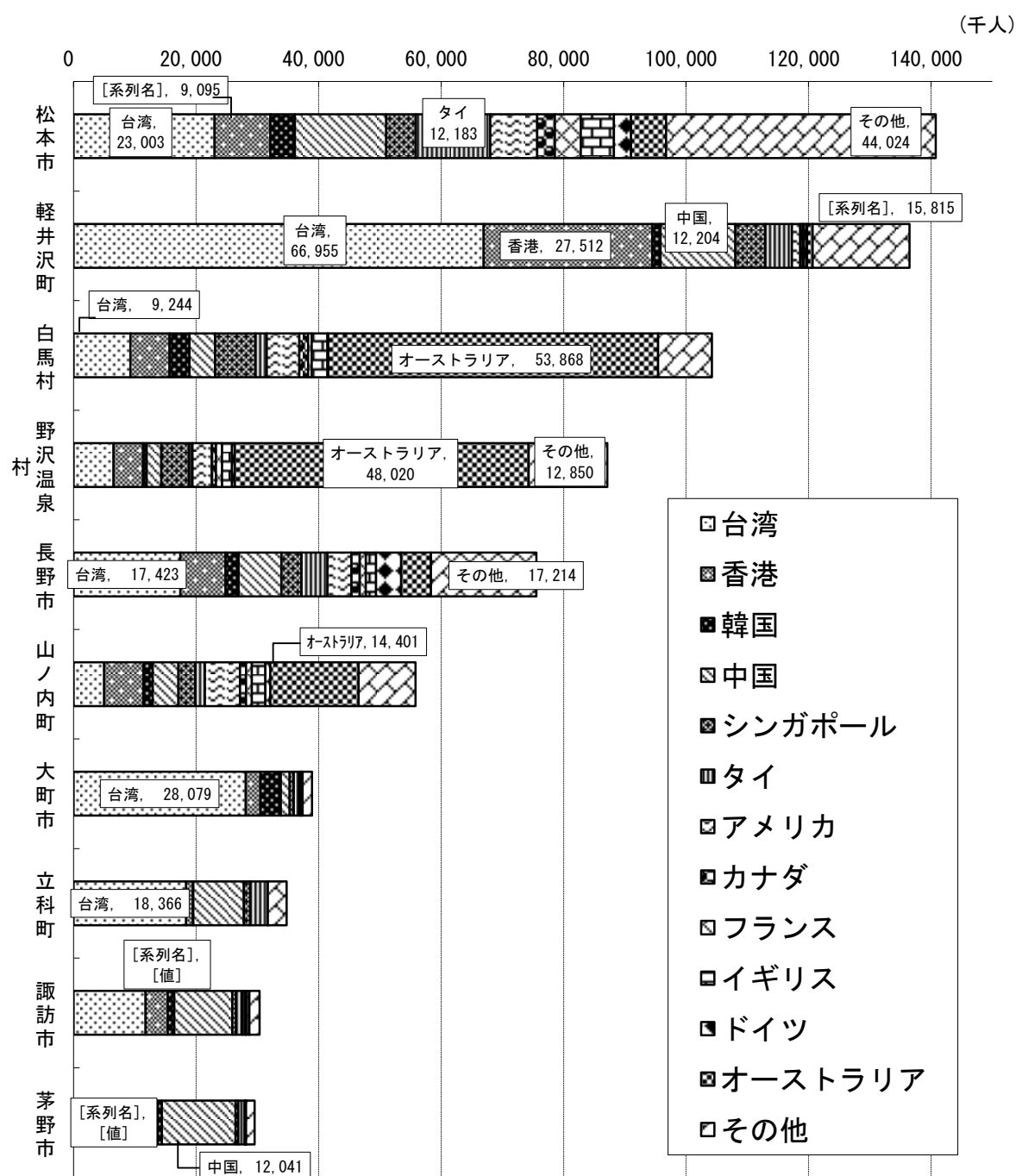
平成 28 年(2016 年)地域別外国人宿泊者数構成比(茅野市)



⑤ 外国人宿泊者数は県 10 番目に多い

茅野市における外国人延べ宿泊者数は 29,550 人となっており、県内で 10 番目に多くなっています。また国別の来訪者をみると、台湾及び中国からの来訪者が多くなっています。市町村別にみると、白馬村・山ノ内町ではオーストラリア、軽井沢町では香港からの来訪者が最も多くなっています。

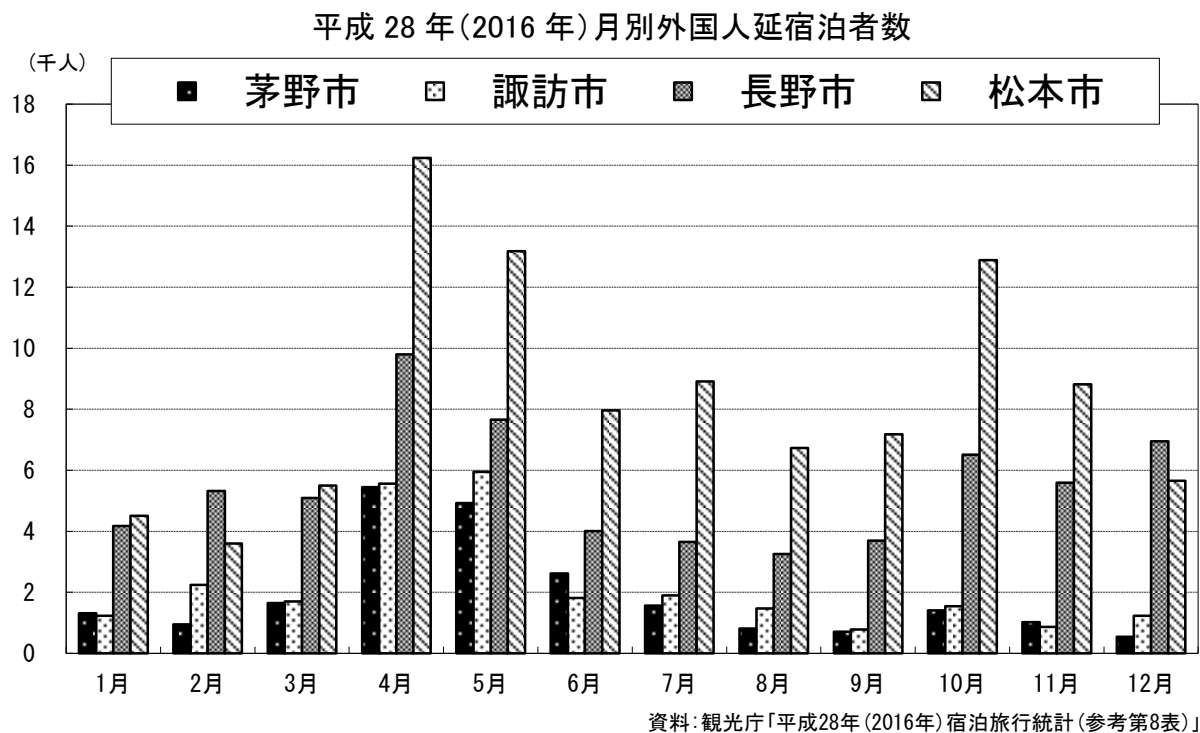
平成 28 年(2016 年)外国人宿泊者の多い市町村の国・地域別延べ宿泊者数



資料：長野県「外国人宿泊者数調査結果」

⑥ 外国人宿泊者数は4月、5月が多い

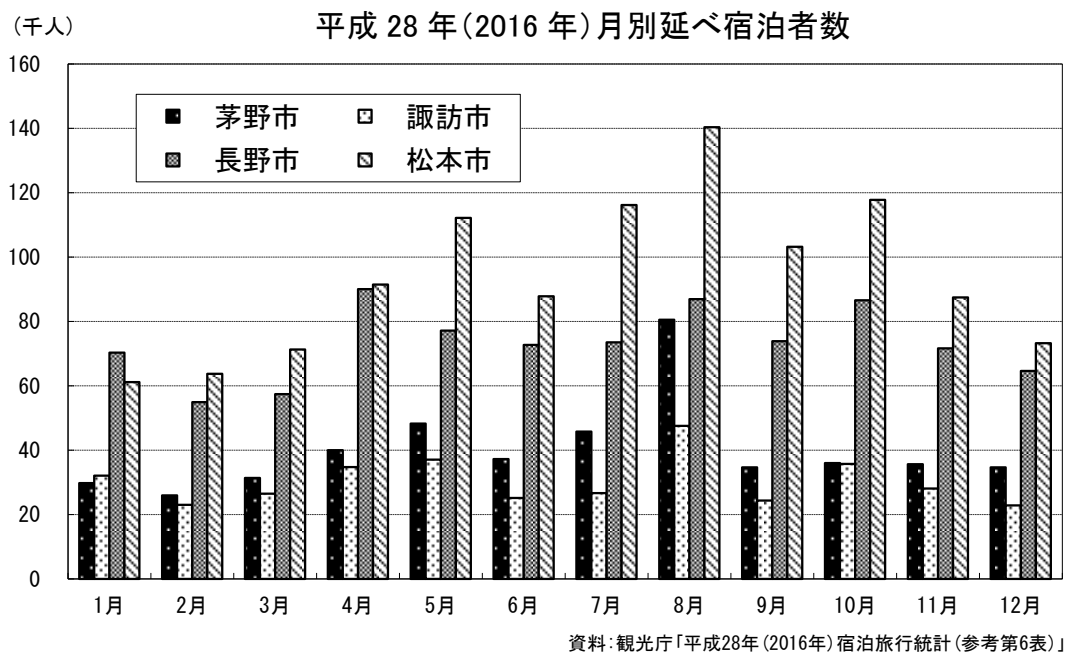
月別に外国人延べ宿泊者数をみると、茅野市は4月、5月の宿泊者数が多くなっています。また、他市をみると、松本市では4月～5月及び1月、長野市では4月～5月及び10月、12月の宿泊者数が多くなっています。



(3) 県内他市との比較

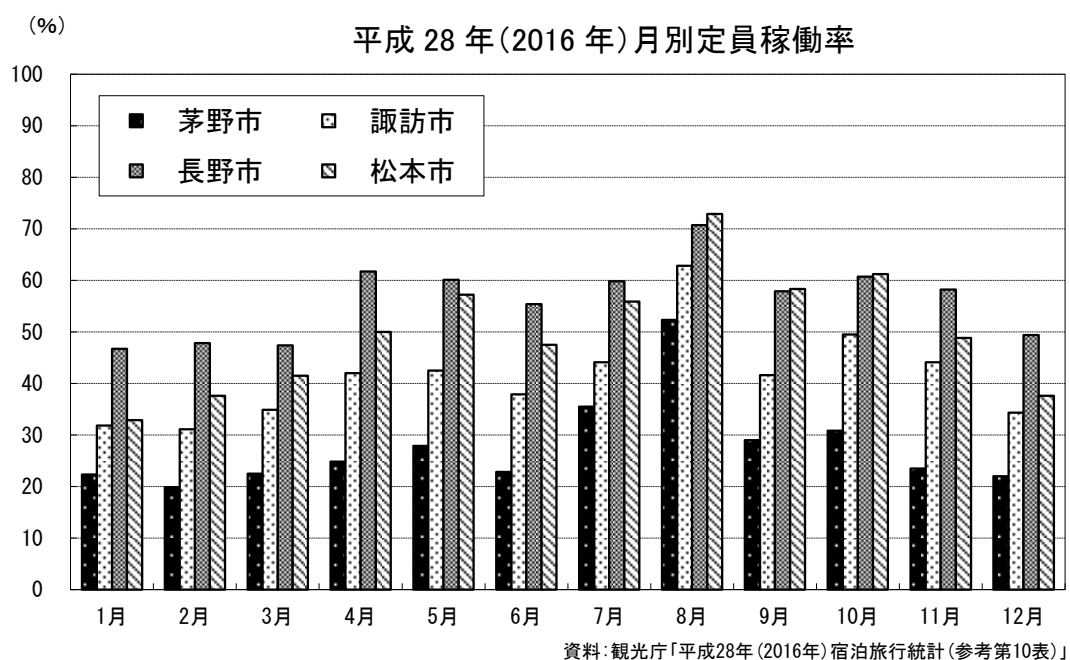
① 夏季の宿泊者数が多い

月別の宿泊者数をみると、8月の宿泊者数が80,498人と最も多く、夏場（7月～8月）の宿泊者数が多くなっています。他市をみると、長野市では4月、8月、10月が多くなっており、松本市では8月、10月の宿泊者数が多くなっています。



② 稼働率の波が大きい

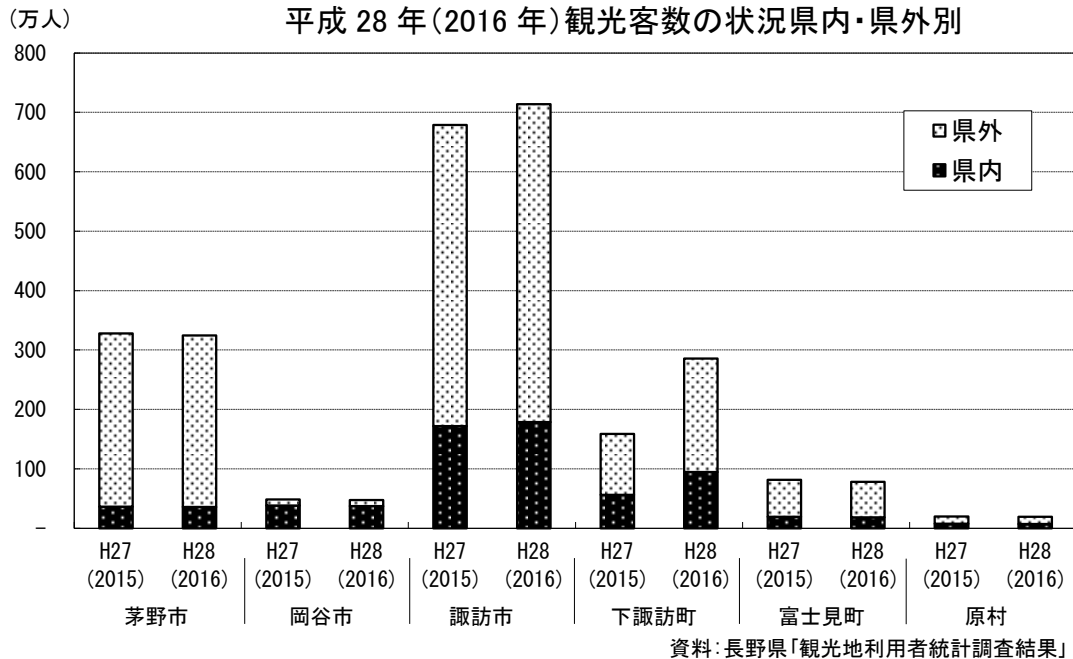
月別の定員稼働率をみると、8月は52.3%と最も高くなっていますが、他市と比べた場合、稼働率の水準は相対的に低くなっています。また、2月の稼働率は19.9%と最も低く、稼働率の波は大きくなっています。



(4) 諏訪広域6市町村との比較

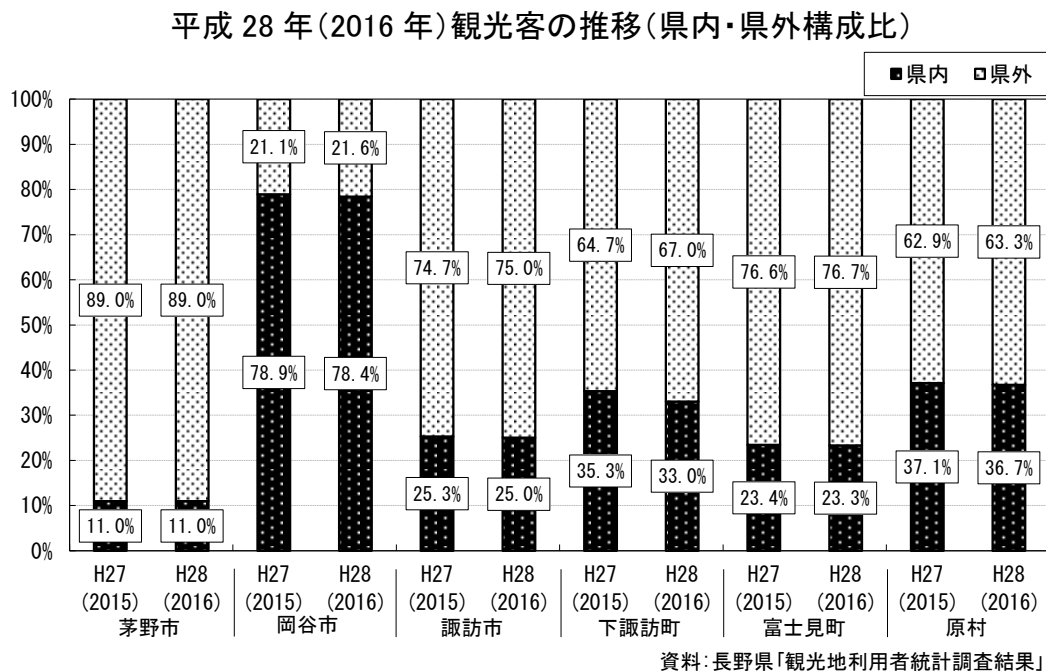
① 諏訪市に次ぎ観光客数が多くなっている

茅野市への観光客は 324.5 万人となっており、諏訪市に次ぎ観光客数が多くなっています。諏訪広域6市町村でみると、平成 28 年(2016 年)は諏訪市、下諏訪町を除き観光客数が減少しています。



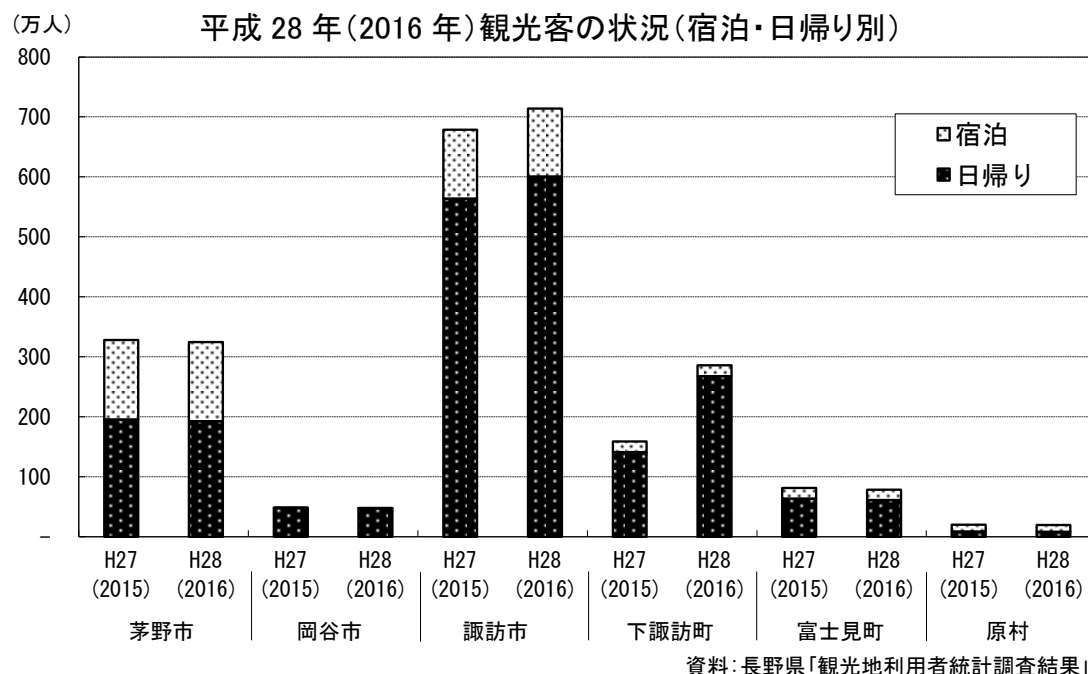
② 諏訪広域6市町村の中で、県外客数の割合が多い

県内観光客数と県外観光客数の割合をみると、茅野市を訪れる県外客の割合は 89.0%と他市町村と比べて高い水準にあります。また、諏訪市および富士見町では約 4 分の 1 を県内客が占めている一方、岡谷市では県内客の割合が 7 割以上となっています。



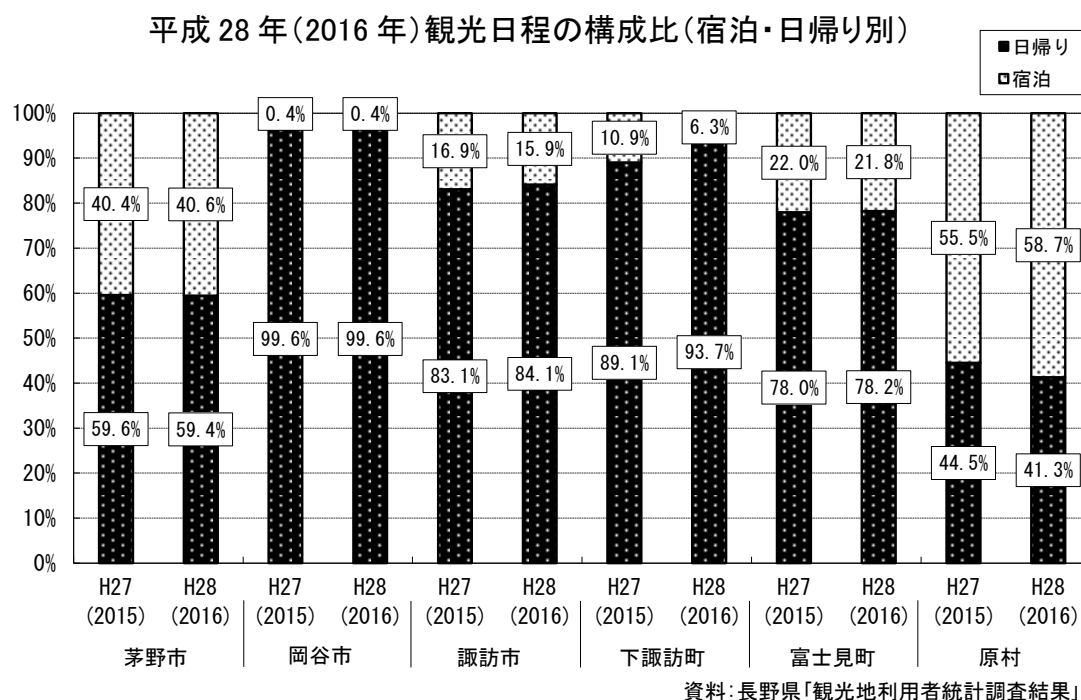
③ 諏訪広域 6 市町村の中では、日帰り客数は下諏訪町、宿泊客数は諏訪市と同程度

観光客数を宿泊・日帰りに分けてみると、茅野市における平成 28 年（2016 年）の日帰り客は 192.7 万人、宿泊客は 131.7 万人となっています。日帰り客数をみると、下諏訪町、宿泊客数は諏訪市と同程度になっています。



④ 諏訪広域 6 市町村の中では、原村に次いで宿泊の比率が高い

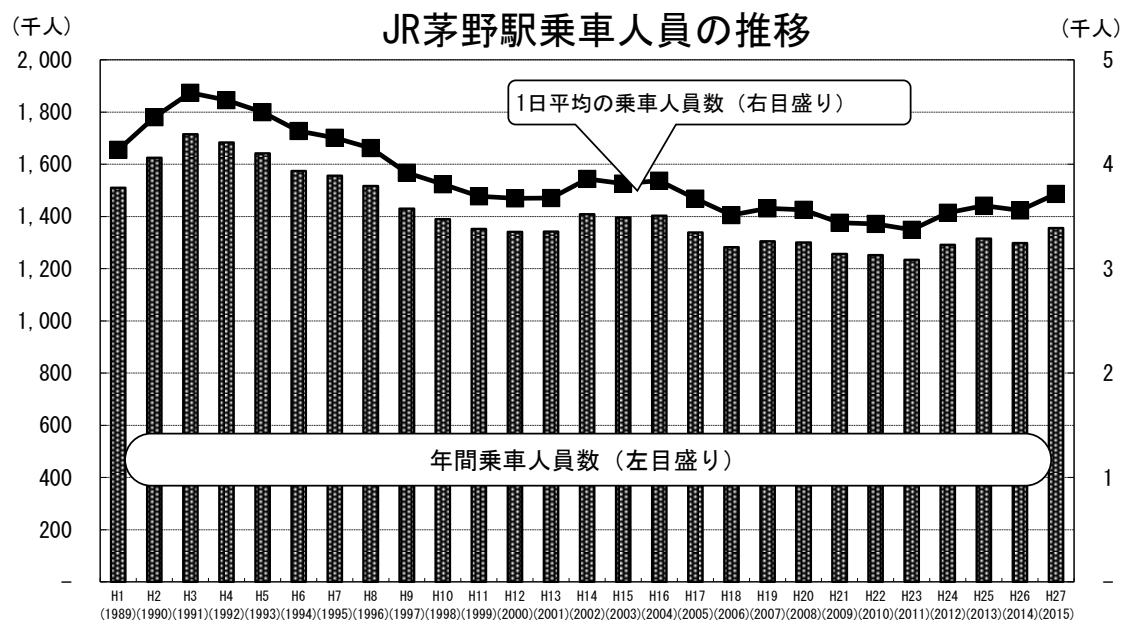
観光客数を宿泊・日帰りの比率でみると、平成 28 年（2016 年）は日帰りが 59.4%、宿泊が 40.6%となっています。宿泊の割合は原村（58.7%）に次いで高く、諏訪広域 6 市町村の中では、宿泊者の割合は比較的高いといえます。



(5) 交通状況

① JR 茅野駅の乗車人員は減少傾向で推移している

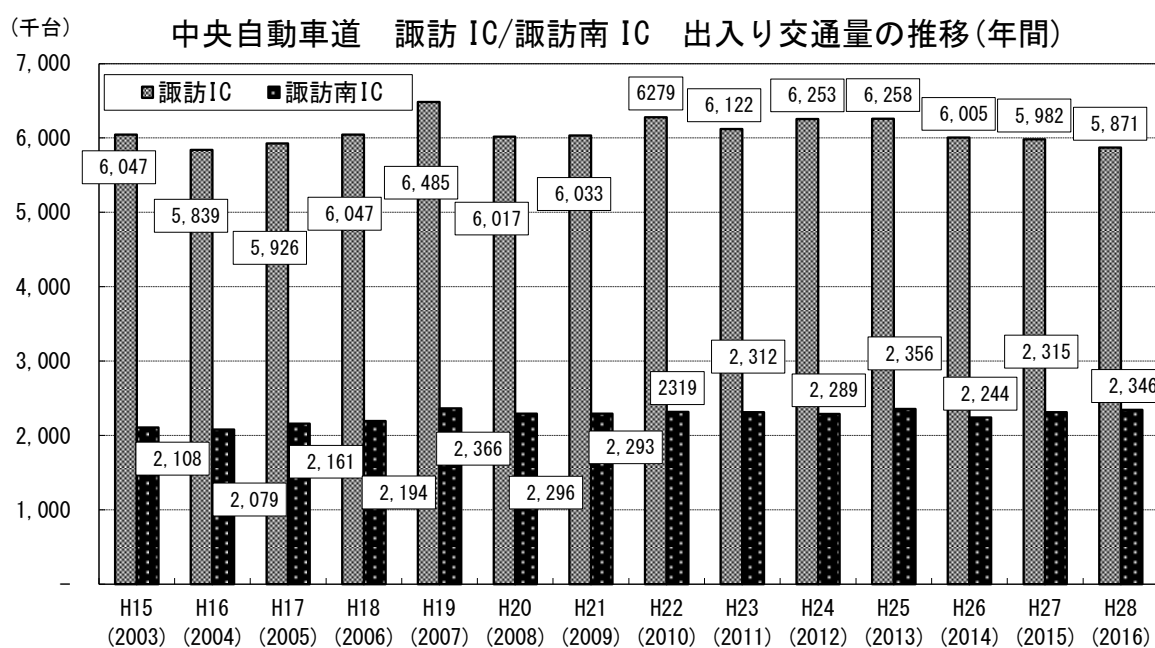
J R 茅野駅の乗車人員推移をみると、平成 3 年（1991 年）の 171.4 万人をピークに減少傾向で推移しています。平成 27 年（2015 年）の乗車人員は 135.6 万人となり、ピーク時に比べ約 21%減少しました。



資料：茅野市ホームページ(茅野市の統計情報)

② 高速道路 I Cの交通量は横ばいで推移している

茅野市観光のルートとなる、中央自動車道諏訪 I Cおよび諏訪南 I Cの交通量をみると、平成 28 年（2016 年）の交通量は諏訪 I Cで 587.1 万台、諏訪南 I Cで 234.6 万台となっています。諏訪 I Cは 600 万台前後、諏訪南 I Cは 230 万台前後で推移しています。



資料：諏訪地方統計要覧

（６）統計結果からみえる茅野市観光の実情

上記（１）～（５）の統計結果より、茅野市観光を取り巻く実情について、以下の点が挙げられます。

① 観光客数の減少が続いている

茅野市を訪れる観光客数は、平成３年（１９９１年）の５３２．６万人をピークに減少傾向が続いており、平成２８年（２０１６年）にはピーク時の６割の水準にとどまっています。観光地別に見ると、特に観光客数の多い蓼科や白樺湖の減少率が大きくなっており、観光客数の減少を食い止めるとともに、増加への転換を図ることが喫緊の課題となっています。

② 観光消費額が、客数の減少以上に低下している

茅野市における観光消費額を見ると、平成３年（１９９１年）（約１９３．９億円）をピークに低下傾向が続いています。平成２８年（２０１６年）には１０２億円とピーク時に比べ半減しました。観光消費額が低下している大きな要因は観光客数の減少と思われますが、観光客数の減少以上に消費額は低下しています。そのため、一人あたり観光消費額の増加が大きな課題となります。

③ 宿泊・日帰り客ともに減少傾向、県外観光客の減少が大きい

「観光地利用者統計調査」によると、茅野市を訪れる観光客は宿泊客、日帰り客ともに減少しています。観光客を県内・県外別にみると県外客の減少割合が高くなっていることから、県外客の減少が宿泊客の減少につながっていると思われます。また、長野県全体の日帰り客数は増加していますが、茅野市での日帰り客は減少が見られ、対策が必要です。

④ 季節による観光客数の変動が大きい

県の統計調査によると、月別の観光客数では夏場（７月～９月）の集客が突出していますが、一方で冬場（１１月～４月）の集客については低調な水準にとどまっています。スキー人口減少などの要因で冬場の観光客数が伸び悩んでおり、通年で観光客を誘客するための取組が必要となっています。

⑤ 外国人観光客が増加傾向にある

茅野市を訪れる外国人観光客は増加傾向にありましたが、近年の１～２年は減少傾向にあります。延べ宿泊者数では県内で１０番目に多い自治体となっており、地域別ではアジア地域が大部分を占め、春（４、５月）の来訪が多く見られます。長野県全体でも外国人観光客の増加傾向が顕著に見られます。

2 茅野市観光の課題

1の統計調査結果を踏まえ、策定部会で茅野市観光を取り巻く現状と課題について検討を進めた結果、重要かつ緊急性の高いものとして、以下の課題が抽出されました。

(1) 観光振興における、各実施主体間の連携が不足している

茅野市は観光が盛んで、多くの観光関連事業者が携わっています。また、誘客にあたっては茅野市、観光協会、商工会議所などそれぞれの実施主体により活動が展開されています。しかし、各主体がそれぞれ独自の誘客活動を行っている場合が多いことから、その効果は分散されています。そこで、一元的な受け皿となる組織を整備し、一体感のある組織運営や誘客宣伝、また中長期的な戦略策定を進める必要があります。

(2) 観光地としてのブランドイメージが低下している

茅野市は高原や山岳に囲まれています。以前は観光地としての認知度が高く、多くの観光客が訪れていました。しかし、近年は観光客数の減少傾向が続いており、観光事業者の経営にも深刻な影響を及ぼしています。茅野市観光ブランドを再び構築する必要があります。

観光地の景観は、重要な観光資源でもあります。多くの観光客から選ばれる景観を維持していくために、ブランドイメージの低下を招く要因となりかねない観光地の廃屋や鹿による草木の食害、観光地やその周辺における太陽光発電事業の地域環境との調和など、各分野の関係者による相互理解や連携した対応を進めていく必要があります。

(3) 宿泊客の減少割合が高く、観光消費額も減少している

「観光地利用者統計調査」によると、茅野市への観光客数が減少する中で、特に宿泊客の減少割合が大きくなっています。また、消費単価の大きい宿泊客が減少していることから観光消費額も減少傾向にあり、一人あたりの観光消費額も長野県の数値を下回る状況にあります。そのため、茅野市を訪れる観光客に滞在を促し、宿泊利用につなげるための方策を検討する必要があります。

(4) 観光客数の季節変動が大きい

「観光地利用者統計調査」によると、月別の観光客数では夏場(7月～9月)の集客が突出しており、登山やハイキング利用客も増加しています。一方で冬場の集客についてはスキー客の減少もあり、低調な水準にとどまっています。観光客にスキー以外の楽しさを提供し、通年で観光客を誘客する新しい観光メニュー開発が必要となります。

(5) 観光客のニーズ※2に対応した、新しい旅行商品の開発が必要

現在、観光客のニーズとして体験型旅行への需要が高まっています。こうした変化に対応する旅行商品の開発が求められています。

2 基本目標

観光ビジョンが目指す最終的な目標、すなわち茅野市と観光ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

**住んでよし、訪れてよし、
八ヶ岳・蓼科・白樺湖車山・縄文のまち茅野
～茅野市観光ブランドの開発と発信・活用～**

近年の観光における動向として、旅行形態が団体旅行から個人旅行へ変化し、観光客ニーズが体験型旅行への需要の高まりが顕著であることがあげられます。第2次観光ビジョンにおいても、このことに対応できていないことが、観光客数の増加につなげられない理由であるとの意見が多数を占めています。旅行形態の変化等に対応するためには、茅野市の特色を生かした地域磨きが重要となってきます。

今まで銀座 NAGANO を利用した首都圏 PR やインバウンド^{※94}事業等、様々な角度から誘客促進を図り、また、健康・運動をテーマとした施設、八ヶ岳を中心とした登山道、遊歩道などハード整備事業も行っていました。さらに各種団体や観光事業者の事務局を市が担当するなどの事務的支援、補助金等による経済的支援も行っていました。引き続き誘客促進、観光環境整備、各種団体、観光事業者への支援を継続・強化していきます。

全国的に、人口減少、少子高齢化が進行中です。だからこそ茅野市は「住んでよし、訪れてよし」をスローガンに掲げ、「住んでよし＝この地域に生まれ、住んでいて良かったという思い」を地域全体で共有し、交流者に共感いただき「訪れてよし」の交流人口の増加を推進していきます。

加えて、茅野市は、四季折々に様々な顔を持ち、季節の移り替わりを感じられ、国内外の有名観光地域に匹敵する観光地がたくさんあります。「八ヶ岳」の裾野に広がる大自然「蓼科、白樺湖、車山」のリゾート観光、「縄文」に代表される、はるか 5000 年前から栄えた歴史文化などに代表されます。「八ヶ岳・蓼科・白樺湖車山・縄文」の魅力をさらに磨き上げ、つなげることで、茅野市の観光ブランドの開発と活用に結びつけていきたいと考えます。

茅野市は、地域に存在する地域資源を磨き上げ、地域ブランドの形成、交流人口増加推進、地域の産業及び市民活動の連携等により、地域経済の活性化と移住の促進を図り、「住んでよし、訪れてよし」を世界に誇る持続可能な地域として確立することを目指します。

人と自然、人と人が共存することができる山岳高原都市を 100 年後にも残すことを目標とします。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき4つの柱を掲げます。この4本柱は、茅野市観光の将来像を具体化する基本方針です。

(1) 観光を支える人材・組織の充実

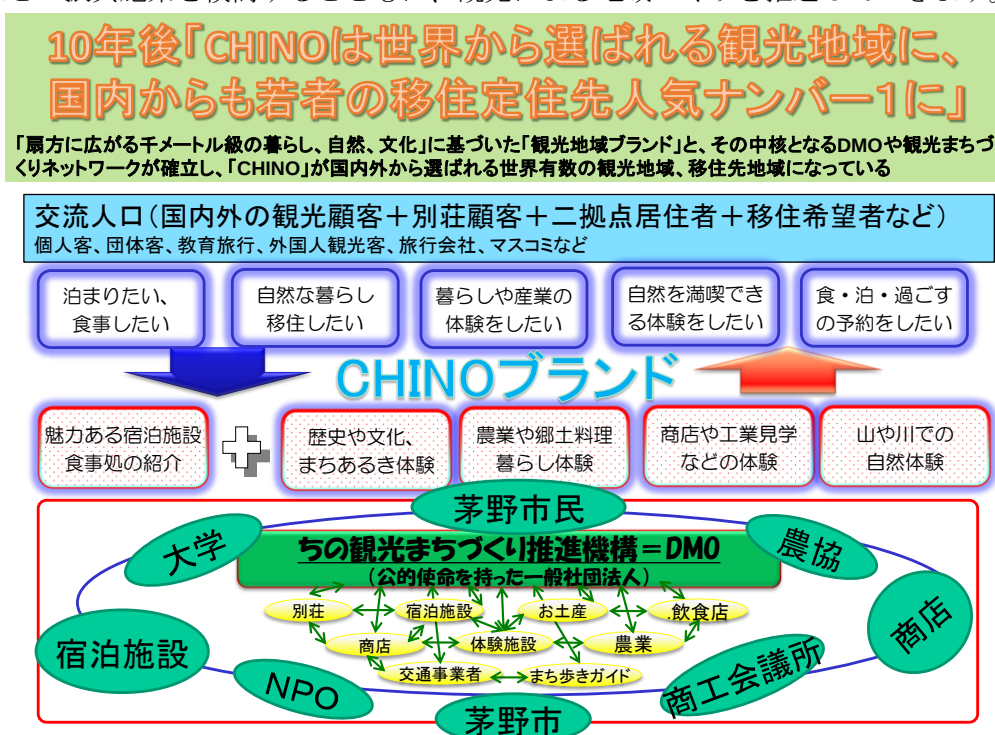
茅野市は、蓼科や八ヶ岳をはじめとする豊かな観光資源に恵まれ、山岳・高原リゾートの観光地として多くの観光客が訪れています。しかし現在の観光客数は平成3年（1991年）をピークに減少傾向が続いています。平成24年（2012年）からは若干の増加傾向にあるとはいえ、ピーク時とは程遠い数字となっています。

こうした中、茅野市では観光を支える茅野市観光協会、各単位の観光協会などの市内組織や、諏訪地区遭難防止対策協会、南北八ヶ岳連絡協議会などの広域組織の支援を行ってきました。また、宿泊業者などの支援を行うとともに、地域の美観向上も図ってきました。今後は更にこの支援を強化するとともに、観光組織のスリム化、観光を支える組織連携の充実化を図っていきます。

茅野市のブランドイメージを高めるためには、茅野市の特色を生かした地域磨きが重要となります。人の営みなど山岳高原ならではの地域資源を磨き、最大限に活用することで、地域経済の活性化が促進され、交流人口の増加による移住の促進が図られます。

観光を支える人材の充実を図るため、様々な産業が互いに連携を強化し、これまで個々に進められていた誘客活動を一体的に進め、地域の総合力を発揮できる「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO^{*1}）」が設立されました。この「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）」を大いに活用することにより、地域に眠っている観光資源の掘り起こし、新しい「茅野市観光ブランド」の創出、首都圏などに向けた一体的な誘客促進などの課題が解決されると期待するところです。

今後も「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）」と連携・協力しながら中長期的な観光戦略などの振興施策を検討するとともに、観光による地域づくりを推進していきます。



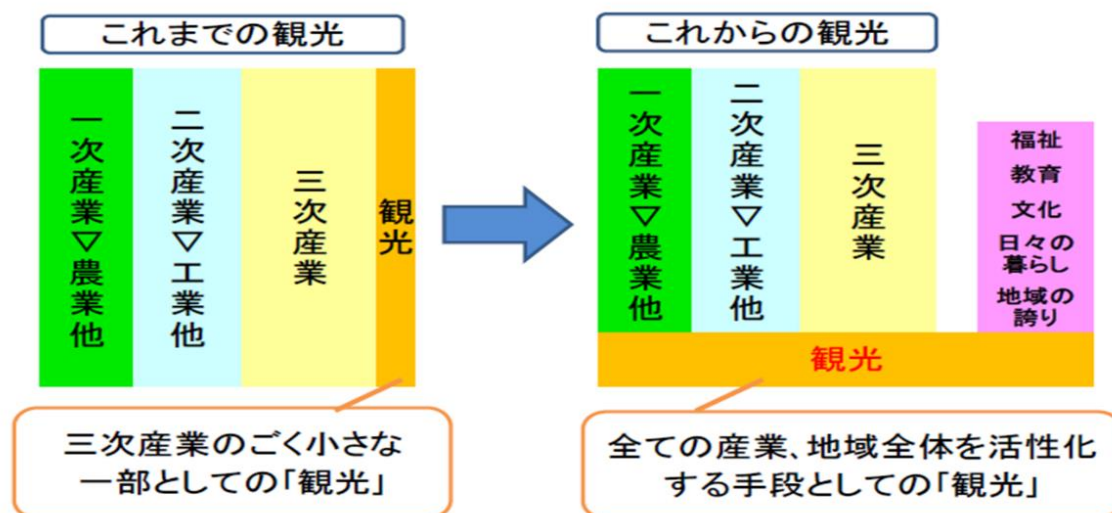
（２）多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進

茅野市は、国内・海外の有名観光地に匹敵する、八ヶ岳の裾野に広がる大自然や、縄文をはじめとする歴史文化、伝統工芸技術の伝承などの資源があります。地域住民と来訪者（国内外からの観光客、別荘客や二拠点移住者、移住希望者など）が交流することで生み出される共感（情緒的価値の創出）によって「地域ブランド＝住んでよし、訪れてよし」を広げ育てるまちづくりを目指すために茅野市ブランドの創出を図ります。

（３）新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携、まちづくり

日本社会における少子高齢化と人口減少の問題は、茅野市においても「担い手不足」という形で、各産業分野にとどまらず地域づくりや教育福祉の分野においても表面化してきています。

こうした担い手不足問題、人口減少によるマーケットの縮小問題を解決するためにも、下図のような観光を横軸にした各産業との連携、地域づくり・福祉・教育分野との連携を「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DM0）」を中核としながら創造していきます。同時に、市役所の中でも新しい公民協働を進めていく観点から、縦割りの壁を超えて連携していく必要があります。



（４）観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進

茅野市が誇れる自然景観や、茅野市の暮らしをテーマとした地域の生活と深い関わりを持つ場所の風景などを残すために、自然環境を保全することが必要になります。観光客と自然環境が共存できる環境整備を整えることを目的に観光環境整備を推進します。

また、団体旅行から個人旅行へと変化している海外観光客に対し、安心して滞在できるように海外観光客対策を進めます。

4 最重点施策・重点事業

基本目標を達成するための「4つの柱」を実現する、具体的な取組となる最重点事業、重点事業を示します。

<基本目標を達成するための柱1> 「観光を支える人材・組織の充実」

(1) 観光振興に向けた人材育成・組織強化【最重点事業】

八ヶ岳の裾野に広がる大自然や「縄文」をはじめとする歴史文化、高原農業や先端技術工業、蓼科や白樺湖、車山などのリゾート観光、高原ならではの人の営みなどの地域資源を磨き、最大限に活用することで、市民の「住んでよし」の誇りの醸成、地域経済の活性化、交流人口の増加及び移住の促進を図ります。

観光を支える人材の充実を図り、農林業や商工業、まちづくりに係るすべての人や団体を結び付け、地域ブランドの形成と「観光まちづくり」を推進するための中核組織「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）」を支援し、持続可能な地域づくりを目指します。

また、観光客の行動範囲は茅野市にとどまらず広域に及ぶことから、諏訪地方観光連盟、白樺湖活性化協議会、信州ビーナスライン連携協議会、メルヘン街道協議会等において広域連携を図り、広域組織の強化に努めます。

(2) 総合観光案内所の整備【最重点事業】

観光客に対する総合的な観光情報の提供や、観光イベント等の情報発信を目的に、総合観光案内所の整備を行います。車社会における観光客の流動性を勘案して、茅野市郊外に施設を整備し、市内観光における観光客の利便性を向上させます。

この場所は、「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）」による様々なプログラムを組み合わせた旅行商品を紹介する窓口をワンストップ化し、お客様のニーズに合わせた商品を提供できるとともに、市民と観光客が交流を図れる拠点施設として活用を図ります。

<基本目標を達成するための柱2> 「多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進」

(1) 地域資源を活用した旅行商品の開発

観光客のニーズは、テーマ別観光や体験型観光への需要が高まっており、団体旅行から個人旅行へと変化しています。

従来の八ヶ岳や白樺湖、車山、蓼科高原の自然を生かした山岳観光や遊歩道を活用したトレッキング、八ヶ岳を周回する「八ヶ岳スーパートレイル」などの活性化を図ります。

また、春の新緑、夏の高原リゾート、秋の紅葉、冬の雪などをテーマとした旅行商品や、四季を感じられる茅野市オリジナルの旅行商品の開発を目指します。

様々な分野から地域に眠っている資源を磨き上げ、茅野市オリジナルの旅行商品でお客様をお迎えします。

（２）学習旅行、教育旅行招致強化事業

旅行客数の拡大を目指し、国内及び海外からの修学（学習）旅行団体や合宿等の招致を積極的に進めます。農家民宿による田舎暮らし体験、農作物を収穫する農業体験、サイクリングツアーの自然体験、味噌づくりの郷土料理体験など地域の産業と連携した取組により旅行内容を充実させ、また、茅野市千駄刈自然学校を利用した体験プログラムを充実させ、関東・関西圏などからの学習旅行受け入れを増加させるとともに、幼少時の旅行体験を通じて、将来も茅野市を訪れるリピーターの増加を図ります。

（３）二次、三次交通^{※95}の整備

茅野市を訪れる観光客の方々に対して、市内での周遊や滞在をさらに促すため、受け入れ環境の整備を推進します。首都圏から茅野駅までは電車で２時間程度の距離とは裏腹に、茅野駅から観光地への二次交通、観光地から観光地への三次交通、別荘滞在者の移動など、市内の移動が課題となっています。二次・三次交通について誘客、移住等に結びつく対策を検討していきます。

（４）外国人観光客の誘致

現在市内の外国人宿泊数は、中国、台湾、韓国等の東南アジア諸国からの観光客が全体の約９割を占めています。団体旅行から個人旅行へ変化している旅行体系に対応し、FIT（Foreign Independent Tour）^{※96} 対策を図り、外国人の方々が安心して滞在できるように、支援体制を推進します。

<基本目標を達成するための柱３>

「新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携、まちづくり」

（１）地域資源の発掘と活用、「人間中心の着地型観光」の促進

市内観光地を訪れる観光客数が減少傾向にある中で、観光関連施設の閉鎖や廃業が多く見られる状況となっています。茅野市の豊かな自然や文化、伝統などの観光資源の積極的な活用が求められています。産業間連携により、茅野に行って「あれをやりたい」「あの料理を食べたい」「あのお土産を買ってきて欲しい」といわれるような茅野市にしか無いブランド品（体験型旅行商品、料理、土産、農産物、工業製品等）の活用を図ります。これにより将来的には移住促進へと繋げていきます。

また、「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DM0）」による古民家を活用した宿泊事業の推進を図り、古くから伝わる茅野市の暮らしをテーマにした「暮らすように茅野を旅する」商品の開発を支援すると同時に、人と人、人と地域が交流し合う、魅力的な「人」を観光資源とした「人間中心の着地型観光」の促進の増加を図ります。

地域資源の活用とともに、開発された商品・サービスについては、その独自性や魅力を的確に伝えて販売や誘客に結びつけるためのプロモーション活動が同時に重要であり、「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DM0）」において積極的・継続的な販売促進活動を展開していきます。

＜基本目標を達成するための柱４＞ 「観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進」

（１）観光環境整備の推進

自然を生かした山岳観光や遊歩道を活用したトレッキング、八ヶ岳を取り巻くスーパートレイルなどの地域資源を活用した旅行商品の造成、スポーツと健康をテーマとした観光施策など、様々な分野で観光施設の整備が必要になります。そこで、登山道整備、遊歩道整備、園地整備等を推進し、各地区、各エリアの戦略に合わせた観光施設整備を推進します。

また、白樺湖温泉すずらの湯や茅野市千駄刈自然学校を支援し施設の利用促進を図ると共にエリアの活性化に繋げていきます。

現在、全国的に国内観光客が頭打ちの傾向の中で、外国人観光客の来訪は増加傾向にあります。長野県内の外国人観光客の来訪も増加傾向の中、茅野市（諏訪地域）では近年、減少傾向にあります。要因として団体旅行から個人旅行に変化している需要に対応できていないことと、テーマ型旅行商品が少ないことが上げられます。インバウンド事業への取組を強化し、個人旅行の受け入れ態勢を整えるため Wi-Fi 環境の整備や、看板・標識等の表記を外国語に対応させ、バス事業者等の交通事業者にも外国語表記への協力を仰ぎ、二次・三次交通の利便性向上にも取り組みます。訪れた国内外のすべての観光客が安心して市内観光ができる環境整備を進めていきます。また、広報営業、団体誘致、国内外の OTA^{*97} との連携を強化します。

（２）自然景観、農村集落景観の保全、古民家の宿泊施設活用

茅野市が誇れる観光のテーマとして自然景観があります。八ヶ岳連峰から広がる茅野市の自然景観は他には無い絶景です。昔ながらの農村集落や、芹ヶ沢の風除けの松のような地域の生活と深い関わりを持つ場所の風景も茅野市が誇れる景観であります。これらの八ヶ岳を中心とした大自然の景観を守り、良好な農村集落景観の保全と活用を図ります。

農村集落の景観保全や活性化、空き家対策、移住促進のために空き家となった古民家を宿泊施設として整備し活用する「ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）による古民家再生事業」を支援します。

また、観光地やその周辺地域の景観保全は、市全体に係る重要な課題であることから、景観への影響が懸念される廃屋や鹿による草木の食害等について、観光ビジョンの課題に留めず各分野と連携した取組を進めていきます。

（３）外国人観光客支援強化事業

現在は東南アジア諸国の経済成長等により、外国人観光客数は中国、台湾、韓国が全体の約 9 割を占めていますが、今の課題のひとつにインバウンド事業のマーケットリーダーである欧米人へのマーケティングと商品開発が求められています。今後はアジア諸国の観光客に加え欧米人の獲得を視野に入れ進めていきます。また、誘客ばかりでなく、訪問していただいた外国人観光客が安心して滞在できる環境整備が必要です。訪問していただいた外国人観光客が、滞在中に発生する病気、けが、事故など不測の事態に遭われた場合、対応を支援するシステムを構築し、住民との融合を図ります。

5 その他取り組むべき事業

観光ビジョンでは、「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」を優先的に取り組めますが、観光ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、観光事業者のニーズ、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施、又は検討をしていきます。

【基本目標を達成するための柱１】観光を支える人材・組織の充実

- ・茅野市観光ニーズの把握
- ・大学との連携による観光振興
- ・観光行政の機能拡充

【基本目標を達成するための柱２】多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進

- ・女性と健康をキーワードにした着地型商品の造成（観光地間のネットワーク整備）【総合戦略事業】
- ・インターネット（SNS）活用による誘客促進
- ・縄文プロジェクト※⁷⁴構想の推進【総合戦略事業】
- ・全市民のホスピタリティ※⁹⁸向上事業
- ・フィルムコミッション※⁹⁹、小津安二郎記念・蓼科高原映画祭、アニメの聖地推進事業【総合戦略事業】
- ・「御柱観光」整備事業
- ・山の日、山岳観光推進事業
- ・OTA 連携事業
- ・海外プロモーション事業【総合戦略事業】
- ・インバウンド招聘事業【総合戦略事業】
- ・キャッシュレス環境普及推進事業【総合戦略事業】

【基本目標を達成するための柱３】新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸にした産業連携、まちづくり

- ・グリーン・ツーリズム※¹⁰⁰推進事業
- ・地場食材を活用したメニュー開発
- ・「郷土の食と文化」発掘・発信事業
- ・「景勝地」再発掘・発信事業
- ・休耕田を活用した特産品栽培
- ・学校交流受入事業【総合戦略事業】

【基本目標を達成するための柱４】観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進

- ・準高地トレーニング場、クロスカントリーコースの整備

- ・ 駅周辺観光拠点化整備事業
- ・ 歩く道の整備事業
- ・ 廃屋問題の解決と地域の再生事業【総合戦略事業】
- ・ その他観光施設の整備事業
- ・ 別荘利用者による茅野市のPR
- ・ 御射鹿池周辺整備事業【総合戦略事業】
- ・ 蓼科湖周辺整備事業【総合戦略事業】

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。連携事業の推進を通じて、茅野市観光ブランドの強化を図ります。

また、地域の様々な産業や市民活動を繋ぐことにより、地域経済の活性化、移住促進を図ります。

（１）商業との連携（街なか観光事業）

茅野市では、山岳や高原といった観光地へは多くの観光客が訪れていますが、市街地へ周遊・滞在する観光客は少ない状況にあります。そこで市街地に点在する観光スポットや商店などを組み合わせた散策コースを作り「まち歩き」の楽しさを提供することで、市街地への周遊・滞在を促し、市内における消費支出の増大を図ります。まち歩きに際しては、まちなか案内人が地元ガイドならではの情報や見どころを紹介して、ガイドブックにはない魅力を観光客に伝えます。

（２）工業との連携（産業観光の商品化）

旧来型の観光では、観光客のニーズは名所や旧跡を観ることが中心でしたが、昨今、自分の知的好奇心を充足するような「参加・学習」などの体験型観光に対するニーズが高まっています。工業関係者との連携により、工場・工房などの見学やものづくり体験などを組み合わせた観光コースを設定し、「見る・学ぶ・体験する」といった３つの要素を含んだ観光資源として活用を図り、滞在型観光の推進につなげます。

（３）農業との連携（農業と観光推進事業）

茅野市では学習旅行を目的に訪問・滞在する団体が多く見られますが、現在は農村体験などの体験学習がセットであることが必要条件となっています。茅野市では平成 20 年（2008 年）に「ほっとステイちの※¹⁰¹」が設立され、農村体験の受け皿としてグリーン・ツーリズムが進められています。今後も農業関係者との連携により、全国への学習旅行招致や観光宣伝を進め、茅野市における重要な滞在型観光メニューとして一層の推進を図ります。

また、地元の農家で生産された農産物を市内の旅館やホテル等で使用するなど、茅野市農業との連携を図ります。

（４）林業との連携（アンチエイジング※⁵²（森林浴・体験）関連ツアー誘致事業）

茅野市には豊富な森林資源があることから、観光資源として活用が期待されます。林業事業者と連携し、森林浴やオリエンテーションなどの要素を盛り込んで「健康・アンチエイジング」をテーマとした旅行商品を開発します。また、薪割りや炭焼きなど体験ツアー等も誘客活動を展開するとともに、ツアー観光客の受け入れ体制を整えます。

(5) 建設業との連携

茅野市は市街地から観光地へ放射状に広がる主要道路が数多くあります。この主要道路は観光道路とも呼ばれ、多くの観光客に利用していただいています。観光事業者と建設事業者がタイアップして観光道路を整備することで観光客の利便性、満足度の向上を図ります。

建設産業と連携を図りながら、移住促進を進めます。

7 事業推進のための実施主体スケジュール

個別事業の展開に際しては、各項目について相互に連携を図った施策・事業推進が不可欠となります。ここでは、茅野市域の総合的な観光振興を目指した、年度ごとの段階的な施策・事業推進について、基本目標を達成するための柱別の重点事業ごとに、実施主体と事業推進スケジュールの概要を以下のとおり整理しました。

(1) 基本目標を達成するための柱1「観光を支える人材・組織の充実」

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)								計画期間				
		市	ちの観光まちづくり推進機構	ちの観光まちづくり推進機構参加団体	単位協会・観光業者	広域関連団体	観光振興関連団体	諏訪東京理科大	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
観光を支える人材・組織の充実	観光振興に向けた人材育成・組織強化	◎	◎	○	○	○	○			実施	検討・見直し			
	総合観光案内所の整備	○	◎	○						計画・実施				

(2) 基本目標を達成するための柱2「多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進」

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)								計画期間				
		市	ちの観光まちづくり推進機構	ちの観光まちづくり推進機構参加団体	単位協会・観光業者	広域関連団体	観光振興関連団体	諏訪東京理科大	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進	地域資源を活用した旅行商品の開発	○	◎	◎	○	○	○	○		計画・実施・検討・見直し				
	学習旅行、教育旅行招致強化事業	○	◎	◎	○	○	○	○		計画・実施・検討・見直し				
	二次・三次交通の整備	◎	○	○		○				計画・実施・検討・見直し				
	外国人観光客の誘致	◎	◎	○		○				計画・実施・検討・見直し				

(3) 基本目標を達成するための柱3

「新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸とした産業連携、まちづくり」

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)								計画期間				
		市	ちの観光まちづくり推進機構	ちの観光まちづくり推進機構参加団体	単位協会・観光業者	広域関連団体	観光振興関連団体	諏訪東京理科大	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸とした産業連携、まちづくり	地域資源の発掘と活用、「人間中心の着地型観光」の促進	○	◎	◎	○	○	○	○		計画・実施・検討・見直し				

(4) 基本目標を達成するための柱4「観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進」

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)								計画期間				
		市	ちの観光まちづくり推進機構	ちの観光まちづくり推進機構参加団体	単位協会・観光業者	広域関連団体	観光振興関連団体	諏訪東京理科大	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進	観光環境整備の推進	○	◎	◎	○	○	○	○		計画・実施・検討・見直し				
	自然景観、農村集落景観の保全、古民家の宿泊施設活用	○	◎	◎	○		○	○		計画・実施・検討・見直し				
	外国人観光客支援強化事業	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				

(5) 産業間連携事業

基本目標を達成するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)								計画期間				
		市	ちの観光まちづくり推進機構	ちの観光まちづくり推進機構参加団体	単位協会・観光業者	広域関連団体	観光振興関連団体	諏訪東京理科大	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業間連携事業	商業との連携	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				
														
	工業との連携	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				
														
	農業との連携	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				
														
	林業との連携	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				
														
	建設との連携	◎	◎	○						計画・実施・検討・見直し				
														

8 管理指標

観光ビジョンの推進を行うため、基本目標を達成するための柱ごとに管理指標を設定します。
観光ビジョンの計画期間は2022年度までとなっていることから、揚げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうか、など各項目の進行管理を行います。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状 平成28年(2016)年度	5年後目標 平成34年(2022)年度
基本目標を達成するための柱1『観光を支える人材・組織の充実』				
観光振興に向けた人材育成・組織強化	市民の「住んでよし」の誇りの醸成、地域経済の活性化、交流人口増加及び移住促進を図る。 茅野版DMOを推進する。 広域連携を図る。	DMO参加団体、人数	0団体、0人(年間)	80団体、2千人 (5年後の年間数)
総合観光案内所の整備	総合案内所の整備を図る。	観光案内所の利用者数 (案内所に立寄った人数)	12万人(年間)	駅観光案内所 12万人 郊外観光案内所 24万人 合計 36万人 (5年後の年間利用者数)
基本目標を達成するための柱2『多様な観光地の魅力を活かした滞在型観光の推進』				
地域資源を活用した旅行商品の開発	茅野市オリジナルの旅行商品の造成。	茅野市オリジナルの旅行商品の造成件数	0件	50件 (5年間の累計)
学習旅行、教育旅行招致強化事業	農業体験、自然体験、手作り体験などの地域の産業と連携した旅行商品の造成。	体験型旅行商品の造成件数	0件	30件 (5年間の累計)
二次・三次交通の整備	茅野駅から観光地、観光地から観光地、別荘滞在者の移動について検討。	二次・三次交通対策実績件数	0件	10件 (5年間の累計)
外国人観光客の誘致	外国人個人旅行対策の推進。	外国人個人旅行対策件数	0件	10件 (5年間の累計)
基本目標を達成するための柱3『新しい発想による観光資源の創出～観光を横軸とした産業連携、まちづくり』				
地域資源の発掘と活用、「人間中心の着地型観光」の促進	茅野市の特色を生かした体験型旅行商品、料理、土産、農産物、工業製品等を活用し、観光をテーマとした産業間連携の推進。	関連商品の利用者数	—	個人 8000人 グループ 2000人 団体旅行 800人 主催旅行 600人 旅行会社 1000人 修学旅行 4000人 合計 16,400人 (5年後の年間利用者数)
基本目標を達成するための柱4『観光まちづくりと連動した観光環境整備の推進』				
観光環境整備の推進	各地区、各エリアの戦略に合わせた観光環境整備の推進。	観光施設整備件数 外国語標記の看板の設置件数	観光施設整備件数 4件 外国語標記の看板の設置件数 0件 (年間件数)	5件 10件 (5年後の年間件数)
自然景観、農村集落景観の保全、古民家の宿泊施設活用	八ヶ岳を中心とした大自然の景観と良好な農村集落景観の保全と、活用。 「茅野版DMOによる古民家再生事業」を支援。	自然景観、農村集落景観の保全に関わった事業の件数	0軒	10軒 (5年間の累計)
外国人観光客支援強化事業	病気、けが、事故など不測の事態に遭われた場合、対応を支援するシステムの構築。	海外観光客の緊急対応システムの構築実績	長野県事業にて実施	茅野市事業にて実施

建設産業振興ビジョン

自然環境を活かした安全・安心で、にぎわいのあるまちづくり

～ 将来の茅野市を創造するまちづくりの提言・推進 ～

1 茅野市建設産業の現状と課題

1 茅野市建設産業の現状

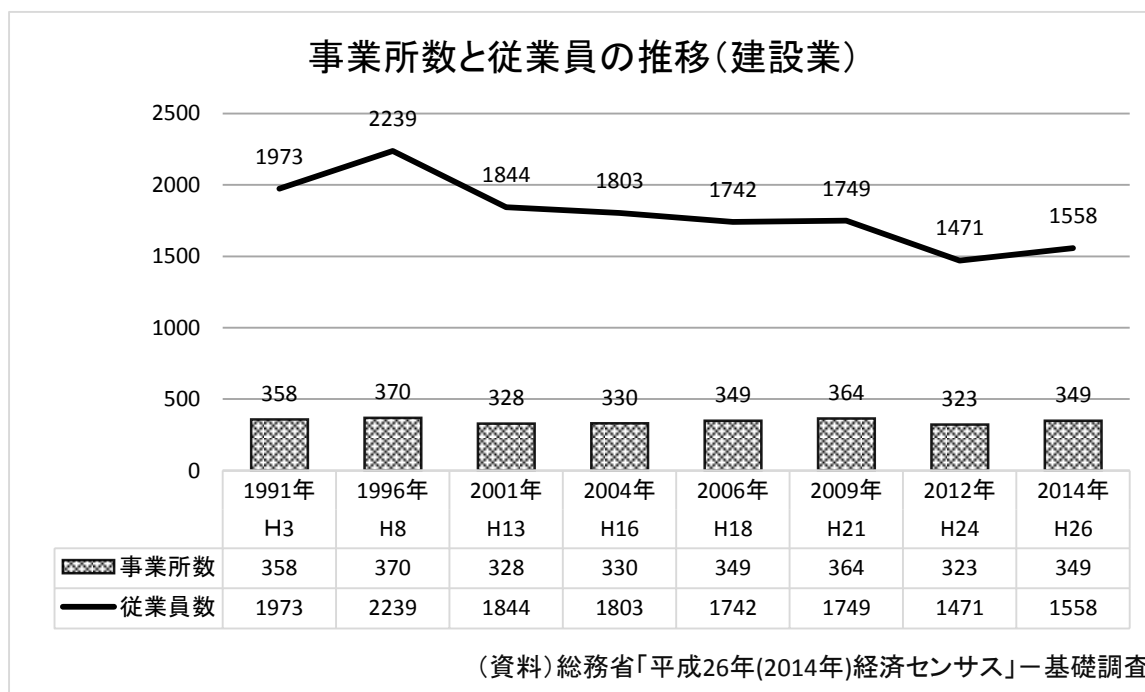
第2次の建設産業振興ビジョン（以下「建設ビジョン」という。）の策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、「経済センサス※⁷⁸—基礎調査」などの調査結果に基づき、長野県や近隣市町村との比較を行いながら、茅野市の建設産業が置かれている現状を把握します。合わせて、これからの成長が期待される、田舎暮らし※¹⁰²、住宅リフォーム、自然エネルギーに関する茅野市の状況を確認し、建設産業の今後の課題、可能性を明らかにします。

なお、端数調整の関係で、構成比等の合計が100%にならない箇所があります。

（1）統計にみる茅野市建設産業の現状

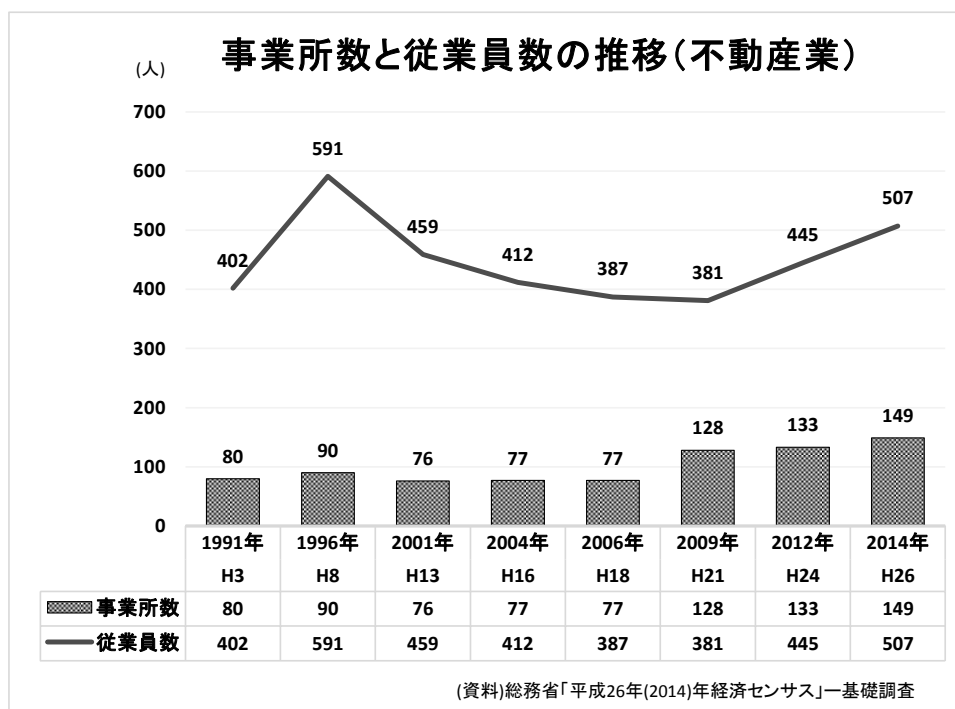
① 【建設業】事業所数は横ばいで推移しているが、従業者数は減少傾向

建設業の事業所数は、平成8年（1996年）（370事業所）が最も多くなっていますが、その後は横ばいで推移し、平成24年度（2012年度）の事業所数は323と落ちこみましたが、平成26年（2014年）には349と回復状態にあります。従業者数は、事業所数同様で減少傾向で推移を続けてきましたが、平成26年（2014年）には1,558人に回復しています。



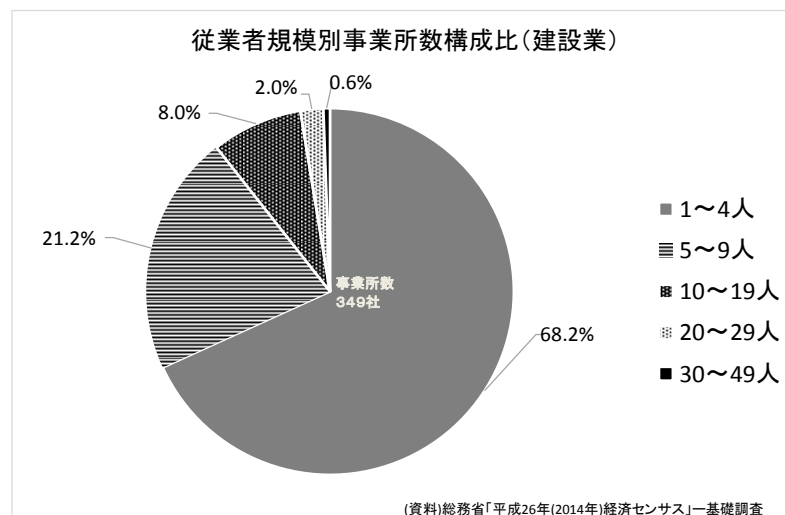
② 【不動産業】事業所数、従業員数共に増加

不動産業の事業所数・従業員数共に、平成 21 年（2009 年）以降増加傾向にあります。ただし、平成 21 年（2009 年）以降の事業所数は大きく増加していますが、これは事業所・企業統計調査が経済センサスに統合され、調査方法が一部変更されたことが影響しています。



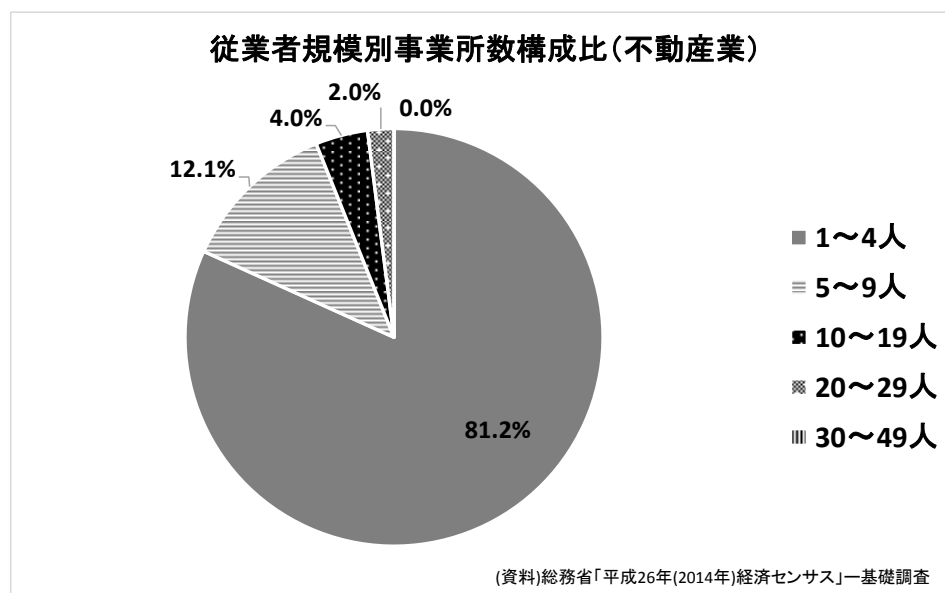
③ 【建設業】従業者数 10 人未満の事業所が 9 割

建設業の従業者規模別の事業所数構成比をみると、1 人～4 人の事業所が 68.2%と平成 21 年（2009 年）に比べ 2.8%増加し、次いで 5 人～9 人が 21.2%となっています。従業者数 10 人未満の事業所が全体の 89.4%を占めています。



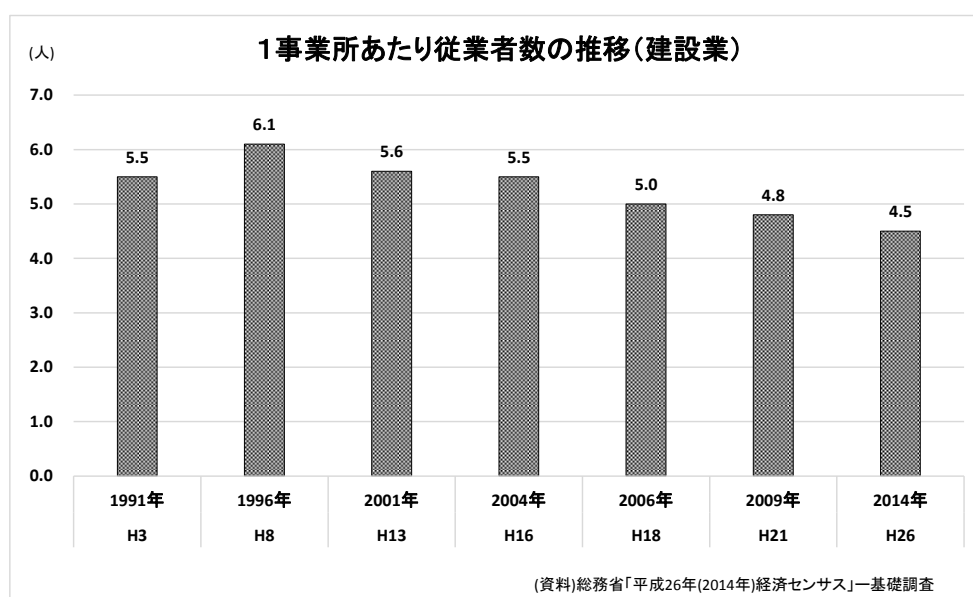
④ 【不動産業】 従業者数 5 人未満の事業所が 9 割以上を占める

不動産業の従業者規模別の事業所数構成比をみると、1 人～4 人の事業所が 81.2%と最も多く、次いで 5 人～9 人が 12.1%となっています。従業者数 5 人未満の事業所が全体の 9 割以上を占めています。



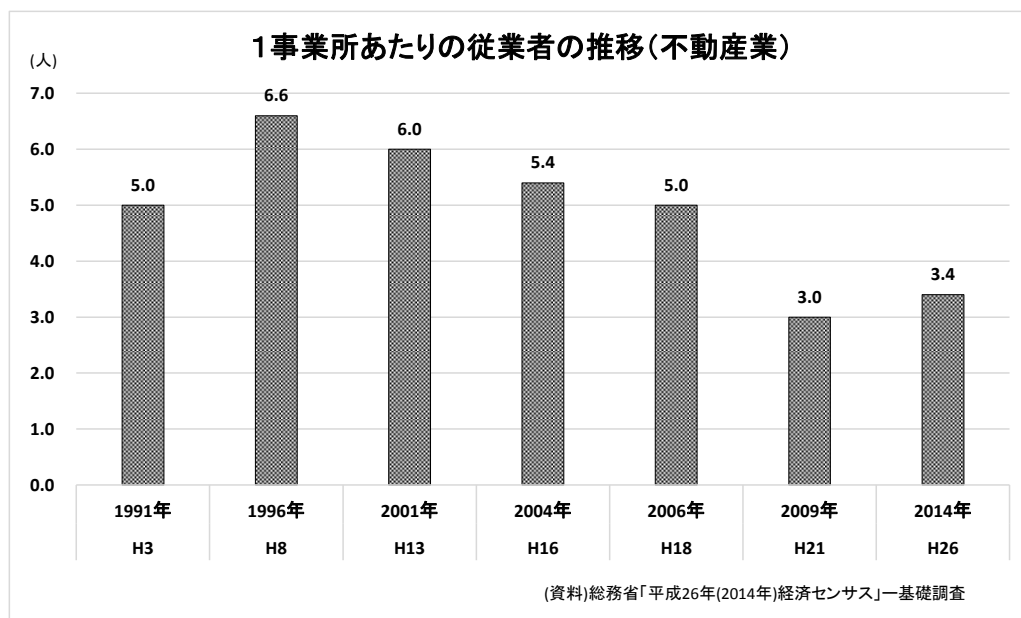
⑤ 【建設業】 1 事業所あたりの従業者数は減少している

建設業の 1 事業所あたりの従業者数は、平成 13 年（2001 年）以降、減少傾向が続いています。平成 26 年（2014 年）は 4.5 人であり、ピーク時から 1 事業所あたり 1.6 人の従業者が減少したことになります。建設業者の事業規模が縮小していることがうかがわれます。



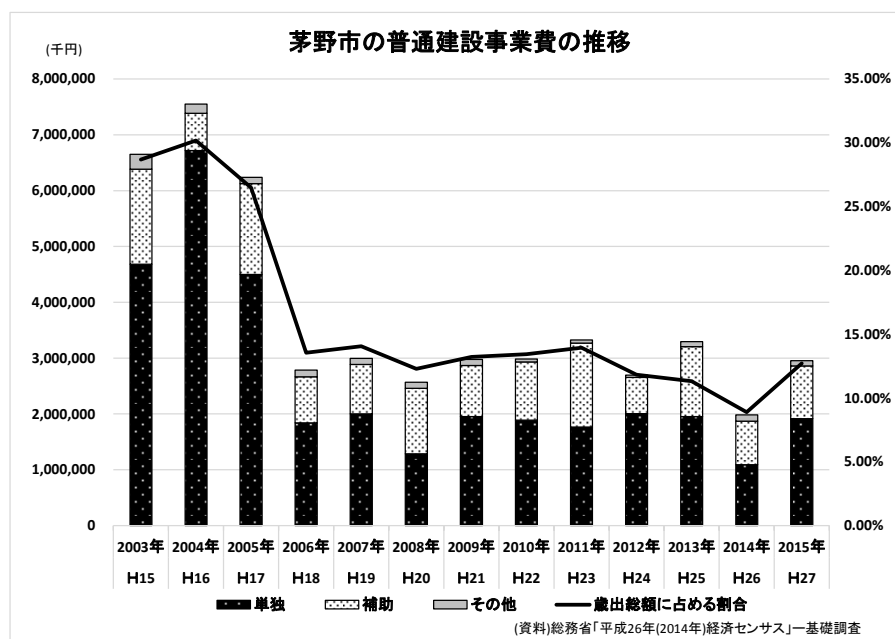
⑥ 【不動産業】 1事業所あたりの従業者数は減少している

不動産業の1事業所あたりの従業者数についても、平成8年（1996年）以降、減少傾向で推移しています。平成21年（2009年）の数値が大きく減少しているのは、調査方法が変更された影響によるものと思われます。



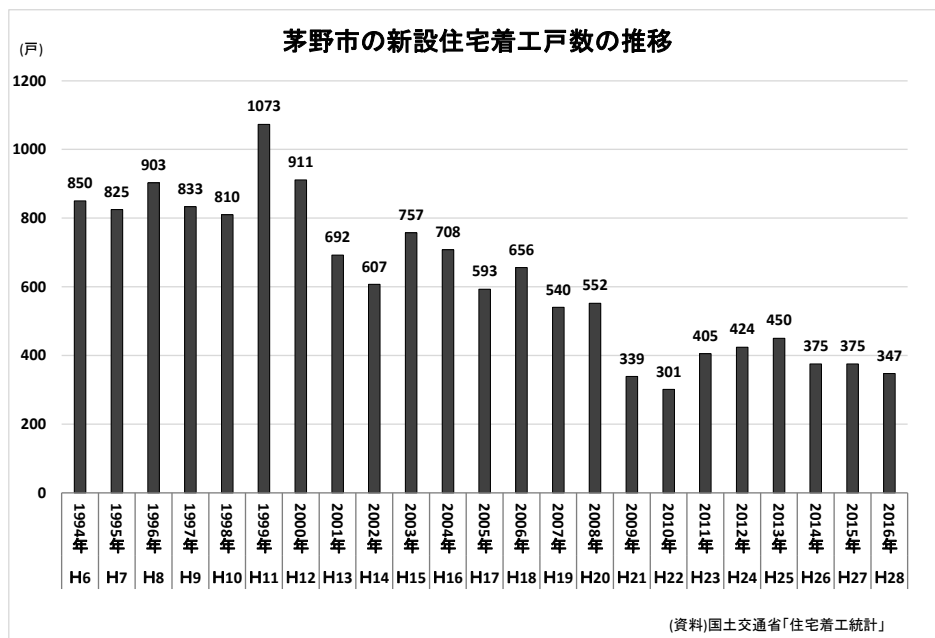
⑦ 公共工事は大幅に減少している

茅野市の普通建設事業費^{※103}は平成27年度（2015年）決算ベースで29.5億円であり、平成16年度（2004年）（75.5億円）に比べ60.1%減少していますが、近年は下げ止まりの兆しがみられます。平成27年度（2015年）の歳出総額に占める割合は12.7%で、平成16年（2004年）の30.2%から大きく減少しています。



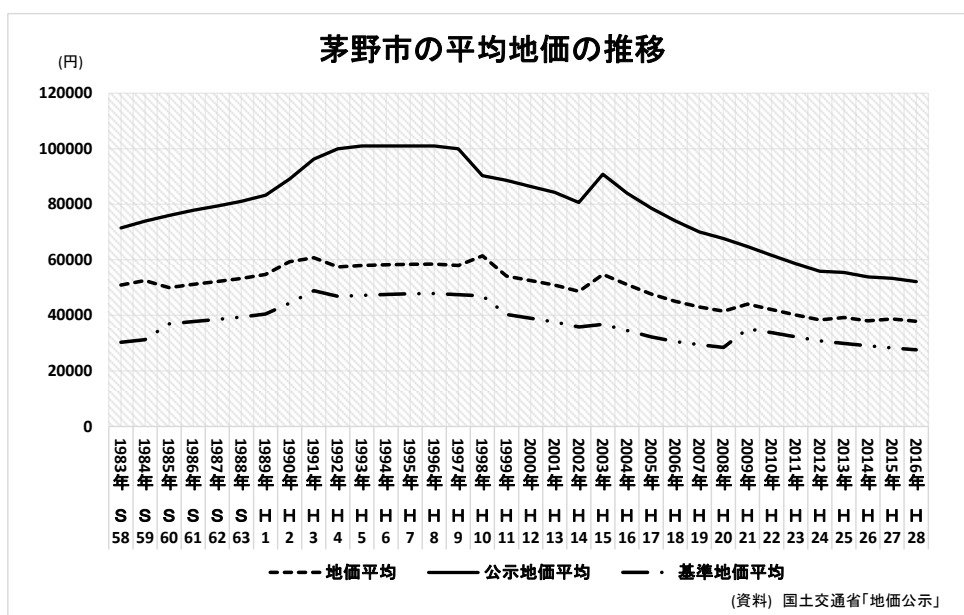
⑧ 住宅着工戸数も減少傾向が続く

茅野市の新設住宅着工戸数は、平成 11 年（1999 年）をピークに減少傾向が続いています。特に平成 20 年（2008 年）のリーマンショック※⁷⁹以降の落ち込みは大きく、平成 27 年度（2015 年）の着工戸数は 347 戸とピーク時の約 1/3 の水準となっています。



⑨ 地価の下落傾向は続いている

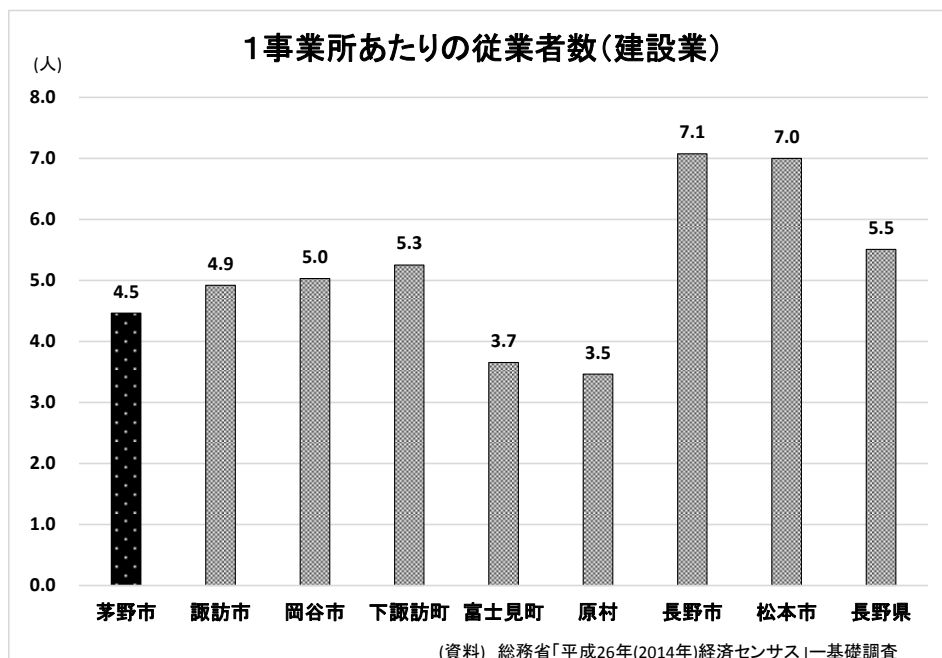
平成 5 年（1993 年）に公示地価※¹⁰⁴ が最も高くなっています。その後、地価は下落を続け、平成 27 年（2015 年）には公示価格平均がピークの約 5 割、地価平均でも 2/3 の水準となっています。



(2) 県、近隣市町村との比較による茅野市建設産業の現状

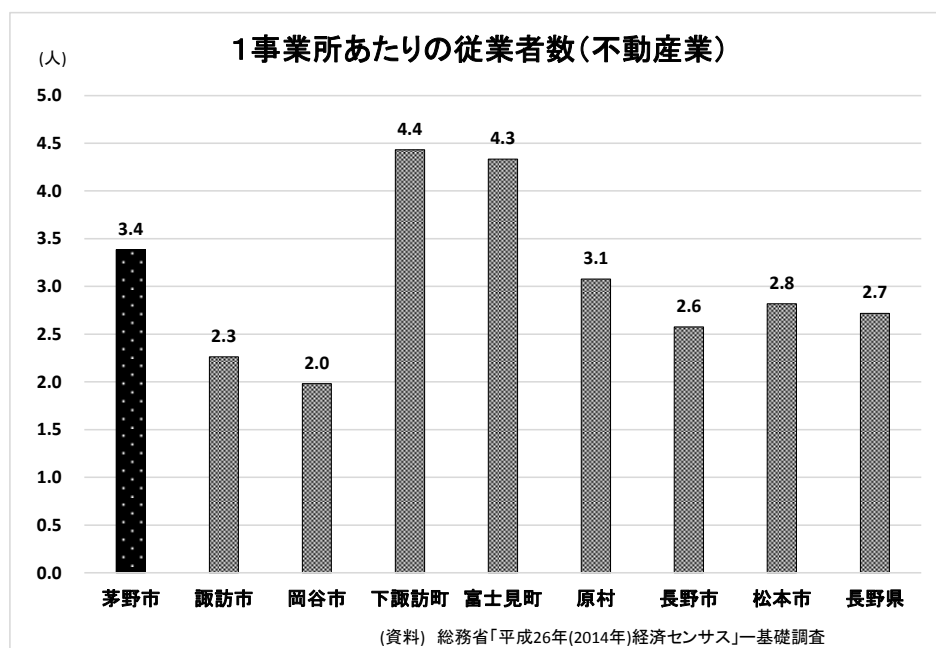
① 【建設業】 1事業所あたりの従業者数は近隣市よりも少ない

建設業の1事業所あたりの従業者数は4.5人で、県平均や近隣市よりもやや少なくなっています。近隣市と比べ、小規模事業者が多いことがうかがわれます。



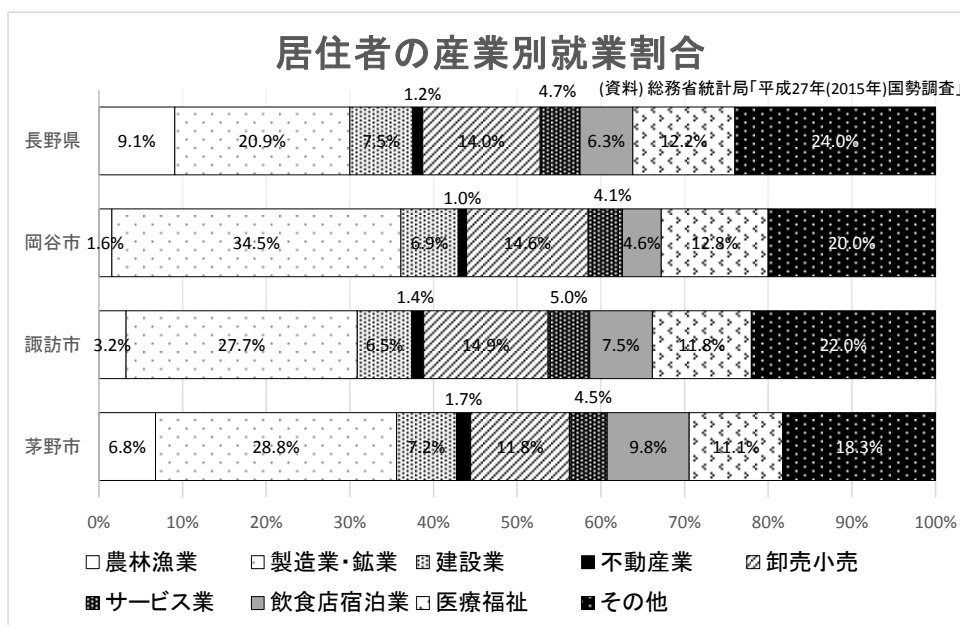
② 【不動産業】 1事業所あたりの従業者数は近隣市よりも多い

不動産業の1事業所あたりの従業者数は3.4人で、県平均よりも多くなっています。諏訪市、岡谷市と比較しても従業者数が多くなっています。



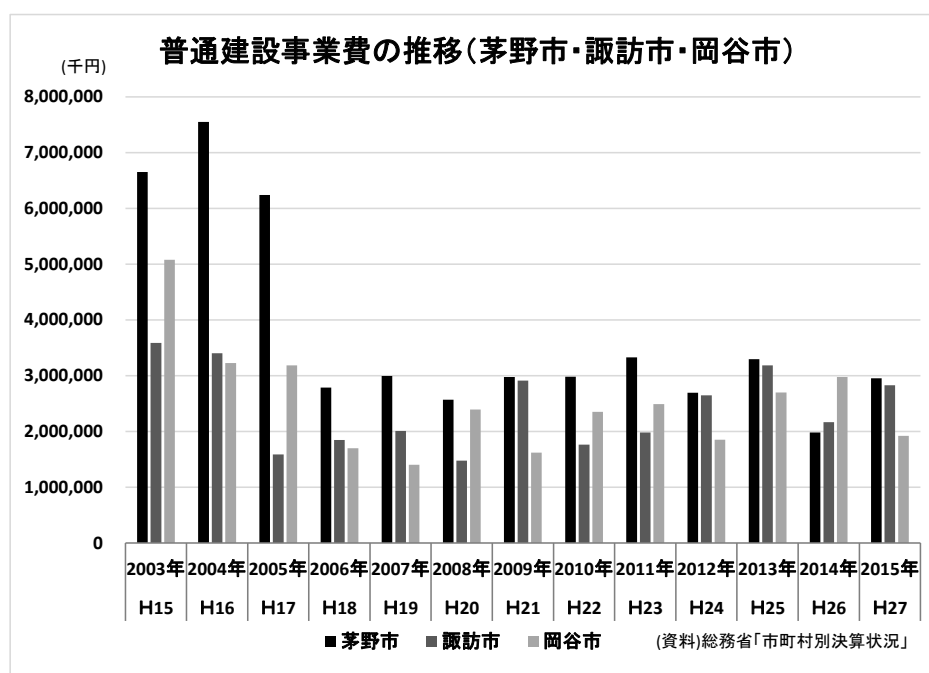
③ 建設産業に従事する人の割合は近隣市よりも高い

茅野市の居住者のうち、建設産業に従事している人は 8.9%（建設業 7.2%、不動産業 1.7%）となっています。県平均を上回り、近隣の諏訪市、岡谷市と比較すると高い水準にあります。



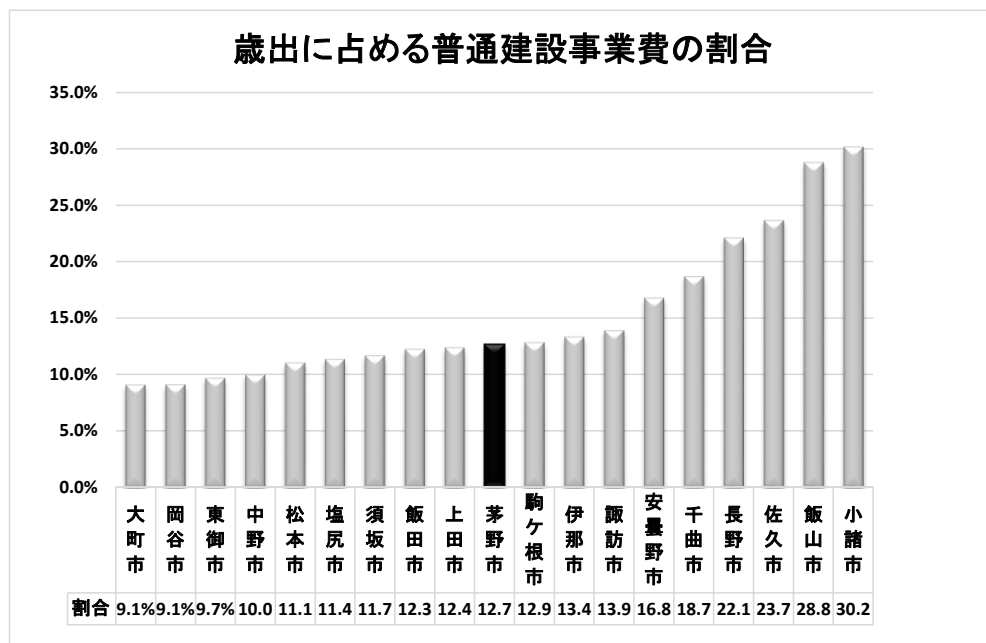
④ 近隣市に比べ普通建設事業費の落ち込みは大きい

茅野市と近隣市の普通建設事業費は、ともに減少傾向が続いてきましたが、近年は横ばいやや増加傾向で推移しています。茅野市の普通建設事業費は、諏訪市、岡谷市と比べ高水準であったため、ピークからの落ち込みが大きくなっています。



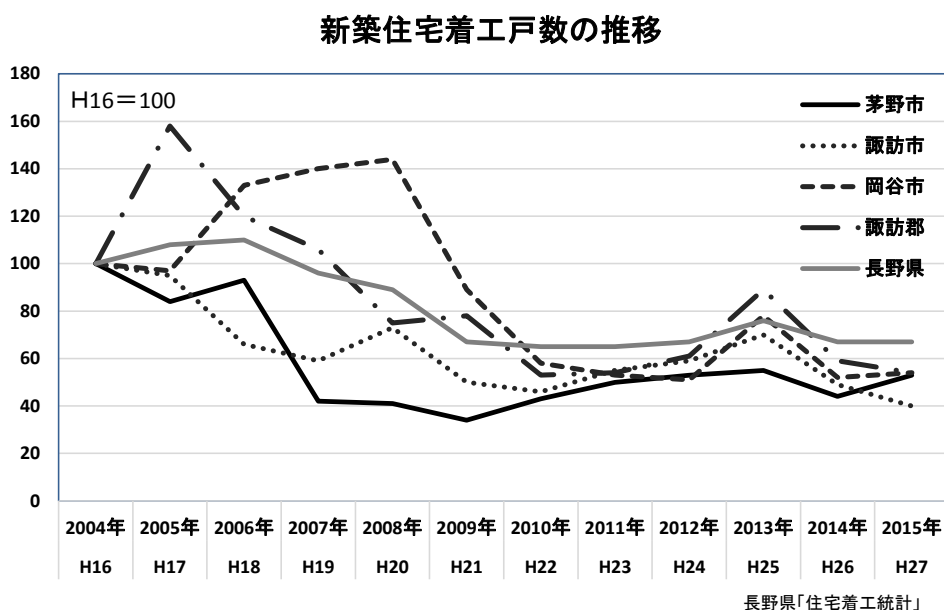
⑤ 歳出に占める普通建設事業費の割合は低い

平成 27 年度（2015 年）の茅野市の歳出に占める普通建設事業費の割合は 12.7%で、県内 19 市中 10 位となっています。近隣市との比較では、岡谷市を上回り、諏訪市を下回っています。



⑥ 住宅着工戸数は比較的堅調に推移

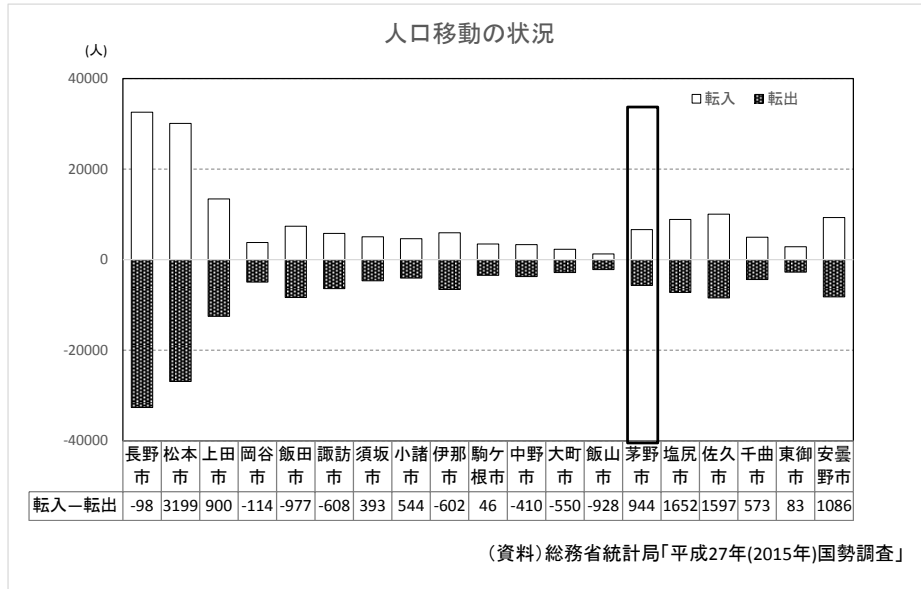
新設住宅着工戸数は各市町村とも減少傾向で推移していますが、特に茅野市の落ち込みは大きく、諏訪市、岡谷市と比較しても減少幅は大きくなっています。諏訪広域の各市町村は県平均よりも低い水準にあります。



(3) 田舎暮らしを取り巻く環境

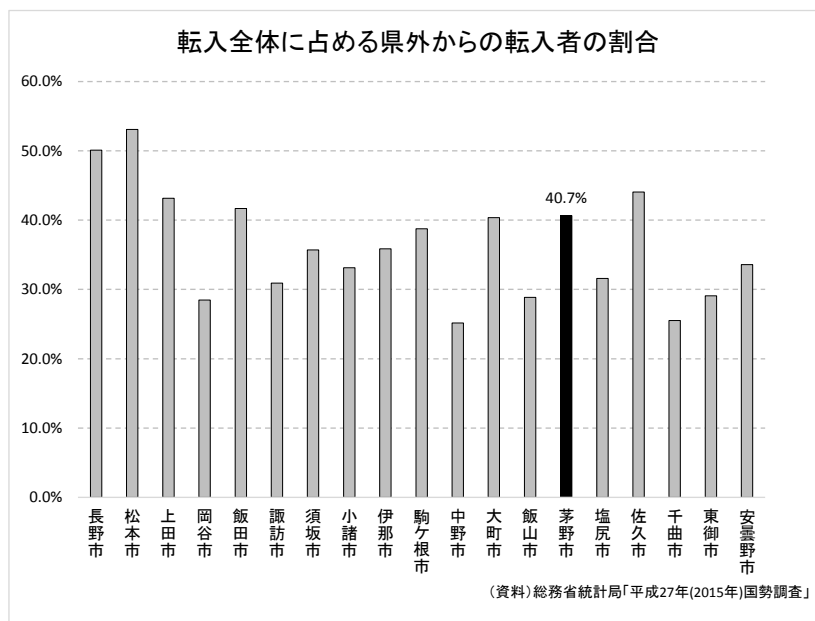
① 転入者が転出者を上回る

平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）までの人口の移動の状況をみると、茅野市への転入者（6,624 人）は転出者（5,680）を 944 人上回っています。県内 19 市の中では、松本市、佐久市、安曇野市、塩尻市に次いで 5 番目に転入超過の数が多くなっています。



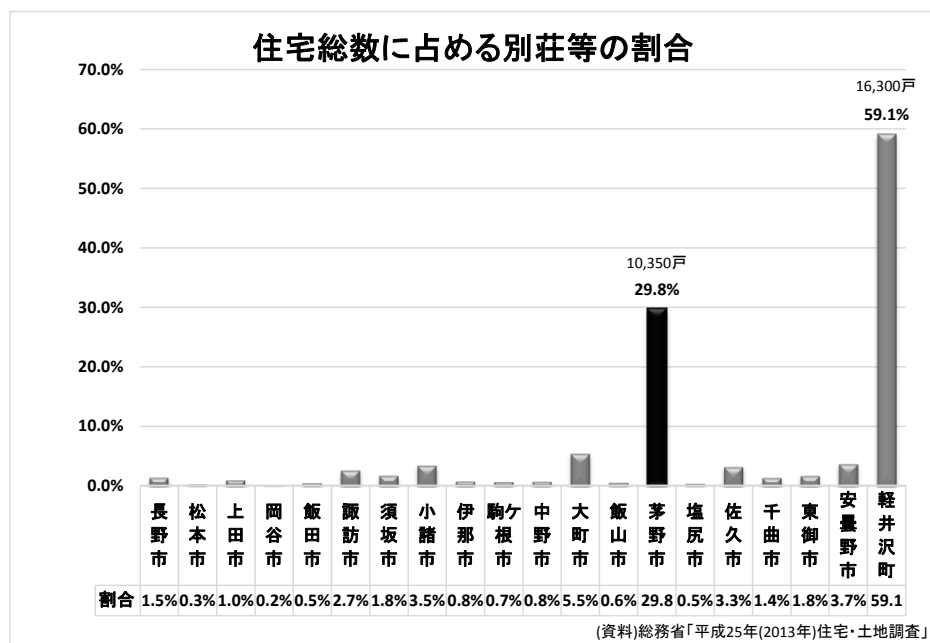
② 県外からの転入者が多い

茅野市への転入全体に占める県外からの転入者の割合は 40.7%で、県内 19 市のうち 6 番目に高くなっています。東京都や神奈川県などの首都圏のほか、大阪府や静岡県、愛知県からの転入が多くなっています。県外からの転入者の割合は、近隣の諏訪市（30.9%）、岡谷市（28.5%）と比較しても高い水準になっています。



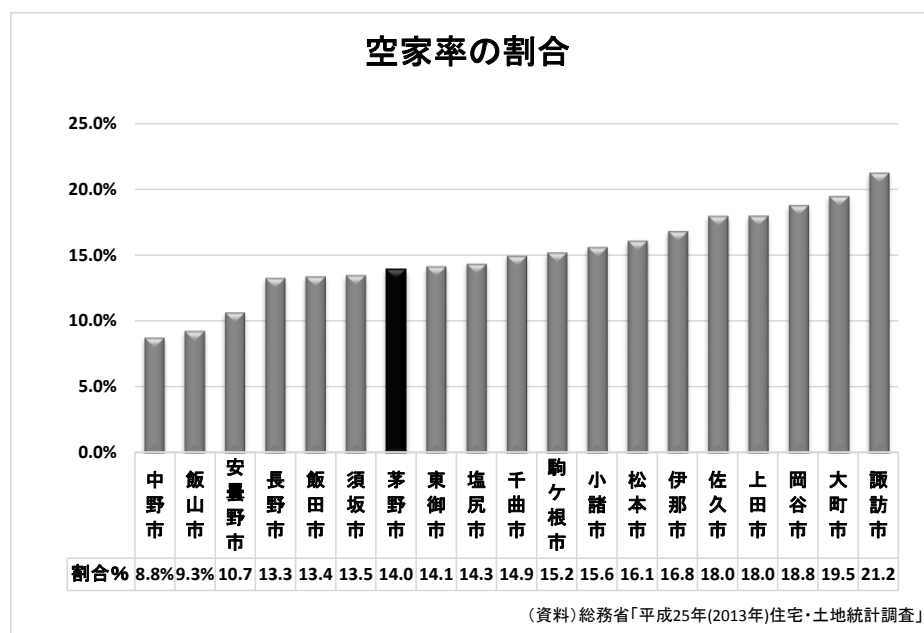
③ 住宅に占める別荘の割合は県内 19 市の中で突出している

平成 25 年(2013 年)の茅野市内の住宅総数に占める別荘等(2 次住宅)の割合は 29.8%で、県内 19 市の中で突出して高くなっています。別荘等の戸数は 10,350 戸であり、軽井沢町とともに国内でも有数の別荘地が形成されています。



④ 別荘を除く空き家率※¹⁰⁵は低い

平成 25 年(2013 年)の茅野市の空き家率(別荘を除く)は 14.0%となっており、県内 19 市の中で 7 番目に低くなっています。近隣の諏訪市(21.2%)、岡谷市(18.8%)と比較すると、低い水準であるといえます。

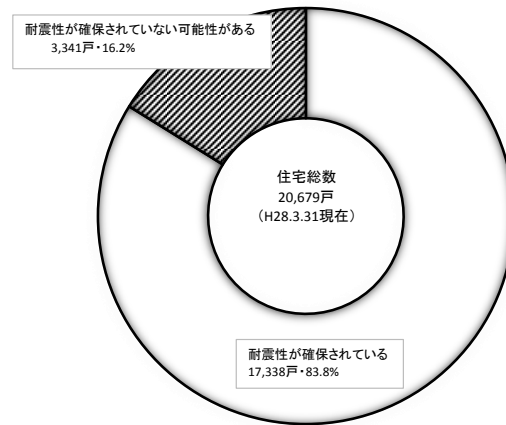


(4) 住宅リフォームを取り巻く環境

① 耐震性が確保されている住宅は約8割

茅野市の住宅総数 20,679 戸のうち、耐震性が確保されている住宅は 17,338 戸と 83.8% を占めています。残り 3,341 戸については耐震性が確保されていない可能性があり、耐震診断※¹⁰⁶を行うことが望ましいと考えられます。

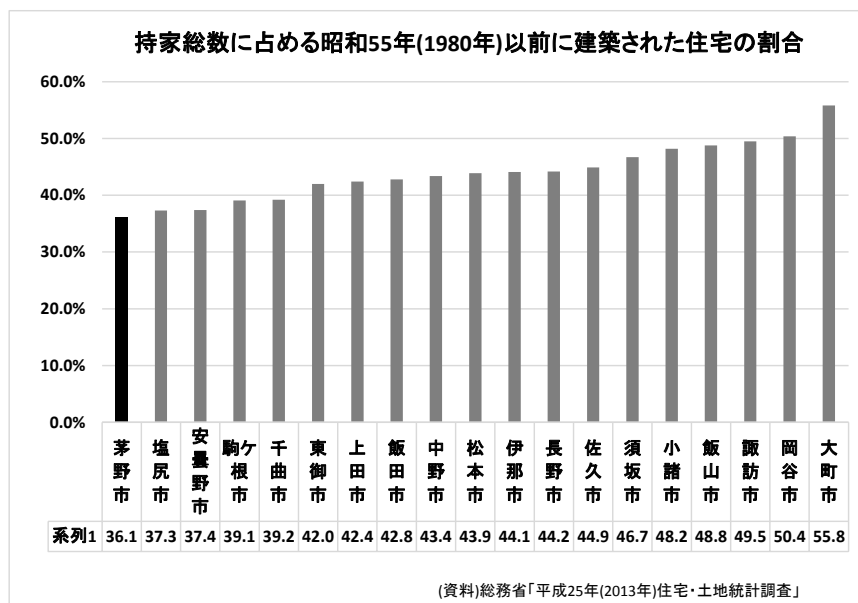
耐震診断と耐震改修工事の状況



茅野市都市建設部

② 耐震診断が必要とされる持ち家が約4割弱存在している

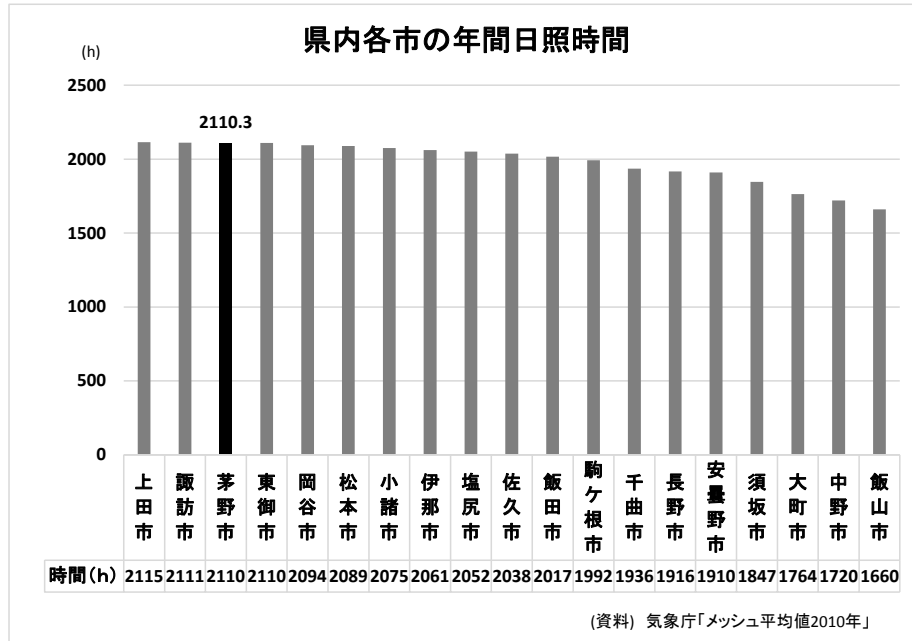
耐震診断を行うことが望ましい住宅には持ち家（賃貸でない住宅）が目立ちます。昭和56年（1981年）5月31日以前の旧耐震基準で建築された持ち家は、全体の36.1%を占めています。近隣の諏訪市、岡谷市など、県内の他市と比較すると割合は最も少なくなっていますが、今後の地震発生に備え、耐震診断・耐震補強を一層促進することが求められます。



(5) 自然エネルギーを取り巻く環境

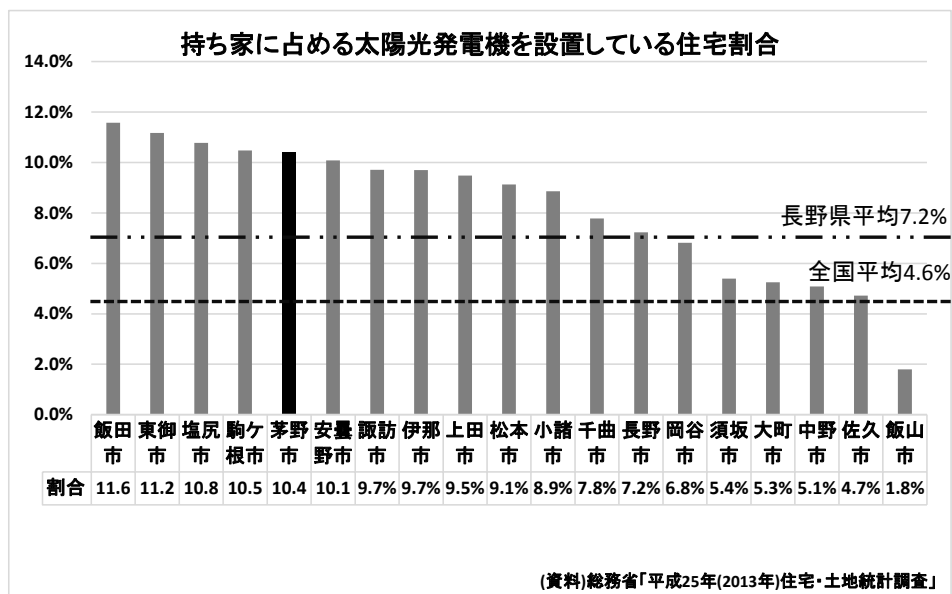
① 茅野市の年間日照時間は全国トップクラス

茅野市の年間日照時間（昭和 46 年（1971 年）から平成 22 年（2010 年）までの平均）は 2,110 時間で、全国の 814 市区の中で 41 番目に日照時間が長くなっています。長野県の中では、上田市、諏訪市に次ぐ日照時間の長さであり、太陽光を十分に活用できる地理的環境にあるといえます。



② 太陽光を利用した発電機器^{※107}を設置している住宅は 10%

平成 25 年（2013 年）の時点で、太陽光を利用した発電機器を設置している住宅は、持ち家総数の 10.4%となっています。全国平均、県平均を上回っており、県内では 5 番目で導入が進んでいる地域であるといえます。



③ 河川、堰、ため池などの豊富な水資源に恵まれている

茅野市には天竜川水系の 18 の一級河川、18 の準用河川と 29 の普通河川が流れています。また、多くの堰、ため池も築かれており、豊富な水資源に恵まれています。こうした豊富な水資源に加え、茅野市内には高低差を利用した自然流下方式で市内各地に水を送っている水道施設もあり、小水力発電※¹⁰⁸に適しているといえます。

一級河川		準用河川		普通河川	
河川名	延長(m)	河川名	延長(m)	河川名	延長(m)
上川	36,784	麻浸川	1,950	水眼川	蛇石川
宮川	10,600	蟹出川	1,100	矢ノ口川	間屋川
下馬沢川	2,000	川久保川	4,800	宮沢川	持栗川
弓振川	5,800	藤原川	3,900	大早川	蓮井沢川
大沢川	2,227	中笹川	1,600	小早川	小斉川
取翻川	650	多々羅川	2,500	舟ヶ久保川	常滑川
日影田川	5,500	芋倉川	3,500	大崩川	サカサ川
追出川	1,000	左エ門川	2,000	半僧川	鳴岩川
柳川	17,400	鳴沢川	2,300	中野沢川	槻ノ木川
角名川	6,500	百々川	900	ヨキトギ川	大日影川
茅野横河川	2,700	ヒエダ川	800	西沢川	丸生戸川
桧沢川	2,500	浦ノ沢川	800	才野川	
滝ノ湯川	11,118	金川	2,000	入合戸川	総延長60km
音無川	10,355	上場沢川	3,025	北川	
阿久川	900	前島川	3,440	芋倉川	
前島川	1,860	田沢々川	5,600	北の久保川	
上場沢川	1,800	車川	2,400	山口沢川	
前沢川	2,500	金山沢川	1,000	尼御前川	

(資料) 茅野市都市建設部

(6) 統計結果からみえる茅野市建設産業の実情

上記(1)～(5)の統計結果より、茅野市建設産業を取り巻く実情について、以下の点が挙げられます。

① 建設投資の減少が続いている

茅野市の建設投資は公共・民間部門ともに減少傾向が続いています。公共工事は厳しい財政状況を受けて国、地方を通じて縮減が進められていますが、茅野市の公共事業費についてもピーク時の4割程度の規模となっています。民間工事も、景気の低迷などを受け、住宅投資や企業の設備投資の落ち込みが顕著になっており、低調な推移が続いています。

景気の先行きは不透明ですが、急激に好転するとは考えにくく、建設産業にとって厳しい状況が当面続くものと思われます。

② 建設業者の規模は縮小している

茅野市における建設産業の事業所数は横ばいで推移していますが、従業者数は減少傾向が続いています。建設投資の減少により、個々の事業者が経営の規模を縮小している状況がうかがわれます。

建設産業に従事している人は茅野市全体の就業者の8.9%を占め、製造業、サービス業、

卸・小売業に次いで就業者が多くなっています。地域の雇用の受け皿としても重要な産業であり、従業者数の減少は大きな課題であるといえます。

③ 田舎暮らし・リフォーム需要は増加している

「平成 22 年（2010 年）国勢調査」によると、前回調査の平成 22 年（2010 年）から平成 27 年（2015 年）までに茅野市へ移住した人は 6,624 人にのぼり、転出した人を上回っています。田舎暮らしに対する関心は高まっており、市内の別荘・空き家などを活用した住環境の整備が求められます。

また、市内の住宅には、耐震改修や高齢者のためのリフォームを実施していない物件が多く残されています。太陽光発電などの環境に配慮したリフォームについてもニーズ^{※2}が高まっており、リフォーム需要は堅調に推移することが見込まれます。

④ 自然エネルギーに恵まれた環境

茅野市の年間日照時間は全国でもトップクラスであり、太陽光を有効に活用できる環境にあるといえます。また、市内の標高差が大きく、河川、農業用水が多く整備されている茅野市には、近年注目されている小水力発電に適した場所も多く存在しています。恵まれた自然環境を、産業振興に活用していくことが求められます。

2 茅野市建設産業の課題

1 の統計調査結果を踏まえ、策定部会で茅野市建設産業を取り巻く現状と課題について検討を進めた結果、重要かつ緊急性の高いものとして、以下の課題が抽出されました。

（１）事業者の経営体質強化

建設産業は、市民生活に欠くことのできない交通基盤や、様々な施設の整備を担うとともに、地震等の災害時にはいち早く復旧・復興に対応することが求められます。しかしながら、近年の建設投資の減少により、建設産業に携わる事業者の経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、建設産業を活性化させるためには、個々の事業者が一層の経営強化・改善に取り組むこと、成長が見込まれる新たな分野に進出していくことが必要です。また、それらの取組を行うための各種支援制度を整備することが求められます。

（２）受注機会の確保

景気の先行きは不透明であり、今後も建設投資を取り巻く環境は厳しいことが予想されます。そのような状況下では、事業者が自助努力を図るとともに、行政においても、地元中小業者の受注機会を確保していく必要があります。老朽化した施設、設備の維持修繕や危険箇所の修復など、快適な市民生活に必要とされる工事については、適正な発注を行いながら、地域貢献に取り組む企業などが評価されるよう環境を整備していくことが必要です。

（３）安全・安心な生活環境の推進

将来、発生が予想される地震や豪雨等の災害に備え、住宅や各種施設の耐震改修や、被害が予想される箇所の整備を進め、安心して生活できる環境づくりを推進することが必要です。防災や非常時に求められる建設産業の役割は、重要性を増しており、危急の事態に対応可能な体制を構築することが求められます。

（４）自然エネルギーを活用した事業の取組

茅野市は太陽光や小水力などの自然エネルギーに恵まれており、それらを今後のまちづくりに有効活用していくことが求められます。また、八ヶ岳を中心とした美しい自然環境を守り、将来に引き継いでいくことが必要です。

茅野市では、自然エネルギーの導入、普及や環境保護のため、様々な取組を推進しています。建設産業においても、今後の成長が見込まれる分野であり、関係機関や他産業と連携を図りながら、事業化に向けた取組を進める必要があります。

（５）移住者の誘致

人口の減少や少子高齢化が進展する中では、新たなにぎわいをもたらす移住者を増加させることが重要です。近年、田舎暮らしや二地域居住など、地方での暮らしが注目されており、茅野市もこれまで積極的に誘致を進めてきています。

移住者が住みやすく、集いやすいまちづくりを進め、地域を活性化させることが求められており、自然と共生した住環境の整備など、建設産業が果たす役割は大きくなっています。

（６）市民や他産業との連携強化

これまでの建設産業は、典型的な受注産業であるとされ、行政・民間からの受注待ちといった状況が長く続いてきました。今後は、市民や他産業に積極的に働きかけ、各分野、地域のニーズを把握して新たな事業を創出していくことが求められます。行政、市民、他産業と建設産業が一体となり、新たなまちづくりの方向性をともに検討していくことが必要です。

（７）人材の確保

若年労働者の入職者が少なく、高齢化の進展が著しい建設産業においては、ベテラン技術者・技能者の引退により、現場における技術・技能が消失する恐れが大きく、建設産業において長年培われてきた技術・技能をいかに継承していくかが大きな課題となっています。

将来的には、人口減少・少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が予想され、優秀な技術者・技能者が大幅に不足することが懸念されているため、建設産業への若年層の入職を促す取組が必要です。

2 基本目標

建設ビジョンが目指す最終的な目標、すなわち茅野市と建設ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

自然環境を活かした安全・安心で、にぎわいのあるまちづくり ～将来の茅野市を創造するまちづくりの提言・推進～

茅野市は、八ヶ岳や蓼科をはじめとする美しい自然環境を活かした、快適で安らぎのあるまちづくりを目指すため、人に優しい道路や、河川、公園等の整備、上下水道の安定供給、公共下水道整備を推進していきます。また、自然と調和した美しい景観づくりに加え、自然環境に配慮したまちづくりを進めるとともに、にぎわいのある中心市街地の再生、災害に強い安全・安心に暮らせるまちづくりの実現を目指します。

建設ビジョンでは、「良質な社会資本の整備」の推進に加え、遊休農地^{※7}や、空き家など市内に眠る資源の有効活用にも取り組みます。また、観光客の誘致のほか、他地域からの移住者の誘致を進めることで、にぎわいをもたらし、地域の活性化につなげていきます。

第2次ビジョン全体の基本目標に掲げる「住んでよし、訪れてよし、働いてよし、活力と活気あふれるまちづくり」の実現に向け、市民、企業、行政とで一体となり、社会資本の整備や、産業基盤の安定、医療福祉、教育、子育て支援などを検討し、目指すべき将来の茅野市を創造していきます。

3 基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき3つの柱を掲げます。この3本柱は、茅野市建設産業の将来像を具体化する基本方針です。

(1) にぎわいのあるまちづくりの推進

茅野市は山岳・高原リゾートの観光地として多くの観光客を集めていましたが、観光客数はピーク時に比べると4割以上減少し、ここ数年は再び微増傾向にあるものの、いまだ回復とは程遠い状態が続いています。また、人口についても、平成21年（2009年）をピークに減少に転じており、今後は観光客の誘致に加え、県外からの移住者を呼び込むなどの施策が必要となっています。

そこで、茅野市では茅野商工会議所や長野県宅地建物取引業協会諏訪支部茅野分会と連携し、「田舎暮らし事業」をさらに進めていきます。ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO※¹）とも連携し、田舎暮らしツアーの企画や、PR方法等についても今後検討し、参加者を増加させるよう取り組みます。

さらに、今後移住者を増加させていくため、若年者を呼び込む仕組みや、生活基盤の整備（雇用、町並み、教育、医療）、子育て支援などの施策についても、今後幅広く意見を募り、具体的な取組を検討、実施していきます。

(2) 豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

茅野市は、冬の寒さが厳しく地盤が凍み上がるため、道路のほか施設等が老朽化しており、早急な対策が必要となっています。さらに、集中豪雨に対する河川整備や、雨水管渠※¹⁰⁹の整備なども進めていく必要があります。

そこで、茅野市では、建設業界のほか、タクシー業界など他業界とも連携し、危険箇所のパトロールを実施していきます。対策が必要な危険箇所については早急に対応し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを進めていきます。

また、茅野市が持つ、美しく豊かな自然環境と調和したまちづくりを進めていくため、景観を活かした電線の地中化の推進に加え、公共施設や街灯のLED化など省エネ機器の導入、住宅等への地元産木材の活用なども進めていきます。

(3) 地域を支える建設産業の育成、人材育成確保

現状で述べたとおり、公共事業費の減少傾向、住宅着工や企業の設備投資の回復の鈍さ等から、事業者の経営悪化が懸念されるほか、後継者不足などの問題も顕在化しており、事業者の経営基盤の強化が喫緊の課題となっております。

そこで、茅野市では、市内業者の経営基盤を強化するために、有料セミナーや研修会等に参加する費用の一部を補助しています。また、業界動向、新産業進出、新工法などの勉強会開催や域内大学等との連携を検討していきます。

建設産業の役割は住民が必要とする住宅・社会資本や産業基盤をしっかりと築き、適切に維持修繕・更新を行い、事業を通じて住民の安全・安心を支え、地域の経済・産業・雇用の活性化に貢献していくことも重要であります。

今後いかなる時代環境にあっても、建設産業は住民が必要とする生活と産業の基盤となる施設を提供するとともに不可欠な産業であるため、今後の人口減少社会においても持続可能な建設産業を目指した就業人口の確保、特に若年者や女性技術者等の新規入職に向けた人材の育成と確保に取り組めます。

4 最重点事業・重点事業

建設ビジョンの方向性に沿って、その実現に必要な具体的な事業を示します。今後取り組むべき事業の中から最も優先的に取り組むべき項目を「最重点事業」、今後5年間にわたって注力する事業を「重点事業」と位置づけています。また、茅野市の建設産業の活性化には他産業との連携により新たな付加価値を創造することも重要であり、「産業間連携事業」についても具体的な事業項目を掲げました。

＜基本目標を達成するための柱1＞ 「にぎわいのあるまちづくりの推進」

（1）将来を見据えた茅野市のまちづくりについて協議・検討の推進【最重点事業】

行政や市民と業界が一体となり、将来の市内建設産業振興の方向性を検討すると共に将来の茅野市のグランドデザインを描いていきます。

具体的には、「協議・検討の場」と位置づけたビジョン推進委員会や「産業間連携事業の検討・調整を行う」産業振興ビジョン推進委員会における協議、各種建設関係団体との協議、意見交換を進めることで、市民や業界など幅広く意見を募り、将来の市内建設産業が目指すべき方向性を検討し、グランドデザインを描いていきます。上記のように将来の市内建設産業の方向性を描いた上で、田舎暮らし事業、道路や橋梁等のインフラ整備等についても、今後どのように進めていくか協議していきます。

（2）行政、関係機関が一体となった「田舎暮らし 楽園信州ちの」事業の推進

【総合戦略事業】

行政、茅野商工会議所、長野県宅地建物取引業協会諏訪支部茅野分会、民間企業が一体となり、相互協力のもと田舎暮らし事業を進めていきます。また、ちの観光まちづくり推進機構（茅野版DMO）、民間団体等とも連携し、田舎暮らしツアーの企画や、PR方法等についてさらに工夫を重ね、さらなる移住者の増加を目指します。

また、二地域居住の推進に向けた茅野市の認知度の向上を図る取組や、自然環境や歴史、文化といった地域資源を積極的に発信し、茅野市の魅力をPRしていきます。

＜基本目標を達成するための柱2＞

「豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進」

（1）建設業界のほか、他業界と連携した危険箇所の情報収集と早期対応、工事の推進

業界と市が連携して危険箇所の情報収集にあたり、路面段差の解消が必要な道路のほか、縁石の破損箇所などの危険箇所については、早急に対応していきます。老朽化している道路や橋梁、上下水道施設についても、維持修繕工事を計画的に実施していきます。

（２）公共施設・住宅・上下水道施設の耐震化と長寿命化の推進

将来の地震発生に備え、公共施設、住宅とも昭和 56 年（1981 年）5 月以前着工の建物については耐震改修工事を促進していく必要があります。しかし、個人住宅においては、耐震改修工事に多額の費用が必要となるため、工事に踏みきれない市民が多いのが実情となっています。安全・安心なまちづくりを実現するため、公共施設の早期耐震化を目指すとともに、建物内設備の耐震化を検討します。また、特定建築物の耐震診断及び住宅の耐震改修を促進していきます。

（３）災害・緊急時に対応できる体制構築

災害、除雪、緊急時に対応できる体制を構築するため、平成 27 年（2015 年）に発足した茅野市建設業会を充実させるとともに、資材・重機等の保有情報の一元化を検討し、緊急時の対応体制を構築していきます。

（４）住宅への省エネ機器の導入などエコ住宅の促進

茅野市では、地球温暖化対策の主要な取組として、住宅用太陽光発電システムの設置費用に対する一部補助を実施してきましたが、減ＣＯ２計画の目標を達成したこと、国の補助事業が終了したことから、平成 26 年度（2014 年度）にこの補助事業を終了しました。

今後も住宅用省エネ機器全般の導入やエコ住宅化を促進していきます。

（５）街灯の LED 化の推進

茅野市では、環境に配慮したまちづくりを進めていくために、公共施設や街灯の LED 化を推進してきました。しかしながら、街灯の LED 化については区・自治会の費用負担が大きいため、導入できた地域は一部にとどまっています。費用対効果などを踏まえながら、支援のあり方を再検討し、LED 化の推進を継続していきます。

（６）小水力発電等の環境に配慮した自然エネルギーの検討

茅野市では平成 16 年（2004 年）に「地域新エネルギービジョン」を策定しました。また、平成 23 年（2011 年）には、中小水力発電の具体化を検討した「茅野市地域新エネルギー重点ビジョン」と「地球温暖化対策実行計画」を策定しています。これらに基づき、太陽光や、小水力、温泉熱、森林バイオマス^{※110}などの活用調査を進めてきました。今後は、環境に配慮した自然エネルギーの活用について専門家、市内業者等と連携して検討を進めていきます。

＜基本目標を達成するための柱 3＞ 「地域を支える建設産業の育成、人材育成確保」

（１）セミナー・研修会への補助【総合戦略事業】

建設産業分野における人材育成を目的に、有料セミナーや研修会等に参加する費用の一部を補助しています。また、業界団体・市内業者の有志等で自主的に開催するセミナー・勉強会等についても開催費用の一部を補助します。

(2) 市発注工事に関する環境整備

市発注工事の入札等に関する制度については、市内業者の育成と適正な入札業務執行を両立すべく、継続して検討していきます。また、適正な工期・発注時期により、工事環境整備を図ります。

(3) 新分野進出、経営改善支援の推進

国・県などの建設業の経営支援策(新分野進出における補助金交付、制度融資等)は多数あるものの、十分に活用されていないのが現状であります。そこで、利用可能な制度の内容や申請方法等についてアドバイス、サポートを行っていきます。

また、市内建設業者のなかには、自社ホームページが未整備である企業が多いため、市民や移住希望者向けのホームページ作成・更新のノウハウに関する情報提供など、建設業者のIT化を支援していきます。

さらに、経営支援策、IT化の支援に関しては、茅野商工会議所とも連携して進めていきます。

(4) 人材の育成、確保

「働きやすい、やりがいのある建設産業」を目指し、労働環境の改善を図りながら人材確保にあたるため、建設産業の魅力発信、I・Uターン者向けの情報発信方法や建設産業に特化した求人活動支援の検討を行うとともに、業界動向、新産業進出、新工法等についての情報提供など、人材確保のための新たな取組支援の検討を行います。

5 その他取り組むべき事業

建設ビジョンでは、上記で掲げた「最重点事業・重点事業」及び後述する「産業間連携事業」について優先的に取り組めますが、建設ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、建設事業者のニーズ、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施を検討します。

【基本目標を達成するための柱１】にぎわいのあるまちづくりの推進

（１）企業の誘致

- ・空き工場等の情報提供と茅野市の魅力を発信していく手法の検討

（２）町並み整備

- ・環境景観に配慮した電線の地中化推進
- ・縄文を活かした特色ある街並整備

【基本目標を達成するための柱２】豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

（１）災害に強い道路橋梁の整備推進

- ・大規模地震等発生時に、道路沿道建築物の倒壊による障害物で通行不能を回避し、緊急車両や救急車両の通行を確保するため、致命的な損傷を受けない災害に強い道路橋梁整備の推進
- ・幹線道路沿線建築物の耐震化の促進・電線の地中化

（２）住環境の整備

- ・空き家等対策計画に基づき、増加傾向にある空き家の適正な管理と利活用を進め、空き家の抑制につなげます。
- ・防災・衛生・景観等の生活環境に悪影響を及ぼす空き家について、解体・撤去を促進します。
- ・解体・撤去後の土地に係る税負担に対する補助等を検討します。
- ・高齢者や障害者に配慮した歩道等の整備の推進
- ・住宅のバリアフリー化の促進
- ・適正なリノベーション※¹¹¹の検討

【基本目標を達成するための柱３】地域を支える建設産業の育成、人材育成確保

（１）人材の育成、確保

- ・業界動向、新産業進出、新工法等についての情報提供
- ・「働きやすい、やりがいのある建設産業」を目指し、労働環境の改善を図りながら人材確保にあたる
- ・人材確保のための新たな取組支援の検討を行います。

6 産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各産業界が保有する様々な産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。連携事業の推進を通じて、建設ビジョンで掲げた「自然環境を活かした安全・安心で、にぎわいのあるまちづくり」を目指します。

なお、産業間連携事業については、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」（以下「推進委員会」という。）を設置し、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

建設産業は他産業の動向に連動、連携して発展していく産業であるため、この会議の中での建設産業の役割として、様々な施策について推進委員会での進捗管理を踏まえ具体的な提言を行っていきます。

- ① 市内への移住者誘致のため、企業訪問など職業紹介の方策について連携していきます。
- ② 就農者の増加や市民が家庭菜園に活用できるよう、遊休農地の有効活用を検討していきます。
- ③ 林業関係者のほか、教育研究機関など幅広い機関との連携をとりながら研究を進め、地元産木材等の住宅や公共施設等への利活用を促進していきます。
- ④ 観光振興のハード面の整備について協力していきます。
- ⑤ タイアップ事業を実施します。
- ⑥ 連携事業に繋がる各産業のニーズを把握します。

7 事業推進のための実施主体とスケジュール

(1) 基本目標を達成するための柱1 にぎわいのあるまちづくりの推進

最重点項目	5年間の重点項目 〔具体的協議・検討事項〕	実施主体(◎:主、○:副)					2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
		市	商工会 議所	宅建 協会	事業者・ 業界団体	域内 教育機 関等						その他
将来を見据えた茅野市の まちづくりについて協議・ 検討の推進	・ビジョン推進委員会での協 議 ・建設関連団体との協議	◎	○	○	◎			検証、見直し				
								協議、検討、連携推進会議で提言				
茅野市への移住・定住の 促進	行政、関係機関が一体と なった「田舎暮らし 楽園信 州ちの」事業の推進	◎	○	○	◎			検証、見直し				
								事業実施				

(2) 基本目標を達成するための柱2 豊かな自然を活かし環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進

重点分野	5年間の重点事業 〔具体的事業 (実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		市	商 工 会 議 所	宅 建 協 会	事 業 者 ・ 業 界 団 体	域 内 教 育 機 関 等	そ の 他					
道路・橋梁・上下水道施設の整備、維持修繕工事の推進	情報収集、早期対応、整備、維持修繕工事の推進	◎			○					検証、見直し		
										事業実施		
災害に強いまちづくりの整備	公共施設・住宅・上下水道施設の耐震化と長寿命化の推進	◎			○					検証、見直し		
	災害・緊急時に対応できる体制構築	◎			○					検証、見直し		
										事業実施		
環境配慮型事業の推進	住宅への省エネ機器の導入などエコ住宅の促進	◎			○					検証、見直し		
	街灯のLED化の推進	◎			○					検証、見直し		
	小水力発電等の環境に配慮した自然エネルギーの検討	◎	○		○					検証、見直し		
										事業実施		
空家対策の促進	空家の利活用と除去の推進	◎	○	○	○					検証、見直し		
										事業実施		

(3) 基本目標を達成するための柱3 地域を支える建設産業の育成、人材育成確保

重点分野	5年間の重点事業 〔具体的事業 (実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		市	商 工 会 議 所	宅 建 協 会	事 業 者 ・ 業 界 団 体	域 内 教 育 機 関 等	そ の 他					
建設産業の育成	セミナー・研修会への補助	◎	○	○	○	○						
	市発注工事に関する環境整備	◎			○							
経営基盤の強化	新分野進出、経営改善支援の推進	○	◎		○							
	人材の育成、確保	◎	◎	◎	◎	○						

(4) 産業間連携事業

重点分野	5年間の重点事業 〔具体的事業 (実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		市	商 工 会 議 所	宅 建 協 会	事 業 者 ・ 業 界 団 体	域 内 教 育 機 関 等	そ の 他					
産業間連携の促進	産業振興ビジョン推進委員会での提言、連携の促進	◎	○	○	◎	○	○					

8 管理指標

建設ビジョンの推進を行うため、基本目標を達成するための柱ごとに管理指標を設定します。

建設ビジョンの計画期間は2022年度までとなっていることから、掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうか、など各項目の進行管理を行います。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	策定時の現状 (年度)	5年後の目標 (2022年度)
基本目標を達成するための柱1 にぎわいのあるまちづくりの推進				
田舎暮らし 楽園 信州ちの事業	田舎暮らし体験ツアーの参加者を増加し、移住者の増加を図る。	田舎暮らし事業 体験ツアー年間参加人数	97人／年間 (平成28年度(2016年度))	110人／年間
基本目標を達成するための柱2 豊かな自然を活かした環境に配慮した災害に強いまちづくりの推進				
公共施設の耐震化 と長寿命化	橋梁の長寿命化修繕	主要橋梁の 長寿命化修繕数 (累計橋梁数)	累計15橋 (平成29年(2017年))	累計25橋
	耐震改修率を向上する	上水道管の耐震化率	9.4% (平成28年(2016年))	17.0%
住宅の耐震化	耐震改修率を向上する	住宅耐震化率 (耐震シェルター※ ¹¹² を含む)	83.8% (推計)	90.0%
	耐震性のない住宅数を減らす	旧耐震設計の木造住宅数 (昭和56年(1981年)5月31 日以前に着工されたもの)	3,300戸 (平成28年(2016年)推計)	2,700戸
基本目標を達成するための柱3 地域を支える建設産業の育成、人材育成確保				
セミナー・研修会 の開催	セミナー・勉強会等の開催費用の一部を補助し建設産業の育成を図る。	セミナー・研修会の 累計開催数	累計1回 (平成28年(2016年))	累計5回

第3章 全産業共通の重点施策

1 産業人材の確保、育成

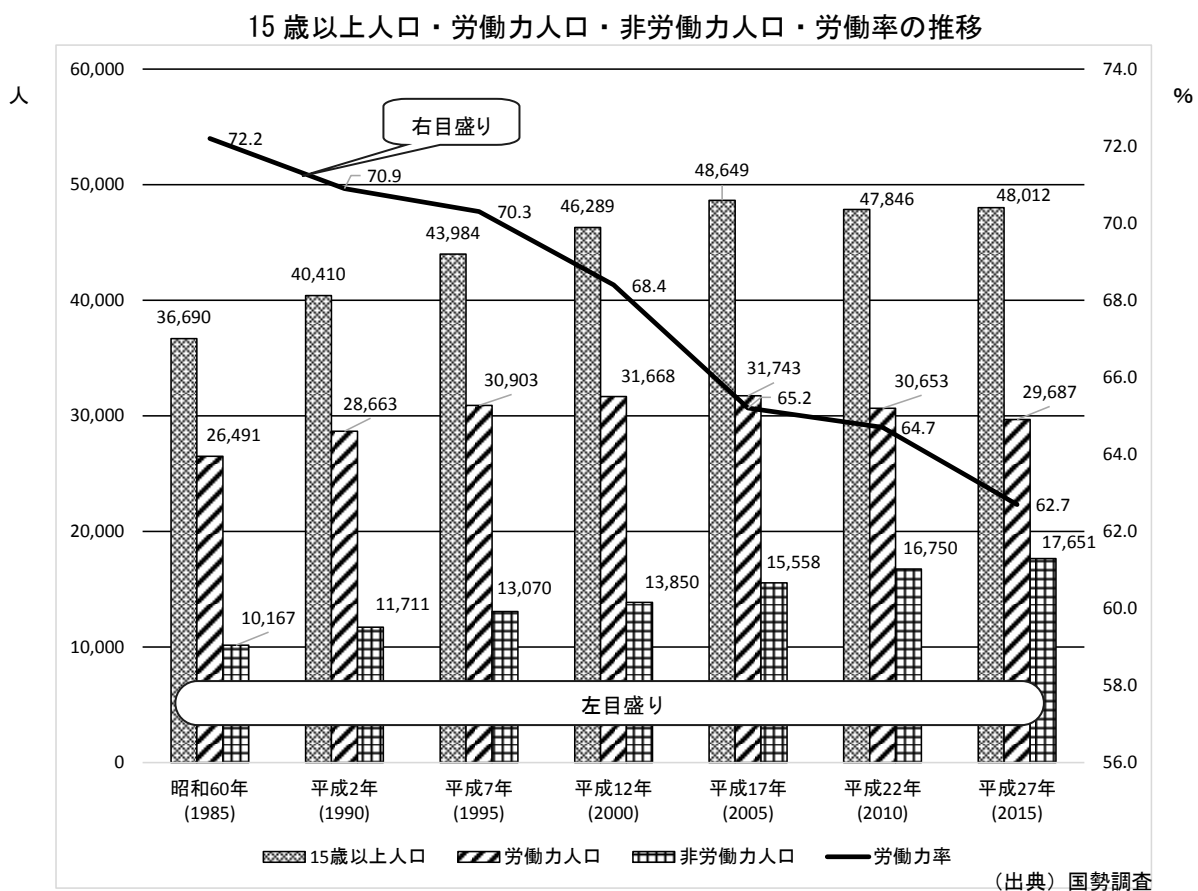
(1) 茅野市産業人材の現状

茅野市産業人材の課題を抽出するための参考として、統計調査等の定量的な主要データに基づき、現状や特徴を明らかにします。

なお、端数調整や四捨五入の関係で、構成比等の合計が100%にならない箇所があります。

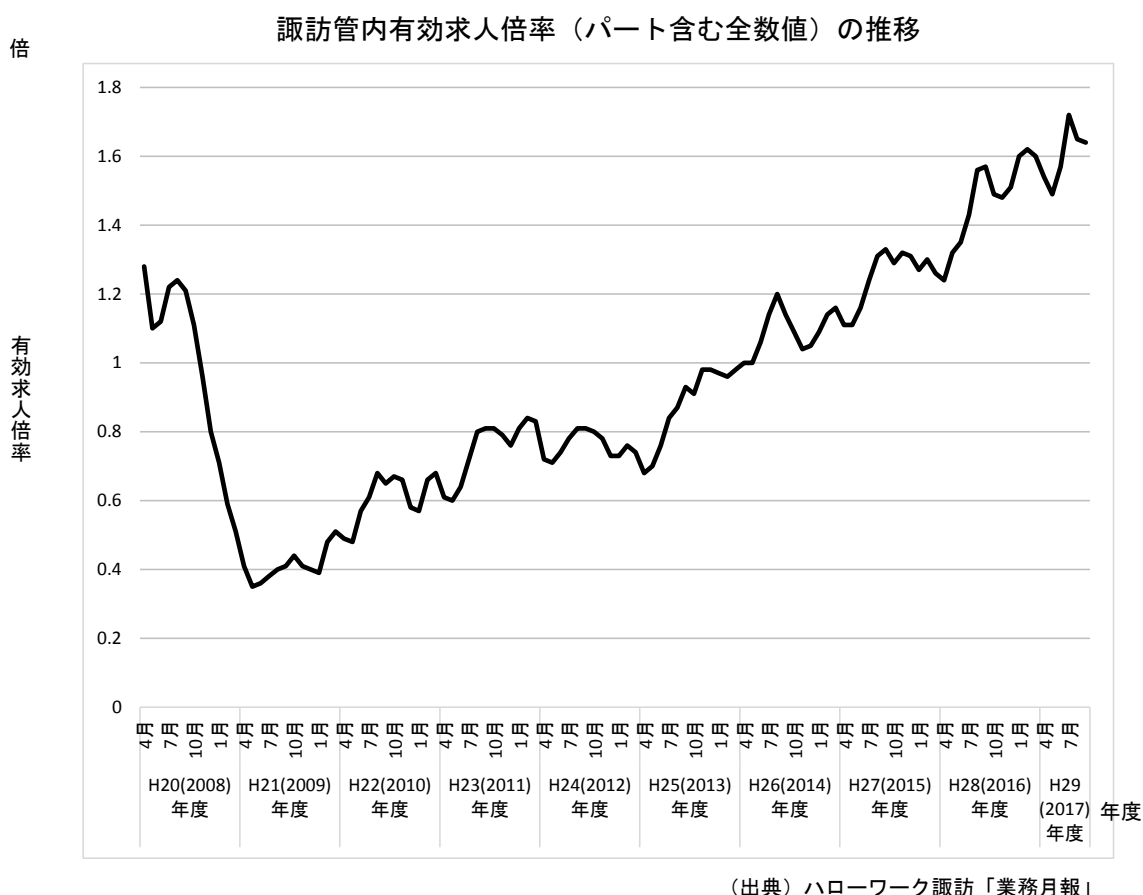
① 労働力人口※³、労働率※¹¹³（減少止まらず、労働率が60%に近づく）

平成17年（2005年）までは、15歳以上人口、労働力人口は増加傾向にありましたが、それ以降は減少に転じています。一方、非労働力人口はその後も増加し続けており、結果として労働率の減少幅が大きくなっています。平成27年（2015年）には62.7%まで減少しており、15歳以上の10人に6人しか労働していない状況に近づいています。



② 有効求人倍率^{※114}（雇用情勢は堅調、人員不足が継続）

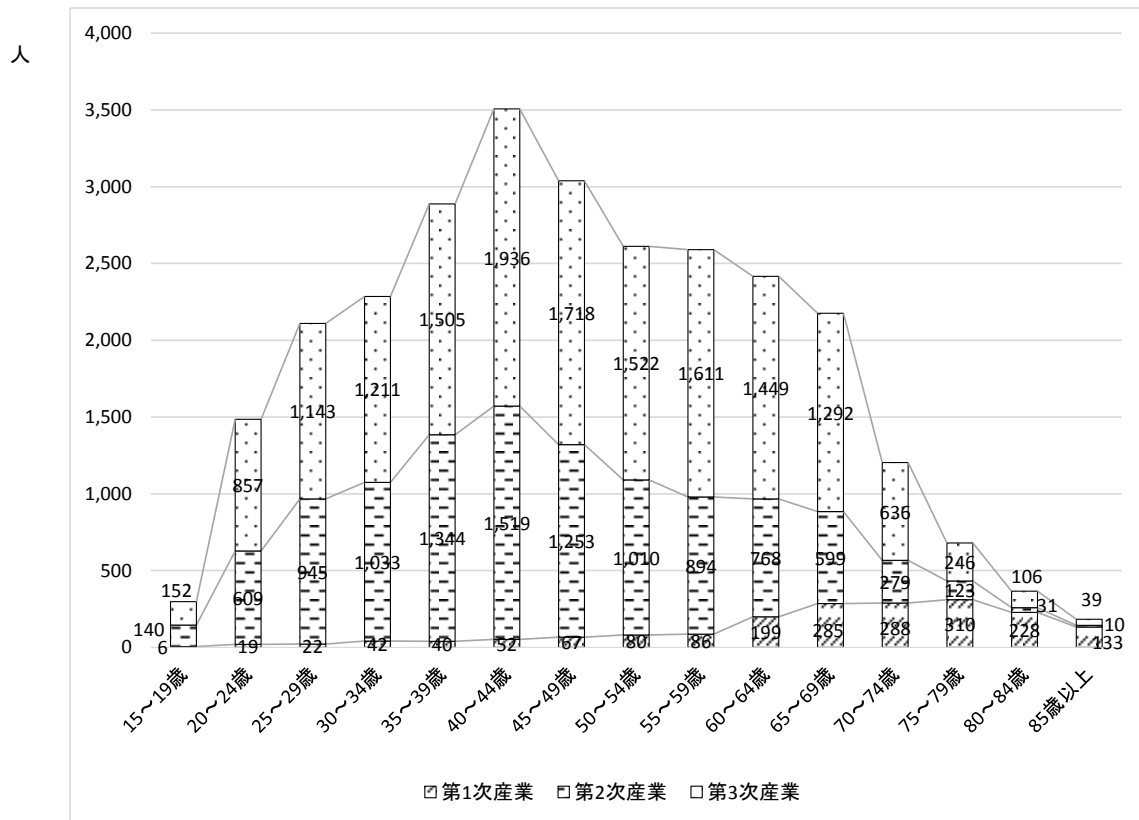
諏訪管内有効求人倍率（パート含む全数値）の推移を見ると、平成 20 年（2008 年）8 月の 1.24 倍が、リーマンショック^{※79}を受け、平成 21 年（2009 年）5 月には 0.35 倍まで低下しています。その後、緩やかに回復を続け平成 29 年（2017 年）9 月には 1.64 倍まで上昇しています。



③ 年齢別産業別人口構成（次世代の担い手不足、平均年齢の高齢化が顕著）

茅野市内で従事する 15 歳以上の人口を、5 歳毎の年齢別と、第 1 次産業（農業等）、第 2 次産業（製造業等）、第 3 次産業（サービス産業等）の産業別に見ると、40～44 歳を頂きとした山型となっています。しかし、これを基点に高齢側と若齢側を比較すると、次世代を担う若齢側の傾きが急であり、人口減少が顕著になっています。また、第 2 次、第 3 次産業は 40～44 歳を超える年齢層では、高齢側に進むほど従事人口が減少していますが、第 1 次産業は 75～79 歳まで増加しており、平均年齢の高齢化が進んでいることがうかがえます。

茅野市内で従事する産業別年齢別人口構成



(出典) 国勢調査(平成27年(2015年))

④ 離職率^{※115}(産業別、企業規模別、性別)(業種、企業規模で大きく偏りがあり)

長野県内の離職率を産業別に見ると、男女ともに宿泊業・飲食サービス業を始めとして各種サービス業において高い水準となっています。

また、全産業を企業規模別に見ると、男女で離職率の傾向に違いがありますが、総じて5～29人の小規模事業者の離職率が高い傾向にあります。一方、製造業では、5～29人の小規模事業者と300人以上の比較的大規模な事業者の離職率は低いものの、30～299人の中規模の事業者は大幅に高い値となっており、男女計の100～299人を5～29人と比較すると約23.4倍、1000人以上と比較しても約3.9倍となっています。

全国と長野県の離職率を比較すると、合計値は男女ともに全国平均を下回っているものの、産業別・企業規模別に見ると、特定の業種で全国平均を大きく上回っており、例えば製造業の30～99人、100～299人における男性の離職率は、全国と比べてそれぞれ1.7倍、2.0倍と高くなっています。

離職率（業種・企業規模・性別）

業種・企業規模	男女計		男		女	
	全国	長野県	全国	長野県	全国	長野県
計（男女計）	15.0	13.6	13.0	11.6	17.7	15.7
1,000人以上	14.5	13.0	12.5	11.6	17.5	14.5
300～999人	14.0	11.8	11.8	4.9	16.6	21.8
100～299人	18.3	14.7	15.5	16.3	22.3	13.3
30～99人	16.2	10.0	14.1	11.2	18.9	8.5
5～29人	15.0	18.7	13.2	15.2	17.4	21.6
鉱業、採石業、砂利採取業	10.0	10.7	10.7	11.9	5.8	—
建設業	9.5	7.8	9.5	8.2	9.3	5.5
製造業	10.4	8.3	9.1	9.0	14.3	6.9
1,000人以上	10.1	4.8	9.0	4.5	14.8	6.3
300～999人	10.2	4.8	8.8	5.0	13.9	3.6
100～299人	10.5	18.7	8.4	16.8	15.1	20.9
30～99人	11.3	12.2	9.3	16.2	16.3	6.9
5～29人	10.2	0.8	9.7	1.3	11.1	—
電気・ガス・熱供給・水道業	7.8	1.0	6.6	1.1	16.1	—
情報通信業	10.7	3.0	9.6	1.6	13.7	5.3
運輸業、郵便業	12.0	7.5	10.8	7.0	17.3	14.1
卸売業、小売業	15.0	14.7	13.1	14.6	17.1	14.9
金融業、保険業	8.7	8.4	7.1	6.5	10.5	10.2
不動産業、物品賃貸業	15.9	17.6	13.5	20.1	21.2	12.3
学術研究、専門・技術サービス業	11.1	12.1	9.9	7.0	13.6	23.4
宿泊業、飲食サービス業	28.6	28.2	29.4	25.0	28.0	29.0
生活関連サービス業、娯楽業	21.5	22.9	19.1	23.3	23.8	22.6
教育、学習支援業	15.6	10.8	15.1	11.1	16.0	10.4
医療、福祉	14.7	14.4	13.9	13.1	15.0	14.7
複合サービス事業	8.1	3.8	7.0	3.6	9.6	4.1
サービス業（他に分類されないもの）	20.0	25.8	17.4	21.3	23.8	32.2

（出典）雇用動向調査（平成27年（2015年））

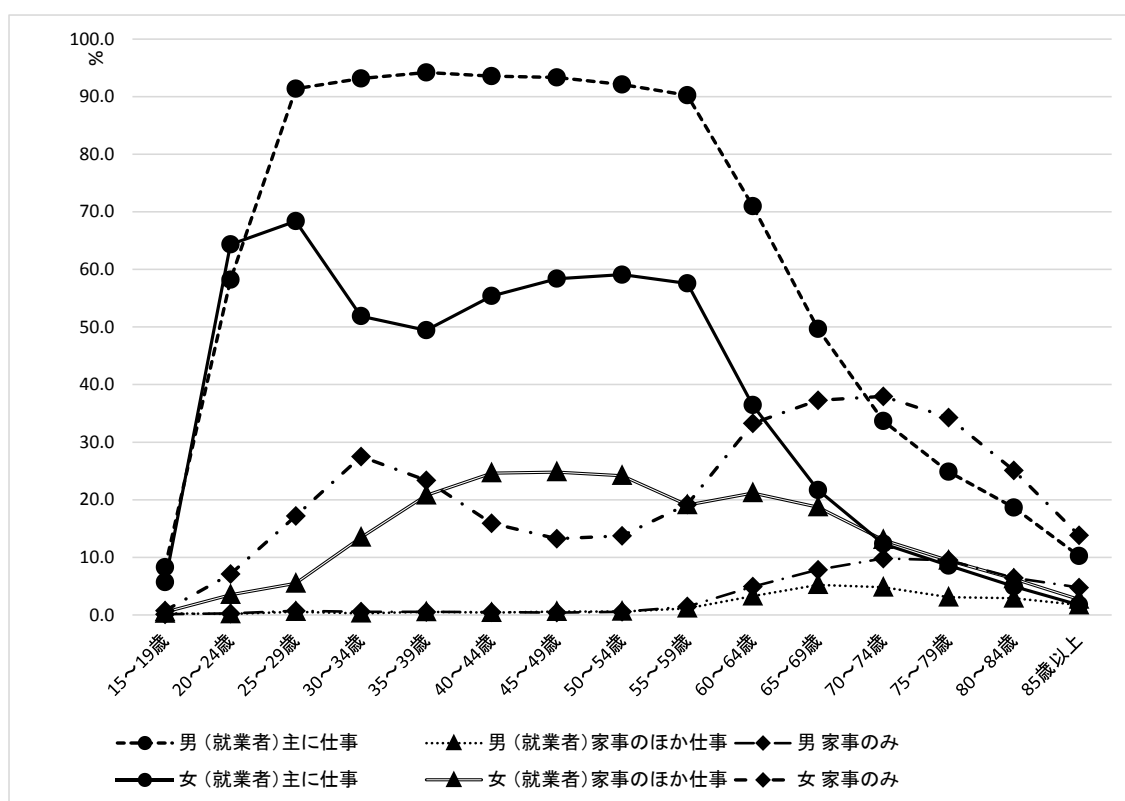
⑤ 茅野市15歳以上人口の仕事・家事の従事者構成（男女で明らかな差があり）

茅野市の15歳以上人口のうち、主に仕事をする就業者、家事などのかたわらに仕事をする就業者（家事のほか仕事）、家事のみの非労働力者について、男女別かつ年齢別に構成割合を見てみると、男女で明白な違いがわかります。

男性は、60歳までは主に仕事をする就業者の割合が90%を超え、定年を迎えた年齢以降は大きく減少して、家事のみの割合がわずかに増加しますが、総じて家事に関わる割合は極めて少ない傾向にあります。

一方、女性は、29歳までに主に仕事をする就業者の割合が60%を超えますが、その後の年齢で減少し、それに合わせて家事のみが増加します。しかし、40～59歳までの年齢では家事のほか仕事より低い水準となります。60歳を超えると家事のみの割合が大幅に増加し、40%に近い水準となります。

茅野市の15歳以上人口の男女別・年齢別仕事・家事の従事構成比



(出典) 国勢調査(平成27年(2015年))

(2) 茅野市産業人材の課題

リーマンショックを引き金に、世界的な経済不況を招き、日本経済も打撃を受けて長期にわたり景気が低迷しました。その後、政府の経済政策、いわゆるアベノミクス^{※81}効果や様々な経済対策による経済情勢の回復基調に合わせて、諏訪地域の雇用情勢も大きく変化しつつあります。ハローワーク諏訪が公表する「業務月報」の諏訪管内における有効求人倍率(パート含む全数値)の推移を見ると、平成20年(2008年)8月の1.24倍が、平成21年(2009年)5月には0.35倍まで低下しています。その後、緩やかに回復を続け平成29年(2017年)9月には1.64倍まで上昇しています。この傾向は周辺地域でも同様に、あるいは諏訪地域を超える水準となっており、平成29年(2017年)9月には伊那地域が1.94倍、佐久地域が1.89倍、大町地域では2.06倍となっています。このように雇用情勢は堅調である一方で、雇用する産業側から見れば人員不足の継続が懸念されています。

また、茅野市は市内への人口流入が比較的高く、総人口の減少は緩やかである一方、少子高齢化や若年層の大都市圏への流出によって、労働力人口の減少幅が大きく、各産業における労働力不足の拡大や平均年齢の高齢化によって、地域経済の不活化が懸念されます。

さらに、公立諏訪東京理科大学^{※4}は、地域産業の貴重な担い手となる理工系人材の育成機関として重要な役割を果たしていますが、その卒業生の諏訪地域内における就職者数は、平成19年度(2007年度)をピークに減少してきています。

このような状況から、産業人材における課題は、以下のとおりです。

① 生産年齢人口の減少による担い手不足、就業のミスマッチ

雇用情勢が堅調に推移する中で、各産業においては担い手不足が深刻化しており、一部業種では人件費の上昇や受注機会の損失など、人手不足から影響する経営環境の悪化が懸念されていることから、安定した人材確保が各産業共通の課題となっています。また、若年層を中心に大都市圏への人口流出が進んでおり、公立諏訪東京理科大学、信州大学など、県内の教育機関の卒業生が、より給与水準の良い地域を就業先に選択していくことで、諏訪地域内に限らず県内全域で人材確保がより困難になることが想定されます。さらに、若年層の離職率が高くなる一方、高齢者や女性の就業率は低迷しており、就業のミスマッチが生じている恐れがあります。

② 働き方の多様化に対応した勤労者支援

事業者の組織形態や人々の働き方が多様化する一方、全国的な人手不足と売り手市場の環境下において、小規模事業者が優秀な人材を確保し定着させていくためには、従業員に対する福利厚生の充実は不可欠となっています。しかしながら、小規模事業者が単独で十分な環境を整備することは困難であることから、その公益性に鑑み、支援体制の整備と維持が求められます。

③ 高い専門性や意欲ある人材の確保、育成

国が進める「働き方改革^{※116}」は、魅力ある職場づくりを実現し、中小企業や小規模事業者における人手不足解消のチャンスにつながるとされています。そのためには、中小企業や小規模事業者における事業活動の生産性向上が不可欠となることから、その担い手として、高い専門性や意欲ある人材の確保、育成が必要となります。

（３）産業人材の確保、育成を推進するための柱

第２次ビジョンの将来像（基本目標）のとおり、第２次ビジョンでは働く人である産業人材の確保、育成にも焦点を当てています。産業人材の確保、育成を推進するための方向性として、具体的に目指すべき３つの柱を掲げます。この３本柱は、第２次ビジョンの将来像を具体化する事業の基本方針です。

① 労働力確保と雇用対策

次代を担う人材とその雇用先の確保は、各自治体においては人口減少対策や地域活動の担い手確保に通じることから、極めて重要かつ喫緊の課題です。また、企業の持続的な発展、活性化には若手を含め安定した人材確保が求められますが、全国的な労働力不足、求職活動の広域化や情報化、労働者の多国籍化を受けて、積極的な対応が必要となっています。さらに、若年層の早期離職、非正規雇用労働者の待遇改善、雇用のミスマッチ等の問題も顕在化しています。これらを踏まえ、若年無業者や年齢等を理由に働く機会が制限されやすい求職者、非正規雇用労働者、外国籍労働者など、様々な人材の円滑な就業や待遇

改善に向けた各種支援とともに、仕事と家庭を両立させることができる働きやすい環境づくりが求められています。このような幅広い課題に対応していくため、市内企業や関係機関と連携して労務対策体制を充実させるとともに、公立諏訪東京理科大学などの県内教育機関の卒業生をはじめとして、子育て中の女性、中高年齢者、外国籍労働者など、新たな担い手となりうる人材の市内企業への就労を促進する取組やコワーキングスペース^{※74}「ワークラボハヶ岳」を活用した様々な働き方に対応できる環境整備を推進します。

② 勤労者の福利事業の充実

労働組合が未組織であったり、個人事業主といった茅野市内の小規模事業所等に勤務する従業員であっても、生活の安定や充実した余暇を過ごせる環境を整備し、勤労者の福利増進や経済的地位の向上と市内中小企業の振興の両立を図ります。

③ 産業人材育成

高齢化社会により生産年齢人口が減少し、また地方から大都市圏への若年層の流出が懸念される中、市内いずれの産業においても、安定的に人材を確保して育成し、持続的な経営や事業展開へとつなげていくことは、極めて重要な課題となっています。そのため、各産業の次代を担う人材確保とともに高い専門性や意欲ある人材の育成を推進し、産学公^{※64}等の連携を通じて公立諏訪東京理科大学などの教育機関、各分野の産業支援機関で行う人材育成に資する取組を有機的につなげ、市内における産業人材育成の充実を図ります。

(4) 最重点事業・重点事業

産業人材の確保、育成を推進するための3つの柱を実現する、具体的な取組となる重点事業を示します。このうち、「労働力確保と雇用対策」に係る事業については、茅野市の産業のみならず地域社会の担い手確保にも通じる基盤となる事業であることから、その波及性に鑑み、最重点事業として取り組みます。

＜産業人材の確保、育成を推進するための柱1＞ 「労働力確保と雇用対策」

① 労務対策連携事業【最重点事業】【総合戦略事業】

市内企業の連合体である茅野市労務対策協議会の運営を支援し、求職・求人活動の広域化や情報化に対応し、時勢に合った市内企業の情報発信等の強化を図るとともに、公立諏訪東京理科大学などの教育機関への訪問や労務セミナー等の労務対策事業を産学公の連携により推進します。

また、茅野市内の事業所に就職する新社会人を対象にした歓迎大会等を通じて茅野市の魅力を情報発信するとともに、参加者同士の情報交換や交流の促進を行い、若年層の定着を図ります。

② 求職・就職相談等連携事業【最重点事業】【総合戦略事業】

景気の回復基調を受けて雇用情勢も変化する中で、若年層の早期離職や就業のミスマッチ等の問題が顕在化しており、若年無業者等の就職に対する不安を緩和して円滑な就業を促すなどの幅広い雇用対策が求められます。そこで、公共職業安定所が設置されていない茅野市において地域職業相談室（ふるさとハローワーク）の設置を継続し、ハローワークと連携して求職・就職相談等の充実を図ります。また、長野県若年就業サポートセンター等と連携し、若年無業者等に対する職業的自立支援を行い、市内若年者の就業促進を図ります。

③ 雇用促進奨励事業【最重点事業】【総合戦略事業】

中高年齢者、障害者及び子育て中の女性にとっては、本人に働く意欲や能力があっても年齢等を理由に働く機会が制限されやすいという状況にあることから、市内に事業所を有する事業主が、市内に居住する中高年齢者、障害者及び子育て中の女性を1年を超えて雇用した場合に、事業主に対して奨励金を交付することを通じ、新たな雇用を促進します。

④ インターンシップ^{※91}推進事業【最重点事業】【総合戦略事業】

学生の職業選択能力及び就業意識の向上を図るとともに、企業が自社の魅力を直接学生に伝え優秀な人材を確保する機会について、公立諏訪東京理科大学など関係機関と連携し、その取組の費用を補助するなど、支援体制の整備を行います。

<産業人材の確保、育成を推進するための柱2> 「勤労者の福利事業の充実」

① 中小企業退職金共済^{※117}掛金補助事業

市内の中小企業の従業員の福祉の増進と中小企業の振興を図るため、市内中小企業が行う中小企業退職金共済掛金の契約に対して、費用補助を行います。

② 勤労者生活資金融資事業

市内に居住する勤労者の生活の安定を図り、福祉の向上に資するため長野県労働金庫と協調して融資を行い、勤労者の借入利率を低く抑え、負担軽減を図ります。

③ 茅野市勤労者互助会運営補助事業

茅野市内の小規模事業所等に勤める従業員の福利増進と経済的地位の向上を図るため、茅野市勤労者互助会の福利厚生事業や運営の支援を行うとともに、そのPRに努め、より多くの利用を促進します。

<産業人材の確保、育成を推進するための柱3> 「産業人材育成」

各産業の担い手となる人材の育成を行うため、各産業振興ビジョンにおいて各種事業の推進が示されています。各産業振興ビジョンで該当する基本目標を達成する柱及び最重点事

業・重点事業を以下に再掲します。

① 農業ビジョン

【農業経営体の確保・育成】

- ・農業担い手育成支援事業

② 林業ビジョン

【森林づくりを支えるための教育活動】

- ・林業の担い手確保に向けた森林教育推進事業

③ 商業ビジョン

【夢・やる気支援（商業者の育成・支援）】

- ・創業スクールの開催、創業相談等創業者支援
- ・研修会等による商業者の育成・支援
- ア 研修会等への参加・開催支援
- イ 「学びの場」の創出

④ 工業ビジョン

【企業の育成、人材育成】

- ・インターンシップ促進事業
- ・人材育成等支援事業
- ・経営体質強化、営業力向上事業

⑤ 観光ビジョン

【観光を支える人材・組織の充実】

- ・観光振興に向けた人材育成・組織強化

⑥ 建設産業ビジョン

【地域を支える建設産業の育成、人材育成確保】

- ・セミナー・研修会への補助
- ・人材の育成、確保

（５）その他取り組むべき事業

産業人材の確保、育成の進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、産業界のニーズ※2、茅野市の財政状況等を勘案しながら、必要に応じて上記最重点事業、重点事業との関連性を高めつつ、次に掲げる事業の実施、又は検討をしていきます。

- ・ 公立諏訪東京理科大学学生など、茅野市内企業の就業に向けた情報発信
- ・ 学生向け企業見学訪問事業【総合戦略事業】
- ・ はつらつ事業所認定事業【総合戦略事業】
- ・ 子育て女性の就業支援事業【総合戦略事業】

(6) 事業推進のための実施主体とスケジュール

第2次ビジョンの計画期間は、2022年度までとなっています。先に掲げた最重点事業、重点事業を着実に推進していくためには、年度ごとに取り組むべき内容を明らかにする必要があります。ここでは、事業ごとの推進スケジュールの概要を示します。

① 産業人材の確保、育成を推進するための柱1 労働力確保と雇用対策

産業人材の確保、育成を 推進するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主○:副)						計画期間					
		市	産業振興 プラザ	商工会 議所	諏訪東京理 科大学	その他教育機 関	事業者・業 界団体	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
労働力確保と雇用対 策	(1) 労務対策連携事業	◎	○	◎	○	○	○	○	運用				検証・見直し
	(2) 求職・就職相談等 連携事業	○	○	○				◎	運用				検証・見直し
	(3) 雇用促進奨励事業	◎	○	○			○		運用				検証・見直し
	(4) インターンシップ 推進事業	◎	○	○	○	○	○		運用				検証・見直し

② 産業人材の確保、育成を推進するための柱2 勤労者の福利事業の充実

産業人材の確保、育成を推進するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主・○:副)						計画期間					
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体 その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
勤労者の福利事業の充実	(1) 中小企業退職金共済掛金補助事業	◎	○	○			○	運用					検証・見直し
								成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し		
	(2) 勤労者生活資金融資事業	◎	○	○			○◎	運用					検証・見直し
								成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し		
	(3) 茅野市勤労者互助会運営補助事業	◎	○	○			○	運用					検証・見直し
								成果確認	成果確認 運用見直し	成果確認	成果確認 運用見直し		

③ 産業人材の確保、育成を推進するための柱3 産業人材育成

産業人材の確保、育成を推進するための柱	5年間の重点事業 〔具体的事業(実践的取組)〕	実施主体(◎:主、○:副)						計画期間					
		市	産業振興プラザ	商工会議所	諏訪東京理科大学	その他教育機関	事業者・業界団体	その他	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
産業人材育成	(1) 各産業における人材育成等事業	◎	◎	◎	○	○	○	◎	運用				検証・見直し

(7) 管理指標

産業人材の確保、育成を推進するための柱ごとに管理指標を設定し、進捗状況を管理します。

産業人材の確保、育成を推進するための柱	目指すべき方向性	管理指標	現状 (平成28(2016)年度)	5年後目標 (2022年度)
産業人材の確保、育成を推進するための柱1 労働力確保と雇用対策				
労務対策連携事業	市内企業の連合体である茅野市労務対策協議会の運営を支援し、労務対策事業を連携して進めます。また、茅野市内の事業所に就職する新社会人の定着を図ります。	諏訪地域合同就職説明会参加者数	年間465人	累計2,500人 (年間500人)
求職・就職相談等連携事業	地域職業相談室の設置を継続し、ハローワークと連携して求職・就職相談等の充実を図るとともに、長野県若年就業サポートセンター等と連携し、若年無業者等に対する職業的自立支援を行います。	地域職業相談室年間相談者数	年間7,572人	累計40,000人 (年間8,000人)
雇用促進奨励事業	市内に事業所を有する事業主が、市内に居住する中高年齢者、障害者及び子育て中の女性を1年を超えて雇用した場合に、事業主に対して奨励金を交付することを通じ、新たな雇用を促進します。	雇用促進奨励金交付件数	年間12件	累計100件 (年間20件)
インターンシップ推進事業	企業が自社の魅力を直接学生に伝え優秀な人材を確保する機会について、その取組の費用を補助するなど、支援体制の整備を行います。	インターンシップ受入事業所数	-	累計100事業所 (年間20事業所)
産業人材の確保、育成を推進するための柱2 勤労者の福利事業の充実				
茅野市勤労者互助会運営補助事業	茅野市勤労者互助会の福利厚生事業や運営の支援を行うとともに、そのPRに努め、より多くの利用を促進します。	加入事業所数及び加入者数	38事業所 354人	40事業所 400人
産業人材の確保、育成を推進するための柱3 産業人材育成				
各産業における人材育成等事業	各産業の次代を担う人材確保とともに高い専門性や意欲ある人材の育成を推進します。			

2 拠点連携

(1) 全産業に共通する取組を担う3拠点

① ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO※¹）

ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）は、地域に存在する地域資源を磨いて地域ブランドを形成し、観光のみならず、農林業や商工業、建設産業など、まちづくりに係るすべての人や団体を結び付け、地域の様々な産業や市民活動をつなぐことを通じ、「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光まちづくりを推進しています。また、ちの観光まちづくり推進機構（茅野版 DMO）による様々な産業が参画する滞在交流プログラムを組み合わせた旅行商品の提供により、市民と観光客との交流を図ります。

② 茅野・産業振興プラザ

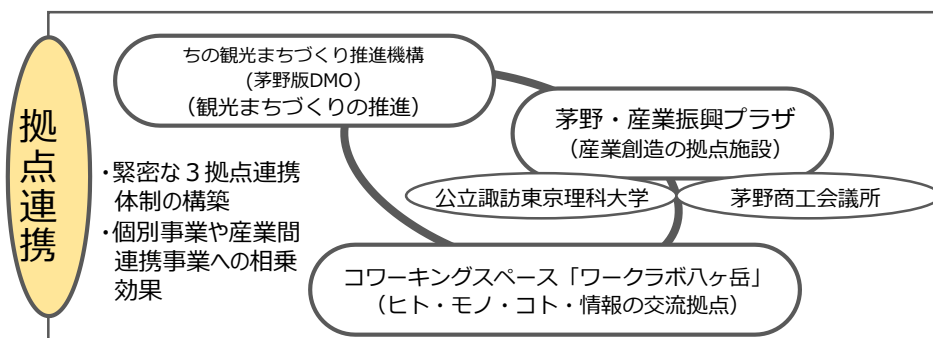
茅野・産業振興プラザは、茅野市における産業創造の拠点施設として、その機能を発揮してきました。今後も、茅野市の工業振興を中心とし、これまで提供してきた各種支援策についてより一層の充実を図るとともに、企業ニーズと研究シーズ※⁹²を結び付け、市内の様々な産業の企業が産学公連携に取り組みやすい環境整備と支援制度の促進を図ります。

③ コワーキングスペース「ワークラボハケ岳」

茅野市コワーキングスペース「ワークラボハケ岳」は、市内外のヒト・モノ・コト・情報の交流拠点として、産学公のそれぞれの知見やネットワークを活用した相互の交流活動を推進し、新たな経済活動の創出、人材発掘・人材育成等を促進します。

(2) 拠点連携

全産業に共通する事業を展開するこれらの3拠点が有機的に連携することで、各拠点事業のみならず農業、林業、商業、工業、観光、建設産業の各ビジョンで掲げる個別事業や産業間連携事業にも相乗効果をもたらしていくことが期待されます。したがって、様々な活動における情報共有や協力依頼など、緊密な連携体制の構築を図っていきます。



用語解説

※1 DMO

DMO とは (Destination Management Organization : デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション) の略であり、観光物件、自然、食、芸術、風習など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人のこと。

※2 ニーズ

ニーズ(needs)とは一般的に必要性を意味し、第二次ビジョンでは必要とされるモノ、コトを指す。

※3 労働力人口

15歳以上の人口のうち、労働の意思と能力を持つ者の人口で、労働力調査(統計法に基づく基幹統計「労働力統計」を作成するための統計調査)において就業者と完全失業者を合わせたもの。

※4 公立諏訪東京理科大学

平成29年(2017年)4月に諏訪地域6市町村が諏訪広域公立大学事務組合を設置。平成29年(2017年)11月に、「公立大学法人公立諏訪東京理科大学の設立」が長野県知事から、「諏訪東京理科大学の設置者変更」が文部科学大臣から認可された。これにより、学校法人東京理科大学により運営されてきた諏訪東京理科大学が平成30年(2018年)4月から公立大学として生まれ変わるようになった。中南信で唯一の工学系大学としての特徴を鮮明にするため、工学系に特化した1学部2学科としている。

※5 パートナーシップのまちづくり

茅野市では、「みんなでつくる みんなの茅野市」を合言葉に、市民・民間と行政が一体となった「パートナーシップのまちづくり」に取り組んでいる。茅野市が進めてきたパートナーシップのまちづくりの実践を総括し、これから進めていくパートナーシップのまちづくりを約束するものとして平成15年(2003年)に「茅野市パートナーシップのまちづくり基本条例」が制定されている。福祉・環境・教育の3つの分野から、情報化や国際化の分野に広がってきたパートナーシップのまちづくりの理念と実践をさらに広げていくため、分野別の市民ネットワークと日々の生活の拠点となる地域コミュニティ、そして行政とがより一層の連携と協力を進め、真の住民自治である「地域主権」のまちづくりを目指すことを基本理念としている。

※6 製造品出荷額等

製造品出荷額、加工賃収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額、その他の収入の合計で、消費税等の内国消費税額を含んだ額

※7 遊休農地

耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き

耕作の目的に供されないと見込まれる農地。

※8 第1種兼業農家

兼業農家のうち、主な所得を農業から得ている農家。

※9 第2種兼業農家

兼業農家のうち、主な所得を農業以外から得ている農家。

※10 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売額が50万円未満の農家のこと。

※11 認定農業者

農業者が農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して作成した農業経営改善計画を市町村に認定された農業者のこと。

※12 人・農地プラン

集落、地域が抱える「人と農地の問題」を各集落、地域の中で話し合い、農地の集約等、将来への具体策を決めたプランのこと。

※13 農事組合法人

農業協同組合法に基づいて設立される「組合員の農業生産についての協業を図ることによりその共同の利益を増進することを目的とする」法人のこと。扱うことのできる事業は農業に関連するものに限られ、組合員は原則として農民に限られる。

※14 集落営農組織

集落の合意形成により、地域内の農家が農地の有効活用を図るため、共同で農機具を所有したり、農作業を行い、農業生産をする組織。

※15 定年帰農者

農村出身者が定年退職後に故郷の農村に戻り、農業に従事する農業者。また、出身地を問わず、定年退職後、農業に従事する者。

※16 1ターン等の就農者

都市部に生まれ育ち、農業以外の業種についていた者が、農業を志し、地方に移り住んで就農すること。

※17 畦畔

田畑を区切るあぜや土手のこと。

※18 畑灌(はたかん)

農業用に使用する水を、上水道とは別に単独で各畑に供給する仕組み。

※19 土地利用型農家(農業)

米、大豆など、大規模な農地で経営を行う農家(農業)のこと。

※20 テキサスゲート

シカ、イノシシなどの蹄をもった動物(偶蹄目)

の通過を阻止するために地面に設置されるフェンスの一種。

※21 農作物品目別アドバイザー事業

茅野市の推進作物である野菜8品目・花き7品目の生産活動に精力的に取り組んでいる熟達者を「茅野市農作物品目別アドバイザー」として登録し、新規就農者及び品目転換者を指導する事業(推進作物：野菜…キャベツ、セルリー、パセリ、ブロッコリー、大根、エンダイブ、ズッキーニ、ほうれん草 花き…カーネーション、リンドウ、トルコギキョウ、スターチス、菊、カスミ草、アルストロメリア)。

※22 GAP 認証

GAP (Good Agricultural Practice: 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等を確保するための生産工程管理の認証制度のこと。

※23 農機レンタル事業

JA 信州諏訪が直売所の出荷者や新規就農者拡大のために始めた、農機を貸し出す事業のこと。小規模生産者、自給的生产者に刈払機、管理機、トラクター等を貸し出している。

※24 経営所得安定対策事業

担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金(ゲタ対策)、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策(ナラシ対策)、また、食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化を進め、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金の交付をする事業。

- 大きく分けて、以下の4つの交付金がある。
- ・畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)
- ・米、畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)
- ・水田活用の直接支払交付金
- ・米の直接支払交付金(平成30年度(2018年度)以降廃止)

※25 収入保険制度

品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補てんする保険制度。青色申告を行っている農業者が対象で、平成31年度(2019年度)から開始される。

※26 中山間地域農業直接支払事業

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め(協定)を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組みのこと。

※27 多面的機能直接支払事業

農業・農村の持つ多面的機能の発揮のための地域活動等に対して支援を行い、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い

手の育成等構造改革を後押しする制度。

※28 ジビエ

狩猟によって食材として捕獲された野生鳥獣のこと。

※29 森林簿

地域森林計画を樹立するために必要な地況、林況等の調査を実施し、その結果を林小班ごとに示した簿冊。

※30 材積

木材や樹木の体積。単位は m^3 で、多くは胸高直径3cm以上の立木の幹材積を指す。

※31 林種

森林を成立状態により区分した物であり、林地を立木地、無立木地に分け、立木地は人工林、天然林、竹林などに、無立木地は伐採跡地、未立木地などに区分する。

※32 齢級

林齢を5年単位で区分したもの。Ⅰ齢級は1～5年生、Ⅱ齢級は6～10年生、以下同様にⅢ齢級は11～15年生の林齢に該当する。

※33 間伐

育成段階にある森林において樹木の混み具合に応じて、育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業。

※34 財産区

市町村の一部が財産又は公の施設を有することにより一定の既存利益を維持する権利の保全を目的として、一部の地域とその地域内のすべての住民を構成要素とする法律的に認められた特別地方公共団体。

※35 林野利用農業協同組合

林野を管理、利用する農業者などで構成される、非営利の相互扶助組織。農業協同組合法に基づき組織される。法人格を持ち、組合員によって民主的に運営される団体。

※36 林分

林相^{※37}がほぼ一様で、隣接する森林と区別できるような条件を備えた森林。例えば、樹種、樹齢、林木の直径などがそろっている、などで、林業経営上の単位として扱われる。

※37 林相

森林を構成する樹種、疎密度、林齢、樹木の生長状態などによって示される森林の全体像、外観。森林簿上では針葉樹、広葉樹、竹林、無立木地、更新困難地に区分される。

※38 切捨間伐

切った材をその場所に於いておく間伐のこと。

※39 搬出間伐

切った材を運び出す間伐のこと。

※40 不在村森林所有者

所有する森林とは別の市町村に居住する個人又は主たる事務所のある法人。

※41 更新伐

現在の森林とは違った林相へ転換する伐採方法。

※42 路網

森林内にある公道、林道、作業道の総称。又はそれらを適切に組み合わせたもの。

※42-2 育成複層林

森林を構成する材木を択伐等により部分的に伐採し、人為により複数樹冠層を構成する森林として成立させ維持する施業が行われている森林。

※43 地産地消

地域生産地域消費の略語で、地域で生産された生産物や資源をその地域で消費すること。

※44 流通システム化

流通の近代化を図るため、流通機構の統一的な結合を推進すること。卸売業者と小売業者の間で、取引単位や発注方法を定型化することによって、定時、定ルートでの配送や、多数の小売店が共同で配送を行うことで、流通効率を上げることがその例。生産と流通の乖離をなくし、生産から流通、消費までのトータル効率を追求する。

※45 森林現況調査・路網調査事業

平成23年度(2011年度)からの第1次林業振興ビジョンの中で、最重点事業として取り組まれた事業。切捨間伐から搬出間伐への移行に対応するために森林の現況調査を行い、林齢や樹種ごとの分布や路網の集約地域の把握などの成果が得られた。

※46 嵩上補助

国や県の基準に則って補助対象として採択された事業に、市が、国や県の補助に上乗せしてする補助。

※47 林道

林産物の運搬や植林、伐採、治山治水の各事業、レクリエーション利用、森林管理などのために、森林内外に通ずる交通路として構造される施設。

※48 作業道

林道を補完し、除間伐等の造林作業を行うために作設される簡易な構造の道路。

※49 信州F・POWERプロジェクト

長野県、塩尻市及び征矢建材株式会社が、東京大学や信州大学との産業連携により、林業再生や循環型地域社会の形成、地域の活性化を図る総合的な森林バイオマス資源活用事業。信州F・POWERプロジェクトによって塩尻市に建設された木材加工施設に、茅野市内で収穫された原木を持ち込むことにより、間伐材の利用へとつなげる。

※50 信州プレミアムカラマツ

樹齢80年以上、直径30cm以上、長さ4～6mの丸太のうち、曲がりや節の少ないものを、「信州プレミアムカラマツ」と名付けブランド化する、県や中部森林管理局などの事業。市内で収穫された、規格の適合する材を「信州プレミアムカラマツ」として出荷し、森林資源の有効活用につなげる。

※51 特用林産物

林野から産出される木材以外の産物。うるし、キノコ、竹、木炭など。

※52 アンチエイジング

老化を予防したり、老化を改善したりすること。森林浴や森林セラピーは、アンチエイジングに効果があると言われている。

※53 商業統計調査

経済産業省が実施する、商業を営む事業所について業種別、従業者規模別、地域別等に事業所数、従業者数、年間商品販売額等を把握し、我が国商業の実体を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とした調査。

※54 長野県商圏調査

長野県が実施する、県下一斉に消費者の買物行動を調査し、広域的商圏の動向を把握することにより、中小小売業の振興施策の基礎資料とすることを目的とした調査。

※55 年間商品販売額

1年間の当該事業所における有体商品の販売額をいい、消費税額を含む。

※56 売場面積（小売業のみ）

事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積（食堂・喫茶、屋外展示場（植木、石材等）、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩室、洗面所、事務室、倉庫、他に貸している店舗（テナント）分等は除く）。

※57 商圏人口

商圏（商業施設・集積等が顧客を吸引する地理的な範囲）内の居住人口。

※58 地元滞留率

居住する地元市町村内で主に買物をする世帯の割合（％）。

※59 吸引力係数

$(\text{吸引人口} \div \text{居住人口}) \times 100$

居住人口に対する吸引人口の百分比であり、数値が大きいほど地元滞留率並びに他市町村からの流入人口の割合が高いことを示す。

吸引人口：地元滞留人口＋流入人口

地元滞留人口：居住人口×地元滞留率

流入人口：吸引している市町村の居住人口に吸引率を乗じた人口の和（吸引率2%以上の市町村）

吸引率：流出率（地元市町村以外で主に買物を

する世帯の割合)を流出先の市町村側からとらえた割合(%)

※60 専門スーパー

主に1種類の商品(食料品を除く、日用雑貨・衣料品・電化製品・本・薬・酒等)を専門的に扱う大型店。

※61 大規模スーパー

食料品・日用雑貨・衣料品・電化製品等までを取り扱う総合スーパー。

※62 無店舗販売

通信販売(カタログ、TVショッピング、インターネットショッピング)、訪問販売、移動販売等。

※63 大規模小売店舗

一つの建物であり、その建物内の小売業店舗(飲食店業を除く)面積の合計が1000㎡を超えるもの。

※64 消費マインド

消費者の購買意欲、収入、経済状況に対する感覚のこと。

※65 買物弱者

流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々のこと。「買物難民」、「買物困難者」と同義として総称されるもの。

※66 産学公

産業(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方自治体)の三者。

※67 茅野 TMO

TMO(Town Management Organization)は、中心市街地における商業まちづくりを運営・管理する機関。茅野 TMO は、八ヶ岳の自然と共生し、躍動する交流拠点都市にふさわしいシンボルエリアを形成するため、「澄んだ空気が心地よい緑豊かな高原のまち、茅野シンボルエリアの形成」をキャッチフレーズに、中心市街地の再構築を目指している。

※68 創業スクール

地域で創業を目指す事業者に対し、創業に必要な基本的な知識の習得やビジネスプラン作成の支援をする講座。

※69 制度融資

中小企業者が、事業活動に必要とする資金を円滑に調達し、売り上げ拡大につなげるために、地方自治体が金融機関に対して資金を預託し、金融機関を通じて低利融資を行う制度。

※70 キャッシュレス化

商品やサービス等の支払いを現金決済ではなくクレジットカードやプリペイドカード決済などで行うこと。現金を持ち歩かなくても良いので、

安全性や利便性が高まる。

※71 電子マネー

貨幣価値の決済を電子化したもの。プリペイドカード型電子マネーとネットワーク型電子マネーの2つに大別される。コンビニエンスストアや自動販売機などの少額決済で利用される傾向があり、利用件数が多い特徴がある。

※72 チャンスロス

商品の欠品や決済手段等の理由により、売り上げを伸ばす機会があったにもかかわらず、本来得られたはずの利益を逃すこと(売り逃し)。

※73 茅野シール事業

茅野シール協同組合が行うポイント事業。昭和47年(1972年)に発足し、組合加盟店で買い物された消費者にポイントを付与し、割引などの独自サービスを行っている。

※74 コワーキングスペース

平成17年(2005年)頃からサンフランシスコを中心に始まったワーキング・スタイルであり、主にフリーランス(個人事業者)及びスモールカンパニー(小規模法人)が、オープンなワークスペースを共用し、各自が自分の仕事をしながらも、自由にコミュニケーションを図ることで相互にアイデアや情報を交換し、オフィス環境を共有することで生まれる相乗効果を目指すコミュニケーションスペースである。茅野市コワーキングスペースは、人口減少・少子高齢化対策に資する取組として「茅野市地域創生総合戦略」の中核に位置付けられた事業。「ワークラボ八ヶ岳/WORK LAB YATSUGATAKE」を愛称に、市内外の人々が豊かなワークライフの実現を目指し、様々な取組を試せる場所=『働く実験室』のコンセプトのもと、事業展開していく。

※75 地域通貨制度

特定の地域内(市町村など)、あるいはコミュニティ(商店街、町内会)などの中において、法定貨幣と同等の価値あるいは全く異なる価値があるものとして発行され使用される貨幣の制度。

※76 縄文プロジェクト

茅野市の有する縄文文化を活かしたまちづくりの施策体系。生命を大切にする考え方や、ものの共有や絆を大切にする縄文人の生き方を学び、地域の文化財の価値や意義を知り、誇れるふるさとを持つひとづくり、自然の恵みを永続させるための循環型のまちづくり、山紫水明の環境を生かした伝統文化や産業の育成、地場産品による食の提供により住みやすい、訪れて快適なまちづくりを目指すもの。

※77 工業統計調査

我が国の工業の実態を明らかにし、産業政策、中小企業政策など、国や都道府県などの地方公共団体の行政施策のための基礎資料であり、我が国の経済統計体系の根幹を成し、経済白書、中小企業白書などの経済分析及び各種の経済指標へデ

ータを提供することを目的とした統計法に基づく基幹統計調査。

※78 経済センサス

総務省と経済産業省が中心となって実施する、日本の全産業分野における事業所、企業の経済活動の実態を全国のおよび地域別に明らかにすることを目的とした統計調査。「経済センサス基礎調査」と「経済センサス活動調査」により構成され、これまで各府省別に実施していた、「事業所・企業統計調査」「サービス業統計調査」「商業統計調査」「工業統計調査」などが統合される。

※79 リーマンショック

平成 20 年（2008 年）9 月 15 日におこった、アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズの経営破綻が引き金となった世界的な金融危機及び世界同時不況を指す。世界のほとんどの国の株式相場が暴落し、金融システムの不安から国際的な金融収縮が起きた。アメリカを中心に消費や投資が急減し、ヨーロッパや日本でも長期の不況に陥った。

※80 粗付加価値額

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値。工業統計調査では、従業者数が 30 人以上と 29 人以下で算式が異なるが、29 人以下の場合「粗付加価値額＝製造品出荷額等－（消費税を除く内国消費税額＋推計消費税額）－原材料使用額等」で求められる。

※81 アベノミクス

デフレからの脱却をねらう安倍晋三内閣の経済政策。安倍内閣総理大臣の苗字とエコノミクスとをかけた造語。大胆な金融政策で流通するお金の量を増やし、機動的な財政政策で景気を下支えするとともに、規制緩和や税制改革などで民間投資を喚起して、持続的な経済成長を目指すこと。

※82 日本貿易振興機構（JETRO）

正式名称は、独立行政法人 日本貿易振興機構。英語表記の「Japan External Trade Organization」から「JETRO/ジェトロ」と呼ばれている。日本貿易振興機構法に基づき、前身の日本貿易振興会を引き継いで、平成 15 年（2003 年）10 月に設立された。

世界約 70 カ所以上の海外事務所、国内 50 箇所の本部、国内事務所のネットワークを保有し、新興国市場が大きく成長する中で、地域企業の海外展開支援を通じた地域経済活性化、新興国市場等でのビジネス展開支援等の取組を行っている。

長野県内には、ジェトロ長野（長野市）と同諏訪支所（諏訪市）の 2 カ所が設置されており、恵まれた環境にある。

※83 長野県工業技術総合センター精密・電子・航空技術部門

長野県産業労働部の現地機関であり、県内製造業の発展に寄与するための試験研究機関。精密・電子・航空技術部門と長野県創業支援センター岡谷センターが岡谷市に、航空機産業支援サテライ

トが飯田市に設置されている。平成 29 年（2017 年）4 月の県組織改正により現行体制になった。

※84 （公財）長野県テクノ財団諏訪テクノレイクサイド地域センター

平成 13 年（2001 年）3 月 31 日に解散した財団法人長野県テクノハイランド開発機構と財団法人浅間テクノポリス開発機構の 2 つの財団を母体に、研究開発事業を核として産学官交流や人材育成等の支援事業を一貫して行う機関として、平成 13 年（2001 年）4 月 1 日に設立された「財団法人 長野テクノ財団」の地域センター。

諏訪テクノレイクサイド地域における地域産業資源を活用しつつ、技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、もって地域経済の活性化と自立化に資することを目的としている。

※85 NPO 諏訪圏ものづくり推進機構

平成 14 年（2002 年）に初めて開催された「諏訪圏工業メッセ」を契機として、諏訪地域における『「ものづくり支援」の拠点組織設置を』という機運が高まり、平成 17 年（2005 年）4 月 1 日に発足。

多様で高度な技術を有する中小企業が集積する同地域のポテンシャルを活かしながら、さらに高い付加価値を持つビジネス・産業・ものづくり・技術・サービスなどを実現していこうとする広域的・横断的なものづくり拠点。

※86 長野県岡谷技術専門校

職業能力開発促進法に基づいて長野県が設置運営している施設で、職業に必要な基礎的技術技能と関連知識を身につけた技術者・技能者の養成、各種の資格取得、企業在職者の技術・技能の向上支援を行う等、地域ニーズに応じた職業訓練を実施し、地域や企業の期待に応えられる人材を育成することを目的としている。制御を主体としたメカトロニクス（機械・電子制御機器）についての基礎的な技術・技能を習得するトレーニング（職業訓練）を実施している。

※87 新規成長産業分野

航空宇宙産業や医療産業など、今後大きな発展が見込まれる分野のこと。

※88 IoT

Internet of Things の略。モノのインターネットとも呼ばれる。IoT とは、パソコンやスマートフォン、タブレットといった従来型の ICT 端末だけでなく、あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプトを指す。

※89 AI

Artificial Intelligence の略。一般に「人工知能」と和訳される。人間が行う知的な営みをコンピュータに行わせるような技術やシステムを指す。

※90 長野県南信工科短期大学校

長野県工科短期大学校（上田市）に次ぐ長野県内 2 番目の工科短大として、平成 28 年（2016 年）

4月に南箕輪村に開校した長野県立の工業系短期大学校。ものづくりに関する専門知識と実践技術を身につけた、これからの長野県の産業を支えていく「ものづくりのスペシャリスト」の育成を目指している。

※91 インターンシップ

学生が在学中に企業等において自らの専攻、将来のキャリアに関連した実習・研修的な就業体験を行うこと。

※92 シーズ

シーズ(seeds)とは企業が保有しているアイデアや技術、材料などを指す。

※93 コンソーシアム

ある目的のために形成された複数の企業や団体の集まり。

※94 インバウンド

一般的に「訪日外国人旅行者」を意味しているが、本ビジョンにおいては、外国人旅行者を茅野市へ誘致することを指す。

※95 二次・三次交通

空港や鉄道の駅から観光目的地までの交通手段のこと。観光地にとっては、二次交通の利便性が重要な要素になる。

※96 FIT

FITとは(Foreign Independent Tour)の略であり、団体旅行やパッケージツアーを利用することなく個人で海外旅行に行くこと。

※97 OTA

OTAとは(Online Travel Agent)の略であり、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

※98 ホスピタリティ

一般に「おもてなし」と訳され、相手の気持ちを尊重して相手につくす気持ちや態度を総称する言葉。

※99 フィルムコミッション

映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関。

※100 グリーン・ツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を通じて滞在型の余暇活動を行う観光の形態。農村に滞在して自然と親しみ、その自然に調和して営まれる農林漁業体験を楽しみながら滞在することを目的とした観光。

※101 ほっとステイちの

茅野市で行われている日帰り農村体験。市民との交流の中で、情操を育み、人と自然、人と食・農業、人と人との関係の大切さを再確認し学ぶ体験を提供する。受け入れ世帯を訪れ、日常の暮らしや農作業を体験したり、周辺の自然に触れる体験をする。

※102 田舎暮らし

主に都市に住む人たちが、豊かな自然環境に恵まれた地方における暮らしや交流を楽しむライフスタイル。生活の質や多様な価値観が重視されるようになり、都市に住む多くの人々が地方での子育てや農業体験、セカンドライフを希望するようになっている。新たな産業や雇用の創出、地域の活性化に繋がるとして注目されている。田舎暮らしには都会と地方の双方に住居を持つ二地域居住や、長期滞在、移住など様々なタイプがある。

※103 普通建設事業費

地方公共団体の経費の中で、道路・橋梁・学校・庁舎など公共、公用の施設の整備に必要とされる経費。

※104 公示地価

国土交通省が毎年1回公示する標準地の価格。「住宅地」「商業地」「工業地」などに分類されており、土地の正常な価格を示す指標として公示されている。土地の売買や資産評価をする際の基準として利用される。

※105 空き家率

住宅の総数に占める人が住んでいない住宅の割合。

※106 耐震診断

住宅などの既存の建築物が、想定される地震に対してどの程度の安全性を有しているかを診断する検査。建築基準法が改正された昭和56年(1981年)5月以前の建物は阪神大震災等の地震で大きな被害が出ていることが確認されており、耐震診断の必要性が高いとされる。

※107 太陽光を利用した発電機器

屋根の上に乗せた集光板によって太陽光を集め、電力に換えて用いる機器。いわゆる太陽電池や太陽光発電システムのこと。

※108 小水力発電

小規模な水力発電のことを指す。ダムなどにより河川の水を貯めることなく、水の流れをそのまま利用した環境循環型の発電方式。一般河川や農業用水、上下水道などの活用が可能で、水資源が豊富で急峻な土地を持つ日本に適した発電方式とされる。

※109 雨水管渠

道路などに降った雨水を排出するための管。

※110 森林バイオマス

森林から得られる植物由来の生物資源。剪定の際に発生した枝、間伐材、薪やペレットなどの燃料、木酢液などがあたる。再生可能な資源であり、CO2の排出量を削減する。

※111 リノベーション

既存建物を大規模に改修し、用途変更や機能の高度化を図り、建築物に新しい価値を加えること。

※112 耐震シェルター

ベッドや一部屋を金属や木材などを用いて補強・保護し、家屋の倒壊等から生命を守るための安全な空間を確保するもの。家屋全体の耐震改修に比べ、安価に施工できるものが多い。

※113 労働率

労働力人口が15歳以上の人口に占める割合。労働力人口÷15歳以上の人口（生産年齢人口：労働力状態不詳を除く）×100の数値で示される。

※114 有効求人倍率

公共職業安定所に申し込まれている求職者数に対する求人数の割合。月間有効求人数（前月から繰越された有効求人数（前月末日現在における求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数）と当月の新規求人数の合計数）を月間有効求職者数（前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在における求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者）と当月の新規求職申込件数の合計数）で除したものの。

※115 離職率

統計法に基づく雇用動向調査において、常用労働者数に対する離職者の割合をいう。離職者数（調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内の他事業所への転出者を除く。）を1月1日現在の常用労働者数で除したものの。

※116 働き方改革

第3次安倍晋三内閣における政策で一億総活躍社会実現に向けた最大のチャレンジとされる。多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し、成長と分配の好循環を実現するため、働く人の立場・視点で取り組むとされる。平成28年（2016年）9月に閣僚と有識者からなる「働き方改革実現会議」が設置され、働き方改革実行計画（平成29年（2017年）3月28日決定）が策定されている。

※117 中小企業退職金共済

中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と雇用の安定を図り、企業の振興と発展に寄与することを目的として、昭和34年（1959年）に「中小企業退職金共済法」に基づき設けられた社外積立型の退職金制度。制度の運営は、厚生労働省所管の独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が行っている。

資料編

1 策定の経過

(1) 第2次茅野市産業振興ビジョン策定幹事会（産業間連携推進会議）

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回産業振興ビジョン策定委員会（幹事会）	平成29年(2017年)5月18日 19:00～20:35 市役所 701・702 会議室	6部会13名 オブザーバー(金融団)1名 事務局12名	- 第5次茅野市総合計画における産業振興ビジョンの位置付け及び第2次産業振興ビジョン策定方針・策定体制・策定スケジュールについて - 各分野における目標水準・管理指標（数値目標）の達成度について(H28年度まで実績) - 次期策定にあたっての現状と課題の共有及び意見交換
第2回産業振興ビジョン策定委員会（幹事会）	平成29年(2017年)11月21日 19:00～20:45 市役所議会棟大会議室	6部会14名 オブザーバー(金融団)1名 事務局13名	- 各分野の検討状況報告 - 第2次策定スケジュールについて - 第2次産業振興ビジョンの全体構成について - 第2次産業振興ビジョンの基本目標について - 全産業共通の重点施策について（産業人材の確保・育成、拠点連携及び産業間連携）
第3回産業振興ビジョン策定委員会（幹事会）	平成30年(2018年)2月6日 19:00～20:40 市役所議会棟大会議室	6部会13名 オブザーバー(金融団)1名 事務局13名	- 第2次茅野市産業振興ビジョン（案）について - 今後の推進進行管理について - 今後の日程について ※軽微な変更等があれば内容修正を事務局に一任することで了承された。

(2) 茅野市農業振興ビジョン策定部会

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回農業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)6月13日 16:00～18:00 市役所 702 会議室	部会員13名 事務局8名	- 平成25年(2013年)3月実施の「地域農業の将来（人と農地）に関するアンケート」と、今回平成29年(2017年)3月実施の「茅野市農業の将来に関するアンケート」との比較分析。 - 茅野市農業を、1 農業用施設（水路・圃場整備・畑灌等）について、2 鳥獣被害対策について、3 茅野市農業の①高齢化・後継者対策、②新規就農の推進、③支援補助のあり方、④営農組織のニーズ、⑤農地保全等その他の課題、の3エリア5項目に分類し、ワークショップ（グループ討議）形式で現状課題を抽出した。 - 後日開催の農業委員会でも同じテーマで現状課題の抽出を行い、両会を統合した現状課題に対して改善解決方策を策定すること

			とした。 ・次回から項目別の課題討議に入るが、部会ごと会議報告の集約版と次回会議の事前資料を配布する事とした。
第2回農業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 8 月 3 日 16:00～17:45 市役所議会棟大会議室	部会員 9 名 事務局 8 名	・現状課題の抽出状況の再確認。 ・今後の進め方では、茅野市産業ビジョンのフォーマットを意識した進行、グループのまとめを依頼。 ・現状課題の改善解決方策の初回として、1 農業用施設（水路・圃場整備・畑灌等）についてと、2 鳥獣被害対策についてのグループ討議と発表を行う。 ・当初はグループ討議の後、全体討議を予定したが、事務局が各回の集約版を作成して、今回部会の報告と次回の事前資料とすることを了承。
第3回農業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 8 月 29 日 16:00～17:45 市役所 701 会議室	部会員 14 名 事務局 7 名	・前回部会の現状課題に対する改善解決方策の再確認。 ・3 茅野市農業の、①高齢化・後継者対策、②新規就農の推進、③支援補助のあり方、についてグループ討議と発表を行う。
第4回農業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年)10 月 24 日 15:00～16:45 市役所 議会棟和室	部会員 12 名 事務局 7 名	・前回部会の現状課題に対する改善解決方策の再確認。 ・3 茅野市農業の、④営農組織のニーズ、⑤農地保全等その他の課題、についてグループ討議と発表を行う。
第5回農業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年)12 月 19 日 15:00～16:45 市役所 8 階大ホール	部会員 12 名 事務局 5 名	・前回部会の現状課題に対する改善解決方策の再確認。 ・農業振興ビジョン（案）について ①茅野市農業の現状と課題、②基本目標、③基本目標を達成するための柱、④重点事業、⑤その他取組むべき事業、⑥産業間連携事業、⑦事業推進のための実施主体とスケジュール、⑧数値目標、⑨用語解説 ・第2次産業振興ビジョン策定スケジュールについて

（3）茅野市林業振興ビジョン策定部会

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
林業振興ビジョン推進委員会兼第1回林業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 5 月 15 日 19:00～20:30 市役所 705 会議室	部会員 10 名 事務局 4 名	・第1次林業振興ビジョン（延長を含む）の検証について（各事業の達成度の確認、次期ビジョンの策定にあたり現状分析と課題の把握） ・次期ビジョンの策定委員について

第2回林業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)8月8日 19:00~20:40 市役所 702 会議室	部会員8名 事務局4名	・今後の進め方について ・林業を取り巻く現状と課題の確認 ・次期ビジョンの柱とする課題の抽出
第3回林業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)11月20日 19:00~20:50 市役所 401 会議室	部会員9名 事務局4名	・現状と課題のまとめから、次期ビジョンの策定方針について意見交換 ・産業間連携事業について ・茅野市森林整備計画について ・今後のスケジュールの確認
第4回林業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)12月12日 18:30~20:30 市役所 401 会議室	部会員8名 事務局4名	・第2次林業振興ビジョン案の最終確認 ・林業における人材の確保、育成に向けての方針について ・茅野市森林整備計画について ・今後のスケジュールの確認

(4) 茅野市商業振興ビジョン策定部会

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回商業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)5月16日 19:00~20:30 市役所 705 会議室	部会員14名 事務局3名	・商業振興ビジョン推進委員会及び策定部会について ・第2次商業振興ビジョンの策定について ・商業振興ビジョンの検証について
第2回商業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)7月18日 19:00~21:15 市役所 705 会議室	部会員12名 事務局3名	・統計による茅野市商業の現状について ・最重点・重点事業の進捗状況と課題及び今後の方向性について ・茅野市商業の現状と課題について
第3回商業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)9月14日 19:00~21:15 市役所 705 会議室	部会員9名 事務局2名	・第5次茅野市総合計画全体像（イメージ）について ・第5次茅野市総合計画の将来像（案）について ・商業振興ビジョンの方向性について（素案） ・商業振興ビジョンの具体的事業について（素案）
第4回商業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)11月2日 19:00~20:30 市役所 705 会議室	部会員10名 事務局3名	・第2次産業振興ビジョン策定スケジュール及び内容骨子について ・連携事業について（素案） ・商業振興ビジョンの方向性、具体的事業について（素案修正後）
第5回商業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)12月5日 19:00~20:30 市役所 705 会議室	部会員8名 事務局3名	・商業振興ビジョンの方向性、具体的事業について（素案修正後） ・事業推進スケジュールと目標水準について（素案） ・第2次産業振興ビジョン体系について ・全産業共通の「重点」施策について ※事務局に今回の会議等による内容修正を一任し、第2次商業振興ビジョン（案）とすることを策定部会として了承

(5) 茅野市工業振興ビジョン策定部会・ワーキンググループ

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回工業振興ビジョン策定部会※	平成29年(2017年)4月19日 16:30~18:00 市役所 701 会議室	11名 事務局 6名	※(平成29年度(2017年度)第1回茅野市工業振興協議会) ・役員改選について ・工業振興ビジョンの推進状況について ・第2次工業振興ビジョンの策定について
第1回工業振興ビジョンワーキンググループ(WG)	平成29年(2017年)5月23日 16:00~18:00 市役所 704 会議室	8名 事務局 5名	・工業振興ビジョンワーキンググループのメンバーについて ・茅野市工業振興ビジョンに係る平成28年(2016年)までの実績及び第2次工業振興ビジョンと第5次茅野市総合計画の策定について ・現状の分析と課題の把握
第2回工業振興ビジョンWG	平成29年(2017年)6月27日 16:00~17:30 茅野・産業振興プラザ会議室	6名 事務局 6名	・人事異動について ・茅野市勤労青少年ホームについて ・工業振興ビジョンの策定に向けた現状分析と課題の発掘・検討 ・具体的施策、事業の検討
第3回工業振興ビジョンWG	平成29年(2017年)7月31日 16:00~18:00 市役所 701 会議室	7名 事務局 5名	・新メンバーの紹介 ・工業振興ビジョンの策定に向けた課題分析と今後の方向性
第4回工業振興ビジョンWG	平成29年(2017年)8月29日 16:30~17:50 茅野・産業振興プラザ会議室	6名 事務局 5名	・第2次工業振興ビジョンの策定に向けた将来像について①
第5回工業振興ビジョンWG	平成29年(2017年)9月27日 16:00~17:15 市役所 705 会議室	5名 事務局 5名	・第2次工業振興ビジョンの策定に向けた将来像について②
第6回工業振興ビジョンWG	平成29年(2017年)11月16日 16:00~17:45 市役所 705 会議室	8名 事務局 5名	・第2次工業振興ビジョン基本目標について ・第2次工業振興ビジョンの素案について ・茅野市工業振興ビジョン目標水準・管理指標について
第2回策定部会※・第7回工業振興ビジョンWG 合同会議	平成29年(2017年)11月30日 16:25~17:45 市役所議会棟大会議室	部会 13名 WG 8名 事務局 5名	※(平成29年度(2017年度)第2回茅野市工業振興協議会) ・新委員の紹介 ・第2次産業振興ビジョンの体系図(構成)案について ・第2次工業振興ビジョンの案について ・第2次産業振興ビジョンにおける全産業共通施策等について ・意見があれば事務局に提出することとし、その際は会長と調整して盛り込むことと了承。

(6) 茅野市観光振興ビジョン策定部会

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回観光振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 5 月 8 日 19:00～20:40 市役所 702 会議室	部会員 8 名 事務局 7 名	・正副部会長の選任 ・第1次観光振興ビジョンの検証について ・重点分野・重点事業ごとの目標水準・管理指標（数値目標）の達成度について（H28 年度まで実績） ・次期策定にあたっての現状と課題の共有及び意見交換 ・次期策定にあたっての策定方針・策定体制・策定スケジュールについて
第2回観光振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 6 月 29 日 19:00～20:30 市役所 702 会議室	部会員 13 名 事務局 6 名	・第2次観光振興ビジョンと茅野版 DMO の関係について ・茅野市観光まちづくり協議会について ・第2次観光振興ビジョンの基本目標について ・第2次観光振興ビジョンの全体構想について意見交換
第3回観光振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年)11 月 8 日 19:00～21:00 市役所 704 会議室	部会員 11 名 事務局 8 名	・第2次観光振興ビジョンの構想について ・第2次観光振興ビジョンの内容について検討 ・第2次観光振興ビジョンの策定スケジュールについて
第4回観光振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年)12 月 19 日 16:00～18:00 市役所 203 会議室	部会員 10 名 事務局 5 名	・第2次観光振興ビジョンの構想について ・第2次観光振興ビジョンの内容について検討 ・第2次観光振興ビジョンの策定スケジュールについて ・第2次産業振興ビジョンの骨子と方向性について（後日郵送にて意見集約）

(7) 茅野市建設産業振興ビジョン策定部会

会議名	日時・場所	出席者	議事内容
第1回建設産業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 5 月 11 日 18:00～19:20 市役所 701.702 会議室	部会員 13 名 事務局 4 名	・正副部会長の選出について ・策定スケジュールについて ・第1次ビジョンの検証（延長版含む）検証について意見交換
第2回建設産業振興ビジョン策定部会	平成 29 年(2017 年) 8 月 10 日 18:30～20:45 市役所 701・702 会議室	部会員 12 名 事務局 7 名	・統計による茅野市建設産業の現状について ・最重点・重点事業の進捗状況と課題及び今後の方向性について ・茅野市建設産業の現状と課題について議事に対する質疑意見交換

第3回建設産業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)12月2日 18:30~20:45 市役所議会棟大会議室	部会員13名 事務局7名	・第2次産業振興ビジョンの内容骨子について ・第2次建設産業振興ビジョンの策定方針(事務局案)について ・今後のスケジュールについて 議事に対する質疑意見交換
第4回建設産業振興ビジョン策定部会	平成29年(2017年)12月26日 18:30~19:30 市役所議会棟大会議室	部会員9名 事務局9名	・第2次建設産業ビジョン素案について 議事に対する質疑意見交換 細かな変更レイアウト等を事務局で修正し 第2次建設産業振興ビジョンとすることで 策定部会として了承

2 策定委員及び事務局名簿

(1) 第2次茅野市産業振興ビジョン策定幹事会（産業間連携推進会議）名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
農業振興ビジョン策定部会	部会長	堀 浩	
	副部会長	中 島 剛 司	
林業振興ビジョン策定部会	部会長	伊 東 英 夫	
	副部会長	田 中 文 明	
商業振興ビジョン策定部会	部会長	伊 藤 清 隆	
	副部会長	長 田 幸 子	
工業振興ビジョン策定部会	部会長	小 笠 原 弘 三	
	副部会長	宮 坂 貴 代 治	
	副部会長	矢 島 芳 美	
観光振興ビジョン策定部会	部会長	田 村 一 司	
	副部会長	朝 倉 祐 一	
建設産業振興ビジョン策定部会	部会長	篠 原 敏	
	副部会長	春 山 晴 夫	
	副部会長	田 村 庄 市	
	副部会長	小 林 義 正	
茅野商工会議所	専務理事	守 屋 正 光	
	事務局長	山 岸 進	
茅野・産業振興プラザ	産業間連携担当	宮 坂 貞 博	
茅野市	産業経済部長	五 味 正 忠	
	都市建設部長	篠 原 尚 一	

オブザーバー

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市金融団（長野県信用組合 宮川支店長）	幹事行	小 林 賢 一	平成29年(2017年)8月まで
茅野市金融団（八十二銀行 茅野支店長）	幹事行	佐 藤 耕 志	平成29年(2017年)9月から

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部農林課	課長	宮 坂 智 一	
茅野市産業経済部農林課	農政係長	朝 倉 正 樹	
茅野市産業経済部農林課	林務係長	鎌 倉 亮	
茅野市産業経済部商工課	商業労政係長	牛 山 重 喜	
茅野市産業経済部商工課	工業・産業振興係長	小 平 昌 紀	
茅野市産業経済部観光課	課長	北 沢 政 英	
茅野市産業経済部観光課	観光係長	柳 平 智 秀	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	室長	高 砂 樹 史	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	移住推進係長	百 瀬 博 道	
茅野市都市建設部建設課	課長	牛 山 和 雄	
茅野市都市建設部建設課	管理係長	伊 藤 善 彦	
茅野市産業経済部商工課	課長	上 田 佳 秋	総合事務局
茅野市産業経済部商工課	産業振興担当	河 西 茂 廣	総合事務局

(2) 茅野市農業振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	団 体	役 職	氏 名	備 考
部会長	農業委員会	会長	堀 浩	
副部会長	農事組合法人ささはら営農	代表理事	中 島 剛 司	
部会員	農業委員会	会長代理	両 角 敏 幸	
部会員	農業委員会	農地部会長	牛 山 義 登	
部会員	農業委員会	農政部会長	宮 坂 光 保	
部会員	J A 信州諏訪	理事	伊 藤 和 典	
部会員	農事組合法人湯川	代表理事	三 浦 元 重	
部会員	農事組合法人塩之目	代表理事	小 平 清 水	
部会員	茅野市青農クラブ	会長	吉 井 淳	
部会員	茅野市青農クラブ	副会長	矢 嶋 貴 紀	
部会員	滝之湯堰土地改良区	理事長	牛 山 啓 悟	
部会員	大河原堰土地改良区	理事長	原 田 薫	
部会員	糸萱区鳥獣被害対策委員会	会計書記	伊 藤 勝	
部会員	農作物品目別アドバイザー		原 田 邦 彦	
部会員	J A 信州諏訪 営農部	部長	小 林 昇	
部会員	諏訪農業改良普及センター		金 子 大 地	
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠	

事務局

所 属	役 職		備 考
茅野市農業支援センター	センター長	宮 坂 智 一	
茅野市農業支援センター	センター係長	朝 倉 正 樹	
茅野市農業支援センター	次長	有 賀 和 喜	J A 派遣
茅野市農業支援センター	主査	清 水 満	
茅野市農業支援センター	主査	伊 藤 信 博	
茅野市農業委員会	事務局長	小 平 光 昭	
産業経済部農林課	土地改良係長	宮 下 淳 一	
産業経済部農林課	林務係長兼鳥獣被害対策係長	鎌 倉 亮	

(3) 茅野市林業振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	所 属	役 職	氏 名	備 考
部会長	諏訪森林組合	参事	伊 東 英 夫	
副部会長	北大塩財産区	総代	田 中 文 明	
部会員	柏原財産区	総代	両 角 喜 文	
部会員	笹原林野利用農業協同組合	組合長	堀 内 久 昭	
部会員	林業経営者	代表取締役	今 井 好 孝	
部会員	諏訪森林組合	茅野担当	猿 谷 稔	
部会員	上原山林組合	組合長	矢 崎 勝 旋	
部会員	茅野まちづくり研究所	理事	山 本 永	
部会員	市民の森を創る会	監事	野 沢 仁 三 郎	
部会員	永明寺山ふれあいの森を創る会	相談役	細 田 岩 信	
部会員	金沢林野利用農業協同組合	組合長	有 賀 鉄 二	
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠	

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部農林課	課長	宮 坂 智 一	
茅野市産業経済部農林課	林務係長	鎌 倉 亮	
茅野市産業経済部農林課	主任	梯 泰 弘	
茅野市産業経済部農林課	主事	湯 田 裕 貴	

(４) 茅野市商業振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	所 属	役職等	氏 名	所属（会社・事業所）	備考
部会長	茅野商工会議所商業委員会・茅野ＴＭＯ	委員・実行委員長	伊 藤 清 隆	(有)米屋金物店	代表
副部会長	茅野商工会議所商業委員会・茅野ＴＭＯ	委員長・副実行委員長	長 田 幸 子	ドリーム	
部会員	茅野商工会議所商業委員会	副委員長	仲 山 美 代 子	やよい生花店	
部会員	茅野商工会議所商業委員会	副委員長	矢 崎 貞 和	(株)山長	
部会員	茅野商工会議所商業委員会・青年部	委員・ＯＢ	伊 藤 英 一 郎	(有)丸井伊藤商店	
部会員	茅野商工会議所青年部	理事	平 澤 英 則	(有)ヒラサワ陶器	
部会員	茅野商工会議所女性会	監事	伊 藤 美 波	(有)カネミツ	
部会員	茅野商工会議所	議員	北 原 亨	(株)イマージ	
部会員	茅野商工会議所	会員	丸 山 順 子	(有)ハイトスポーツ商会	
部会員	茅野駅前商業会	会員	波 間 英 彦	信濃カメラ	
部会員	茅野駅東商業会	監事	矢 崎 正 典	矢崎書店	
部会員	宮川商業会	会長	伊 藤 靖	(有)宮川食糧販売店	
部会員	茅野本町商業会	事業部長	石 田 光 正	(株)イシダ	
部会員	ユーアイタウン共栄会	会長	伊 藤 達 成	(株)アイプラザ	
部会員	茅野飲食店組合	副組合長	伊 藤 和 明	ベルエポック	
部会員	チームちの飲食業協力組合	組員	土 橋 利 男	スナックチャンピオン	
部会員	茅野市消費者の会	会員	伊 藤 順 子		
部会員	茅野・産業振興プラザ・茅野ＴＭＯ	事務長	宮 坂 貞 博		
部会員	茅野商工会議所	商業担当	鈴 木 俊		
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠		

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部商工課	課長	上 田 佳 秋	
茅野市産業経済部商工課	商業労政係長	牛 山 重 喜	
茅野市産業経済部商工課	主査	木 川 研 二	

(５－１) 茅野市工業振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	所 属	役 職	氏 名	備 考
部会長	(株)オガ	社長	小 笠 原 弘 三	
副部会長	(株)タクト	会長	宮 坂 貴 代 治	
副部会長	(株)ワイエス	社長	矢 島 芳 美	
部会員	野村ユニソン(株)	社長	野 村 稔	
部会員	(株)ミクロン精工	会長	若 御 子 善 久	
部会員	(有)八剣技研	会長	石 田 元 一	
部会員	(株)ニチワ工業	社長	寺 澤 茂	
部会員	コスモス工業(株)	社長	増 澤 洋 太 郎	
部会員	(株)イースタン	社長	前 田 富 司	
部会員	東洋精機工業(株)	社長	小 川 健	
部会員	(株)ハマツール	社長	濱 博 樹	
部会員	シスマック(株)	社長	岡 本 猛	
部会員	(有)ウィンテック	社長	勅使川原一幸	
部会員	茅野商工会議所	専務理事	守 屋 正 光	
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠	

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部商工課	課長	上 田 佳 秋	
茅野市産業経済部商工課	工業・産業振興係長	小 平 昌 紀	
茅野市産業経済部商工課	産業振興担当	河 西 茂 廣	
茅野市産業経済部商工課	茅野・産業振興プラザ担当	久 保 山 貴 博	
茅野市産業経済部商工課	主任	原 耕 平	平成29年(2017年)5月まで
茅野市産業経済部商工課	主査	北 原 一 秀	平成29年(2017年)6月から
茅野商工会議所	事務局長	山 岸 進	
茅野商工会議所	経営支援課長	小 平 稔	

(５－２) 茅野市工業振興ビジョン策定部会ワーキンググループ 名簿

部会役職	所 属	役 職	氏 名	備 考
会長	(有)深井製作所	社長	深 井 孝 彦	
委員	(株)ミクロン精工	社長	若御子 雅英	
委員	(有)八剣技研	専務	石 田 俊 彦	
委員	(株)タクト	社長	宮 坂 貴 也	
委員	(株)飯沼ゲージ製作所	総務部部長	伊 藤 健 二	
委員	東洋精機工業(株)	業務部次長	青 柳 政 彦	
委員	(有)イハラ工業	社長	井 原 正 生	
委員	(株)ナショナルツール	社長	両 角 政 秋	委員代理 システム企画課 課長 北原 誠
委員	野村ユニソン(株)	執行役員	菊 池 晶	
委員	(株)ハマツール	専務	濱 宗 太	
委員	茅野・産業振興プラザ	コーディネーター	竹 内 謙 一	
委員	茅野商工会議所	経営支援課長	小 平 稔	

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部商工課	課長	上 田 佳 秋	
茅野市産業経済部商工課	工業・産業振興係長	小 平 昌 紀	
茅野市産業経済部商工課	産業振興担当	河 西 茂 廣	
茅野市産業経済部商工課	茅野・産業振興プラザ担当	久 保 山 貴 博	
茅野市産業経済部商工課	主任	原 耕 平	平成29年(2017年)5月まで
茅野市産業経済部商工課	主査	北 原 一 秀	平成29年(2017年)6月から

(6) 茅野市観光振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	所 属	役 職	氏 名	所属（会社・事業所）	備考
部会長	茅野市観光協会	副会長	田 村 一 司	三五十屋	
副部会長	茅野市観光協会	環境整備委員長	朝 倉 祐 一	(有)朝倉石油	
部会員	茅野市観光協会	副会長	土 橋 英 一	(株)ツチハシ	
部会員	茅野商工会議所	係長	窪 田 周 悟	経営支援課	
部会員	蓼科観光協会	副会長	伊 東 順 一	蓼科東急ゴルフコース	
部会員	蓼科中央高原観光協会	会長	篠 原 元 文	横谷温泉旅館	
部会員	奥蓼科観光協会	会長	辰 野 裕 司	渋・辰野館	
部会員	車山観光協会	会長	武 田 旬 平	信州総合開発観光(株)	
部会員	ビーナスラインちの観光協会	会長	山 本 活 夫	たてしな自由農園	
部会員	ハヶ岳観光協会	会長	嶋 義 晃	縞枯山荘	
部会員	晴ヶ峰西山観光協会	副会長	伊 藤 英 一 郎	丸井伊藤商店	
部会員	ちの観光協会	会長	樋 口 敏 之	ウッドベッカー	
部会員	白樺湖観光まちづくり協議会	会長	岡 角 良 久	ホテル晴明荘	
部会員	白樺リゾート観光協会	会長	矢 島 義 擴	白樺リゾート池の平ホテル	
部会員	茅野市観光協会	ホスピタリティ向上委員長	米 川 正 利	黒百合ヒュッテ	
部会員	茅野市観光協会	開発事業者部会長	岡 角 明	蓼科ビレッジ	
部会員	J R茅野駅	駅長	宮 入 一 夫		
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠		

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市産業経済部観光課	課長	北 沢 政 英	
茅野市産業経済部観光課	観光係長	柳 平 智 秀	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	室長	高 砂 樹 史	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	観光交流係長	山 本 征 幸	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	移住推進係長	百 瀬 博 道	
茅野市観光協会事務局	事務局長	勅使川原はすみ	
茅野市観光協会事務局	事業部長	小 川 紀 幸	

(7) 茅野市建設産業振興ビジョン策定部会 名簿

部会役職	所 属	役 職	氏 名	備 考
部会長	(株)篠原不動産	代表取締役	篠 原 敏	茅野・原宅地建物取引業協会
副部会長	(株)司建設	代表取締役	春 山 晴 夫	茅野市建設業会
副部会長	(株)田村建設	代表取締役	田 村 庄 市	茅野市建設事業協同組合
副部会長	(有)芸管工業	代表取締役	小 林 義 正	茅野市水道事業協同組合
部会員	(株)フォルム建築設計事務所	代表取締役	武 井 清 次	茅野市設計事務所協会
部会員	(株)坂本建築事務所	代表取締役	丸 山 剛	茅野市設計事務所協会
部会員	(株)イメージ	代表取締役	北 原 享	茅野市建設事業協同組合
部会員	(株)宮沢工務店	代表取締役	宮 澤 義 仁	茅野市建設事業協同組合
部会員	菊島工業(株)	代表取締役	菊 島 哲 夫	茅野市建設事業協同組合
部会員	泉建設(株)	代表取締役	平 澤 俊 一	茅野市建設業会
部会員	(有)遠藤建機	専務取締役	遠 藤 克 彦	茅野市建設業会
部会員	(有)志路喜家	代表取締役	伊 藤 一 人	茅野・原宅地建物取引業協会
部会員	(有)大信設備	代表取締役	吉 田 圭 吾	茅野市水道事業協同組合
部会員	南新電気工業(株)	代表取締役	金 子 好 成	茅野市電気設備業協会
部会員	(株)ユニオン電設	代表取締役	吉 沢 健 一	茅野市電気設備業協会
部会員	(有)チノモク	代表取締役	矢 崎 裕 嗣	茅野市木工組合
部会員	(有)マルイ産業	代表取締役	伊 藤 明	
部会員	茅野市都市建設部	部長	篠 原 尚 一	
部会員	茅野市産業経済部	部長	五 味 正 忠	

事務局

所 属	役 職	氏 名	備 考
茅野市都市建設部建設課	課長	牛 山 和 雄	
茅野市都市建設部建設課	管理係長	伊 藤 善 彦	
茅野市都市建設部都市計画課	課長	田 中 正 貴	
茅野市都市建設部都市計画課	都市計画係長	黒 沢 俊 彦	
茅野市都市建設部水道課	課長	保 科 明 敏	
茅野市都市建設部水道課	庶務経営係長	平 沢 幸 人	
茅野市産業経済部観光まちづくり推進室	移住推進係長	百 瀬 博 道	

第2次茅野市産業振興ビジョン

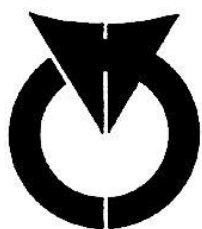
発行 平成30年（2018年）3月

編集 茅野市 産業経済部 農林課・商工課・観光課・観光まちづくり推進室
都市建設部 建設課

〒391-8501 茅野市塚原二丁目6番1号

電話 0266-72-2101（代表）

URL <http://www.city.chino.lg.jp/>



みんなで作る
みんなの茅野市